

目 次

1. 会期日程表	1
2. 令和5年11月28日（火曜日）	5
3. 議事日程（第1号）	5
4. 開 会	9
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	9
6. 日程第2 会期の決定	9
7. 日程第3 市長あいさつ	9
8. 日程第4 市長提出議案上程（議第93号から議第117号まで）	12
9. 日程第5 提案理由の説明	12
10. 日程第6 報告（1件）	19
11. 日程第7 請願の報告（請第4号）	19
12. 日程第8 議案の委員会付託	20
13. 日程第9 委員長報告	20
14. 総務委員長報告	20
15. 日程第10 質疑・議員間討議・討論・採決（議第107号 先議）	21
16. 日程第11 議長辞職について	22
17. 日程第12 議長選挙	24
18. 日程第13 副議長辞職について	26
19. 日程第14 副議長選挙	28
20. 散 会	29
21. 令和5年11月29日（水曜日）	33
22. 議事日程（第2号）	33
23. 開 議	35
24. 日程第1 予算決算委員会委員の辞任報告	35
25. 日程第2 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	35
26. 日程第3 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告	36
27. 日程第4 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の辞任報告	37
28. 日程第5 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の	

	選任	37
29. 日程第6	議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会 正副委員長及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員 会正副委員長互選結果報告	38
30. 日程第7	有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙	38
31. 散会		40
32. 令和5年12月11日(月曜日)		43
33. 議事日程(第3号)		43
34. 開議		46
35. 日程第1 一般質問		46
36. 松本憲二議員 質問		46
37. 近松恵美子議員 質問		65
38. 浜田繁次郎議員 質問		82
39. 山下桂造議員 質問		86
40. 散会		94
41. 令和5年12月12日(火曜日)		97
42. 議事日程(第4号)		97
43. 開議		100
44. 日程第1 一般質問		100
45. 西川裕文議員 質問		100
46. 大野豊重議員 質問		107
47. 北本将幸議員 質問		128
48. 前田正治議員 質問		142
49. 散会		159
50. 令和5年12月13日(水曜日)		163
51. 議事日程(第5号)		163
52. 開議		166
53. 日程第1 一般質問		166
54. 吉田真樹子議員 質問		166
55. 田浦敏晴議員 質問		181
56. 徳村登志郎議員 質問		186

57. 多田隈啓二議員 質問	200
58. 日程第2 議案及び請願の委員会付託	216
59. 散 会	218
60. 令和5年12月25日(月曜日)	221
61. 議事日程(第6号)	221
62. 開 議	225
63. 日程第1 委員長報告	225
64. 予算決算委員長報告	225
65. 総務委員長報告	226
66. 建設経済委員長報告	227
67. 文教厚生委員長報告	228
68. 日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決 (議第93号から議第106号まで、議第108号から議第116号まで、請第4号)	230
69. 日程第3 市長提出議案審議(質疑・議員間討議・討論・採決) (議第117号)	235
70. 日程第4 議員派遣の件	236
71. 日程第5 市長提出追加議案上程(議第118号)	237
72. 日程第6 提案理由の説明	237
73. 日程第7 議案の委員会付託	238
74. 日程第8 委員長報告	239
75. 予算決算委員長報告	239
76. 日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決(議第118号)	239
77. 日程第10 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙	240
78. 閉 会	242
79. 署 名 欄	243

令和5年第4回玉名市議会定例会会期日程表
 (会期 11月28日から12月25日までの28日間)

月	日	曜	開議時刻	会議別	摘 要
11	28	火	午前10時	本会議	開会宣告 会議録署名議員の指名 会期の決定 市長あいさつ 市長提出議案上程 提案理由の説明 報告 請願の報告 議案の委員会付託 総務委員長報告 質疑・議員間討議・討論・採決(先議)
11	29	水	午前10時	本会議	予算決算委員会委員の辞任報告 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告
11	30	木		休 会	
12	1	金		休 会	(一般質問発言通告締切 正午)
12	2	土		休 会	(市の休日)
12	3	日		休 会	(市の休日)
12	4	月		休 会	
12	5	火		休 会	
12	6	水		休 会	
12	7	木		休 会	(電子資料申出締切 正午)
12	8	金		休 会	
12	9	土		休 会	(市の休日)
12	10	日		休 会	(市の休日)
12	11	月	午前10時	本会議	一般質問
12	12	火	午前10時	本会議	一般質問
12	13	水	午前10時	本会議	一般質問 議案及び請願の委員会付託
12	14	木		休 会	
12	15	金	午前10時	委員会	予算決算委員会
12	16	土		休 会	(市の休日)
12	17	日		休 会	(市の休日)
12	18	月	午前10時	委員会	総務委員会
12	19	火	午前10時	委員会	建設経済委員会

1 2	2 0	水	午前 10 時	委員会	文教厚生委員会
1 2	2 1	木		休 会	
1 2	2 2	金		休 会	
1 2	2 3	土		休 会	(市の休日)
1 2	2 4	日		休 会	(市の休日)
1 2	2 5	月	午前 10 時	本会議	委員長報告 質疑・議員問討議・討論・採決 閉会宣告

第 1 号

1 1 月 2 8 日 (火)

令和5年第4回玉名市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

令和5年11月28日（火曜日）午前10時00分開会

開 会 宣 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 市長提出議案上程

（議第93号から議第117号まで）

- 議第93号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）
- 議第94号 令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第95号 令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議第96号 令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第97号 令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第98号 令和5年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第99号 令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第100号 令和5年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 議第101号 玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第102号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第103号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第104号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第105号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第106号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第107号 玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第108号 玉名市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第109号 玉名市浄化槽施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第110号 指定管理者の指定について
- 議第111号 指定管理者の指定について
- 議第112号 指定管理者の指定について
- 議第113号 指定管理者の指定について
- 議第114号 普通財産の無償譲渡について

- 議第 1 1 5 号 普通財産の無償譲渡について
- 議第 1 1 6 号 工事請負契約の締結について
- 議第 1 1 7 号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 5 提案理由の説明

日程第 6 報告（1 件）

- 報告第 1 3 号 専決処分の報告について 専決第 1 1 号

日程第 7 請願の報告

（請第 4 号）

- 請第 4 号 玉名中学校旧正門の開放に関する請願

日程第 8 議案の委員会付託

（休憩中委員会）

日程第 9 委員長報告

- 1 総務委員長報告

日程第 1 0 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第 1 0 7 号 先議）

- 議第 1 0 7 号 玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
- 散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 会 宣 告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 市長あいさつ

日程第 4 市長提出議案上程

（議第 9 3 号から議第 1 1 7 号まで）

- 議第 9 3 号 令和 5 年度玉名市一般会計補正予算（第 5 号）
- 議第 9 4 号 令和 5 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 9 5 号 令和 5 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 9 6 号 令和 5 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 9 7 号 令和 5 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 9 8 号 令和 5 年度玉名市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議第 9 9 号 令和 5 年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議第 1 0 0 号 令和 5 年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 1 0 1 号 玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

て

議第102号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

議第103号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第104号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第105号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に
ついて

議第106号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第107号 玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

議第108号 玉名市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議第109号 玉名市浄化槽施設条例の一部を改正する条例の制定について

議第110号 指定管理者の指定について

議第111号 指定管理者の指定について

議第112号 指定管理者の指定について

議第113号 指定管理者の指定について

議第114号 普通財産の無償譲渡について

議第115号 普通財産の無償譲渡について

議第116号 工事請負契約の締結について

議第117号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第5 提案理由の説明

日程第6 報告（1件）

報告第13号 専決処分の報告について 専決第11号

日程第7 請願の報告

（請第4号）

請第4号 玉名中学校旧正門の開放に関する請願

日程第8 議案の委員会付託

（休憩中委員会）

日程第9 委員長報告

1 総務委員長報告

日程第10 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第107号 先議）

議第107号 玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議長辞職について

日程第12 議長選挙

日程第13 副議長辞職について

日程第14 副議長選挙

散 会 宣 告

出席議員（21名）

1番	大野豊重君	2番	中村慎吾君
3番	浜田繁次郎君	4番	瀬崎剛君
5番	田浦敏晴君	6番	山下桂造君
7番	立川信之君	8番	坂本公司君
9番	吉田真樹子さん	10番	一瀬重隆君
11番	北本将幸君	12番	多田隈啓二君
13番	松本憲二君	14番	徳村登志郎君
15番	西川裕文君	16番	江田計司君
17番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局職員出席者

事務局長	糸永安利君	事務局次長	松野和博君
係長	小畠栄作君	書記	古閑俊彦君
書記	徳永優貴君		

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	吉田勇人君	企画経営部長	宮本圭一郎君
市民生活部長	松田智文君	健康福祉部長	瀬崎しのぶさん
産業経済部長	井上康博君	建設部長	田代史典君
企業局長	荒木勇君	教育長	福島和義君
教育部長	藤森竜也君		

午前10時00分 開会

○議長（近松恵美子さん） ただいまから、令和5年第4回玉名市議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

なお、今期定例会への説明員の出席につきましては、地方自治法第121条の規定により、お手元に配付しております報告のとおり、あらかじめ出席を要請しておきましたので、御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（近松恵美子さん） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。
瀬崎剛君、田浦敏晴君、以上の両君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（近松恵美子さん） 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。このたびの定例会の会期については、11月21日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から12月25日までの28日間にいたしたいと思っております。
これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月25日までの28日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（近松恵美子さん） 日程第3、「市長あいさつ」を行ないます。

市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） おはようございます。

令和5年第4回玉名市議会定例会の開会にあたりまして、議員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今月の11月初めの3連休、全国各地で夏日を記録する季節外れの暑さとなり、本市においても蓮華院誕生寺奥之院大祭や花火大会などの行事やイベントが数多く開催されておりましたが、11月とは思えないほどの汗ばむ陽気でありました。気象庁が189

8年に統計を開始してからの125年間で最も暑い夏となっており、熊本でも年間の夏日の日数が観測史上最多となっております。しかし、中旬に入ってから、今度は12月並みの冷え込みとなり、一気に夏から冬へという感覚を覚えるほどで、気温の変化が大きく体調管理にはお気をつけいただかなければならないと思うところでもございます。

併せまして、インフルエンザの感染が拡大しております。県の発表によりますと、前週から1.35倍となり、5週連続で増加しております。本市においても毎週各学校において学級閉鎖等が発生しており、これからさらに寒くなるにつれ、そして忘年会などの飲食を伴うイベントなど、人の動きが活発化することで年末年始にさらに流行するおそれがありますので、引き続き注意のお願いをしまいたいと考えているところでございます。

さて、先週23日の第27回玉名大俵まつりwith産業祭は、好天にも恵まれ、そして日中は祭りの熱気と相まって、汗をかくほどの陽気でありました。大俵まつりにはコロナ以前と変わらない参加者1,100名以上となったこともあり、共催した産業祭グルメ玉名屋台村においても多くの人出で大変にぎわい、来場者数の集計はこれからでございますけれども、昨年以上の来場があったと聞いており、大盛況であったところでございます。このように多くの市民の皆様が参加され、大切な伝統文化が継承されますことはもとより、玉名の秋の風物詩として、皆様とともに盛り上がることができ、玉名に活気が戻ってきたことを実感して、大変喜ばしく感じた1日でもございました。

次に、今月初めの5日から7日、熊本県北観光協議会で台湾を訪問し、インバウンドの合同トップセールスを実施してまいりました。今回は、県北地域の菊池市、山鹿市、和水町、玉名市の市長、町長とともに台湾最大の国際旅行博である台北国際旅行博でのPR活動、日本台湾交流協会台北事務所への訪問、台湾大手旅行会社、また、台湾三大旅行業界専門誌の雑誌発行会社への訪問、肥後銀行台北駐在事務所への訪問など、3日間をフルに使って県北地域をPRし、大変有意義なセールス活動であったと考えております。

九州、特に熊本のインバウンドは台湾からの旅行者の比率が一番高い状況であり、本年に入ってから半年での宿泊者数の県内国別シェアでも台湾は実に25%を占めております。そして、本年の7月からは、ついに2019年コロナ禍以前の月間宿泊者数を超えました。そのような背景もあり、訪問の際には活気あふれる意見交換になったと感じているところであります。

熊本県ではTSMCの進出や台北線の定期便就航で盛り上がりを見せる中、県北4市町がそれぞれの特色や優位性を生かし、協力して誘客を促進しつつ、そして本市は交通の利便性を生かした県北の玄関口としての役割を果たしながら、交流人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

また、一方で、台湾の各種団体様からの視察や表敬訪問も非常に増えております。先月から12月末にかけては5団体からの訪問を受ける予定であり、台湾側からの関心の高さも感じております。このような来訪においての歓談の中で、観光のみならず、農業分野や台湾ビジネスとの交流など、あらゆる面で積極的に関係性を築き、今後の発展につなげてまいりたいと考えているところでもございます。

次に、昨年度国の承認を受け、本年度より取組が始まっている菊池川元玉名地区河川防災ステーションについてでございますが、国土交通省において事業を着々と進めていただいているところでありますが、現在は、用地の協議や各種調査、そして設計を進めているところであるとの報告を受けました。来年の令和6年からは、いよいよ盛土造成工事等が始まり、令和8年度には完成し、令和9年度に供用を開始する予定で進んでおります。市もこれに併せて水防センターの設置や施設の活用など、連携して進めてまいりたいと考えております。頻発、激甚化する災害への対応における水防活動及び緊急復旧活動の拠点としての防災体制の強化、そして、平常時にはラグビーやサッカーなどのスポーツができ、地域のレクリエーションの場や憩いの場として活用できる施設として早期整備を目指して推進をしてまいります。

次に、本議会において玉名市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定として、大浜小学校と豊水小学校の学校再編に伴う大豊小学校の設置について、議案を上程させていただいております。学校規模適正化計画の中で、少子化に伴う児童数の減少を受け、よりよい教育環境のため学校再編の検討を始め、昨年令和4年度から大浜、豊水小学校の両学校運営協議会やPTA役員の皆様、保護者の皆様、校区住民の皆様に説明をし、何度も話し合いを進めてまいりました。そして今年度に入り、学校統合への機運が高まり具体的なスケジュールや学校統合時期を示す段階となり、令和7年4月開校を目指して進めていくこととなりました。現在は、新しい学校づくり委員会が発足され、校名をはじめ、学校運営や標準服に体育服、通学方法など、様々な事項についての検討が始まっております。これからも、開校に向けて、しっかりと取り組んでまいりますので、引き続き、学校、保護者、PTA役員の皆様、そして地域の皆様の御協力を賜りたく存じております。

最後になりますが、今議会では、主に、障害児通所給付事業費や子ども医療費助成事業費、また、複数の事業の令和4年度事業の精算に伴う国県への返還金などの補正予算、玉名市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定などの議案を上程いたしております。

議案の内容につきましては、この後、提案理由の説明の中で、それぞれ申し上げさせていただきますので、十分に御審議をいただき、いずれも原案どおり、御承認を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

日程第4 市長提出議案上程（議第93号から議第117号まで）

○議長（近松恵美子さん） 日程第4、「市長提出議案上程」を行ないます。

これより、市長提出議案を上程いたします。

議第93号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）から、議第117号人権擁護委員候補者の推薦についてまでの市長提出議案25件を一括議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（近松恵美子さん） 日程第5、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの各議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 吉田勇人君。

[総務部長 吉田勇人君 登壇]

○総務部長（吉田勇人君） おはようございます。

私から、議第93号から議第96号までの補正予算関係4件につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

今回、御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして補正を行なう必要が生じたので、御提案いたすものでございます。

初めに、議第93号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

お手元の補正予算資料の1ページをお願いいたします。歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ5億5,662万円を追加し、総額を366億2,016万5,000円とするものでございます。

歳出の主な内容につきまして御説明いたします。款ごとの主な内容でございますが、まず、2款総務費は、8の社会保障・税番号制度事業で、マイナンバーカードへの氏名ローマ字表記に対応するためのシステム改修業務委託1,324万4,000円などがございます。

2ページをお願いいたします。3款民生費は、17の障害児通所給付事業で、障害福祉サービスの利用増加に伴う給付費6,042万5,000円の追加、3ページをお願いいたします。28の子ども医療費助成事業は、実績見込みによる3,791万2,000円の追加などがございます。また、複数の事業につきまして、令和4年度事業の精算に伴う国県への返還金を追加しております。

ページ飛びまして、5ページをお願いいたします。4款衛生費は、44の新型コロナウイルスワクチン接種事業で、令和4年度事業の精算に伴う国への返還金6,048万

3,000円などでございます。

6ページをお願いいたします。6款農林水産業費は、49の強い農業づくり総合支援交付金事業で、過年度事業の精算に伴います国への返還金8,330万7,000円の追加、52のくまもと土地利用型農業競争力強化支援事業で、土地利用型農業に取り組む地域営農組織への支援金300万2,000円の追加などでございます。

7ページをお願いいたします。10款教育費は、57の文化財保護活用施設整備事業で、こちらは、旧石貫小学校を活用した文化財管理センター中規模改修工事の工法変更に伴う工事請負費490万円の追加などでございます。

このほか、職員及び会計年度任用職員の人件費の補正については、人事院勧告等に伴うもので、一般会計として6,186万7,000円を追加しております。なお、今回の財源調整としまして、財政調整基金を2億8,182万5,000円追加しております。

8ページをお願いいたします。第2表債務負担行為補正につきましては、ふるさと納税推進業務委託、新川漁港しゅんせつ工事など18の事業について期間及び限度額を設定するものでございます。第3表地方債補正につきましては、文化財管理センター中規模改修工事変更によります社会教育施設整備事業の限度額を変更するものでございます。

以上が一般会計の補正予算の説明でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。議第94号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ652万円を追加し、歳入歳出予算の総額を88億7,768万3,000円とするものでございます。

歳出の内容につきましては、人事院勧告に伴う人件費の調整と、3款国民健康保険事業費納付金で、今年度分の納付金確定に伴う調整などでございます。

10ページをお願いいたします。議第95号令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ8万1,000円を追加し、総額を11億4,288万2,000円とするものでございまして、人事院勧告に伴う職員給与等の調整でございます。

11ページをお願いいたします。議第96号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億1,065万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を80億5,161万8,000円とするものでございます。歳出の内容につきましては、1款総務費で、介護報酬改定に伴う介護保険システム改修業務412万5,000円の追加、12ページをお願いいたします。7款諸支出金で、令和4年度事業の精算に伴う国、県への返還金1億443万6,000円の追加などで

ございます。

続きまして、第2表債務負担行為補正につきましては、短期集中型通所サービス事業、拠点型介護予防事業など8事業につきまして期間及び限度額を設定するものでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算決算委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 企業局長 荒木 勇君。

[企業局長 荒木 勇君 登壇]

○企業局長（荒木 勇君） おはようございます。

議第97号から議第100号までの補正予算関係4件につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

今回御提案いたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして補正を行なう必要が生じたので、御提案いたすものでございます。

お手元の予算資料の13ページをお願いいたします。議第97号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

1番、浄化槽整備事業の増額26万3,000円は、人事院勧告に伴う人件費1名分の調整でございます。

次に、予算資料の14ページをお願いいたします。議第98号令和5年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

収益的支出1款1項3目総係費93万9,000円は、人事院勧告に伴う人件費9名分の調整でございます。

次に、議第99号令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

収益的支出1款1項7目総係費88万円は、人事院勧告に伴う人件費10名分の調整でございます。

債務負担行為は、公共ます設置工事について、期間及び限度額を設定するものでございます。

次に、議第100号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

収益的支出1款1項7目総係費51万6,000円は、人事院勧告に伴う人件費2名分の調整でございます。

債務負担行為は、公共ます設置工事について、期間及び限度額を設定するものでござ

います。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算決算委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 副市長 村上隆之君。

[副市長 村上隆之君 登壇]

○副市長（村上隆之君） おはようございます。

私のほうからは、議第101号から議第116号までの議案16件の提案理由につきまして御説明を申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

議第101号玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、個人番号の利用範囲、個人番号が記載された情報を提供できる事務、相手方等をそれぞれ定めた法律中の2つの別表が1つの表に統合されますことから、別表の規定を引用しております条例中の規定の整備を行なうものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行の日から施行するものでございます。

2ページをお願いいたします。

議第102号玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市長等の給与に関する条例の一部改正に準じて、議員の期末手当を改定するため、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、第1条の改正規定におきまして、12月に支給します議員の期末手当の支給月数を100分の175に0.1月分引き上げるものでございます。

次に、第2条の改正規定におきましては、前条において引き上げました期末手当の支給月数を6月及び12月の支給時に割り振るものでございます。なお、附則といたしまして、この条例中、第1条の規定は、令和5年12月1日から適用し、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

3ページをお願いいたします。

議第103号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、国家公務員の給与改定に準じて、市長及び副市長の給与を改定するため、条例の整備を図るものでございます。

内容としたしましては、議第102号と同様に、第1条の改正規定におきまして、12月に支給します市長等の期末手当の支給月数を100分の175に0.1月分引き上げるものでございます。

次に、第2条の改正規定におきまして、前条において引き上げました期末手当の支給月数を6月及び12月の支給時に割り振るものでございます。なお、附則といたしまして、この条例中、第1条の規定は、令和5年12月1日から適用し、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

4ページをお願いいたします。

議第104号玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これも、国家公務員の給与改定に準じて、教育長の給与を改定するため、条例の整備を図るものでございます。

内容としたしましては、市長等の給与に関する条例の内容と同じでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

議第105号玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、国家公務員の給与改定に準じて、職員の給与を改定するため、条例の整備を図るものでございます。

主な内容としたしましては、第1条の改正規定におきまして、12月に支給します職員の期末手当、勤勉手当の支給月数をそれぞれ1.25、1.05に0.05月分ずつ、合計0.1月分引き上げますとともに、若年層を重点的に職員の給料月額を平均で1.1%引き上げる改定を行なうものでございます。なお、附則といたしまして、第1条の規定は、公布の日から施行し、給料月額の引上げにつきましては令和5年4月1日から、期末手当、勤勉手当につきましては令和5年12月1日から適用するものでございます。

次に、第2条の改正規定につきましては、前条において引き上げました期末手当、勤勉手当の支給月数を6月及び12月の支給時に割り振るものでございます。附則といたしまして、第2条の規定は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

12ページをお願いいたします。

議第106号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、地方税法の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容としたしましては、産前産後期間に係る国民健康保険被保険者の保険税を減額する制度が創設されたことに伴い、所要の改正を行なうものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、令和6年1月1日から施行し、令和6年1月以後の期間及び年度に係る国民健康保険税について適用するものでございます。

15ページをお願いいたします。

議第107号玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、

これは、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、マイナンバーカードの電子証明機能をスマートフォンに搭載できるサービスが開始されることに伴い、スマートフォンを利用した印鑑登録証明書のコンビニ交付を行なうため、規定の整備を行なうものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、規則で定める日から施行するものでございます。

16ページをお願いいたします。

議第108号玉名市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、玉名市立大豊小学校の開校に伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、小学校の学校再編により玉名市立大浜小学校、玉名市立豊水小学校の2つの小学校が統合し、玉名市立大豊小学校として新たに設置されますことから、条例別表中の規定を整備するものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、令和7年4月1日から施行するものでございます。

17ページをお願いいたします。

議第109号玉名市浄化槽施設条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、これは、浄化槽設置整備事業の見直しに伴い、条例の整備を図るものでございます。

内容といたしましては、本市における合併処理浄化槽につきまして、個人で設置、維持管理を行なう個人設置型の浄化槽設置整備事業と市が設置、維持管理を行なう公共浄化槽整備推進事業の2つの事業が現行ございますが、費用負担がそれぞれ異なっておりますことから、個人設置型の浄化槽設置整備事業に一元化するため、規定の整備を行なうものでございます。なお、附則といたしまして、この条例は、令和6年4月1日から施行するものでございます。

19ページから22ページまでをお願いいたします。

議第110号から議第113号までの指定管理者の指定についてでございますが、これらは、各施設の条例の規定に基づき、指定管理者の指定をしようとするときは、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、管理を行なわせる施設は、議第110号が玉名市天水老人憩の家でございまして、株式会社あんしんC o., L t d (コーポレーション・リミテッド)を、議第111号が玉名市新玉名駅自動車駐車場でございまして、アマノマネジメントサービス株式会社を、議第112号が玉名市蛇ヶ谷公園でございまして、公益社団法人玉名市シルバー人材センターを、議第113号が玉名市武道館でございまして、株式会

社サンアメニティを、それぞれ令和6年4月1日から令和11年3月31日までを指定の期間として指定管理者に指定するものでございます。

23ページをお願いいたします。

議第114号普通財産の無償譲渡についてでございますが、これは、地方自治法第96条第1項第6号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、現在相手方に無償貸付を行なっております建物3棟につきまして、令和5年12月26日付けで無償譲渡するものでございます。

24ページをお願いいたします。

議第115号普通財産の無償譲渡についてでございますが、これも、地方自治法第96条第1項第6号の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、現在農事組合法人伊倉温室水耕組合に無償貸付けを行なっております建物4棟につきまして、令和5年12月26日付けで無償譲渡するものでございます。

25ページをお願いいたします。

議第116号工事請負契約の締結についてでございますが、これは、玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

内容といたしましては、岱明中学校武道場建て替えに伴い、鉄骨造平屋建て、延床面積525.81平方メートルの建設工事を行なうものでございます。

契約の方法は、建築一式工事の建設業許可業者で、かつ、特定建設業許可を有する業者による条件付の一般競争入札を実施し、入札の結果、玉名市岱明町三崎538番地、株式会社中尾工業が1億6,589万円で落札をいたしました。

現在、同社と税込み1億8,247万9,000円で仮契約を締結しており、本議会で承認をいただきました後に、本契約の締結とするものでございます。

以上、詳細につきましては、所管の各委員会で御説明申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 本議会に提案しております人事案件の提案理由について御説明申し上げます。

26ページをお願いいたします。

議第117号人権擁護委員候補者の推薦についてでございますが、現委員の村田二昭氏が令和6年3月31日をもちまして任期満了となるため、吉永訓啓氏を推薦いたしました。

く、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

以上、1件の人事案件につきまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6 報告（1件）

○議長（近松恵美子さん） 日程第6、「報告」を行ないます。

報告第13号専決処分の報告について、専決第11号、以上1件の報告があります。

総務部長 吉田勇人君。

[総務部長 吉田勇人君 登壇]

○総務部長（吉田勇人君） それでは、私から、報告1件につきまして御説明を申し上げます。

議案書の27ページをお願いいたします。

報告第13号専決処分の報告についてでございますが、これは、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定について、同条第2項の規定により報告するものでございます。

内容といたしましては、令和5年9月4日午前11時10分頃、市道小田梅林線において、市職員が運転する公用車が、相手方が運転する軽自動車と接触し、右前ドアなどを破損させたものでございます。

相手方への損害賠償額としまして、市は80%に当たる238,075円を支払うものでございます。なお、この損害賠償金については、公益社団法人全国市有物件災害共済会の自動車共済より全額給付されます。

報告は、以上でございます。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、報告の説明は終わりました。

日程第7 請願の報告

○議長（近松恵美子さん） 日程第7、「請願の報告」を行ないます。

請第4号玉名中学校旧正門の開放に関する請願

以上、請願1件が今回提出されております。内容については、お手元にその要旨を配付しておりますので、説明を省略いたします。

これにて、請願の報告を終わります。

ここで次の日程に入る前に申し上げます。

市長から、議第107号玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、以上、条例議案1件について、先議を求める申出があります。

日程第8 議案の委員会付託

○議長（近松恵美子さん） 日程第8、「議案の委員会付託」を行ないます。改めて、議第107号 玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

ただいま議題となっております議案1件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、総務委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第107号 玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（近松恵美子さん） 総務委員会におかれましては、直ちに、審査をお願いいたします。

委員会審査のため、休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（近松恵美子さん） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第9 委員長報告

○議長（近松恵美子さん） 日程第9、「委員長報告」を行ないます。

これより、総務委員会に付託し、審査を終了いたしました議案の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

議第107号 玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

以上、市長提出議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

委員長の報告を求めます。

総務委員長 徳村登志郎君。

[総務委員長 徳村登志郎君 登壇]

○総務委員長（徳村登志郎君） 本日、総務委員会に付託されました案件は、議案1件であります。委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

議第107号玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

執行部の説明の後、委員から、国がどのような形になるのか分からない中で先議する必要があるのかとの質疑があり、執行部から、印鑑証明書交付は、国が本制度の施行日を令和5年12月中に予定しているため、国の施行日が定まり次第、直ちに対応できるよう市の関連条例を整備しておきたいとの答弁でした。

続けて、委員から、閉会日議決でもいいのではないかと質疑があり、執行部から、全国に一律にサービスが開始されるにあたり、利用できない期間をなくすため、早めに準備するものであるとの答弁でした。

次に、委員から、国からの通達で準備しないといけないものなのかとの質疑があり、執行部から、国からの通達ではないとの答弁でした。

次に、委員から、情報漏洩についての対策はされているのかとの質疑があり、執行部から、証明書の取得方法も含めて、国からの具体的な情報がない状況であるとの答弁でした。これに対し、委員から、情報漏洩については、対策を徹底してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、市民に対する周知について質疑があり、執行部から、法改正の情報が入り次第、速やかに市のホームページ及び公式LINE等でお知らせしたいとの答弁でした。これに対し、委員から、高齢者の方々には取得方法など、分かりにくい点多いことから、特に分かりやすく説明していただきたいとの要望がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第107号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、本日、総務委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（近松恵美子さん） 以上で、委員長の報告は終わりました。

日程第10 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（近松恵美子さん） 日程第10、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないません。

これより、質疑に入ります。

ただいまの委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近松恵美子さん） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第107号 玉名市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について
以上、条例議案1件について、採決いたします。

ただいま採決に付しております議第107号に対する委員長の報告は、可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（近松恵美子さん） 御異議なしと認めます。よって、議第107号については、
原案のとおり決定いたしました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 1時04分 休憩

午後 1時30分 開議

○副議長（西川裕文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

先ほど、議長近松恵美子さんから、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、議長辞職についてを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「御異なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。よって、議長辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

日程第11 議長辞職について

○副議長（西川裕文君） 日程第11、「議長辞職について」を議題といたします。

なお、議長近松恵美子さんは、地方自治法第117条の規定に基づき、除斥の対象として、当該事件の審議に参加いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

まず、その辞職願を職員に朗読させます。

議会事務局次長 松野和博君。

[議会事務局次長 松野和博君 登壇]

○議会事務局次長（松野和博君） 命によりまして、朗読いたします。

令和5年11月28日、玉名市議会副議長 西川裕文様。玉名市議会議長 近松恵美子。

辞職願。このたび、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（西川裕文君） これより、近松恵美子さんの議長辞職について採決いたします。お諮りいたします。近松恵美子さんの議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。よって、近松恵美子さんの議長辞職については、許可することに決定いたしました。

近松恵美子さんの入場を許可します。

〔近松恵美子さん 入場 自席に着席〕

○副議長（西川裕文君） この際、前議長の近松恵美子さんから、退任のあいさつの申出がっておりますので、これを許可いたします。

17番 近松恵美子さん。

〔17番 近松恵美子さん 登壇〕

○17番（近松恵美子さん） 皆様、本当に大変2年間お世話になりました。ありがとうございました。

私は、もう大分長く議員をしているんですけども、1期目あたりは楽しくて、うきうきしていたんですけども、長くしていると、私は一体選挙のたびに何をしてきたらうと、何を玉名市にしたらうかということをおもふことも多くなりまして、きっと希望を抱いて選挙を乗り越えてこられた7人の議員さんも今は楽しいだろうけど、3期目くらいになるといろいろ物思うことがあるかもしれないと思ひまして、そのときに1人ではできなくても、みんなで力を合わせれば自分の思いは市政に生かすことができるんだということを、なんか思い出していただきたいなというそんな思いがありまして、研究会を立ち上げたりいろんなことをしてまいりました。

この2年間で取り入れていただいたことが、今後どういうふうに育っていくのか分かりませんが、また、皆様方が何年かしたときに思い出して下さったらいいなという気持ちもしております。

本当に諸先輩方、そしてまた、新人の方も本当に思い切りさせていただいたことに、非常に心から感謝しております。満足しきった2年間でございます。また、市長はじめ、執行部の皆様方にも本当にお世話になりました。

議長の立場になってみますと、また違う景色が見えます。ですからどうぞ、皆さん多くの方がそれぞれ議長を目指していただいて、そして本当に市の方向を決める最終決定

機関なんだと、そこにいる我々ということとその思いを忘れずに、ともに市政発展に尽くしていきたいなと思っております。

まだこの後も一議員として、今までの経験を生かして、精いっぱいやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本当にありがとうございました。お世話になりました。

[拍手]

○副議長（西川裕文君） 本当に2年間、近松議長、お疲れでございました。

今一度、拍手をお願いいたします。

[拍手]

○副議長（西川裕文君） 議会改革を一生懸命していただき、議員に拍車を掛けていただきまして、本当にありがとうございました。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 1時37分 休憩

午後 2時09分 開議

○副議長（西川裕文君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、議長の辞職に伴い、議長が欠員となりましたので、この際、議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行ないたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（西川裕文君） 御異議なしと認めます。よって、議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行なうことに決定いたしました。

日程第12 議長選挙

○副議長（西川裕文君） 日程第12、「議長選挙」を行ないます。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○副議長（西川裕文君） ただいまの出席議員数は、21名であります。投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○副議長（西川裕文君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（西川裕文君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。

[投票箱点検]

○副議長（西川裕文君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票を願います。なお、白票は無効といたします。

点呼を命じます。

議会事務局次長 松野和博君。

[議会事務局次長 松野和博君 登壇]

○議会事務局次長（松野和博君） 命によりまして、議員の点呼をいたします。

大野豊重議員、中村慎吾議員、浜田繁次郎議員、瀬崎剛議員、田浦敏晴議員、山下桂造議員、立川信之議員、坂本公司議員、吉田真樹子議員、一瀬重隆議員、北本将幸議員、多田限啓二議員、松本憲二議員、徳村登志郎議員、江田計司議員、近松恵美子議員、前田正治議員、作本幸男議員、森川和博議員、中尾嘉男議員、西川裕文副議長。

○副議長（西川裕文君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副議長（西川裕文君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○副議長（西川裕文君） 開票を行ないます。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、中村慎吾君、山下桂造君、坂本公司君、吉田真樹子さん、以上の諸君を指名いたします。

よって、4人の立会いを願います。

[中村慎吾君、山下桂造君、坂本公司君、吉田真樹子さん 開票立会い]

[事務局職員により開票・点検]

○副議長（西川裕文君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数21票、これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票21票、無効投票0票。

有効投票中、江田計司君19票、前田正治君2票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は6票であります。

よって、江田計司君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました江田計司君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

当選承諾の意味をもちまして、ごあいさつをお願いいたします。

江田計司君。

[江田計司君 登壇]

○議長（江田計司君） 皆さんこんにちは。皆さんのおかげをもちまして議長に選任させていただきました。ありがとうございました。

まずもって、このコロナ禍の中で、近松前議長、大変御苦労さまでございました。尊敬いたします。長く続いておりますコロナ禍、玉名の経済の活性化、そして玉名の発展のために議会が一丸となってがんばりましょう。私も精いっぱいがんばりますので、どうか皆さんの御指導、そして御協力をよろしくお願いします。お世話になります。

[拍手]

○副議長（西川裕文君） それでは、江田計司議長、議長席にお着き願います。

[副議長 西川裕文君 自席に着席]

[議長 江田計司君 議長席に着席]

○議長（江田計司君） これより議長の職務をとらせていただきます。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 2時25分 休憩

午後 2時40分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、副議長 西川裕文君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職についてを日程に追加し、直ちに議題にいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、副議長辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

日程第13 副議長辞職について

○議長（江田計司君） 日程第13、「副議長辞職について」を議題といたします。

なお、副議長西川裕文君は、地方自治法第117条の規定に基づき、除斥の対象として、当該事件の審議に参加いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

まず、その辞職願を職員に朗読させます。

議会事務局次長 松野和博君。

[議会事務局次長 松野和博君 登壇]

○議会事務局次長（松野和博君） 命によりまして、朗読いたします。

令和5年11月28日、玉名市議会議長 江田計司様。玉名市議会副議長 西川裕文。

辞職願。このたび、一身上の都合により、副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） これより、西川裕文君の副議長辞職について採決いたします。

お諮りいたします。西川裕文君の副議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、西川裕文君の副議長辞職については、許可することに決定いたしました。

西川裕文君の入場を許可します。

〔西川裕文君 入場 自席に着席〕

○議長（江田計司君） この際、前副議長の西川裕文君から、退任のあいさつの申出がっておりますので、これを許可いたします。

15番 西川裕文君。

〔15番 西川裕文君 登壇〕

○15番（西川裕文君） どうも申し訳ございません。2年間副議長としてさせていただきまして本当にありがとうございました。近松議長の走り回る議長さんの後ろで逆に引っぱった人間でございましたけれども、各議員さんたち一生懸命勉強されて、それから議会改革も含めて一生懸命されていまして。

本当に議長のすばらしさを逆に感じております。力不足でございましたけれども、本当に2年間お世話になりました。ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（江田計司君） 議事の都合により、休憩いたします。

午後 2時44分 休憩

午後 3時15分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、副議長の辞職に伴い、副議長が欠員となりましたので、この際、副議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行ないたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、副議長選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行なうことに決定いたしました。

日程第 1 4 副議長選挙

○議長（江田計司君） 日程第 1 4、「副議長選挙」を行ないます。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

○議長（江田計司君） ただいまの出席議員数は、21名であります。投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

○議長（江田計司君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検させます。

[投票箱点検]

○議長（江田計司君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票を願います。なお、白票は無効といたします。

点呼を命じます。

議会事務局次長 松野和博君。

[議会事務局次長 松野和博君 登壇]

○議会事務局次長（松野和博君） 命によりまして、議員の点呼をいたします。

大野豊重議員、中村慎吾議員、浜田繁次郎議員、瀬崎剛議員、田浦敏晴議員、山下桂造議員、立川信之議員、坂本公義議員、吉田真樹子議員、一瀬重隆議員、北本将幸議員、多田隈啓二議員、松本憲二議員、徳村登志郎議員、西川裕文議員、近松恵美子議員、前田正治議員、作本幸男議員、森川和博議員、中尾嘉男議員、江田計司議長。

○議長（江田計司君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○議長（江田計司君） 開票を行ないます。会議規則第 31 条第 2 項の規定により、立会人に、大野豊重君、浜田繁次郎君、瀬崎剛君、立川信之君、以上の諸君を指名いたします。

よって、4人の立会いを願います。

[大野豊重君、浜田繁次郎君、瀬崎剛君、立川信之君 開票立会い]

[事務局職員により開票・点検]

○副議長（西川裕文君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21 票、これは、先ほどの出席議員数に符号いたしております。

そのうち、有効投票 21 票、無効投票 0 票。

有効投票中、西川裕文君 16 票、前田正治君 5 票、以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は 6 票であります。

よって、西川裕文君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました西川裕文君が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

当選承諾の意味をもちまして、ごあいさつをお願いいたします。

西川裕文君。

[西川裕文君 登壇]

○副議長（西川裕文君） 皆さんどうもありがとうございます。

ちょうど副議長を辞めるときに話しましたが、2 年間反省をしております、この反省を踏まえて 2 年間、江田議長を含め、議員改革、それから議員さんを含めて、二元代表制として、この玉名をつくっていく気持ちを今以上に持っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

本当にありがとうございます。よろしくお願いします。ありがとうございます。

[拍手]

○議長（江田計司君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日 29 日は、定刻より会議を開き、常任委員会委員及び議会運営委員会委員等の選任を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 3 時 28 分 散会

第 2 号

1 1 月 2 9 日 (水)

令和5年第4回玉名市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

令和5年11月29日（水曜日）午前10時00分開会

開議宣告

- 日程第1 予算決算委員会委員の辞任報告
日程第2 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
 (休憩中委員会)
日程第3 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告
散会宣告

本日の会議に付した事件

開議宣告

- 日程第1 予算決算委員会委員の辞任報告
日程第2 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任
 (休憩中委員会)
日程第3 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告
日程第4 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸
 道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の辞任報告
日程第5 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸
 道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の選任
 (休憩中委員会)
日程第6 議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及
 び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長互選結果報
 告
日程第7 有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙

散会宣告

出席議員（21名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|--------|
| 1番 | 大野豊重君 | 2番 | 中村慎吾君 |
| 3番 | 浜田繁次郎君 | 4番 | 瀬崎剛君 |
| 5番 | 田浦敏晴君 | 6番 | 山下桂造君 |
| 7番 | 立川信之君 | 8番 | 坂本公司君 |
| 9番 | 吉田真樹子さん | 10番 | 一瀬重隆君 |
| 11番 | 北本将幸君 | 12番 | 多田隈啓二君 |

13番	松本憲二君	14番	徳村登志郎君
15番	西川裕文君	16番	江田計司君
17番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君		

+++++

欠席議員（なし）

+++++

欠 員（1名）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	糸永安利君	事務局次長	松野和博君
係長	小畠栄作君	書記	古閑俊彦君
書記	徳永優貴君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	吉田勇人君	企画経営部長	宮本圭一郎君
市民生活部長	松田智文君	健康福祉部長	瀬崎しのぶさん
産業経済部長	井上康博君	建設部長	田代史典君
企業局長	荒木勇君	教育長	福島和義君
教育部長	藤森竜也君		

午前10時00分 開会

○議長（江田計司君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 予算決算委員会委員の辞任報告

○議長（江田計司君） 日程第1、「予算決算委員会委員の辞任報告」を行ないます。

先ほど、予算決算委員会委員21名全員から辞任願が提出されました。

委員会条例第14条の規定に基づき、議長において、辞任を許可いたしましたので、御報告いたします。

議事の都合により、休憩いたします。

午前10時01分 休憩

午前11時53分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○議長（江田計司君） 日程第2、「常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任」を行ないます。

常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

よって、総務委員会委員に、中村慎吾議員、瀬崎剛議員、山下桂造議員、一瀬重隆議員、北本将幸議員、中尾嘉男議員、私、江田計司、以上、7名の諸君を。

建設経済委員会委員に、浜田繁次郎議員、立川信之議員、坂本公司議員、多田隈啓二議員、松本憲二議員、近松恵美子議員、森川和博議員、以上、7名の諸君を。

文教厚生委員会委員に、大野豊重議員、田浦敏晴議員、吉田真樹子議員、徳村登志郎議員、西川裕文議員、前田正治議員、作本幸男議員、以上、7名の諸君を。

予算決算委員会委員に、議員21名全員を。

議会運営委員会委員に、浜田繁次郎議員、田浦敏晴議員、一瀬重隆議員、多田隈啓二議員、徳村登志郎議員、近松恵美子議員、中尾嘉男議員、以上、7名の諸君を、それぞれ指名いたします。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任されました。

この際、各常任委員会及び議会運営委員会におかれましては、正副委員長の互選のた

め休憩し、議長において委員会を招集いたします。

各常任委員会及び議会運営委員会におかれましては、それぞれ招集の順序に従い、委員会を開会の上、正副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

正副委員長互選のため、休憩いたします。

午前 11時56分 休憩

午後 2時00分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

日程第3 常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告

○議長（江田計司君） 日程第3、「常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告」を行ないます。

総務委員長、北本将幸君。総務副委員長、中村慎吾君。

建設経済委員長、松本憲二君。建設経済副委員長、坂本公司君。

文教厚生委員長、徳村登志郎君。文教厚生副委員長、吉田真樹子さん。

予算決算委員長、近松恵美子さん。予算決算副委員長、松本憲二君。

議会運営委員長、多田隈啓二君。議会運営副委員長、一瀬重隆君。

以上のとおり、それぞれ就任されましたので、報告いたします。

これにて、常任委員会正副委員長及び議会運営委員会正副委員長互選結果報告を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。

午後 2時02分 休憩

午後 3時29分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加について、お諮りいたします。先の議会運営委員会の結論に基づき、

日程第4 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の辞任報告

日程第5 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の選任

日程第6 議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長互選結果報告

日程第7 有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙

以上、日程表のとおり日程に追加いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加することに決定いたしました。

日程第4 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の辞任報告

○議長（江田計司君） 日程第4、「議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の辞任報告」を行ないます。

先ほど、議会改革推進特別委員会委員8名全員から、また、議会広報広聴特別委員会委員8名全員から、また、有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員7名全員から辞任願が提出されました。

委員会条例第14条の規定に基づき、議長において、辞任を許可いたしましたので、御報告いたします。

日程第5 議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の選任

○議長（江田計司君） 日程第5、「議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員の選任」を行ないます。

ただいま欠員となっております特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

よって、議会改革推進特別委員会委員に、中村慎吾議員、浜田繁次郎議員、立川信之議員、北本将幸議員、多田隈啓二議員、松本憲二議員、徳村登志郎議員、西川裕文議員、以上、8名の諸君を。

議会広報広聴特別委員会委員に、中村慎吾議員、浜田繁次郎議員、瀬崎剛議員、田浦敏晴議員、山下桂造議員、坂本公司議員、吉田真樹子議員、前田正治議員、以上、8名の諸君を。

有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員に、大野豊重議員、中村慎吾議員、瀬崎剛議員、田浦敏晴議員、立川信之議員、一瀬重隆議員、近松恵美子議員、前田正治議員、以上、8名の諸君をそれぞれ指名いたします。

よって、ただいま指名いたしましたとおり議会改革推進特別委員会委員、議会広報広聴特別委員会委員及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会委員に選任されました。

この際、特別委員会におかれましては、正副委員長の互選のため休憩し、議長において委員会を招集いたします。

特別委員会におかれましては、それぞれ招集の順序に従い、委員会を開会の上、正副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

正副委員長互選のため、休憩いたします。

午後 3時34分 休憩

午後 4時10分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6 議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長互選結果報告

○議長（江田計司君） 日程第6、「議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長互選結果報告」を行ないます。

議会改革推進特別委員長、西川裕文君。議会改革推進特別副委員長、多田隈啓二君。議会広報広聴特別委員長、坂本公司君。議会広報広聴特別副委員長、浜田繁次郎君。有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員長、近松恵美子さん。有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別副委員長、一瀬重隆君。

以上のとおり、それぞれ就任されましたので、報告いたします。

これにて、議会改革推進特別委員会正副委員長、議会広報広聴特別委員会正副委員長及び有明海沿岸道路及び公共施設建設調査特別委員会正副委員長互選結果報告を終わります。

日程第7 有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙

○議長（江田計司君） 日程第7、「有明広域行政事務組合議会議員補欠選挙」を行ないます。

荒尾市、玉名市、玉東町、南関町、長洲町及び和水町をもって組織する有明広域行政事務組合の議会の議員については、有明広域行政事務組合同規約第5条第2項の規定により、構成市町の議会において、当該構成市町の議会の議員のうちから選挙することとな

っております。

また、同規約第5条第1項の規定により、組合の議会の議員の定数17名に対し、玉名市選出の議員数は5名と定められております。

現在、玉名市選出の組合議員の5名のうち1名が欠員となっておりますので、同規約第5条第3項の規定により補欠選挙を行なうものであります。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(江田計司君) 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(江田計司君) 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長から有明広域行政事務組合議会議員に中尾嘉男議員を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました中尾嘉男議員を有明広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(江田計司君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、中尾嘉男議員が有明広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま有明広域行政事務組合議会議員に当選されました中尾嘉男議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から当選の告知をいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

議事の都合により、明日30日から12月10日までの11日間休会いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(江田計司君) 御異議なしと認めます。よって、明日30日から12月10日までの11日間休会することに決定いたしました。

12月11日は、定刻より会議を開き、一般質問を行いません。

一般質問を希望しておられる方は、発言通告書に質問の要旨を具体的に記載し、12月1日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午後 4時15分 散会

第 3 号

1 2 月 1 1 日 (月)

令和5年第4回玉名市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

令和5年12月11日（月曜日）午前10時00分開議

開議宣告

日程第1 一般質問

- 1 13番 松本 憲二 議員（自友クラブ）
- 2 17番 近松 恵美子 議員（新生クラブ）
- 3 3番 浜田 繁次郎 議員（新生クラブ）
- 4 6番 山下 桂造 議員（自友クラブ）

散会宣告

本日の会議に付した事件

開議宣告

日程第1 一般質問

- 1 13番 松本 憲二 議員（自友クラブ）
 - 1 小中学校の教育環境について
 - (1) ICT教育の現状と今後について
 - (2) プールの授業対策について
 - 2 天水地区の過疎対策の考えについて
 - (1) 現在の進捗状況について
 - (2) 今後の考えについて
 - (3) 小天東小学校の売却について
 - 3 グランドデザインについて
 - (1) グランドデザインとはどういうものか
 - (2) 今後の考えについて
- 2 17番 近松 恵美子 議員（新生クラブ）
 - 1 米消費拡大について
 - 2 公民館の活用状況について
- 3 3番 浜田 繁次郎 議員（新生クラブ）
 - 1 台湾関連事業について
 - (1) マラソン交流事業について
 - (2) 小中学校の交流について
 - (3) スタートアップ事業について
 - (4) 台湾企業の進出・誘致について

4 6番 山下 桂造 議員 (自友クラブ)

- 1 国登録記念物菊池川堤防のハゼ並木の保存活用について
- 2 小学校夏季休業期間中のプール開放について
 - (1) 小学校のプールの夏季休業中の開設状況は
 - (2) 玉名市民プールが普通に開設されていた場合の運営費はいくらになるか
 - (3) 夏季休業中に子どもたちを満足させられるようなプールの開設を考えることはないか
- 3 都市計画税について
 - (1) 玉名市が都市計画税を課している目的は
 - (2) 都市計画税で行なった事業は何か

散 会 宣 告

出席議員 (20名)

- | | | | |
|-----|-----------|-----|-----------|
| 1番 | 大野 豊重 君 | 2番 | 中村 慎吾 君 |
| 3番 | 浜田 繁次郎 君 | 4番 | 瀬崎 剛 君 |
| 5番 | 田浦 敏晴 君 | 6番 | 山下 桂造 君 |
| 7番 | 立川 信之 君 | 8番 | 坂本 公司 君 |
| 9番 | 吉田 真樹子 さん | 11番 | 北本 将幸 君 |
| 12番 | 多田 隈啓二 君 | 13番 | 松本 憲二 君 |
| 14番 | 徳村 登志郎 君 | 15番 | 西川 裕文 君 |
| 16番 | 江田 計司 君 | 17番 | 近松 恵美子 さん |
| 18番 | 前田 正治 君 | 19番 | 作本 幸男 君 |
| 20番 | 森川 和博 君 | 21番 | 中尾 嘉男 君 |

欠席議員 (1名)

- 10番 一瀬 重隆 君

欠 員 (1名)

事務局職員出席者

- | | | | |
|-------|-----------|--------|-----------|
| 事務局 長 | 糸 永 安 利 君 | 事務局 次長 | 松 野 和 博 君 |
| 係 長 | 小 畠 栄 作 君 | 書 記 | 古 閑 俊 彦 君 |
| 書 記 | 徳 永 優 貴 君 | | |

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	吉田勇人君	企画経営部長	宮本圭一郎君
市民生活部長	松田智文君	健康福祉部長	瀬崎しのぶさん
産業経済部長	井上康博君	建設部長	田代史典君
企業局長	荒木勇君	教育長	福島和義君
教育部長	藤森竜也君		

午前10時00分 開議

○議長（江田計司君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（江田計司君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

13番 松本憲二君。

[13番 松本憲二君 登壇]

○13番（松本憲二君） 皆さん、おはようございます。自友クラブの松本憲二でございます。

12月とは思えない気温の高さがずっと続いているような状況でありまして、そしてまた、昨日から日本中も大騒ぎ、そしてまた、アメリカも大騒ぎという、大谷翔平選手の移籍先がドジャースに決まりました。それも破格な値段、10年間で1,018億円だったですかね、やっぱりアメリカンドリームというのが非常にあって、やっぱりプロ野球選手はメジャーリーグを目指し、そこにあるのかなど。号外も出たくらいで、本当に日本人でもやれるんだなというのが大谷選手によって証明されたような、本当にメジャーリーグの中でもみんなが尊敬するような野球選手が日本人の中から生まれたというのが非常にうれしい気持ちになったのかなと感じたのかなと、皆さんはどう思われたかと思いませんけれども、私は非常に大谷選手の人柄であったりだとか、野球に対する熱意であったりとか、その辺がみんながメジャーリーガーから共感されているのが本当にすばらしいなと思えたこの2日間をニュース、報道番組は大谷選手のことで持ちきりだったなと思います。

今日、傍聴席のほうにはたくさんの傍聴の方がいらっしゃって、玉名の今後の進め方に興味を抱いていただいているのかなと思います。その中で、私の一般質問を始めさせていただきたいと思います。

まず、一番最初に、小中学校の教育環境についてを一番最初に質問させていただきたいと思います。

今、タブレットが小学校、中学校に導入されて、そしてICTの教育が非常に推進をされている中で、本市の小学校、中学校の教育環境、タブレットであったり、電子黒板なんかを導入されていると思いますけど、現在の整備状況のことを伺わせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長（藤森竜也君） おはようございます。

松本議員御質問のICT教育に関する御質問にお答えいたします。

まず、タブレット端末の整備状況でございますが、本市では、令和2年度に市内小中学校全てに一人一台のタブレット端末の導入と高速大容量の通信ネットワーク整備を一体的に行ないまして、令和3年度からタブレットは授業で活用しております。また、電子黒板機能付きのプロジェクターにつきましては、平成26年度に購入し、27年度から市内全小中学校に導入しております。その後、平成29年度に玉名町小学校と玉陵小中学校の建設に合わせまして、機器の更新を行ない、令和3年度にはその他の小中学校の機器を更新しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 今、部長のほうから答弁をいただきました。

令和2年度から全小学校、中学校にタブレットを導入しているということなんですけれども、玉名地域で伺ってみますと、荒尾市と南関町が先進的な取組というか、電子黒板が玉名市とちょっと違いがあるということもお聞きしているんですけれども、ちょうど横島小学校で学習発表会があったときに伺わせていただきました。この玉名市に導入してある電子黒板というのは、プロジェクター型、スクリーンみたいな引っ張り出して使うような電子黒板で、僕はちょっと小学校2年生の授業を見ただけなんですけれども、そのときにかけ算の授業だったんですけれども、チョコレートのケーキを先生が箱でつくってきて、それを映し出してプロジェクター型に移し込んでいるという、まあまあそういう授業だったんですけれども、教育長も一緒に私と見ていたんですけれども、普通の電子黒板とプロジェクター型の電子黒板の違いがあると思うんですけれども、荒尾市、南関町との違いというんですか、その辺がどういうふう違うのかというのを教えていただきたいと思います。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 松本議員御質問のプロジェクターとディスプレイタイプの電子黒板の違い等についてお答えいたします。

まず、電子黒板機能付きのプロジェクターとディスプレイタイプの電子黒板の違いについてでございますが、そもそも電子黒板というのは、電子化されたホワイトボードでございます。パソコンなどの映像を表示させたり、従来の黒板同様にペンなどでの書き込みや内容の保存等ができるものです。このうちスクリーンなどで投影するプロジェクタータイプと、いわゆる大型テレビのようなディスプレイタイプの二つがございます。どちらも電子黒板の基本的な機能は同じです。

プロジェクタータイプは、教室の天井などにプロジェクターを設置しまして、既存の

黒板に議員おっしゃるとおり、スクリーンを延ばして貼って映像を投影するため、教室のレイアウトを大きく変えることなく使用することができ、また、投影する映像の大きさを変えることにより、教材をより大きく映し出すこともできます。ただ、デメリットとしては、手で書き込むときに影ができたり、黒板の約半分をスクリーンとして使用するため、もともとの黒板のスペースが狭くなったりすることが挙げられます。

テレビ型のディスプレイタイプは、より明るく鮮明な画像で移すことができまして、スタンドをつけることで、電子黒板の移動が容易にできます。デメリットとしては、設置場所のスペースが必要になるということと、機器の使用や契約の条件によりますけれど、プロジェクタータイプと比較し、費用が約1.5ないし2倍になることが挙げられます。また、御質問の荒尾市と南関町の状況でございますが、荒尾市、南関町ともにテレビ型のディスプレイタイプの電子黒板を導入されております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 今、メリットとデメリットということで部長から答弁があったわけですが、また、荒尾市と南関町のほうはテレビ型の電子黒板が導入されているという答弁をいただきました。

先生方からお話を聞けば、やっぱりテレビ型のディスプレイ型の電子黒板のほうが使い勝手がいいという話はよくよく伺います。そしてまた、先生方は県の職員さんで、荒尾玉名の中で異動をされると思うんですけれども、先行していい電子黒板を導入しているところがあるのであれば、他市町村に負けなくらいの教育環境と先生たちの働き方改革の一環でもある、その使い勝手のいい電子黒板の導入をしていかなければいけないと思うんです。そしてまた、先生方が異動されて、もし玉名に来られて「わぁ、使いにっかな」と思われる環境というのは、非常によろしくないのかなと思うわけです。その点から、他市町村に負けなような体制づくりというのをどのように今後考えておられるのかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 松本議員御質問のICT教育の今後の取組についてお答えいたします。

玉名市では、国のGIGAスクール構想のもと、これまで一人一台のタブレット端末の配備や無線LAN環境の整備、ICT支援員の配置など、ICT教育の適切な推進を図っているところでございます。そのような中、本市の教育情報化の取組の方向性を示します玉名市学校教育情報化推進計画を令和5年2月に策定しまして、その中で、新しい学習スタイルの構築と公務の情報化の推進を基本方針に掲げ、児童生徒の情報活用能力の育成、ICTを効果的に活用した授業改善、教職員が行なう学校校務の情報化の3

つの取組を定め、学校と教育委員会が連携協力しながら教育の情報化を進めていきたいと考えているところでございます。また、将来ICTや最新テクノロジーを基盤とする社会で、活躍できる人材の育成を目指しまして、本年8月にソフトバンク株式会社と教育授業に関する連携協定も締結したところでございます。

今後は、国の教科用図書改訂に伴い、いわゆる教科書改訂に伴いまして、令和6年度に小学校の指導者用のデジタル教科書の導入も予定しております。中学校については、前回の教科書改訂時に指導者用デジタル教科書は導入しております。また、令和6年度に玉名町小学校と玉陵小学校の電子黒板機能付きプロジェクターの機器更新、令和8年度に全ての小中学校のタブレット端末の更新も予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 今、部長のほうから答弁をいただきましたけれども、ソフトバンクともしっかりとICT教育で提携を結ばせていただいていると。令和6年度から電子教科書、それも導入をされるということなんですけれども、プロジェクター型の電子黒板が今導入されていて、また、その玉陵小学校と玉名町小学校の入替えということも検討されているということなんですけれども、先ほどから部長のほうからのメリットの面が非常に多かった普通のスクリーン型の電子黒板に入れ替える、全体的に入れ替える費用は1.5倍から2倍というような答弁があったんですけれども、そこは使い勝手のいい電子黒板に変えるべきだろうと思うんですけれども、生徒のタブレットは全体的に入替えをすると、令和8年度だったですかね、令和8年度に全体的な入替えをすることだったんですけれど、電子黒板についてはどのようなお考えをお持ちなのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

先ほども申しましたが、本市で導入しています電子黒板機能付きプロジェクターについては、玉名町小学校と玉陵小学校は平成29年、それ以外の小中学校については、令和3年に機器の更新をしております。ですので、玉名町小学校と玉陵小学校については来年度、令和6年度に機器の更新を予定しておりますので、ディスプレイタイプの電子黒板も含め、今後導入を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 今、部長のほうから前向きな答弁がありました。ディスプレイタイプの導入も含めて検討していくということなんですけれど、もちろん定住にも関わってくることです。今、皆様方も御存じだと思うんですけれども、東京とか、公立高校、

高校の授業料無償化ということで発表をいたしました。無償化を検討するというところで、やっぱり財政が強いところはそういうことも検討していく。そうしたらそこにどうしても人間集中するんです。やっぱりお金がかからない、子育てしやすい環境ということで、やっぱりそういうことはぜひ、玉名市も先行して他の市町村に負けないようなそういう環境づくりにしっかり努力をして、そしてまた、定住につなげていていただきたい。また、その子育て支援の一環として、先生たちの働き方改革の一つでもありますし、せっかくのこの2市4町、玉名市まで併せた中でのICT教育の環境づくりを総合的に2市4町と話し合っ、同じ機種を導入するだとか、そういうところの検討もしっかり詰って行って、先生たちがどこの小学校、どこの地区の小学校に移っても同じ機種で授業ができるような体制づくりを、ぜひ進めていただきたいなど要望をいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問は、プールの授業対策についてということで質問をさせていただきます。

まず、令和5年、コロナが昨年までずっとあっていまして、その中でプール授業があったのかな、どうなのかなというのはちょっと定かでないんですけども、令和5年、本年度の5月から5類に移行されて、プールの授業が多分再開されたか、ずっと継続してあったのかというのはちょっと定かでないんですけども、そういう中で本年度の授業時間、プールの授業時間が大体何時間くらい、そしてまた、熱中症アラートが非常にあった中でプールの授業が果たして規定どおりの時間開催されたのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 松本議員御質問のプールの授業についてお答えいたします。

玉名市におきましては、小学校、中学校の体育におけるプール授業につきましては、各学年で年間12時間程度計画されておまして、本年度は予定どおり実施されております。大雨や雷等で実施できない場合は、別の日や別の時間に振り替えて実施するよう計画されております。

プールでの授業は今、6月、7月の実施でございますので、熱中症警戒アラートでできなかったという事例はございませんでした。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 今、部長から答弁をいただきました。

12時間程度予定をしてある中で、全部消化しきれているということなんですけれども、たぶん学校は、夏休みは、前私たちのときには、プールが夏休み期間中毎日開放されて、小学生、中学生なり学校のプールに泳ぎに行っていたと思うんですけども、今は、プールの夏休み期間中の開放というのはどのようになっているのかというところを

ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 松本議員御質問の夏休みの開放状況についてお答えいたします。

本年度の夏休みのプールの開放につきましては、玉名町小学校においてPTAが主体となってプール開放を計画されておりましたけれど、この夏の暑さのため計画どおりとならず、結果として1日もできなかったと聞いております。また、それ以外の学校でのプール開放は保護者負担の軽減等の理由により実施されておられません。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） やっぱり熱中症アラートの関係で、玉名町小学校でも1日もできなかったというような状況で、あとの学校は保護者の監視体制であったりがなかなかできないということで、開放をされていないということなんですけれども、一つは、プール授業の在り方ということで質問をしたかと言いますと、ちょっと聞き取りの中でもあったんですけど、プールがなかなか老朽化もしているということなんですけれども、各学校のプール建設、経過年数が大まかでいいです。大まかでいいんですけど、大体20年以上たっているとか、30年以上たっているのが大半であったりというのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 議員御質問のプールの経過年数についてお答えいたします。

まず、小学校のプールから申し上げます。全15校のうち、経過年数10年未満は玉陵小学校の1校のみ、10年から20年未満が玉名町小学校と横島小学校の2校、20年から30年未満は高道小学校の1校、それから30年から40年未満が鍋小学校の1校、残りの10校は40年以上の経過となっております。

次に、中学校のプールは全6校のうち、経過年数20年から30年未満が玉名中学校の1校、残りの5校が40年以上の経過となっております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 今聞いてちょっとびっくりしたわけです。40年以上がほとんどの学校ということで、老朽化が進んでどこから漏水をしているのか、なかなか分からない状況というのもその聞き取りのときにお伺いしてちょっとびっくりしたんですけど、プールを建設するに当たっても多分1億5,000万円とか2億円近く、今ではかかるのかなと思いますし、維持管理の面でも非常にお金がかかっているんじゃないかと懸念するわけでありまして。玉名市の市民プール、桃田運動公園に設置してあった

市民プールも老朽化、そして漏水の原因で今ずっと休館、プールを開園できないような状況が続いて、多分、取壊しになるのではなかろうかとちょっと思っているところではあるんですけども、今、玉名市の中で民間の施設があります。その玉名スイミングであつたりだとか、アレストさんであつたりとか、ましてや公営で考えますと、横島のゆとり一む、そして岱明町のB & Gのプールがあります。そういう民間の施設を使って1年間でこの授業を取り組むような体制をつくれば、この40年間たっているのをまた新たに建設しなおすだとか、そういう検討もしなくてもいいのかなと思いますし、公共施設の在り方を今後考える中で、民間さんに委託する。そしてまた、そこにはきちっとしたインストラクターがいらっしゃるわけです。そんな中で、今、子どもさんたちの今年の夏を見てみますと、非常に川遊びだったりとか、そういうところで溺死をされて溺れるという痛ましい事件が結構続いたわけです。そういう中で、プール授業は夏の体力づくりの一環でもありますし、そういうところの検討をしっかりと考えていただきたいなという思いでこの質問をしているわけですけども、何か聞き取りのときに、岱明地区で今度1校だけそういう取組をされるとお伺いしたんですけども、今後のプール授業の在り方についてどのような見解を、結局、40年以上たっているプールも含めた中で、どういう在り方について検討なり、考えをもってらっしゃるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 議員御質問の今後のプールの在り方についてお答えいたします。

今後のプールの在り方につきましては、先ほど申しましたとおり、学校のプール施設の老朽化がかなり進んでいることに伴います維持費の増大であつたり、特に学校再編、今、並行して進めております学校再編など、このプール施設の現状を考慮しますと議員おっしゃられるとおり、学校以外のプールの活用も含め、総合的な検討が必要となっていることは認識しております。ですので、現在、庁内関係各課と学校プール在り方検討会議を複数回行なっております。令和6年度中にはプール施設全体の計画を策定する見込みで進めております。

計画の策定に当たりましては、早速教職員に対しますアンケートを実施して、学校現場の声、ニーズを把握しまして、費用面だけではなく、子どもたちの安全教育や泳力向上など、多面的、総合的に検討いたしまして進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 部長から答弁をいただきました。

やっぱりそういう体力面であつたりだとか、総合面も含めた中で、しっかりプール授

業の在り方というのを検討していただく必要があるのかなと思います。しっかりプールの在り方、その検討を重ねられて、生徒たち、そしてまた、先生たちの負担軽減とか、子どもたちのよりよい環境づくりに向き合っていただきながら、そういう検討を進めていっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

[13番 松本憲二君 登壇]

○13番(松本憲二君) 次に、天水地区の過疎対策ということについて質問をさせていただきます。

これは6月にもお伺いいたしておりますけれども、再度、今議会でもちょっと伺わせていただきたいなと思います。現在までの天水地区の過疎対策についての進捗状況、ソフト、ハード面についてお伺いをしたいと思います。

○議長(江田計司君) 企画経営部長 宮本圭一郎君。

[企画経営部長 宮本圭一郎君 登壇]

○企画経営部長(宮本圭一郎君) 松本議員御質問の過疎対策の現在の進捗状況についてお答えいたします。

まず、玉名市過疎地域持続的発展計画に定めた過疎対策事業のうち、令和4年度のソフト事業の実績をお答えいたします。

ソフト事業は、農業の効率化、省力化等を推進し、農業経営の安定を図るため、農業用機械の取得に対する補助金や定住人口の増加及び地域の活性化を図るための移住定住促進の補助金など、11事業を実施し、事業費の合計は3,666万5,000円、うち地方交付税を除く過疎債の借入額は2,700万円です。

次に、令和5年度に取り組んでいるソフト事業は、前年度からの継続の10事業のほか、新たな事業として統合する小学校の新校舎建設等に係る基本設計業務委託費や将来的に世界で活躍できるグローバル人材の育成を目指し、天水町公民館で実施する生涯学習事業などを加えて、13事業を予算化しており、事業費は約7,600万円になります。

進捗状況につきましては、現在12事業を実施中であり、残り1事業についても今月から事業を開始します。なお、過疎債の借入額は、令和5年度の事業実績に応じて借り入れることとなりますが、ソフト事業の限度額3,500万円まで借り入れる見込みでございます。

以上でございます。

○議長(江田計司君) 建設部長 田代史典君。

[建設部長 田代史典君 登壇]

○建設部長(田代史典君) おはようございます。

松本議員御質問の過疎対策の建設部におけるハード面の現在の進捗状況についてお答えいたします。

建設部には毎年多くの要望がなされております。天水地区も同様であり、その要望内容としましては、道路の拡幅や舗装のやり替えに関するもの、樹木の伐採やガードレールの設置に関するものなど、様々でございます。これらの要望に対しましては、これまで財政的な面から内容によっては対応するまで時間を要せざるを得ませんでした。過疎地域指定後は、過疎脱却に向け対象となる事業全て過疎対策事業債を活用し、計画的に整備を行なうことが可能となりました。

議員御質問の現在の進捗状況としましては、今年度は11件、道路の拡幅や舗装のやり替え工事を予定しており、そのうち6件は既に完了し、残り5件も準じ進めているところです。特に来年度は、県道1号線の未改良区間に接続する市道の拡幅について設計業務に着手するなど、過疎脱却に向けて着実に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 産業経済部長 井上康博君。

[産業経済部長 井上康博君 登壇]

○産業経済部長（井上康博君） おはようございます。

松本議員の現在の進捗状況についてお答えいたします。

農地整備課には、毎年地元から様々な要望が数多く出ており、農業用排水の整備、しゅんせつ、修繕、農道の修繕、樹木の伐採など、農地整備課が管理する農業施設全般に関する要望でございます。その中で緊急性が高い修繕などについては、その都度対応しており、そのほか流れが悪く営農に支障を来している農業用排水路の整備要望が多く上がっております。これらを踏まえて、玉名市過疎地域持続的発展計画に取り組んでおり、今年度は農業用排水の整備に着手している状況でございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 今、三部長のほうから答弁をいただきました。

この過疎対策、その過疎地域に指定をされたということは、非常に悲しい反面、チャンスなのかなというふうにも捉えます。合併特例債よりいい起債があるわけですし、ここに玉名市過疎地域持続的発展計画というのもちろんつくられています。そんな中で、一応、今、区長さん方からの要望が非常に上がっているというような答弁があったんですけども、私はもちろん天水の区長さん方何人かとお話をさせていただいたのをちょっとお話しさせていただきますと、なかなか区長さん方全般的に自分の区のことを全て把握し切れているわけではない。そして要望書を出すということが非常に区長さん方には苦痛に思われている区長さん方が多いんですよね、やっぱり文章であったり、どうい

った形で要望を出せばいいんだろうかと、僕は過疎に指定されたというのは、市が何かを怠ったじゃないですけども、そういう対策をとってこなかったから過疎に指定されたという面も否定できないのかなと思いますし、区長さん方からの要望だけを待っているような状況ではないと思うんです。やっぱり市の職員が率先して、過疎に指定されたところ、結局高齢化率がものすごく進んでいるわけです。免許を返納されるお年寄りの方々もいっぱいいらっしゃいますし、天水地区を考えてみますと、山の急斜面に石垣を積んで、皆さん方が開墾をされて家を建てている場所というのがいっぱいあって、道路の利便性も非常に悪い。いっぱいそういうところがあります。ちょっと写真投影いいですか。

[電子資料を示す]

○13番(松本憲二君) ちょっと大きくなりませんか。

これは天水地区の大塚川というんですけども、これ令和4年に工事をされる前の写真ですかね。しゅんせつをしたときの写真。

[電子資料を示す]

○13番(松本憲二君) 一番最初の写真がしゅんせつをする前、これがしゅんせつをした後。これは令和4年に行なわれたんです。そして、今の現状。

[電子資料を示す]

○13番(松本憲二君) 現状、またこれです。

去年しゅんせつ、あれだけきれいになったのが、たった1年でまたこれですよ。令和4年から過疎に指定されているんですから、そこにはコンクリートのU字溝なりを設置できたはずなんですよね。それも70%の補助というのをいただいて。ずっと写真いいですか。

[電子資料を示す]

○13番(松本憲二君) これも大塚川です。今の現状です。

次、お願いします。

[電子資料を示す]

○13番(松本憲二君) これは立花川の今の現状です。このしゅんせつしたときの写真ありますか。

[電子資料を示す]

○13番(松本憲二君) きれいにしゅんせつをされたのが令和4年ですこれは。さっき見ていただいたように、現状は今度またこういう感じ、以前と全く、たった1年ですよ。こういう感じになっちゃうんです。ここの地区は栢方地区といって、国道501から河内のほうに向かっていくとちょうど左側、二ノ岳、三ノ岳の麓といいますか、天水町の支所があったり、学校がある地区のところなんですけれども、こういうような状況。

そして吞崎の排水路の写真をいいですか。

[電子資料を示す]

- 13番(松本憲二君) これ吞崎の排水路、結局、大塚川も立花川も全部この排水路に水がうってくるわけです。この吞崎排水路の写真があったと思うんですけども。

[電子資料を示す]

- 13番(松本憲二君) こういう状況で、写真右側のほうが501号線です。結局、この排水路には501号線のほうから草が全部たれ込んで、流れを若干悪くしているような状況のところがいっぱいあります。これも藻だったりとかが。

[電子資料を示す]

- 13番(松本憲二君) これは本村川かな、本村川の上流部分です。

聞き取りをしている中で、なかなか上流側から工事はできない。下流がきっちり整備をされないといけないというお話も伺ったわけですけども、今後の対策として、結局、天水地域は農業が盛んなところではあります。この柵方地区は大雨が降ればほとんど田んぼは水の下というか、湖状態になりますし、なかなか吞崎排水路のポンプ場は、多分6年くらい前に新しく工事をされて、新しい機械が整備されていると思いますけれども、その先の樋門があると思うんですけども、その先の有明海、海に面したところのヘドロですかね、あれがずっと堆積をされていてなかなか流れが悪いような状況、そういうのも多分、過疎債でやれるのかなと思うんですけども、今後の取組の考え方についてちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

- 議長(江田計司君) 企画経営部長 宮本圭一郎君。

- 企画経営部長(宮本圭一郎君) 松本議員御質問の今後の考えについてですが、私からはソフト事業についてお答えいたします。

過疎地域からの早期脱却に向け、過疎地域持続的発展計画を必要に応じて適宜見直しながら取組を進めているところでございますが、令和5年度の新たな取組として、今年6月の計画変更に基づき、将来的に世界で活躍できるグローバル人材を育成するための生涯学習事業を天水町公民館で実施します。また、6年度以降については、EV導入整備事業として、カーボンニュートラルの取組を促進したいと考えております。

具体的には、EV公用車を導入した上で、職員が利用しない時間帯については、天水地区の住民や観光客とのカーシェアリングサービスの運用を検討しています。このほか、浄化槽設置整備事業として、公共浄化槽の制度変更に伴い、個人設置型浄化槽の設置費用への一部補助やミカンと草枕の里誘客促進事業として、多くの来館者に建設当初の前田家別邸や草枕の世界を体験してもらうため、前田家別邸のCGを使用したVR動画を作成することで、誘客及び満足度の向上が見込める取組を考えています。さらに、地域活性化の取組として、県内外から新たな企業、人の流れをつくるためサテライトオフィ

スやコワーキングスペースなどを備えた施設の整備を支援することで、ジョブケーションやスマート農業企業等の進出の足場づくりを推進するほか、本年7月から天水地区を中心に活動する地域おこし協力隊員を配置して、大学と連携し、課外授業の企画やフィールドワークの受入れを目指しています。今後も担当課と協議しながら過疎脱却に向けて新たな取組を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 建設部長 田代史典君。

○建設部長（田代史典君） 松本議員の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁しましたとおり、建設部では、過疎対策事業債の対象となる要望は全て計画的に整備を行なうこととしております。また、要望で対象とならない維持事業であっても路面補修の多い道路は要望道路と合わせて、新たに計画に追加し整備を行なってまいりたいと考えております。

議員御指摘の大塚川や立花川などの河川の堆積については、建設部としても認識しておりますが、河川の整備にあたっては下流域の水路や排水機場などの整備と併せて検討する必要がございますので、施設を所管する産業経済部とも連携を図りながら対策を検討してまいりたいと考えております。今後も過疎対策事業債を積極的に活用し、さらなる事業推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 産業経済部長 井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君） 松本議員の御質問の今後の考えについてお答えいたします。

先ほども答弁しましたとおり、農地整備課では、地元要望が多い農業用排水路の整備を玉名市過疎地域持続的発展計画に取り組んでおり、計画的に整備を行なおうとしております。また、合わせて地元要望に対応できる体制づくり等を検討している状況でございます。今後も可能な限り過疎債を有効に活用し、過疎脱却に向けさらなる事業の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 部長のほうから答弁をいただきました。

その過疎脱却というのをこの行政に課せられた使命であります。しっかりその辺は、計画書にもきっちり書いてあります。農業基盤を強化するため、圃場整備、農業用排水施設整備など、農道整備などを推進しますということで書いてありますし、農業の基盤は圃場や農道等の整備及び農業用水の確保でありとかというのをずっときっちり書いてあるわけです。これにしっかり準じてより早く、的確に過疎脱却に向けた事業に取り組

んでいただく。区長さんからの要望を待っているだけではなくて、市のほうが躍起になってというか、率先して職員が出向いて、こういうところをしなければいけないよねというのも積極的に進めていただきたいなという思いがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、また次に、小天東小学校の売却というのが、今議会の初日に私たちにこういう業者さんと、ということで説明がありました。この小天小学校の売却についてお伺ひしたいと思います。

過疎に指定された地区の学校の捉え方、今まではずっと公共施設の適正化事業ということで、いらなくなった小学校、廃校になった小学校なんかは民間に売却していくということで、なるべく固定費を係らないような対策をとっていかうということであったんですけど、結局、過疎に指定された小学校が今までの小学校と変わらずに売却をされるわけですけれども、過疎に指定された地区の学校の捉え方としてはどういう捉え方、今までと同様だったのかなというところをちょっとお聞かせ願ひたいなと思います。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 松本議員御質問の小天東小学校の売却についてお答えいたします。

学校跡地につきましては、学校再編に伴い、平成30年度以降、玉陵中学校区及び天水中学校区の小学校計7校が廃校となり、順次活用を進めてまいりました。活用の方法につきましては、まず、公用又は公共的な利用について検討を行なう。次に、企業誘致による利用の検討を行なった上で、それらの見込みがない場合は公募型プロポーザルによって選定した事業者へ売却を行なうこととしています。

小天東小学校につきましては、三ツ川小学校、小田小学校に続き3校目の公募型プロポーザルによる事業者選定となります。議員御指摘の売却以外の考え方につきましては、過疎地域であることを念頭において民間事業者からのニーズを把握するため、昨年度サウンディング型市場調査と現地視察や問合せをされた事業者からのヒアリングを行っております。その中では、賃貸の利用では施設の改修が自由にできないため、売却による利用が望ましいといった御意見が多くあり、賃貸での利用希望はありませんでした。このため、今回の小天東小学校の公募においては売却に限って募集を行なったところでございます。なお、今後も新たな小学校跡地の活用が見込まれるため、民間事業者などの意見を聴取し、よりよい方法を模索しながら公募してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 今、部長のほうから答弁をいただいたわけですけれども、サウンディングをする中で、民間事業者からはいろんな改修に自由にできないからとの意見

が多かったということで、売却に至ったということなんですけれども、これはちょっと聞き取りをしている中で思ったのが、過疎債は自治体が改修をやるうと思えば過疎債、70%の補助が使えるわけです。この小天東小学校、まだ小学校で使っていたときも雨漏り、そしてシロアリが入っていて、非常にそのときの校長先生方もなかなか雨漏りの原因が分からないということで、苦勞をされてたわけですけれども、結局、サウンディングをする中で、民間事業者さんが「こういうふうに改修をしたい」「それを市が全部改修をして、お貸ししますよ」という話をしたのと言ったら、「いや、そこまではしてないです」という聞き取りの内容だったんです。結局、昨年だったですか、一昨年だった、その前だったのかな、結局、草枕温泉と玉の湯も一番最初は売却ということでずっと進めたんですけど、急遽、また指定管理に変わりました。結局、売却をして、今から変更はなかなかできないと思うんですけれども、天水地区、過疎に指定されて、過疎脱却に向けるのは行政の役目なんですよ、これ。行政に課せられた使命なんです。天水の住民の方々が過疎脱却に向けて一生懸命がんばるんじゃないんです。市が責任を持つんですよ過疎脱却に。だから市がする整備には7割の補助を出しますよというのが国の方針なんです。だから民間の事業者が売却をして、民間の事業者がそこを改修しようとしても過疎債は使えないわけです。そういうところをしっかりと考えていただきたかったなというのが、僕の根っこの部分にあるわけです。そんな中で、過疎債の使用の在り方といいますか、そういうところの認識というのが多分あると思います。その中で、売却業者に対しての責務だと思うんですけど、過疎を脱却するに当たっては。売却事業者に対しての市の後方支援の考え方についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 松本議員御質問の今後の民間事業者への後方支援はどういう考えをもっているかについてお答えいたします。

これまで活用されているほかの学校跡地と同様、事業内容や相談内容に応じて関係部署が連携し助言などを行ない、事業継続に向けたバックアップを図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） やっぱりそこは強く要望したいです。よく民間事業者のノウハウを活用させてということであると思うんです。非常にいい提案内容であったから売却に至ったのかなと思うんです。1社しか来なかったというところもあるんですけれども、ちょっと提案内容をお聞きしたところジビエ、イノシシの解体、そういうところの事業展開もしていきたい。また、そして地元雇用であったり、そういう今、天水地区も非常にイノシシが非常に多くなって、対策をとらないといけない。狩猟をされている方々も

助かるわけです。すぐそこに持ち込んで、販売ができるといたしますか、引き取ってもらえるということもありますし、そういう市が責任をもってこの小天東小学校の活用、そしてまた、その民間の事業者が今後どういう形であそこを盛り上げていっていただけるのかというのは、市の後方支援に尽きると思うんです。その辺はしっかり対策をとっていただきたい。過疎脱却に向けて天水の小天東小学校、非常に眺めもいいですし、地形的にも熊本市から広域農道、金峰山のほうから来れば熊本市から15分くらい、そしてまた、農免道路、植木方面から走ってきても20分程度で着くようなところで、広域農道からの入り口の道路も含めてしっかりした対応、対策をとっていただいて、あそこが天水の拠点、またその観光の拠点であったり、人流、交流の拠点となるような場所、天水の草枕温泉とも近いですし、そういうところを連携させるようなしっかり取り組みを行なっていただくことを要望いたしまして、次の質問に移らせていただきます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君の一般質問の途中ですが、議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。
松本憲二君。

[13番 松本憲二君 登壇]

○13番（松本憲二君） それでは、私の最後の質問に移らせていただきます。

最後の質問は、玉名市が今、力を入れてやってらっしゃるグランドデザインについてということでお伺いしたいと思います。旧庁舎跡が約もう8年くらい前にこっちに移ってきて、旧庁舎跡地が解体をされて、今、保育園があそこで臨時的に保育園を行なっている状況で、そしてまた、マルシヨク跡地に至ってはもう数十年前にマルシヨクが撤退をしてそのまま駐車場みたいな感じで使われているというような状況もあります。そんな中で、玉名市がグランドデザインということを掲げて、今やっぺらっしゃるわけですけれども、よく市民の方々にどうなるのかということをお伺いされますけれども、今、グランドデザインを玉名市が行なっているんでということで、私も聞かれたときにはそういう返答をするわけですけれども、そもそもグランドデザインというのを今、進めてらっしゃるわけですけれども、そのグランドデザインというものを市民の方に分かりやすく説明をしていただきたいなというのをまず聞きたいと思います。

○議長（江田計司君） 建設部長 田代史典君。

[建設部長 田代史典君 登壇]

○建設部長（田代史典君） 松本議員御質問のグランドデザインについてお答えいたしま

す。

現在、策定中のグランドデザインは、氏中心エリアを対象にした全体的なまちづくりの構想で、将来の玉名市の姿を描くものでございます。具体的には、既存の中心市街地、在来線玉名駅、旧庁舎跡地、公立玉名中央病院跡地の再活用、また、歴史的な町並みが残る高瀬界限、各商店街、温泉街の活性化、さらには新玉名駅周辺についても一体的に検討することとしております。

このグランドデザインでは、各エリアの特性を活かし、適切な施設や機能を配置することで、魅力的な市街地の再生とにぎわいの創出を目指しております。本市が目指す参考となる一例で申し上げますと、岩手県紫波町の民間資金等を活用した官民複合施設オガールプラザがございませう。この紫波町では、平成19年にオガールプロジェクトを立ち上げ、10年以上塩漬けされた町有地を対象に、民間資金等を活用した官民連携事業によりオガールプラザを整備されております。施設内には、図書館、農産物直売所などがあり、本市が課題としている施設の活用、整備や官民連携によるまちづくりなど、大変参考になるものです。ちなみにオガールとは成長を意味する紫波町の方言「おがる」と駅を意味するフランス語の「ガール」を組み合わせた造語で、このエリアを出発点に町が持続的に成長していくという願いが込められております。

市としまして、これらの官民連携の取組を参考によりよいまちづくりを描いていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 今、部長のほうから答弁をいただいたわけですがけれども、中心市街地の全体的なそこに適したそういうのを官民連携でいろんな知恵を出し合いということであったんですけども、市が今、岩手のほうの本年度の予算で職員がそこに視察に行くという予算も組まれて、そこの施設に行っているような取組について勉強されてきたと思うんですけど、市としまして、そういう中心市街地、新玉名駅、在来線の玉名駅まで含めた中で、全体的なグランドデザインを描くに当たって、多分、コンサルなんかにも頼まれる部分があると思うんですけど、そのコンサルに頼まれて、コンサルの提案であったりを全体的に受け入れられてその事業を進められていくのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 建設部長 田代史典君。

○建設部長（田代史典君） 松本議員の再質問にお答えいたします。

現在、グランドデザインの策定に向けては、インフラ、福祉、防災など、住民生活にとって身近な行政を担っている庁内20課の職員を中心にプロジェクトチームを立ち上げ検討を進めているところです。また、多くの職員の意見を集めるために、オープン参

加も可能とし、関心のある職員が自由に参加できる開かれた形式としております。検討に当たっては、職員一人一人が実現したい将来の玉名について自分事として捉え、地に足の着いた検討となるよう進めております。

本年4月から、これまでワークショップによる氏中心エリアごとに持たせたい機能とコンテンツの検討や官民連携によるまちづくりの専門家を招いた講演会、全国的な先進地への視察研修を重ねてきており、参加者は延べ367人に上っております。とりわけこのように全庁一丸となった推進体制を構築し、職員自らが手づくりで主体的に検討を進める本市の取組は、全国的にも事例が少ない先導的な取組として複数の専門家から高い評価をいただいているところです。

議員御質問のコンサルの提案をそのまま採用するのではにつきましては、あくまで職員の手づくりで検討する会議で積み上がった課題や意見を集約整理し、取りまとめの資料を作成するなど、チームを側面的に支援する業務になります。今年度末には、検討内容をチームの成果として取りまとめ、グランドデザインのたたき台となる素案を策定する予定としております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 今、部長のほうから答弁をいただきました。

市のほうでプロジェクトチームをちゃんとつくられて、市整体的に一丸となって取り組むと、コンサルのほうには数字的なものの集計であったりだとか、そういうところを委託されるということだったんですけど、市役所の職員約500人、そしてまた、会計年度任用職員であったり、パートまで全部含めたところで800人ぐらい、この行政、この市役所で働いている人たちがいるんです。その人たちのその知恵をしっかりと出していただいて、よりよいこの玉名市づくりに取り組んでいただきたいと思います。

2番目に今後の考え方について何ですけれども、令和6年度中にこのグランドデザインの骨格を大体づくり挙げると伺っておりますけれども、グランドデザイン令和6年度である程度のグランドデザインというのが完成するわけですけれども、そこからの補助事業だったりとか、進め方についてどのように検討されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 建設部長 田代史典君。

○建設部長（田代史典君） 松本議員御質問の今後の考え方についてお答えいたします。

令和6年度に策定するグランドデザインは、令和7年度以降の各エリアの基本計画を策定した上で、国や県の補助事業を活用し整備を進めていく予定でございます。現在、想定している事業としては、国土交通省所管の都市構造再編集中支援事業を予定しております。この事業は立地適正化計画に基づき、地方公共団体や民間事業者等が行なう都

市機能や居住環境の向上に資する取組などに対し、集中的な支援を行ない、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業でございます。その補助対象施設としては、道路、公園、地域防災施設、地域交流センター、観光交流センターなどがございます。また、都市機能誘導区域内の誘導施設として、医療、社会福祉、教育文化、子育て支援施設なども対象となります。この都市構造再編集中支援事業には、このほかにも事業主体の提案事業として、事業活用調査、まちづくりに伴う社会実験など、提案に基づく事業がございます。なお、地方公共団体に対する補助率としましては、立地適正化計画を策定していない場合は40%となっておりますが、令和4年に策定している本市の場合は、都市機能誘導区域内は50%、居住誘導区域は45%となっており、有利な補助事業となっております。

今後については、国や県などあらゆる関係機関と緊密な協議、調整を行ない、最適な補助金や民間資金を活用した整備手法を模索しながら積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 今、部長のほうから答弁をいただきました。

ランドデザインが描かれて令和6年度、その各それが大体令和6年度で終了して、それから令和7年度から各個別に事業計画を立てるということだったんですけども、このランドデザインが最終的に計画を立てられて、計画が達成するじゃないですけど、目標年数はどれくらいを想定して今やっておられるのかというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 建設部長 田代史典君。

○建設部長（田代史典君） 松本議員の再質問にお答えします。

令和6年度に策定予定のランドデザインが目指す将来像の目標年度は、都市計画マスタープランと同様おおむね20年を想定しております。なお、整備については、ただいま申しました国土交通省所管の補助事業を予定しており、1期5年の都市再生整備計画を段階的に作成し、安定的な財政運営にも配慮しながら実現してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 松本憲二君。

○13番（松本憲二君） 部長のほうから大体20年間という、今数字が出てきたわけですけども、先ほど一番最初に言いましたように、旧庁舎跡地はもう約8年前、そしてマルシヨク跡地は20数年前、中央病院は今、解体中なんですけど、温泉街、そしてまた、玉名商店街、高瀬の商店街、いろんなどころの整備計画もしっかりこのランドデザインの中に含まれてはいるんですけども、ランドデザインが令和6年度に終了して、そしてまた、一つ一つの事業、新玉名駅だったら新玉名駅、中央病院跡地だったら

中央病院跡地ということで計画を立てて、急がないといけない、個別個別でも一つはできなかつたのかなと非常にやっぱり私の中に思うんです。旧庁舎跡地が8年前にこっちに引っ越しをして、その後なかなか保育園の移転場所だったりとか、あの辺の周辺整備計画もままならないままに、結局、グランドデザインの中に含まれたという中であって、非常に一つ一つの案件で捉えられなかつたのかなというのが非常に残念に思うところがあります。

T SMCが熊本に進出してきたというのもあって、合志町、菊陽町、大津町、その周辺は目まぐるしいぐらいに発展をしています。やっぱりそこに取り残されないような対策をきっちりとしていかないと、なかなか移住定住にもつながらないというような思いもあります。このグランドデザインをしっかりとっていく中で、予算的なものもあります。一遍にしようと思ったら多分何千億円というお金がかかるだろうと思いますし、先ほど部長が答弁されたように、国からは最高で55%の補助しかもらえないということなんです。やっぱり市の財政を考えますと、一つ一つの案件、民間の資金を導入するといひましても、やっぱりなかなかその民間事業者というのがどこまで計画性を持ってこの玉名に魅力を感じて投資をしていただけるのかというのもまだ未知の世界であります。一つ一つやっぱりこの案件に対しまして、事業計画もこのグランドデザインが終了して事業計画を立てるのではなく、同時並行でしっかりした事業案件、そしてまた、その個別の案件、保育園の問題であつたりだとか、いろんなことがありますから、その辺は同時並行をしていっていただいて、解決できるところから先に対策をしっかりと練っていただいて、終了時と同時に工事、そしてまた、事業が進むような体制をしっかりとっていただく必要があると思うんです。せつかくのこのT SMCが進出、熊本県の起爆材料、そしてまた、日本の起爆材料とも言われてます。第2工場も進出するかどうかというのがまだまだ懸念されるころではありますけれども、この辺はしっかりと捉えた中で逃がさないような対策づくりをしっかりと求めて行きたいと思ひますし、また、私もそれなりにしっかりと応援をさせていただきたいと思ひますし、大谷翔平選手がアメリカンドリームで勝ち取つた野球人生と似たような、その背景が玉名で実現できればなと思ひますし、玉名ドリームというのが起これば、玉名市民は非常に活気にあふれるような生活を迎えられることができますし、その辺は全庁挙げてしっかりと取り組んでいただいて、玉名をよりよい方向に進めていっていただきたいと思ひます。しっかりと私も下支えをしていきたいと思ひますので、関係各課の民さん、どうぞ玉名ドリームに向かってしっかりとがんばっていただきたいと思ひます。

これで、私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（江田計司君） 以上で、松本憲二君の質問は終わりました。

17番 近松恵美子さん。

[17番 近松恵美子さん 登壇]

○17番(近松恵美子さん) 皆さんこんにちは。新生クラブの近松でございます。2年ぶりの質問となります。

私、議長を2年間させていただきまして、その間やはり頭の中の情報を共有することが前に進むために非常に大事だという考えで、議員一同の勉強会を何回もさせていただきましたけれども、今日の質問もこの米消費拡大について、やはり意識を統一していきたいと、そういう思いで質問させていただきます。そしてまた、再質問はしないだろうと当初申し上げたんですけども、やはり質問していく中でそれぞれの認識を新たにしたいという思いが湧いてきまして、執行部の皆さん方にもいろいろお尋ねしますけども、それはやはり意識を統一するためのもので、何が分かって、何が分かってないかということのを改めて共有していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、米消費拡大につきましては、島津市長の時代に学校給食の米飯給食が週3回だったんですけども、週4回に増やしてくださいました。私の子どもころは毎日パン給食で育ったのに、本当にここまで来たかなというところでございます。そしてまた、市役所におきましても、職員のお昼はおにぎりを食べてもらおうということで、おにぎりの日というのもつくりましたけども、今はそれは多分なくなっているんじゃないかなと思います。

今年になりまして委員会の審議で、お米が余っていて安くなっているから補助金をとというような執行部の説明がありましたので、私は、それなら米消費拡大にもっと力を入れるべきではないかという発言をいたしました。古来日本人は、米を主食にしてきた民族であるのは、その日本のこの土地が米の生産に向いていたからであり、この土地でできるものを大切に食べていくことが健康にとってとても大切なことであり、そしてまた、料理の基本であると私は考えています。そこでこれは、年度の途中で今年度は目立った事業はしていただいただけませんでしたけども、来年度こそ、米消費拡大に向けて市も動いていただきたいなという思いでの質問でございます。

しかし、この問題に取り組んで気がついたことは、やはり担当が多岐にわたることです。例えば、健康福祉部では、この間も健康食育フェアに行かせていただいたんですけど、やはり食の専門家、そしてヘルスマイトさんとかいます。でも、米の生産にかかる米消費拡大にかかる部署は産業経済になってくる。そういうことでございます。また、一般市民に何をやはり知らしめていくか、何を学んでいただくかは社会教育のほうであると。非常にそういうふうが多岐にわたるため、なかなか進まないんだなということを感じまして、今日は各部署からお考えをいただきたいなと思っております。

ところで、日本全体の米消費の現状ですけども、昭和50年代、私の子どもが育つ時代ですけども、1人当たりの1年間の消費量は75キログラムとなっております。とこ

ろが令和3年には51.5キログラム、3分の2になっているというわけです。そしてまた、平成26年度の調査では、週に何回食べているかということ調査されています。そうしますと1日3回の7日間で21回のうち、米を食べているのは11回ということでございます。パンが4.4回、麺が2.7回、その他3回ということです。つまり1日に1.5回しか日本人は米を食べていないということです。ですから、朝はパン、昼はパスタ、夜だけお米という方もおれば、1日3回食べている方もいますし、1日2回の方もいるという状況でございます。

御存じかと思えますけども、日本では難病がこのようなカーブで非常に増えてきております。がんも増えてきております。このようにいろんな現象が起きているということは、非常に食生活に関係があるんじゃないかと私は考えております。しかし、その思いには温度差がありますので、お互いに理解を深めるということで、成果の上がる事業につなげていきたいと思っております。

そこで1番目の質問です。2013年12月にユネスコ無形文化遺産に和食が登録されたにもかかわらず、米に対する取組があまりないように感じられております。やはりこれは米消費拡大に対する先ほど申し上げましたように、非常に縦割り行政の中で、担当する部署がやはりそういう人材を持っていなかったりということで、取組しにくかったのかもしれませんが、米消費拡大がいかに大事かという、その意味に対する理解がまだ浅いのではないかと考えております。そういう意味で、どういうふうに米消費拡大の意義を考えておられるかをお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 産業経済部長 井上康博君。

[産業経済部長 井上康博君 登壇]

○産業経済部長（井上康博君） 近松議員の米消費拡大の意義をどう考えているかについてお答えいたします。

古くから私たち日本人の主食とされてきました米は、全国各地で様々な銘柄が生産されております。米の需給バランスのもと、米の消費量は年々減少傾向にあります。米は国内で需給可能な食糧の一つであり、この消費拡大を図ることは、食糧受給率の向上を目指す上で極めて重要なことと受け止めております。また、栄養面においても体内消化によるブドウ糖となり、これが唯一のエネルギー源となる脳や神経系の活動を支え、生きるためのエネルギーとなる大切な栄養素になることばかりか、腸内環境の改善等、多くの食の効用があることが知られております。このほかに、食の重要性に対する理解の促進や地域の食文化の伝承など、先ほどから申しておりますとおり様々な意味におきまして、米の消費拡大を図ることは大変意義深いものであると認識しております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 近松恵美子さん。

○17番（近松恵美子さん） 部長のほうから米に含まれているブドウ糖が脳の栄養になると、非常に大事なことをお答えいただきました。これがもっと大きな人に知られるといいなと思っているところでございます。

私は、どういうふうはこの意義を考えているかといいますと、そのほかに健康福祉部長は御存じかと思えますけども、厚生労働省から、保育所における食事提供ガイドラインというものがあるわけです。そこに6つの「こ食」は避けましようとして書いてあります。例えば、ひとりぼっちで食べる「孤食（子食）」です。それから自分だけ例えば、ラーメンを食べる「個食」、量が少ない「小食」いろいろありますけども、一番大事なのは、この避けましようとして書いてある粉です。「粉食」なんです。御存じでしたか。粉食。これは前から言われてることなんですけども、御飯をそのまま食べるのは粒のまま食べます。小麦も御飯に入れるのは粒です。パンで食べるのは粉です。粉食というのはあまりよくないと言われております。それで、厚生労働省も粉食は避けましようというガイドラインが出ているんです。だから、米なら米粉でいだろうという考えもありますけど、お楽しみで粉にするといろんな変化のあるもの使えますから、お楽しみでいいんですけども、基本は粒のままがいいんですよというのを厚生労働省がいつているんです。私たちが普通のお肉よりミンチのほうがちよっと腐りやすいですよ、やっぱり細かくすると酸化しやすいです。そういうことがあります。

それから、部長のほうから、ブドウ糖は脳の栄養にいいということでしたけど、粒食というのはゆっくり分解されるんです。3時間ぐらいかかると思えます。ですから徐々に、徐々に血糖値が上がっていきますので、急激な血糖値の変化がないとか。ですからゆっくり消化されるので腹持ちがいいので、ちゃんと3時間持つので落ち着いて勉強ができる、空腹にならないということです。このことをぜひ、もう1回調べていただきたいなと思います。

それから、お米というのはとんかつと一緒に合いますし、煮魚と一緒に合いますし、漬け物とでも合いますけども、洋食にも合うということで、何にでも合うということで、献立が非常に楽であると、パンに魚は合わないですもんね。それと私が一番思いますのは、私ももう40年ぐらい前にパン教室に1年ぐらい通って様々なことを習ったんですけど、非常にパンというのは塩も入れますし、砂糖も入れますし、油も入れますし、非常にいろんなものを入れますし、米というのは水だけなんです。水だけで勝負する。そしてパンは焼きたておいしいんですけど、翌日になると固くなりますので、何か化学物質入れないと保てないんですけど、水は何も化学物質が入らない、米は水だけでできる自然食ということがあります。今、非常に化学物質が体に入って、そういうことも難病とかいろんな病気に関係しているのではないかとされますけども、非常に一番の自然食だということです。

それと、部長の答弁になかったと思うんですけども、米のタンパク質は牛乳や牛肉と同じくらい質がよく、体に必要な必須アミノ酸はパンより多いんですね、これ御存じでしたでしょうか。必須アミノ酸という体の中でつくられない非常に大事な栄養素があるんですけども、それが米のほうが多いということなんですけども、その米の中でもちょっと足りない部分は大豆を食べると補うと言うことで、それで日本人は御飯と味噌汁で、明治時代も物があまり豊かじゃなかったときにも非常に力仕事したりそういう労働ができたということでもあります。

それから思いますのは、やはり食糧安全保障の問題です。これが一番大きいと思います。やっぱり日本の食糧自給率が37%の中で、世界の人口が日本は減っていますけども、世界的に見ますと人口が増えております。2021年78億人と言われていたんですけども、2100年には108億人になるだろうと言われております。そこで食糧争奪戦が起きる。また、昨今の天変地異で食糧がどうなっていくか分からない。そういうときにやはり自国で生産した物で生きていけると、そのためには農地を確保し続けなければいけないと。やはり日本でできるものを大事にしていかなきゃいけないと、そういうことも非常に考えていかなきゃいけないんじゃないでしょうか。そして、また、大事なことは、茶わん一杯30円ということです。これを深く考えていただきたいと思います。今、子ども食堂とかいろいろはやっていますが、米一杯30円なのに、あんな大きな大根が120円ぐらいなのに、米を食べればやっつけられるじゃないかという思いで私はおります。こういうことを皆さんがもう一度、だから米は大事なんだということをもっとしっかり認識いただきたいなと思っているところでございます。

では、次に、米消費拡大についてどのような事業を来年度していく予定であるかお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 産業経済部長 井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君） 近松議員の米消費拡大について、どのような事業をしていくかの考えについてお答えいたします。

国におきましては、米飯学校給食の推進をはじめ、SNSを活用した全国の米に関するイベントや季節の行事食等の産地に関する情報など、米の消費拡大に向けた情報が発信されております。本市におきましても市民や市役所職員に対し、6月18日のおにぎりの日、1月17日のおむすびの日、毎月18日が米食の日を市ホームページや広報紙、庁内ネットワーク上で情報発信し、米食を奨励しております。また、先月開催しました玉名市産業祭におきましては、米の重さ当てイベント等の実施により、米の消費拡大にも努めたところであります。さらに、本市も構成市町となります菊池川流域日本遺産協議会の事業として、御飯に合うメニューの料理コンテストを開催したところであり、これらを今後も継続して実施したいと考えております。これら以外にも、公民館講座にお

きまして、今年度食育や地産地消、米粉の利用を促進する講座を企画し、食育を目的にした栄養学と時短御飯講座では、炊き込み飯御飯やピラフ、米粉のチヂミやチャウダースープの料理や米粉料理講座では、米粉を使ったスイーツ作りを実施したところであります。なお、次年度以降につきましてもより一層米の消費拡大につながる講座等を検討したいと考えております。また、小中学校における米飯給食の取組として、現在週5日の学校給食のうち、4日を玉名産の米を使用した米食としており、引き続きこの取組を実施していく予定であります。これまでもそれぞれの立場から、米消費の拡大に向けた取組を実施しておりますが、今後につきましても庁内横断的に関係各課が連携し、なお一層米の消費拡大が進むよう努めることといたします。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 近松恵美子さん。

○17番（近松恵美子さん） 一気に取り組んでくださるということで期待しております。

では、米離れの原因をまず、どんなふうと考えておられるかお伺いします。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 近松議員の米離れの原因をどのように考えているかにお答えいたします。

農林水産省の調査によると、国民1人が1年間に食べているお米は、昭和37年の118.3キログラムをピークとして年々減少し、令和3年度は51.5キログラムの消費量となっております。また、全国の県庁所在地及び政令都市を対象とした総務相の家計調査によると、熊本市の1世帯あたりの年間支出購入量は、令和2年から令和4年の平均では、米が約63キログラム、パンが約40キログラム、麺類が約32キログラムでございます。米の購入量は全国平均約61キログラムよりもやや高い状況でございます。米消費量減少の原因として推測されることは、社会背景として少子高齢化による世帯構造の変化により、単身世帯や夫婦のみの世帯が増加していることでございます。国勢調査を見ますと、ひとり暮らし世帯の割合は、昭和55年に19.8%だったものが、令和2年には38.1%と、約1.9倍に増加しており、また、先ほどの農林水産省の調査によりますと、共働き世帯の増加と食生活の多様化により、世帯員が少ないほど手間を掛けない食事の利用が増加しております。主食の選択肢は御飯類よりも短時間で食べられるパン類や麺類などが増えており、いろいろな主食を食べたいとする消費者が昼食では約4割、夕食では約半数見られております。

以上のことにより、米離れの原因としては、単身世帯や夫婦のみの世帯の増加という世帯構成の変化、料理や後片付けの手間を省きたい食生活の簡便化、食生活の多様化によるものと推測されます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 近松恵美子さん。

○17番（近松恵美子さん） 単身とか、夫婦のみの世帯の増加が米消費の減少に影響しているということですが、どうして単身、単身は分かりますけど、夫婦のみの世帯が増加することで米消費が減るのかということがちょっと私は納得してないんですけども、健康福祉部では介護福祉事業とかどんどんされていますね、そこに単身の方とか夫婦世帯の方いっぱい来られますよね、その方から聞いてみる時間は今回なかったと思うんですけど、ぜひ、玉名の人の言葉を聞いていただきたいなと思います。その方たちは1日何回米を食べているのか。なぜ米が1日1回か2回だとしますと、その原因は何なのかということを知りたいですし、また、子育て支援センターとか、それから保健センターで健康相談とかでお子さん連れたいお母さん方が来られるでしょうし、その方たちにどういう実体か、国の調査ではなくて、玉名の人たちはどういう実態なのか、そしてなぜなのか。どうしてあげたらこの方たちがお米を食べてくれるのか。生の声をぜひ聞いていただきたいなと思います。

私は、この米離れはなぜかという、いろいろ確かにあるでしょうけども、じゃあ、この方たちがさっき井上部長が言われたように、米のブドウ糖というのはすごく脳にいいんですよとか、私が申し上げたように、牛肉に匹敵するアミノ酸があって、すごく米って栄養がいいんですよとか、それとか、水だけでできているから本当に添加物なしの30円で食べれる安いものなんですと知っていたらどうでしょうか。もう少し上がるといいますか、健康福祉部長どうお考えですか。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 議員がおっしゃるとおり、詳しい米についての知識ということにつきましては、やはりそういった機会をとらえてしっかりとお話をしていかなければならないかと思っております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 近松恵美子さん。

○17番（近松恵美子さん） 産業経済部長にもお願いしたいんですけども、いろんな米に対するイベント、料理教室をするということは、一つとても大事なことですけども、そこに米を食べる意義ということをしっかり話していかないと、その場限りになっちゃうんです。それをセットにしていきたいなと思います。といいますのは、皆さん米を食べると馬鹿になると言われた時期があるの御存じですか。この言葉御存じですか。井上部長御存じないですか。瀬崎部長も御存じないですか。私と年の近い副市長はいかがでしょうか。この言葉。私は、聞いているんです。その時代を知っているんです。副市長お願いします。

○議長（江田計司君） 副市長 村上隆之君。

○副市長（村上隆之君） 近松議員の今の質問に関して、馬鹿になるというのは私どもの時代としては、近松議員と大分年齢が離れております。そういうお話は聞いたことはありませんが、米消費、我々の時代は確かにほとんど米を食べておりました、パンはやはりまだ今、給食が始まってからパンに移行していったような、私の感覚であります。馬鹿になるというのは聞いたことがありません。

○議長（江田計司君） 近松恵美子さん。

○17番（近松恵美子さん） 1960年にそういう本が出ているんですよ。私は副市長とそんなに年は変わらないんだけど、私はそのことを聞いているんですよ、世間の言葉として。残念なことに慶応大学の医学部の教授であった林さんという方が頭脳という、才能を引き出す処方箋というところに、しっちゃかめっちゃかに書いてあるんですよ、皆さん今日終わったらインターネットで調べてください。米を食べると馬鹿になるというのを出すと出てきますよ。私は、その言葉で親が悲しそうな顔をしていたの覚えているんです。1958年でした。生まれていたんです私。物心ついていたんですよ。

これは有名大学医学者の発表ということもあり、著書「頭脳」はたった3年で50版も出し、累計30万部以上の売行き、大手マスコミでも大々的に取り上げられ瞬く間にベストセラー書籍になった。そして、各地で米食を批判した講演会も実施された。そして米を食べると馬鹿になるというパンフレットが数十万部も印刷されたんです。そして、それに力を得て、米食低脳論が過熱して、朝日新聞のコラムでは、白米食は栄養の不足を招き、高血圧や脚気になる。パン食を歓迎するとか、もうテレビ、新聞が米食低脳論を宣伝したんです。この時代を私は知っているんです。改めてそうだったなと思ったんですけども、そのころはまだまだ私のころはパンなんか買う時代じゃなかったから米を食べていたんですけど、こういうふうに書いているそうです。

「親たちが白米で子どもを育てるといことは、その子どもの頭脳の働きをできなくさせる結果となり、ひいてはその子どもが大人になってから、また、その子どもを育てるのに、バカなことを繰り返すことになる」「よほど変わった子どもでない限りは、パン食のほうが好きだという。叱りつけられて白米を食っている現状をみると、好きなパンで育ててやり、立派な子どもにしてやりたいと誰しも願うに違いない」「日本は水田を全廃して総パン食をめざせ」とまで書いているということでございます。

この方は、後でやはり穀物メジャーのほうからお金かなんかもらっていたということらしいんですけども、これになぜ農協が反論しなかったかと思うんですけど、そういう時期がありました。これは昔のことだからと皆さん思うかもしれないんですけども、これを知っている年代の人が米に対して劣等感を持って、そして御飯は残してもいいからおかずを食べなさいとか、そういうふう子どもを育ててきた時期があるんです。米を食べると太るとか。米を食べると太るといのは瀬崎部長聞いたことはないですか。そ

ういう言葉は。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） きちんと知識としては聞いたことはございませんけれども、やはりエネルギーがありますので、そちらのおかずよりも米の量でエネルギーの調整をするというような形を取っていたときもあったかと思います。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 近松恵美子さん。

○17番（近松恵美子さん） そうなんです。米は粗末にされていたんです。実際は、米をしっかり食べると先ほど申し上げましたように、粒食だからおなかが落ち着いて間食しなくなるから、甘いもの取らないし、油取らないからやせるという結果があるんです。だけど、米を食べると太るということ、米を食べると高血圧になるとか、米を食べると何とかだと、非常にひどく言われまして、今でも思い込んでいる人がいるということですから、そういうことが非常に米離れの原因となっているんじゃないかと私は思っています。先ほど井上部長が言われたように、脳の栄養になるんだよみたいなことはほとんど聞かないじゃないですか、悪いことばかり言われて。ですからやはりその誤解を払拭するようなことを同時にしていかないと、料理教室だけではその場しのぎじゃないですかということを言いたいです。タンパク質が足りないよとか、非常に良質なタンパク質で、それで日本人取ってきたんですけども、米にはタンパク質がないとばかりにそういうことです。

あれを出していただけますか。資料を出していただけますか。

[電子資料を示す]

○17番（近松恵美子さん） ちょっと見えにくいんですけども、これはピークにあります米の消費量です。あれががくっと下がってます。この本が出てから3年間売れ続けたといいますから、5年か、何年かたってからがくっと下がってます。それからどんどん、どんどん米の消費量が下がっているんです。非常にこの本はみんな知らないと言いますが、それを聞いた人たちが子どもを育てたときに、米は大事だよということも言えなくなったんです。その私の子どもたちです。私も子ども育てるときにタンパク質が大事だよと、米よりもおかずと思ってました。そう育てた子どもたちが子どもを育てていくんです。ですからこの一時期非常に騒がれた米はやはりあまり力がないということは、どこか私たちの中に脈々と伝わっていつているんです。それをやはり払拭していかなくちゃいけないんじゃないかと思っております。ありがとうございました。

その証拠に、米は健康によいかどうかという調査、内閣府がしているんですけども、平成8年は米は健康によいと思うか、そう思う、82%なんです。令和2年になったら、米は健康によいと思うか、そう思うは61%、20%も下がっているんです。米はあま

り言いと思っている人が少なくなっているんです。でも、実際調べてみたら、お米ってすごい素晴らしいと思いませんか。そして、米を食べると太ると思うか。太ると思わないと言うのが68%あったんですけど、令和2年は、やはり39%減っているんです。やっぱり米を食べると太ると思っている人のほうが増えているんです。こういうふうな誤解を解いていかないと、米の消費は増えないだろうと、そして健康になっていかないんじゃないかなと思います。そういうことで、そのほかに米の価値をどのように認識しているかお伺いします。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 議員の米飯の価値をどのように認識しているかについてお答えいたします。

まず、食と健康の面で考えると、健康な体を維持するために書くことのできない三大栄養素があります。2020年版の日本人の食事摂取基準により、健康に生活するための三大栄養素の配分が示されております。50歳から64歳の場合では、糖質と食物繊維からなる炭水化物が60%、タンパク質が15%、脂質が25%の割合でございます。炭水化物である糖質は、脳や腎臓、筋肉、神経組織などの主要なエネルギー源でもございます。糖質は、体でエネルギー源として使われても老廃物が出ないため、脳や腎臓など、たくさんのエネルギーを消費している臓器に優しいエネルギー源となります。健康を維持するためには、身長、年齢、性別、労働状況などによって消費エネルギーが異なりますので、個人によって必要量が異なります。炭水化物、タンパク質、脂質をバランスよくとることが重要であり、御飯などのデンプン類は、腸管から血管の中にゆっくり吸収されるため、血糖値は緩やかに上昇します。エネルギー源となる炭水化物の栄養素が多い穀類には、米、小麦、トウモロコシ、そばなどがあります。食の多様化によりいろいろな種類の主食が増えていますが、三大栄養素の配分や適量を意識した食生活が、健康を維持する上で最も重要だと考えております。また、米飯給食は、子どもたちが米飯を中心とした日本型の食生活、食習慣を身につけ、地域の食文化にも関心を持つなど、大きな役割を果たすものだとして認識しております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 近松恵美子さん。

○17番（近松恵美子さん） 先ほどとダブるところがありますが、米の価値というのは本当に薬品が使われていない自然食だということを、1杯30円で、御飯茶わん1杯30円で食べられると、こんなありがたいものはないということ。

それから、健康食育フェアですか、あれに出ました。油を取り過ぎているから、こういう洋食のものを食べると油がこんなに入ってますよと展示されました。また、砂糖もあまりよくありませんよと展示されました。そこにじゃあ、どうしたらいいかとい

ったら和食なんです。その点についてなかったのがちょっと残念でした。あれが悪い、これが悪いだけではなくて、これをしたらいいんですよ、みたいな一工夫していただいたら、もっとインパクトが強かったのではないかなと思っております。

7万人の調査では、米が極端に少ない人ほど、がんが多いと出ているそうでございます。そういうことも米の価値というのももっともっと深く勉強していただきたいなと思うことでございます。

それから、認知症予防なんかに関する本を出している川島隆太先生がよく本を出していらっしゃるんですけど、御存じでしょうか。東北大学の加齢医学研究所の教授ということで、私は脳について研究している先生なので、認知症の先生かと思っていたら、この方が米食中心の子どもたちのほうが、脳細胞の量が多く、IQも高いと、そういうふうな本を出しておられるんです。ですからいろんなことを勉強されて、市民の意識もまた探りながら、やはりいい情報は入れていただきたいなと思うところであります。

今日は、米消費拡大ということで、産業経済部でもいろいろ取り組んでいただいているようにしたけれども、教育委員会、社会教育のほうも楽しみのための講座だけではなくて、やはり真剣に今の世の中で、世界経済の中、世界状況の中で、情勢の中で食を考えていくということは大事ですので、みんなが一丸となってどこの部署はどうするか、どこの部署はどの点で入れていくかということを考えていただきたいと思うんです。ユネスコの世界遺産に和食がなりました。そして、菊池川流域でも米づくりが日本遺産になりました。そのことはどういう意義があるんだろうかということをもう一度考えていただきたいなと思います。ですから、何かを配ればいいのか、何かをイベントすればいいということだけじゃなくて、繰り返しますとけど、米の価値をしっかりと伝えるということとともにその料理教室をしていくと、それをしていただきたい。そして、そこに料理があると。さっき米のほうではなくて、手軽なほうに流れていくと言われましたけど、これこそ手軽じゃないかと。御存じですか、米はとがなくていいと言われているの、今の米は。だから米ジャーに入れて、水を入れて、スイッチを押すだけでいいのに、なんでこれが手軽じゃないのかと、私はちょっと理解できないですけど、手軽であるということ、経済的であるということ。また、手軽に食べられるようなことを教えていただきたいなと思います。

この間、ヘルスメイトの会長さんにお会いしたときに、この話しましたら「そうなんですよ」と「おにぎりがいいですよ」と言っていて、御自分が孫たちが来たときにつくったおにぎりを写真で送ってくださったんですよ。皆さん、おにぎりというのは三角の海苔巻いたのだけしか知らないでしょうけど、いろんな楽しいおにぎりがあるんです。あんな品評会してもいいし、こんなに楽しくしたら目にも魅力があって、作りたくなりますよみたいな、そんなのもどンドン、どンドン、もっと簡単な手軽だから手軽なほ

うに流れるというなら、米も手軽なのを教えていったらいいんです。そんな手の込んだのをしなくて、米は非常に簡単だということをぜひ、教えていただきたいと思いました。そして今度の食育推進計画には、ぜひ、米料理のことも載せていただきたいと、今はないですね、食育推進計画に米のことは全く触れておりません。でも、産業経済と健康福祉も教育委員会も一緒になって考えるんだと、そういう体制を取っていただきたいと、それができてなかったから進まなかったんじゃないかなと思うんですけど、その辺の連携ということについて、リーダーシップを取っていただきたいと思うんですけども、副市長いかがでしょうか。副市長が私に近いから。

○議長（江田計司君） 副市長 村上隆之君。

○副市長（村上隆之君） 今、それぞれの米消費拡大に向けて、各課連携をとってやってくれということでありますので、そのように考えたいと思いますが、一つ私が考えているのは、今、近松議員は米消費に関してはやはりしっかりと教育をやってくれということもおっしゃいますけれども、今の情報社会の中では、情報を与えながら、しっかりと教育するのも大事なんですが、そういう危険だ、いいところがあるんだよというのをしっかりと掲示しながら、情報をとっていただくような政策というものをしっかりとやっていきたいなと思っております。

米の拡大に向けて行政なりに考えながら連携してやっていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 近松恵美子さん。

○17番（近松恵美子さん） 市長のほうも何かありましたら。

私、国の政策というのはあらゆる産業に配慮してするわけです。アメリカのこれを買えということも考えながらするので、必ずしも健康にいいとは限らないんです。ですから、先ほど言いましたように、米を食べると馬鹿になるような本が騒がれて、それに乗っていた時代もあったということは、やはり自分たちの頭で考えていかなきゃいけないと思っています。国の政策だけを向いてやっていってはいけない、そう思いますので市長の見解をお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 一連の今日のお話を伺いながら、日本の食文化を支えてきた米でありますし、これからも支えていく米になりますけれども、私はちょっと話を聞きながら議員がおっしゃられるほど、その米の価値というのは下がってないんじゃないかなと、私はそういうふうに思っています。といいますのも、私自身が先の米食べると馬鹿になる話と逆なんです。ちょっと調子が悪くて、小さいころ、御飯だけでも少し食べなさいと教えられてきたし、私たちも子育ての中でそのように、御飯だけでも少し食べられるなら食べなさいと教えてきた。それはひとえに子どもたちの豊かな発育のためにそうい

うふうに親がずっと子育ての中でやってきたことだろうと思います。その消費拡大の問題はいろいろ考えれば、経済的な面もあれば、それから健康の面であったり、いろいろあると思います。米粉であればあまり栄養がないんだというお話もありましたけれども、消費拡大の面を考えれば米粉パンであっていいじゃないかという話になる。だけど、健康考えて、栄養を取ろうとするならば、やはり粒で食べたほうがいい。そういう考え方の中で、一つだけこれは情報提供ですけれども、一昨年度からふるさと納税、玉名市も10億円を突破しておりますけれども、常に1位を維持しているのはやはりお米です。ですからやはり菊池川流域の2000年にわたる米づくりの歴史というものの日本遺産に支えられながら、玉名はしっかりとこれからも米を推奨していく、そういう地域であることは変わらないということでもありますので、今日はいろいろお話をいただいたことによって、さらに学びが深まりましたこと感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○議長（江田計司君） 近松恵美子さん。

○17番（近松恵美子さん） 市長の家庭は非常に食生活を大事にされているところですので、お米をしっかり食べてこられたということですが、現実には1日に1.5回しか食べないということですから、1日に1.5回ということは、3回食べる人がいれば1回しかいないという現状なんです。これをやっぱり増やしていくということにはということを考えていただきたいということと、これは、私は、主に女性だと思うんです。米食べないの。男性のほうが御飯が好きじゃないかなと思いますので、その辺で男性だけの感覚で考えないでいただきたいなと思います。

それからまた、教育委員会のほうも不登校の子どもさん、それから支援学級の子どものさん、やはり御飯しっかり食べているのか、米を食べているのか、その辺もしっかり調査していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に移ります。

○議長（江田計司君） 近松恵美子さんの一般質問の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時08分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

近松恵美子さん。

[17番 近松恵美子さん 登壇]

○17番（近松恵美子さん） 公民館活動についてお伺いいたします。

岱明公民館、待ちに待った地元の人が期待しておりました立派な公民館が完成いたし

ました。本当にときどき公民館に行きますけれども、以前にも増して利用者が多いのに驚きます。予定表があるんですけども、7枠くらいあるでしょうか、よそより非常に多いものですから、一つのコマを半分に割って書いてあるんです。午前中消して書いたり、そのくらい工夫しているくらい多いです。当初提案された岱明支所3階移転の案は、高齢者の利用が多いのに3階は適していない。また、1階と3階に分かれることは一体になった活動ができないということで議会として反対いたしました。その後、ふれあい健康センターに増築して建設するという案が出されましたけども、有料で入館するふれあい健康センターと無料で入館できる公民館施設の仕切りもない建物は、利用者の混雑を招くとか、そしてまた、入り口が3つもある施設は、高齢者に適していない。高台に駐車場を整備しなければならない立地条件も公民館としてふさわしくないと粘り強く反対し、年月を掛けて、また、藏原市長の御英断もあり、現地建て替えが実現したところでもあります。おかげで非常に多くの市民に喜ばれて利用が増えておりますけれども、このことでほかの公民館の活動はどうかということも重ねてお尋ねしたいと思います。

まず、4つの公民館の利用率をお尋ねします。そしてまた、利用率は高い、前より増えているんじゃないか感じておりますので、岱明公民館の利用率が高い要因をどう考えておられるのかということをお伺いいたします。また、岱明地区以外の方が、どのくらい岱明に来られているのか、そのことも分かりましたらお伺いしたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長（藤森竜也君） 近松議員御質問の公民館の利用状況についてお答えいたします。

市内には、文化センターの中にごございます中央公民館と、岱明町公民館、横島町公民館、あとは天水町公民館の4つの公設公民館がございます。令和5年度における4月から11月までの各公民館の利用率につきましては、中央公民館が一般利用で10.9%、公用の利用で8.0%、併せて18.9%となっております。

次に、岱明町公民館は、一般利用が33.9%、公用利用が10.8%、合計で44.7%となります。また、横島町公民館は、一般利用が7.5%、公用利用が13.9%、合計で21.4%となっており、最後に天水町公民館が、一般利用が5.8%、公用利用が9.3%、併せて15.1%となっており、議員おっしゃるのとおり、岱明町公民館は非常に高い利用率となっております。

続きまして、なぜ岱明町公民館の利用が多いのかという御質問でございますけれども、岱明町公民館の利用率が高い要因としましては、以前の古い建物のときから30団体程度の自主グループがある公民館活動が盛んな地区だったことに加えまして、昨年10月

に岱明防災コミュニティーセンターとして新築整備しましたことにより、部屋の使い勝手がよくなったこと、駐車場が拡充したことにより、これまでよりも利用しやすくなったことが一番にあると考えられます。また、4つの公民館の中でも、岱明町公民館は一般利用であります自主サークル活動が非常に盛んな公民館でございまして、団体の利用も4公民館の中で一番多い状況にございます。本年12月1日現在における自主活動団体数は、中央公民館が11団体、岱明町公民館は47団体、横島町公民館が13団体、天水町公民館が8団体であります。岱明町公民館では、主催講座から自主サークルへ移行できるよう支援いたしまして、年間1ないし2団体ほど自主サークルが増えております。公民館の事務室につきましても、玄関を入れてすぐ右手のところに職員の顔が見えるようなオープンな形で配置してございまして、事務室前のロビーには、地域のコミュニティーの場、和みの場となるようにソファなどを設置するなど、岱明地区の学習交流拠点として、多くの方が活用できるようにしており、職員と利用者の皆様とが話す機会も増え、講座への勧誘であったり、講座のニーズの聞き取りなどができるところも高い要因であるのではないかと考えております。

以上でございます。

○17番（近松恵美子さん） 質問していいですか、議長。

○議長（江田計司君） はい、どうぞ。

○17番（近松恵美子さん） 岱明町公民館を利用している人の中で、岱明地区以外の方がどのくらい利用しているかの利用状況がわかりましたらお願いします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 失礼しました。議員の御質問にお答えいたしますけれども、岱明公民館を利用している方の中で、岱明地区以外の方がどれだけおられるかというのは、確かに結構いらっしゃるんですけども、申込み自体が代表者の名前で申し込まれる。コロナ前は、メンバーの提出も必要だったんですけども、今、メンバー提出いただいておりますので、はっきりした数は分かりません。けども、岱明町公民館を利用されている滑石であったり、築地であったりとか、もちろん市内の方、また、市外の方もおられるのは、公民館のほうは把握しております。はっきりした数字は申し訳ないですが、申し上げられません。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 近松恵美子さん。

○17番（近松恵美子さん） 以前、お尋ねしましたときはかなり、3分の1くらいから市外から来られていたような気がするんですけども、合併したことにより岱明町公民館というのは、玉名市の公民館になってきたなと感じているところがございます。公民館の利用、使用そして公用併せて、岱明町公民館が44.7%ということですけども、

公民館建設にあたって議会でも勉強会をしましたときに、ある議員から「そんなに利用率を伸ばせるのか」ということを強く職員のほうに詰問されたわけでございますけれども、その記憶が残っていますけれども、職員がそのとき答えた以上の利用率が出ているということは、やっぱりすごいことだなと思います。一般的に、こういう建物の場合30%いけばいいと、私はどこかで聞いたことがありますけれども、44.7%という施設はなかなかないんじゃないかと、本当に担当職員の御努力のたまものかなと思っております。

今、高い要因は何かとお伺いしましたら、公民館講座から自主グループに移るということが非常にできているということなんですけれども、それは公民館講座をどういうふうなものを開いたかということがやはり大事ではないかと思うんですけど、この辺での工夫というのはよその公民館とはなかなか移らないんでしょうか。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 近松議員の再質問にお答えいたします。

自主講座の数について参考までに申しますけれども、中央公民館で自主講座は、今持っている資料では11講座、横島ですと13、天水ですと8ということで、やはりそれほど多くはございません。そこから公民館講座から自主講座への移行といいますと、やはり主催するといいますか、リーダー的役割の方がやはりおられないとなかなかできませんので、公民館側、我々側からやっってくださいというか、どなたかにお願いするということもなかなか難しいと思いますので、その辺もあって多くは増えていないのかなと思うんですが、岱明の公民館については、今、自主グループだけで47ございますので、理由についてはなかなか難しくて申し上げにくいんですけども、そういった実情にございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 近松恵美子さん。

○17番（近松恵美子さん） 本当にこの公民館建設はいろいろ議論されたわけでございますけれども、公共施設はまとめたほうがいいから、支所の隣につくったほうがいいのか、それから、先ほど申し上げたようにふれあい健康センターにくっつけたほうがいいのか、とにかく統合したほうがいいんだという考えがありました。そしてまた、天水地区では事務所と同じ建物になっていますし、横島もそうですけれども、私はやはり岱明は別なところにたってますけど、本当に今、部長が言われましたように利用しやすいと、駐車場が非常に便利だということも非常に大きな要因じゃないかなと思います。もちろん、講座をどう組み立てたかという職員の努力もありますけど、ですから、これから公共施設を建てていくときには、無理に複合施設とか考えずに、やはり今の高齢化社会の中で、こういった形が市民に利用しやすいのかなと念頭に入れて、これからの文化セン

ター建て替えなんかも考えていただきたいなと思います。岱明町公民館、車を置いたらすぐ入り口が一つだから分かりやすいし、入り口から入ったらまた各部屋の配置もよくて分かりやすいと、本当に利用しやすいように考えてくださったなと思っているところでございます。

建物だけではなくて、講座の、それから一般の方をどう巻き込んでいくかという努力もあって、これだけ利用率が上がってきたんじゃないかなと思いますけども、これからさらに公民館活動を活発にしていくには、15.1とか、20ぐらいのところをやはり30にもっていくのにはどういうことを考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 近松議員御質問の公民館の利用促進のための方策についてお答えいたします。

公民館は、子どもから高齢者まで、幅広い年代層の方々が文化、芸術、一般教養等について学ぶとともに、生きがいや健康づくり、仲間づくりなどを目的とした社会教育施設であります。こういった目的のもと、学習機会の想像及び情報の提供を今後も必要不可欠であり、市民ニーズの的確な把握と多様化する社会への対応が求められていると捉えております。

これからの人生100年時代を生き抜くための知識や経験を養い、充実した暮らしを実現できるよう、誰もがいつでも気軽に利用できる学習拠点としての役割が継続されなければならないとも併せて思っております。また、公民館の利用については、どうしても現状として高齢者が多い傾向がございますので、学校の長期休業日を利用した子どもや親子対象の講座や休日や夜間を利用した現役世代対象の講座も開催し、利用率向上に努めてまいります。また、公民館講座から自主グループによる任意の学習活動へのスムーズな移行を促進するためには、共通の目的を持った仲間とともに公民館で自主的に生涯学習活動を続けていけるよう、公民館職員も親身となって支援していくことが必要と考えております。

最後に、中央公民館がございます玉名市文化センターは、建て替えの計画もございませうことから、利用者の交流が図れるような構造や研修室等の配置についても今後検討していく必要があると捉えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 近松恵美子さん。

○17番（近松恵美子さん） 夏休み中の子どもたちの学習の場も考えていくということでもございました。前、公民館長から子どもたちの料理教室をしたいと、夏休み中に相談があったんですけど、子どもたち自分で遠くから来れないから送迎してくれる人がいない状況では難しいんじゃないかなということで、学童保育の人を対象にしたらどうかと

いうことを提案しましたら、学童保育の子どもたちのいい勉強の場となって非常に喜ばれました。子どもたちを夏休みにということを考える場合、親が働いている現在、なかなか送迎がないと参加できないということも考慮して、計画していただきたいなど、土曜、日曜日を利用するとか、そんなことも考えていただきたいなと思います。

働いている人のために夜の講座も考えていくということでしたので、定年前の人なんか、これからどう生きるかみたいなのもぜひしていただきたいなと思います。そんなに多くないかもしれないですけど、熊本のほうの講座に行く人も結構います。やはり何かを求めて行かれるんだろーと思いますので、趣味の講座だけでなく、やはりこれから老いに向かっていく中で、福祉とか介護とか、どれだけ充実しているんだろーかと、自分はこの地域でどのレベルまで家で暮らせるんだろーかと、いろんな思いをする年代の方が増えてきますので、やはりその辺の課題、地域課題を解決できるような、取り込めるような、そういう講座をじっくり検討していただきたいなと思います。

今、健康志向ですので、健康問題ですと介護予防であったり、認知症予防であったり、人はどんどん集まってくるんですけども、やはり一生元気でいられるわけでもないですし、本当に充実した人生を送れるような、そしてまた、社会に関われるようなそんなことをじっくり4つの公民館の方が集まって、練って、考えていただきたいなと思います。

それから、公民館の活動を活発にしていくには、先ほど部長のほうから言われたようなこと、それが本当に大事だと思います。やはり窓口はオープンであって、市民と職員が仲良くなるということが一番の出発点かなと思います。そういった意味で、中央公民館も横島も天水もちょっと職員が公民館の入り口にいる配置じゃないということが残念だったなと思うんですけども、これから施設を考えるときに本当にオープンで、気軽に職員と利用者が話せるような間取りを考えていっていただきたいと思っていますところでございます。

そういうことで、岱明町公民館が飛び抜けて、突出して利用率がいいということをいろんな面で参考にしながら、その地域も取り組んでいただけたらと思います。それからあと1分ということで、市長に申し上げたいんですけども、市長が本庁から支所とか出先に行かれるとき、玄関まで車で行って建物の中に入られることが多いかと思いますが、環境整備、その一帯。例えば、玉名の公民館でしたら、離れたところに駐車場ありますね、道挟んで。あの辺の草取り、休みの日に職員がしているんです。家族でしたり、それがいいというわけじゃないんですけども、やはりあれだけ広いところを2人で管理するのにはどんなふうにしてるかなということも思いやっていただきたいですし、各岱明支所もそうですけども、あの建物に町長がいたときといないときでは在り方が違うんです。どういうふうに職員が出先で、市長の目の届かないところでもしてるという

ことを市長に御理解いただきたいと思います。

そういうことで、公民館活動については、趣味の活動から本当に人生を考えて、そしてよき人生を歩めるように、そしてまた、社会の中で手を取り合って、いい地域をつかっていけるようなそんな講座も考えていただきたいということを要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（江田計司君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

3番 浜田繁次郎君。

[3番 浜田繁次郎君 登壇]

○3番（浜田繁次郎君） こんにちは。3番、新生クラブ、浜田繁次郎です。どうぞよろしくをお願いします。

通告により一般質問をさせていただきます。今回は、現在、玉名市が進められている台湾関連事業について伺います。菊陽町の台湾企業、TSMCの本格稼働まであと1年となりました。台湾との関係強化や交流促進に向け、自分自身も力になりたいということの一心で、今年2度台湾を訪問し、現地の方々と交流や文化に触れてきたところがあります。気温はすごく過ごしやすく、経済的にも好調で、とても親日であるということを感じてまいりました。これまで台湾スタートアップ事業に関する一般質問を行なってきましたが、スタートアップをとおしてあらゆる分野で進められています。

そこで、一つ目の質問です。マラソン交流事業についてですが、今月、台湾桃園市で開催されるハーフマラソンで、マラソン交流の協定を締結されると聞いております。その目的や内容について、また、今度どのように展開していかれるのかお尋ねします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長（藤森竜也君） 浜田議員御質問の台湾関連のマラソン交流についてお答えいたします。

本市では、今月23日に開催されます桃園国際シティーハーフマラソン大会と本市のマラソン大会同士の交流協定締結に向け、桃園市に本社があり、玉名市に工場を立地されております日本水神株式会社の御協力を得ながら、締結内容を協議しているところであり、当該ハーフマラソン大会前日の今月22日に台湾桃園市にて締結式を行ない、正式に交流を開始することとしております。加えまして、議員も御承知のとおり、この協定締結を記念して、玉名市民を対象としたハーフマラソン大会への参加応援ツアーが民間旅行会社により企画されておまして、大会のエントリー料が桃園市から助成されるなど、ランナーにとっては魅力的な内容となっているかと思えます。

交流協定の内容といたしましては、今年度の桃園国際シティーハーフマラソン優勝者を年が明けまして2月25日に本市で開催します第44回横島いちごマラソン大会、玉

名いだてんマラソン2024に御招待するほか、金栗賞として43位に入賞された男女の各選手に金栗トロフィーを贈呈することとしており、その後大会同士の優勝者等を相互で招待し合う交流事業を想定しております。

これまでの横島いちごマラソン大会においては、台湾からのツアーを平成29年から観光物産課が主体となって受け入れておりましたが、コロナ禍により大会中止を含め4年間受入れを中断せざるを得ない状況は続いておりました。ただ、来年2月の横島いちごマラソン大会は、海外ツアーの受入れが可能になり、今後桃園市とのマラソン交流による招待ランナーの御家族や御友人等、走らなくても応援のみの方でも横島いちごマラソン大会、玉名いだてんマラソンを楽しんでいただけるよう、観光物産課とも連携しプロモーションを行ない、台湾だけでなく海外との交流人口の増加、併せまして、本市のマラソン大会の活性化につながるよう期待を寄せているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 浜田繁次郎君。

○3番（浜田繁次郎君） 今月開催される桃園国際シティーマラソン大会に合わせて訪れる予定でしたが、議会中のためにスケジュール的に向こうに行くことができませんでした。また、今回の桃園市との協定締結に対して、玉名市名誉市民代1号、マラソンの父金栗四三先生が大きく寄与されたと感謝をしたところであります。先ほどもありましたが、選手の行き来となれば、その家族や友人も一緒に玉名へ来られ、参加や応援をされると思います。観光客増加や今後の人的交流を加速させる意味でも、ぜひともマラソン交流を推進していただきたいと思います。

次に、本市の小中学校がGIGAスクール構想を推進していく中で、現在、一人一台の端末タブレットを使用し授業を受けています。ICTの活用として、台湾の小中学校との交流ができないかと考えていますが、以前、教育委員会に個人的な考えをお尋ねしていました。その件についてどうなっているかお尋ねします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 浜田議員御質問の小中学校の台湾との交流についてお答えいたします。

現在、教育委員会では、浜田議員から御提案がありました本年6月から地域振興課と連携しまして、台湾の小学校との交流事業について協議を進めております。まずは、モデル的に小天小学校と玉水小学校と台湾の小学校とのICT機器を活用したオンラインでの交流事業を年が明けまして2月下旬には実施できる見込みとなっております。この交流の内容といたしましては、2時間を予定しており、最初の1時間目は本市の台湾スタートアップ事業で基本合意書を締結しておりますユニージムが開発しました運動アプリを活用して、相互の子どもたちが体育を通じて交流を行ない、次の2時間目は社会科

の時間として互いの文化の違いについて学び合い、交流を深める予定としております。

今後、教育委員会といたしましては、今年度中をめぐりに台湾の教育部局と教育事業に関する協定締結について検討を行ない、来年度以降についても台湾の小中学校との交流事業についてさらなる推進を図ることで、両国の交流はもとより、グローバル人材の育成、また、ICT機器の積極的な利活用につなげてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 浜田繁次郎君。

○3番（浜田繁次郎君） ユニージムを活用しての授業を行なわれるということですが、台湾でユニージムへの会社訪問をしてきました。ユニージムとはどのようなものか、実際に見てきましたが、メニューは子どもから高齢の方まで年齢層は幅広く利用でき、オンラインスポーツ体験が楽しめることができます。ぜひ、玉名と台湾の子どもたちがユニージムをとおして交流ができることを楽しみにしております。

台湾の小中学校との交流は、未来を担う子どもたちのグローバルな視点を育てていくことにもつながりますし、継続して取り組むことによって、生徒間交流や学校間の交流ができたり、最終的にはそれぞれの生徒の訪問やホームステイにまでつながってくればと考えております。

次に、スタートアップ事業についてですが、11月20日、タイトル「台湾スタートアップ企業とのビジネス交流加速化セミナー」と題し、玉名市役所で開催されました。私も参加させていただきましたが、タイトルを聞くと非常に難しさを感じますが、実際、話の内容を聞いてみますと、非常に分かりやすく、今後のイメージが理解できるセミナーだったと思います。これまで2度台湾スタートアップ事業について一般質問をさせていただきましたが、スタートアップ事業関連のその後の取組や進展についてお尋ねいたします。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 浜田議員御質問のスタートアップ事業についてお答えいたします。

本市が行なうスタートアップ事業は、市内事業者が台湾のスタートアップ製品を活用し、実証実験を行なうことで地域課題解決、地域DXを目指す事業でございます。今年度の主な取組について御説明いたしますと、5月末から6月にかけて台湾台北市で開催されたスタートアップイベントInnoVEX（イノベックス）に市町村としては初めて出店し、直接企業に本市の取組の紹介や実証実験への参加を呼びかけてまいりました。また、9月には台中市にある国立中高大学の教授や研究員が本市を訪問され、トマトやイチゴ、ミカン農家と農作物への水やりの管理についての実証実験を行ないたいとの申出があり、複数の農家と協議を行ないました。現在、3件の農家が次年度から実証実験

に取り組むことで調整を進めているところでございます。また、11月には台北市コンピュータ協会幹部の訪問に合わせ、先ほど議員が申されましたけども、実証実験をビジネスに展開するための台湾スタートアップ企業とのビジネス交流加速化セミナーを開催いたしました。セミナーでは、市内事業者がInnoVEX（イノベックス）参加をきっかけとして、台湾でのビジネス展開に取り組んでいる事例の紹介やパネルディスカッションを実施したところでございます。引き続き、市内事業者が本取組に関心を持っていただく機会を創出するとともに、台湾関連事業に対する機運の醸成に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 浜田繁次郎君。

○3番（浜田繁次郎君） 6月台北市でInnoVEX（イノベックス）の会場に私も足を運びました。大規模な会場と台湾の最新技術を目の当たりに体感をしたところですよ。また、農業の分野の取組もかなりのスピードで進んでいるように感じました。スタートアップ事業をとおして、幅広い分野でのさらなる成果を期待いたします。

それでは、最後の質問ですが、台湾企業の進出・誘致について現在の取組をお尋ねします。

○議長（江田計司君） 産業経済部長 井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君） 浜田議員御質問の台湾企業の進出・誘致についてお答えいたします。

台湾半導体製造大手のTSMCの熊本進出に伴い、台湾から本市への観光や農業分野、ビジネス交流などにおける関係者の視察訪問も徐々に増えてきております。そのような中、台湾企業の進出・誘致は本市にとってチャンスであり、大きな経済効果をもたらすものと認識しております。台湾企業の誘致活動の状況についてですが、進出の可能性を諮るべく、本年9月に台北市で開催された半導体関連の見本市であるセミコン台湾2023への視察や熊本県が設置する熊本台湾ビジネスサポートデスクを訪問いたしました。また、台湾向けの企業誘致パンフレットを製作し、PRを行なったところであります。

今後は台湾企業から用地情報など、立地に向けた問合せも増えてくると思いますので、庁内関係課ともさらに連携を図り、県企業立地課をはじめ包括連携協定を締結した肥後銀行などの関係機関とも情報共有を密にし、積極的な誘致活動を行なってまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 浜田繁次郎君。

○3番（浜田繁次郎君） 台湾企業だけではなく、企業誘致は国内外問わず簡単にすぐというわけにはいきませんが、いろいろな条件や様々な問題を一つ一つ丁寧にクリアし、今でもなさっていると思いますが、さらなるスピード感で取り組んでいただきたいと思います。

います。先ほどスタートアップ事業に発展させ、ビジネスや企業誘致にもつなげてもらいたいと思います。交通移動に関しては、熊本空港より台湾の桃園空港、高雄空港の直行便も就航されたことにより、台湾がより身近に感じられるようになりました。私も継続して力になりたいと思っております。

今回は、台湾関連事業について伺いました。これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江田計司君） 以上で、浜田繁次郎君の質問は終わりました。

6番、山下桂造君。

[6番 山下桂造君 登壇]

○6番（山下桂造君） 6番、自友クラブ、山下桂造です。通告に従い一般質問を行いません。

まず、ハゼ並木について。国登録記念物菊池川堤防のハゼ並木の保存活用計画について質問いたします。菊池川の堤防には、江戸時代にハゼノキが植栽され現在に至っております。平成19年2月6日に、日本で最初の国登録記念物として指定されました。文化庁のホームページで、菊池川堤防のハゼ並木を調べてみますと、残念ながら所有者と管理者が空白になっております。

そこで、まず、登録記念物菊池川の堤防のハゼ並木の所有者及び管理者について伺います。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長（藤森竜也君） 山下議員御質問の登録記念物の所有者及び管理者についてお答えいたします。

菊池川堤防のハゼ並木につきましては、玉名市繁根木のJR鹿児島本線砂天神の踏切から下流の大浜橋までの約3.2キロメートルの範囲が文化財登録されております。これらは、もともともろろそくの原料となる木ろろを採取するため、江戸時代後期に植えられたと伝えられており、かつては主に西日本中心に川沿いの土手などに多く植えられていましたが、ろろそくの原料が主に石油由来のパラフィンに変わって以降は、木ろろ生産も少なくなり、ハゼノキも次第に減少しています。しかし、この菊池川堤防のハゼの木はまとまって残存し、歴史でも貴重として平成19年に植物としては全国初の国登録記念物となっているところでございます。

このハゼ並木の所有者、管理者につきましては、江戸時代に植栽された後の権利の継承が明確ではないため、現在では不明でございます。登録文化財となって以降は、玉名市と国土交通省菊池川河川事務所が協力しながらハゼ並木の維持管理を行なっておりますが、今後は文化庁の認定を受けて、玉名市が管理団体となり、行政が関与しなが

ら維持管理できますように体制を整えていく方針でございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 山下桂造君。

○6番（山下桂造君） 玉名市がしっかりしていってくださるということを知り、ちょっと安心いたしました。

再質問をします。玉名市では、平成27年に玉名市文化振興基本計画を策定しています。その中に、文化財保存整備活用基本計画が含まれており、基本方針として文化遺産を未来へ継承し、その価値をあきらかにし、活用によって豊かになる地域の創造とうたっています。ハゼ並木については、菊池川堤防のハゼ並木は市民主導のハゼ祭りなどが行なわれてきました。菊池川の水制施設などとともに保護と活用の具体策を検討していくことにしますと明記してあります。また、平成31年4月に文化財保護法が改正されました。それまでは、文化財の保存に重点がおかれていましたが、改正では、文化財を活用しながら保存するというほうに向かうことになりました。そこで、このハゼ並木の保存活用と登録記念物保存活用計画がどのようになっているか質問いたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 山下議員御質問のハゼ並木の保存活用と登録記念物保存活用計画についてお答えいたします。

まず、ハゼ並木の保存活用に関しましては、並木としての景観を守るため、玉名市で現況調査や枝の剪定などの維持管理を行っております。さらに、玉名町校区まちづくり委員会をはじめ、地元の関係団体が主体となって、毎年秋にハゼ並木の清掃活動が行われているところですが、このように文化財を地域全体で守っていこうという活動は、大変有意義でございます。引き続き本市としても協力と支援を行ないながら、ハゼ並木の保全を図っていく方針でございます。また、ハゼ並木の個別の保存活用計画につきましては、本市として現在のところ策定しておりませんが、今後、国の指定文化財やこのハゼ並木等を含め、本市全体での保存活用計画を策定するよう予定しております。このため、個別の管理計画の策定につきましては、全体計画の策定後に進める予定となっております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 山下桂造君。

○6番（山下桂造君） 全体ができて個別をするという話を伺いました。なるべく早く全体ができ、個別ができることを願っております。

では、また再質問します。ハゼ並木のハゼは、玉名市のホームページによりますと、熊本藩では1664年にハゼが国産品症例品として植栽されて、寛文1669年に玉名ほか10か分にハゼの苗が植え付けるようにとお触れが出たそうです。本格的な植栽の

始まりは享保9年頃1724年頃といわれ、菊池川のハゼもこのころから植栽されたものとあります。当時から生存している樹木があるとすると樹齢300年ほどになるものが多くあると考えられます。今後もハゼ並木が続くためには、計画的な植栽など必要と考えていますが、このことについて伺います。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 山下議員御質問のハゼ並木の維持、植栽の計画についてお答えいたします。

ハゼ並木の維持につきましては、国土交通省所管の堤防敷であるため、新たにハゼノキを植栽する計画は、現在のところございません。植栽については、その可否も含め、今後、国土交通省や玉名町校区まちづくり委員会など、関係団体などとの協議が必要になってくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 山下桂造君。

○6番（山下桂造君） 分かりました。今、植栽の計画は堤防敷で難しいのかもしれませんが、このままいくと無くなるというのは間違いないと思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

では、再質問します。ハゼ並木にはハゼ以外の樹木も大きいのがあります。ほかの樹木があることがその並木としてはよくないと考える動きもありますけれども、ハゼ以外の樹木についてどのように対処していくか、考えを聞かせてください。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 山下議員の再質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり、国土交通省所管の堤防敷でございますので、ハゼノキ以外の樹木の伐採等、また、植栽等の取扱いにつきましては、今後国土交通省はじめ、関係機関と協議し、対応してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 山下桂造君。

○6番（山下桂造君） 答弁いただきました。

ハゼ並木について思いとか話をちょっとさせていただきたいと思います。

このハゼ並木には、戦後の農業の発展に伴う除草剤とかで田んぼのあぜ道から消えていった植物が生き残っています。例として、アマナという植物があります。皆さんも多分御存じないと思うんですけども、ユリの仲間で3月下旬に花を咲かせます。このアマナという名前、球根が甘みを持っているから食べれるということで、アマナという名前になったそうです。除草剤が使われる前まではどこにでもあったそうなんですけど、今はほとんど見られません。そういう意味でハゼ並木は文化財であるとともに、玉名の昔

の自然を守っているということも御理解いただければありがたいと思います。自然の一部を保存しているということになります。

皆様も御存じのように、玉名には国指定文化財が10件など、そのほか多くの指定文化財があります。文化財保護法改正により、文化財の活用が法的にもできるようになりました。このことは、文化財があることによって、玉名により多くの人たちに来てもらう機会が増えるということになります。今までも国指定文化財の公開においては、多くの人が見学に来ているというのは知っております。文化財に光を当てた観光政策も一つ考えていただければと思っているところです。先ほど教育部長から、ハゼ並木の清掃の件お話がありました。今年も11月26日に行なわれまして、玉名町校区まちづくり委員会、玉名遺産を活かす会、菊池川大川の会主催で行なわれました。私もハゼの実を取ってがんばっていたんですけども、終了してから参加者の人とお話ししていると、うれしいありがたいことに「熊本市から来ました。昨年も来て一緒に活動しています」と言われていました。「この活動はよい活動だと思います。せつかくの活動だからもう少し人が集まるように何か行なってみたらいかがですか」と言っていただきました。また、10年ほど前までハゼ祭りというのを実施しておりました。私も運営に少し関わっていたんですけども、平成24年の第10回ハゼ祭りを最後に諸般の事情により終了いたしました。このハゼ並木という形でお話はしましたけども、玉名は本当に文化財がいっぱいあります。これをうまく使うことによって交流人口を増やすこともできるというのは間違いのないと思いますので、様々な形で活用策を検討していただきたいと思います。

では、次の質問にいきます。

[6番 山下桂造君 登壇]

○6番（山下桂造君） 小学校の夏季休業中のプールの開放についてということで質問いたします。

最初に、小学校のプールの夏季休業中の令和5年の開設状況がどうだったか質問いたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長（藤森竜也君） 山下議員御質問の小学校のプールの夏休み中の開放状況についてお答えいたします。

小学校のプールの夏季休業中の開放につきましては、先ほど松本議員の御質問にも回答いたしました。本年度玉名町小学校のPTAが中心となって開放する計画を綿密に立てられておりましたけども、熱中症警戒アラートが発表された場合には、児童の登校及び遊泳時の健康や体調を考慮して中止するという取決めをしておられたため、今夏の猛暑により結果として1日も開放できなかったと聞いております。また、夏季休業中の

プール開放は、以前から保護者が交代制で監視員を担うなど、P T Aが運営主体となつて多くの小学校で実施できておりましたが、現在は、救急救命法の講習の受講が必要となっていることなど、特に小規模校において開放が困難となっている状況にあると聞いております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 山下桂造君。

○6番（山下桂造君） P T Aの監視員が不足するという事は、私も分かっていたんですけども、さらに救命法の研修会とかそのほかそういうのがあるということは知りませんでした。開設状況、玉名市内1校しか開ける予定がなかったというのもちょっと非常に残念だったと思っております。

次に、再質問ですが、玉名市民プールが普通に開設されていた場合の運営費は9月の議会でもありましたけれども、幾らぐらいかかったか、そういうのを教えてください。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 山下議員御質問の市民プールの運営費についてお答えいたします。

前回、9月議会で北本議員の一般質問にも答弁しておりますが、桃田運動公園市民プールを開園しておりました平成26年から令和元年度までの6年間の維持管理費については、平均しますと年額で1,300万円程度になります。その内訳については、管理、監視、警備などの委託料が約400万円、光熱水費、上水道と電気料金が約360万円、年によって変動しますが修繕料、これ平均しまして約450万円、その他の薬品代等の経費が約90万円となっております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 山下桂造君。

○6番（山下桂造君） この運営費についてまた後でお話ししたいと思っておりますが、夏季休業中に子どもたちを満足させられるようなプールの開設、これを考えることはできないでしょうかということ伺います。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 山下議員の再質問にお答えいたします。

夏季休業中のプールの開設につきましても、この点についても9月議会で答弁しましたとおり、桃田運動公園市民プールを休園していることに伴い、岱明B&G海洋センターのプールや横島総合保健福祉センターゆとり一むのプールなど、既存の施設を御利用いただくよう促しております。具体的には、市民プール入り口への看板の設置や電話等の問合せの際に、その旨をお伝えしているほか、広報やホームページでも周知しておりますので、この問合せ自体は年々少なくなっているようではございます。また、特定の

小学校のプール開放もできないかということにつきましては、先ほど答弁しましたとおり、玉名町小学校のPTAで夏休み中の開放を計画されておりましたが、ほかの小学校では監視する人員の確保が難しいとの理由で、近年ではプール開放できておりません。予算を投入すれば不可能ではないと思いますが、幾つか解決すべき課題があるのではないかと思います。

1つ目が、PTAによる監視の協力が得られないとすると、警備上の資格を有する会社への委託が必要となり、熱中症アラートや大雨等の、台風とかの荒天等の理由で開放できなかった場合でもその費用は発生することになります。

2点目が、セキュリティの問題です。鍵付きのロッカーがありませんし、更衣室、トイレにはもちろん監視カメラは設置できませんので、防犯対策の課題もあるのかなと思います。

3点目は、校区外からの利用がある場合、子どもさんであれば保護者の送迎や駐車場の問題も想定されます。これらの課題を一つ一つ解決することに加えて、熱中症対策もとる必要があるので、既存の学校のプールの開放については、十分検討を重ねなければならないと考えております。

それから、岱明B&G海洋センターのプールや横島ゆとり一むのプールを無料や定額で利用できる利用検討の発行につきましては、両施設ともに利用年齢に応じた価格の設定、岱明B&G海洋センターであれば小学生50円ですので、そういった子ども料金を設定しておりますので、現在のところそこまで考えておりません。ただ、子どもたちの利用促進につながる方策については、今後指定管理をお願いしております事業者とも協議を行なってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 山下桂造君。

○6番（山下桂造君） 答弁いただきました。

実は、今回の質問、9月にもされてはいたのですが、ちょっと実は、玉名市民プールが開設されていないということで、年間1,300万円ぐらいのお金を使っていたのが開設されていないということでしたので、このお金を使ってうまくプールを使うことができないかということで、大体質問をするということでやったんです。それでちょっとよその状況を調べてみました。あまりされてはいないんですけど、これは東京の品川区です。学校のプールを下記に一般開放しています。夏は学校のプールで泳ごうというタイトルなんですけど、開放している学校が、小学校が6校で中学校が1校だそうです。一般開放日が各学校6日間だけ。延べ日数は42日間ということでした。直接担当の方にお話を伺ったならば、経費は単価契約ということで、監視員に1日2万5,000円、受付係は6,000円という形でした。監視のほうは警備会社をお願いしてあるんだと思

います。この品川区では、完全に単価契約ということで、その都度使っただけという形で行われていて、5年度に支払った経費は、監視員が195万円、受付のほうで総額90万円ということで、併せても300万円になっていないということでした。後、プールの管理は、教育委員会のほうで行なっていたということになっています。更衣室はプールに設置している更衣室をそのまま利用したということなんですが、どういう状況、どういう内容かは、ごめんなさい調べておりません。

次が、東京の国分寺市、ここは地域市民プール開催ということで一般開放していて、10の小学校のプールを5日ずつ開放していました。延べ50日間分で、令和4年度が597万円の支払いだったということです。近くは九州ないかなと思って調べましたら大野城市が行なっておりまして、これはかなり昔からやっているということなんですけれども、10校で契約しているそうなんですが、5校ずつわけてあります。5校が600万円で、もう一つの5校が700万円、距離的な問題があるということではありました。5校開けたとしても600万円か700万円で終わっているということになります。こういうやり方もあるんだということがありましたので、なんとか来年度プールの開設をお願いしたいと思います。

先週金曜日に玉南中学校の社会科の授業の公民の授業の発表会がありまして、議員として9名が参加しました。玉名市の提言ということで生徒が8つのグループに別れて、そのうち5つのグループが市民プールについてをテーマにしておりました。その5つのうちの4つはプールをぜひとも再開してほしい。再開する方法はいろんなアイデアを出していてすごくおもしろかったし、参考になりました。一つのチームはプールはお金かかるから、やめて中央病院の跡地に子どもたちが集えるような、老人も集えるような施設をつくってほしいという提案がされておりました。ただ、子どもたちの思いはプールの再会をすごく願っています。ですから、先ほど桃田運動公園のプールはとても難しいというのは分かっておりますので、今、使える範囲で令和6年度はぜひともプールの開放ができるような形で少し考えていただければありがたいと思います。全部開ける必要もないと思っておりますので、子どもたちが満足できるような夏休みに少しでもしていただけるようお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

[6番 山下桂造君 登壇]

○6番(山下桂造君) 都市計画税について質問いたします。

熊本県内には14の市があります。このうち都市計画税を課税している市は、熊本市、人吉市、山鹿市、天草市、そして玉名市の5つです。都市計画税は目的税で、都市計画に使われるものとなっております。

そこで質問します。玉名市が都市計画税を課している目的は何か。もう一つ、都市計

画税で行った事業は何か。以上、二つのことを質問いたします。

○議長（江田計司君） 市民生活部長 松田智文君。

[市民生活部長 松田智文君 登壇]

○市民生活部長（松田智文君） 山下議員の玉名市が都市計画税を課している目的はについてお答えいたします。

都市計画税は、道路、公園、上下水道施設など、都市計画法に基づいて行なう都市計画事業または土地区画整備事業に要する費用に充てるため課することができる目的税です。また、都市計画税は、都市計画事業などの実施により、都市環境の改善や土地の利用状況が増進することで、土地や家屋の利用価値が向上し、所有者の利益が増大すると認められることから、その受益関係に着目し課せられる応益税としての性格を有しています。

本市におきましては、以上を踏まえ、法令の規定に基づき旧玉名市から玉名市都市計画条例を継承し、都市計画事業の恩恵の高い区域に都市計画税を課しております。

続きまして、都市計画税で行なった事業は何かについてお答えいたします。

都市計画事業は、市単独で実施する一般道路、市道整備とは違い、県の事業認可を受ける必要がございます。現在、事業認可を受けて実施中の都市計画事業はありませんが、これまで立願寺横町線や築地大倉線、旧国道208号線です。それと、境川山田線などの街路事業に活用し、都市交通における最も基幹的な都市施設の整備を行ってきたところでございます。また、近年の都市計画税の使途といたしましては、今申し上げました街路事業や公共下水道事業など、これまで整備してきた事業の事業費負担の平準化を図る地方債の償還に充てているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 山下桂造君。

○6番（山下桂造君） 今の説明で、玉名市がどのような形で利用しているかというの分かりました。ただ、私自身、都市計画税を課税されているところに住んでおります。都市計画税は目的税だと、本当に町の中の人たちに課税されているわけですがけれども、住民として道が広がったとか、離合できないところが離合できるようになったかというのは私は恩恵を受けていないような感じしかありません。実際、今回の質問をするに当たって、都市計画税について払っているけれども我々恩恵ないんじゃないかという話を聞いたものですから、今回、この一般質問をさせていただきました。課税されている地域の人たちも皆さんよくわかってないのかもしれないし、これ自体が旧玉名市の、しかも昭和30年代から課税されて、そのままずっと続いてきているということもあります。ここについては、平準化という話もありましたけれども、何かちょっと少し、私今の段階ではよくわからないところもあります。とりあえず、質問に対して回答はいただきましたので、これで終わりたいと思います。また、この件についてはいろいろ伺っ

ていきたいとは思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（江田計司君） 以上で、山下桂造君の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日12日は定刻より会議を開き、一般質問を行いません。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時03分 散会

第 4 号

1 2 月 1 2 日 (火)

令和5年第4回玉名市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

令和5年12月12日（火曜日）午前10時00分開議

開議宣告

日程第1 一般質問

- 1 15番 西川 裕文 議員（第二新生クラブ）
- 2 1番 大野 豊重 議員（自友クラブ）
- 3 11番 北本 将幸 議員（創政未来）
- 4 18番 前田 正治 議員（無会派：日本共産党）

散会宣告

本日の会議に付した事件

開議宣告

日程第1 一般質問

- 1 15番 西川 裕文 議員（第二新生クラブ）
 - 1 ふるさと納税について
 - 2 学校跡地活用の状況について
 - 3 玉名未来づくり研究所とたまな未来創造塾について
- 2 1番 大野 豊重 議員（自友クラブ）
 - 1 令和6年度予算編成について
 - (1) 予算編成方針について
 - (2) 予算編成要領について
 - (3) 事務事業の精査について
 - (4) 主要な事業計画の進捗について
 - (5) 次年度の主要な事務事業は
 - 2 行政区の区割りについて
 - (1) 行政区の現状は
 - (2) 区割りの再編（統合）についてどのように考えるか
 - (3) 区長への委託業務と役割について
- 3 11番 北本 将幸 議員（創政未来）
 - 1 新玉名駅周辺整備について
 - (1) 整備の進捗状況について
 - (2) 新玉名駅周辺整備方針とランドデザインの関連について
 - (3) 今後の方向性について

- 2 令和6年度予算編成について
 - (1) 職員提案の状況について
 - (2) 市債について
 - (3) 歳出削減への取組について
 - (4) 効果的な外部評価の検討について
- 3 公金収納等事務の手数料有料化について
 - (1) 公金収納等事務における経費の現状
 - (2) 有料化における公金支出への影響
 - (3) 公金支出事務におけるデジタル化の推進について
 - (4) 今後の対応について

4 18番 前田 正治 議員（無党派：日本共産党）

- 1 学校図書館の充実について
 - 2 市営住宅について
 - 3 高齢者福祉について
- 散 会 宣 告

出席議員（21名）

1番	大野豊重君	2番	中村慎吾君
3番	浜田繁次郎君	4番	瀬崎剛君
5番	田浦敏晴君	6番	山下桂造君
7番	立川信之君	8番	坂本公司君
9番	吉田真樹子さん	10番	一瀬重隆君
11番	北本将幸君	12番	多田隈啓二君
13番	松本憲二君	14番	徳村登志郎君
15番	西川裕文君	16番	江田計司君
17番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	20番	森川和博君
21番	中尾嘉男君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局職員出席者

事務局長	糸 永 安 利 君	事務局次長	松 野 和 博 君
係長	小 畠 栄 作 君	書記	古 閑 俊 彦 君
書記	徳 永 優 貴 君		

説明のため出席した者

市長	藏 原 隆 浩 君	副市長	村 上 隆 之 君
総務部長	吉 田 勇 人 君	企画経営部長	宮 本 圭一郎 君
市民生活部長	松 田 智 文 君	健康福祉部長	瀬 崎 しのぶ さん
産業経済部長	井 上 康 博 君	建設部長	田 代 史 典 君
企業局長	荒 木 勇 君	教育長	福 島 和 義 君
教育部長	藤 森 竜 也 君		

午前10時00分 開議

○議長（江田計司君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（江田計司君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

15番 西川裕文君。

[15番 西川裕文君 登壇]

○15番（西川裕文君） おはようございます。ありがとうございます。

本日、一般質問2日目、一番目をさせていただきます。15番、第二新生クラブ、西川裕文でございます。

本日も、傍聴席の皆様、区長代表の皆様、また、民生委員、児童委員の皆様、ありがとうございます。また、ネット配信で御覧いただいている皆様方、ありがとうございます。

先日、23日、大俵まつりが開催をされました。本年は、本当に大変なにぎわいの大会になりました。参加チームも最高の数でありました。米俵積出しや、幼稚園・保育園の子どもたちも参加しての小俵陣取り合戦など、幼い子どもたちから大人までの本当に参加によって、多くの観戦者の方々に来ていただきました。

また、屋台村や産業祭への出展も多く、観戦に来られた方々も、観戦だけでなく、楽しんでいただけたと思います。

また、地元の専修大学熊本玉名高等学校や玉名女子高等学校のダンス、また、玉名工業高等学校のものづくり体験教室、北稜高等学校の出展、また、定住自立圏内の3町からの出展もありました。地元の消防署、警察署、また、自衛隊の方々の参加もありまして、玉世姫、玉世巫女、白衛士の方々を柱に、多くの方々の中で、天候にも恵まれて、すばらしい大会であったと思います。

まつり実行委員会の皆様、九州看護福祉大学の学生さんたちも含めたボランティアの皆様、市の職員の皆様、参加者の皆様、応援の皆様、観客の皆様、本当ににぎわっていただきまして、ありがたく思いました。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問いたします。

まず、ふるさと納税について伺います。NHK大河ドラマ「いだてん～東京オリンピック囁～」の金栗四三先輩のおかげで、本当に急激に増加した、ふるさと納税の、ここ5年間の状況について伺います。

それから、新型コロナの影響や、ロシア・ウクライナの影響で、円安・物価高となっ

ている中、返礼品の原価が高くなっていると思います。昨日、藏原市長がおっしゃられていましたけれども、ふるさと納税の中で、お米も多いと言われていましたけれども、農産物は肥料高騰、農薬も上がって影響しております。

また、本年10月より、ふるさと納税のルールが改正されております。その中での影響はどうなっているか伺います。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

[企画経営部長 宮本圭一郎君 登壇]

○企画経営部長（宮本圭一郎君） おはようございます。西川議員御質問のふるさと納税についてお答えいたします。

まず、過去5年間の寄附金額についてですが、平成30年度が約7,200万円、令和元年度が約4億4,000万円、令和2年度が約8億7,700万円、令和3年度が1億1,700万円、令和4年度が約10億3,700万円でございます。

次に、今年度の状況についてですが、ふるさと納税に関する制度が10月から改正され、ふるさと納税に係る経費5割の厳格化や、地場産品基準の見直しがあっております。

本市もこの制度に従い、返礼品や寄附額を見直す必要が生じたことから、ほとんどの返礼品に対して、寄附額を上げている状況です。その他にも、物価高騰の影響を受け、返礼品の価格が高くなったことから、寄附額を見直したケースもございます。

このように制度改正や経済情勢の影響によって、11月末時点での寄附金額は、前年同月の寄附額約6億4,300万円に対し、約6億1,600万円と、前年度を若干下回っております。改正前の9月は、前年同月比328%ということで、駆け込みと見られる寄附がございましたが、改正後の10月では26%、11月は20%と、前年度の寄附額を大きく下回っており、今後の予測が厳しい状況でございます。

本市といたしましては、これまで同様、多くの方から、寄附していただくために、今年度は掲載するポータルサイトの追加や、寄附者と直接交流ができる、ふるさと納税促進イベントへ参加し、寄附を呼びかけているところです。引き続き、玉名市のふるさと納税のPRに努めてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 西川裕文君。

○15番（西川裕文君） ありがとうございます。やっぱり農産物といいますか、農産物も含めて、品物の高騰等々で、やっぱりかなり影響してるなど。

それと繰り返しになりますけれども、ふるさと納税のルールが改正されたということも含めて、やっぱり前年比が、9月、10月、11月ですか、本当に二十何%というところで、大変なところの中で、ポータルサイトの追加並びにいろんなイベントの参加も務められているということで、今後もお願いしたいというふうに思います。

そこで、再質問になりますけれども、ふるさと納税の使い方については、具体的にどのようなになっているか伺います。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 西川議員の再質問にお答えいたします。

寄附金の使途につきましては、次の4つの分野の事業に予算化しております。

1つ目は、教育と福祉のまちづくり、2つ目は、文化とスポーツのまちづくり、3つ目は住みやすい環境のまちづくり、最後に、新型コロナウイルス対策支援に対する寄附。

以上、4つの使途をポータルサイト上に掲載し、寄附者が選択した使途に合わせて、寄附金を関連する事業に充当しています。

令和4年度に活用した事業を一部御紹介いたしますと、教育と福祉のまちづくりとして、小中学校の情報推進事業や、老人クラブ事業への補助金として支出しております。また、文化とスポーツのまちづくりでは、玉名いだてんマラソン、横島いちごマラソン大会の開催費用、住みやすい環境のまちづくりでは、道路の新設改良のための費用として支出しております。

このように、ふるさと納税でいただいた寄附金は、寄附者の思いを反映した上で、市の貴重な財源として、未来づくりに向けた事業に活用させていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 西川裕文君。

○15番（西川裕文君） ありがとうございます。4つの事業の中で、いろいろと対応させていただいているということで、今後も、先ほど繰り返しになりますけれども、PRに努めておられて、地元の製品の新しい開発も含めて、呼びかけをしていただきたいと思います。

もう一つになりますけれども、企業版のふるさと納税の状況についてはどういうふうになっているか、伺います。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 西川議員の再質問にお答えいたします。

地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税は、地方創生の取組を強化することを目的に、民間資金を活用して新たな流れを創出するため、平成28年度に設けられた制度です。企業は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し、寄附を行なうことで、税制上の優遇措置を受けることができます。

本市におきましては、令和3年11月に国から地方創生プロジェクトが認定されたことを受け、企業版ふるさと納税を活用した寄附の受け付けを開始したところです。

寄附の実績としましては、令和4年3月に、第1号となる寄附をいただいて以降、こ

れまで11件の寄附があり、令和3年度は1件100万円、令和4年度は4件950万円、令和5年度は11月末時点で6件370万円でございます。

また、いただいた寄附金は、玉名未来づくり研究事業、観光支援事業、フルマラソン大会運営事業など、地方創生に関する事業の財源として活用しています。

今後につきましては、企業版ふるさと納税は令和6年度までとされておりますが、市の魅力や事業内容の広報などに力を入れることで、さらなる寄附獲得を図るとともに、寄附企業との協力・連携による、新たなパートナーシップの実現に取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 西川裕文君。

○15番（西川裕文君） ありがとうございます。地方創生の応援ということで、ふるさと納税企業版も、呼びかけをしていただいて、今後もいろんな面に活用できますので、ぜひ今後も対応していただきたいと思います。答弁、本当にありがとうございます。

繰り返しになりますけども、今後もふるさと納税をしていただいている方々への連絡を密にしていきたいと思います。

一つだけ要望といいますか、思うんですけども、地元高校並びに大学に同窓会があって、よければ同窓会に依頼して、市外の同級生の方々にも、情報発信をしていただくような機会づくりができれば、玉名のふるさと納税の宣伝にもなるんじゃないかなと、個人的にですけども、そういうふうな思いがございます。

返礼品の開発も含めて、今後もふるさと納税並びに企業版、対応していただくようによろしく願います。いろんな使い道、自由に使えるところがありますので、玉名のためによろしく願います。

[15番 西川裕文君 登壇]

○15番（西川裕文君） それでは、続きまして、学校跡地活用の状況について伺います。

本会議開会の日に、執行部から説明がありましたけれども、旧小天東小学校跡地が公募によって契約候補者が決まっている中、ただいま、現状で跡地活用が決定していないのは、旧月瀬小学校の跡地だけだと思います。この月瀬小学校の跡地については、どのように思われているか、どういうふうな対応をされているのか、伺います。

そしてもう一つ、現在、跡地の活用の状況については、それぞれどうなっているのか伺います。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長（藤森竜也君） おはようございます。西川議員御質問の学校跡地活用の状況についてお答えいたします。

玉名市の跡地活用の方針としましては、まずは国、県など、その他、公共団体において、公用または公共的な施設としての活用が優先されます。この方針に従いまして、玉名小学校跡地においては、令和3年3月に熊本県北病院が開院し、石貫小学校跡地は、埋蔵文化財を収蔵する施設としての、本市教育委員会文化課の施設としての活用を予定するところでございます。

次に、これら公用または公共的な利用の見込みがない場合は、地域の活性化や雇用の創出、地域貢献に寄与することを目的とした上で、公募型プロポーザルによる土地建物の一括売却を行なうこととしております。三ツ川小学校跡地については、キャンプ場や福祉事業での活用、それから、小田小学校跡地については、福祉事業での活用が図られており、令和2年3月に閉校しました、小天東小学校跡地については、同じく公募型プロポーザルで活用について募集を行ない、本年10月に契約候補者が決定したところでございます。

議員おっしゃいますところの、まだ活用が決まってない、月瀬小学校跡地については、現在、公募型プロポーザルの期間を延長して募集を行なっているところでございます。また、梅林小学校跡地については、企業誘致事業として、令和4年4月に半導体関連企業への売却も行なっております。

学校再編に伴い、学校閉校後の跡地活用が課題となりますが、今後も地域に丁寧に説明を行ないながら活動を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 西川裕文君。

○15番（西川裕文君） 今、答弁いただきまして、ありがとうございます。

跡地の活用の対応によって、ほぼ、言いましたように、旧月瀬小学校の跡地だけがまだ決まっていないということで、今、公募をしているというところで、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

今後、小学校の合併が計画されている中で、また、跡地の活用が出てくると思ひます。先ほど答弁の中にありましたように、地域の方々との跡地活用の話合ひを十分に持ちながら、今まで跡地の活用について、やっぱり小学校というのは地域の中で大事な場所であり、地域に役立つ場づくりとしての対応を十分にさせていただきたいというふうに思ひますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に、また、今現在、小学校の統合ということで、今後もそれぞれ跡地が出てくるのがもう分かっておりますので、繰り返しになりますけども、地域の皆様方との話合ひを十分持っていたいただいて、跡地が地域の方々も本当に喜んでもらえる場所づくりになるように、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

[15番 西川裕文君 登壇]

○15番（西川裕文君） それでは、3番目になりますけども、玉名未来づくり研究所とたまな未来創造塾について伺います。

今月号の「広報たまな」に紹介されておりますけども、玉名を変える若者の挑戦をうたっている、今年度4期目となる、高校生から39歳以下を対象としている、玉名未来づくり研究所。それと、本年度3期目となります「時代に必要とされる企業を目指す」をうたっている、玉名在住、また、在勤で玉名で地域課題を解決する新たなビジネスを創出する意欲のある方を対象としている、たまな未来創造塾の今年度の状況はどのようなになっているか伺います。

そして、これまでの3期の玉名未来づくり研究所と、2期の玉名未来創造塾の「まち・人づくり」への効果と成果は、どのようなになっているか、伺います。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

[企画経営部長 宮本圭一郎君 登壇]

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 西川議員御質問の玉名未来づくり研究所とたまな未来創造塾についてお答えいたします。

玉名未来づくり研究所は、玉名にゆかりのある高校生以上、39歳以下の若者を対象とし、「玉名に住んでみたい、住み続けたい、私たちが帰ってきたい玉名を創る」をテーマにした、未来のまちづくりを担う世代の人材育成事業でございます。

令和2年度から実施しており、これまでに高校生88人、大学生14人、一般20人、合計122人が研究員として参加し、若者ならではの提案がなされ、小さいながらも形にしてきたところでございます。

本年度は、中心市街地の活性化を目指した、中央病院跡地活用プランや、農業活性化プラン等が提案されました。10月21日に開催した地域の活性化につなげるためのイベントでは、病院跡地を多くの世代が集まる場所にするための具体策を考え、カフェや物産販売、ストリートピアノや、机・椅子を配置し、居心地のいい空間づくりに取り組みました。また、市の基幹産業である農業の魅力を伝えるために、高校生が北稜高等学校の果樹実習園を案内し、みかん狩りツアーを実施いたしました。

このように、玉名未来づくり研究所では、地域課題に向き合い、研究員同士で協力しながら解決していくことの大切さを学んでいるところです。

次に、たまな未来創造塾は、令和3年度から実施しており、49歳以下の若手経営者等を対象とした地方創生ビジネス塾で、熊本大学と共同で開講しています。また、金融機関、商工団体、全国にある姉妹塾など、産学官金が一体となったサポート体制の下で実施しています。

塾では、人口減少が社会問題化し、地域経済が縮小する中でも、自社の強みを生かし、地域の課題をビジネスで解決するビジネスプランの作成を目指しており、これまでに修

了生17人を輩出いたしました。

昨年度の修了生のビジネスプランについて御紹介いたしますと、収穫が追いつかないミニトマトを観光農園として開放することで、廃棄量を減らし、環境につながるビジネスに取り組んだり、天水地区を盛り上げようと大規模なマルシェを開催するなど、ビジネスプランは多岐にわたっております。

また、修了生の中には、市内高校での講演会や、高校生のインターンの受入れ、商品の共同開発や未来づくり研究所に対する支援など、自らのビジネスや体験を通して、若者とのつながりに関する動きも生まれてきております。

今後につきましても、玉名未来づくり研究所と、たまな未来創造塾で連携し、地域活力を支える若者の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 西川裕文君。

○15番（西川裕文君） 答弁ありがとうございます。

繰り返しになりますけども、今月号「広報たまな」に、未来づくり研究所については詳しく載せていただいております。今、答弁でありましたように、未来づくり研究所と、たまな未来創造塾、それぞれ参加した人たち、若手の人たちが、この玉名をいろいろと考えてくれて、また具体的な提案もしていただいているというところで、活力が出てくるなど。若者たちのいろんな発案、思いが出てきているような、私たちには、逆に出ない、いろんな思いが出てきてありがたいなと思います。

今後もそれぞれの2つの目的は、それぞれの目的がありますので、それはそれでいただいて、かつ、交流を持って、2つの互いの力を合わせていただいて、次につながる「明るく元気な玉名づくり 輝く玉名人づくり」を、今、効果が出ていると思いますので、今後も頑張りたいと思います。

その中で、これはもう個人的になりますけども、今日、民生委員さんたちも来ていただいております。区長の代表の方々も来ていただいておりますけども、地域づくりがございまして、各主管の組織がある中で、ふれあいネットワークがありますけども、これは社会福祉協議会、民生委員さんたちが主体になっていただいております。

また、防災、自主防災の組織については、防災関係について、そういう組織がありますけども、具体的に行政が入った、合併後10年ぐらいだったですか、地域づくり協議会というのが前にあって、合併後にあって、各支館ごとに、今後、自分たちの支館をどのようにつくっていくかというような、具体的な話合いをする機会がございましたけれども、合併特例債には、合併いろいろあって、現在は地域づくりの協議会がなくなっております。

ぜひ、今後、地域の人づくり、文化づくり、産業・インフラ、夢づくり、未来づくり

と、そういうふうな考え方をいろんな話し合いをするための地域づくりの協議会というのを再度つくっていただいて、ぜひ、未来づくり等々は若者が主体になっておりますけども、今後やっぱり地域づくり、具体的にどういうふうに持っていくか。この地域づくり、協議会というのを再度つくっていただくことを希望して、まずは、これで私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（江田計司君） 以上で、西川裕文君の質問は終わりました。

1 番 大野豊重君。

[1 番 大野豊重君 登壇]

○1 番（大野豊重君） おはようございます。1 番、自友クラブ、大野豊重です。

先日も山下議員から話がありましたが、先週、玉南中学校の方で公民的分野、いわゆる地方自治について、社会科の学習の一環としてプレゼンテーションが行われましたので、それについて私も、文教厚生委員として視察に行っていました。

その中で、私を感じたことを少しだけ申させていただきますと、まず、中学生が公民的分野の中でどういうふうな学びをしたのかといったところですが、まず、地方自治について、地方自治がどういうふうな考えで進められているのか。そして、その仕組みはどういうふうになっているのか。地方公共団体における課題、これは玉名の課題です。それから、玉名市の財政についても細かく調べられており、そしてまた、玉名市が今、目指している「笑顔があふれるまちづくり」、この実現のために、どういう政策を提案すればいいのかといったところを、中学生が桃田運動公園市民プールの在り方と、旧中央病院の跡地の利活用について討論が行われていました。

その討論の中というのは、数値的にも根拠のある内容に基づいての提案ということで、非常にすばらしさを感じたところでした。各班ごとのプレゼンテーションが行われている中で、特に私を感じたのは、今、ICT教育が進められているんですが、そのICT教育がまさに形になっているものなんだなというのを感じました。

いわゆるスライドだけではなくて、そこにモーションを取り入れた動きのある、しっかりとまとめられたプレゼンということで、非常にICT教育の成果に結びついているものだというふうに私は感じました。

そして、共通して言えたこととして、各中学生は、自分たちが今、住んでいる、そして生まれ育った、この玉名市について、郷土愛がとてもあるんだなと、ここのところがとても関心を引いたところでした。

そんな真剣な子どもたちが、玉名市のことを考えておりますので、その子どもたちに対して、ツケを残さない行政運営が必要なんだというふうに改めて感じ、本日の一般質問をさせていただきたいと思います。

まず1項目目なんですけど、令和6年度の予算編成について質問をさせていただきます。人口減少だとか、生産年齢人口の低下、そして、2025問題、厳しい財政事情は、これは玉名市のみならず、全国的に言えることなんですけれども、全ての施策は今の玉名市と、そして、これからの未来の玉名市のために計画されて、実施されているものだと思います。その主軸となるのが、当然ながらお金、いわゆる財政の部分になってくるんですが、本日は財政の根幹である予算編成についてお伺いをしていきます。

今現在、予算編成については10月から要求入力をされて、そして、12月、今ちょうどヒアリングがスタートしたところなのかなというふうに思っております。1月に査定ということで進められていくんですが、まず、その予算編成を立てる上で、予算編成方針というものが出されるかと思えます。

そこで、質問なんですけど、令和6年度の予算編成方針、この方針を作成する上で、玉名市の現状の課題だとか、その課題の認識です。それから大枠の方向性、そして、その方向性に対して、どういうふうに対策をしていくのか。基本的に、どのような方針としたのか伺います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

[総務部長 吉田勇人君 登壇]

○総務部長（吉田勇人君） おはようございます。ただいまの大野議員御質問の令和6年度予算編成の方針についてお答えいたします。

この令和6年度予算編成方針につきましては、10月6日付で職員に通達してるところでございます。

まず、本市の現状といたしましては、行財政改革や、行政体制の整備、財政健全化に努めてきたことによりまして、ここ数年の財政状況は安定して推移しているところでございます。安定して推移はしておりますが、少子高齢化によります社会保障関連経費の増加や、普通建設事業費の実施に伴う公債費の返済などにより、基金の取崩しを行ないながら予算編成を行なっているところでございます。

加えまして、長期化する原油価格、物価高騰の影響は今後も続くことが想定され、さらに老朽化したインフラ、公共施設の更新を多く控えている状況でございます。

このようなことから、令和3年度から令和7年度までの5か年間を行財政緊急対策期間とし、行財政改革を強力に推進し、既存事業についてはゼロベースから検証、見直しを実施していくこととしております。

また、令和6年度予算につきましては、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するために、引き続き、市税などの自主財源の確保を図りますとともに、行財政評価制度結果の予算への的確な反映と、事務事業の徹底した見直しを念頭に予算の編成を行なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 答弁いただきました。

まず、課題の認識としては、基金の取崩しであったり、インフラ公共施設の更新ということ。それから、大枠の方向性としては、一般財源が大幅に減少する中で、令和3年度から令和7年度にかけて実施されている、行財政緊急対策期間ということで、行財政改革を強力に推進をされていると。そして、その対応策としては、自主財源を確保するために、行財政評価制度の結果を用いて予算編成へ反映をさせていくというふうな方向性だったと思います。

今、答弁にあった課題の認識の中で、多額の基金の取崩しという表現もあったんですが、このところ、いわゆる預金残高になると思うんですけども、一般的な家庭でいけば、その中で市債と財政調整基金の推移についてお伺いをしたいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） 再質問にお答えいたします。

まず、市債の残高の推移についてでございますけれども、本庁舎や市民会館などの箱物建設によりまして、令和元年度末の352億円をピークに、令和2年度末で342億8,000万円、令和3年度末で330億円、令和4年度末で315億円となっております。

次に、財政調整基金の残高でございますけれども、こちらは令和元年度末で52億6,000万円、令和2年度末で50億7,000万円、令和3年度末で51億7,000万円、令和4年度末も同額で51億7,000万円となっております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） ここ数年の市債については、どんどん減ってきている。そして、財政調整基金については、まあまあ、横ばいなのかなといったところの感覚を受けました。

中期財政計画というものがあったと思うんですが、これを見ますと、いわゆる老朽化したインフラや公共施設の更新、そして財政調整基金の取崩しが増えて、基金残高は減少していくというふうに私は受けとめているんですけども、ちょっと今、資料が混雑していますので、いわゆる、今、50億円程度の財政調整基金があって、それがこれから令和10年度にかけて、どんどん、どんどん減って行って、最低が、確か令和8年度の34億円ぐらいだったのかなというふうに記憶しているんですけども、ただし、それが多いのか少ないのか、適正なのかといったところの、その判断というのはなかなか難しいんですが、標準財政規模からすると、玉名市で計算すると、今、玉名市は標準財

政規模が180億円程度なのかなと。

一般的には、その20%程度と言われておりますから、それを計算すると36億円ぐらいが玉名市の適切な財政調整基金なのかなと思いますので、あと少し大丈夫なのかなというふうな認識を持っております。先ほど申しました、令和8年度の34億円の見込みから、そこから、また積み増し増えてくるのかなというふうには感じております。

再質問になるんですけども、そもそも普通交付税についても、合併算定替期間から激変緩和を経て、もう今は令和3年度からは、一般算定のみということになっているんですけども、いわゆる、この一般算定のみで、今、令和3年度からやっている中で、この対処療法として行財政改革の行財政緊急対応策期間というものを設けられてるのかなと、私はそういうふう感じておるんですけども、これからの厳しい財政状況は当然見込まれるんですけども、その中で、健全な行政運営の実現をどうしていくのかといったところになるんですが、まず、先ほどの答弁の中で、予算編成方針の答弁で行政改革を強力に推進するというふうな答弁もありました。

その骨組みとなるのが、行政改革大綱だというふうに認識しております。現在、行政改革大綱が第4次というふうになっているかと思っておりますけれども、その行政改革大綱の軸はどこに置いて、その計画を進められているのか、再質問させていただきます。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 大野議員の再質問にお答えいたします。

第4次行政改革大綱は、推進期間を令和4年度から令和8年度までの5年間と定め、本市が取り組む行政改革の指針として、令和4年3月に策定いたしました。

その大綱におきましては、持続可能な行財政基盤の確立を基本目標と定め、社会的背景の変化や、本市の財政状況等を踏まえ、基本方針として、健全な行財政運営の推進、人材育成による意識改革と組織力の強化、DXの推進の3つを掲げております。

また、大綱のより迅速で着実な推進につなげるために、令和4年10月に策定しました、実行計画に20項目の具体的な取組事項を掲げ、不断の改革に認めているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 今、答弁で持続可能な行財政基盤の確立として、3つの基本方針を述べていただきました。

その中で、私もそこを確認してみたんですが、まず、健全な行財政運営の推進ということで、ここの中には、行財政、行政です。行政評価の実施と、その結果公表により行政運営が見える化するというふうな文言があります。

今の玉名市の中身を見てみますと、実施前の計画とかは、たくさんホームページに出

ていたりだとか、いろんな計画があったり、その概要版があったりとか、それはとても分かりやすいんですが、今度は事業実施後の効果だとか、検証については、なかなか概要版がまとめられてないなど。細かく見ればたくさん出てくるんですけども、それはなかなか市民からすると、行政として投資したものがどういうふうな成果・効果が生まれているのかというのは、見えづらいものっていうふうに、私は見て取れますので。

私が言いたいのは、この行政評価の要約版の公表が必要ではないのかなと。そのところを私は感じておりますので、そこは要望しておきたいと思います。

2つ目に、人材育成による意識改革と組織力の強化というふうなことをおっしゃっていたんですが、委員会でも毎回、私、申し上げているところなんですけれども、職員のスキル向上研修には、特に力を入れて、また、今後も進めていっていただきたいというふうに思っております。

さらに、3点目のDXの推進については、これは玉名市においては、とてもとてもスムーズに進んでいるものなのかなというふうに思っておりますので、一定の評価はできる内容だと感じております。これら3つの主軸を軸にして、行政改革の目標達成に向けてPDCAサイクルの中で取り組まれているんだらうなというふうに思っております。

もう一つ、再質になるんですけども、冒頭質問の答弁の中で、老朽化したインフラ整備と公共施設への更新コストについて、これからとてもよくなるというふうな答弁あったんですけども、ここで画像を願いたいんですが。

[電子資料を示す]

○1番(大野豊重君) 細かくて見づらいかと思うんですが、ここで何を言いたいかというと、グラフが、今後、公共施設の更新等で必要になってくる単年度の費用で、これがどんどん、どんどん膨らんでいきます。丸で囲んである大きな2つの山があるかと思うんですが、このところが試算をすると、これが平成28年からの試算になっているかと思うんですが、平成28年からのこれから40年間で試算すると1,700億円かかってくると、合計がです。そういうふうな図になっております。

今、令和5年ですから、直近の5年間の平均で投資してきた金額より、約2.8倍のコストがかかるというふうなことになっております。市民が生活する中で、このところはとても重要なことでもありますので、この対応についてどういうふうに、このコストを抑制していくのか、対応されるのか、再質問したいと思います。

○議長(江田計司君) 企画経営部長 宮本圭一郎君。

○企画経営部長(宮本圭一郎君) 大野議員の再質問にお答えいたします。

本市におけるインフラ公共施設の更新コストへの対処方法につきましては、平成28年3月に策定した、玉名市公共施設等総合管理計画の中で示していますとおり、保有総量の抑制・圧縮、共用化・複合化の促進、管理運営の効率化、全庁を挙げた体制整備、

民間事業者との協働を5つの柱とし、策定から40年間で公共施設の年平均トータルコストを65%削減、また、総保有面積を37%削減するという目標を掲げ、公共施設の適正配置に粛々と取り組んでいるところでございます。

さらに、この取組を確実に実行するため、玉名市公共施設長期整備計画を策定し、保有する公共施設の中規模、大規模改修といった、長寿命化や建て替えのみならず、廃止や民営化・複合化等の時期を具体的に定め、進捗管理を行ないながら、建て替えや改修に係る財政負担の軽減や平準化を図っていくこととしております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 今、公共施設総合管理計画について答弁いただきましたけれども、先ほどの図でお示したコストのところについても、この総合管理計画の中でうたわれておりますので、これまでも、この議場で一般質問で数名の議員が一般質問されてきましたけれども、一つ、個人的に気になるころとしては、策定から今現在までに、もう既に8年程度、この計画からたっているんですけども、先ほどもおっしゃいました、これから40年間で公共コスト、公共施設に関する維持コストを65%削減、そして、保有面積を37%削らなければいけないと、そうしなければ維持できないという内容でこの計画というのをつくられているんですが、策定から8年となっている今現在で、この進捗状況について伺いたいというふうに思うんですが、そこは通告しておりませんので、またの機会でお伺いしたいと思っております。

次の画像をお願いしたいんですけども。

[電子資料を示す]

○1番（大野豊重君） こちらの画像が、先ほど公共施設のこれからの更新コストに合わせて、今度はインフラ整備です。道路だとか、橋梁だとか、上下水道、これらも老朽化していてこれから更新していかなければいけない。そのコストを含めたところを、先ほどは1,700億円ぐらいと、これから40年で、このインフラを含めると3,100億円が必要になってくるという図になりますけれども、実にインフラ整備を合わせると直近の平均から、また2倍から3倍というふうな大きなコスト高になってくるということで、これらを先ほどの答弁では、長期財政見通し額の実際を大きく乖離しないように、特に平準化していくというふうな答弁でしたので、これから出ていくお金をフラット化されていくのかなと、そういった対策で乗り切れるというふうな答弁がありました。

このグラフは、今、お示ししているグラフだとか、公共施設のマネジメント計画では、これからの30年、40年後を見据えた財政等、箱物の在り方を示しているものだと思います。しかしながら、これというのは半世紀に一度、必ず繰り返される内容だというふうに私は見ております。

そういう上で、その意味で、例えば小学校だとか中学校の再配置、いわゆる建設です。これから天水、そして今、岱明中学校を建設されておりますけれども、そういった学校建設に当たっては、学校そのもののつくりというよりは、その学校に公共施設を含ませる、いわゆる複合施設的な要素でつくっていけば、また今後も、そういった公共施設の維持管理の部分については、コストダウンになっていくのかなというふうにも思っております。

公共施設マネジメント計画というの、玉名市にはあるかと思えます。その中には、埼玉県のある小学校の事例が載っております。そこには1階に新しく学校をつくる時、1階に公共施設、いわゆる市役所の1階の窓口みたいなものをつくって、2階以上が学校施設ということで、非常にすばらしい複合化の認識があるんだなど。それはもう、このマネジメント計画をつくったときから、そういう認識があるんだというふうに私は感じました。

なので、今後、今の財政等、これからの財政を察するに、公共施設の配置計画においてもコンパクトシティの考え方がどうしても必要になってくるんじゃないかなというふうに私は考えております。

ここまで、予算編成方針について伺ってきたところなんですけれども、その方針と合わせて毎年10月に出されるものが、予算編成要領です。今度、具体的なつくり込みの仕方というものが要領として同時に出されますけれども、先ほどの予算編成方針の中で、行政緊急対策期間として、どのような選択と集中で、今、市が進められている「笑顔をつくる10年ビジョン」というものがありますけれども、それをどういうふうに進めるために予算編成の要領を作成されたのか、お伺いいたします。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） 大野議員御質問の予算編成要領についてお答えいたします

この令和6年度予算編成要領は、先ほどの予算編成方針に合わせまして、予算編成の基本的な考え方や要求に当たっての留意点、これらを示したものでございます。

この基本的な考え方といたしましては、1つ目に、総合計画の基本的な方針を踏まえた上で、持続可能な財政運営の確立という観点から、各種事業の再構築、優先順位の選択を行ない、財源の重点的・効率的な配分に努めるとともに、身の丈に合った施策展開を図ること。

2つ目に、「笑顔をつくる10年ビジョン」の着実な推進のために、事業計画などの精査を行なうこと。

3つ目に、財政健全化を推進し、既存事業の徹底した見直しが重要であると示しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 答弁いただきました。

令和6年度の予算編成のこの要領に当たっては、大きく分けて3つぐらいあったのかなど。各種事業の再構築と優先順位の選択をやっていくということ、それから、事業計画の精査、そして、既存事業の見直し、特に徹底した見直しということを今、答弁いただきました。

ここから、またちょっと再質に入りますが、この予算編成要領を見ると、最後に、毎年、赤字収支の見通しが書かれてあるんですね。しかしながら、実際は黒字決算というふうになっています。

例えば、先々月行われました、令和4年度の決算委員会において、13億円の黒字というふうなものだったんですが、実際この令和4年度の、いわゆる令和3年度中に令和4年度の予算編成の要領が示されたときには、9億円の赤字というふうな見通しが立っていたのですが、このところ公的機関と民間企業では、当然、予算の立て方は、考え方そのものが違うと思うんですけども、どういうふうな考えで、この見通しというのを立てられたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） 大野議員の再質問にお答えいたします

お尋ねの令和6年度の大まかな収支見通しについてでございますが、基本的な考え方を答弁させていただきたいと思っております。まず、この大まかな収支見通しですけども、これは全職員に共通認識を持ってもらうために作成したものでございます。

まず、一般会計の令和5年度予算及び中期財政計画における決算見込みを基礎といたしまして、総務省が公表した令和6年度地方財政収支の仮試算など、一定の仮定の下で推計したものでございます。

まず、歳入につきましては、令和5年度当初予算をベースに、市税や国の交付金、これは地方財政収支の仮試算の伸びを考慮し、歳出につきましても、令和5年度当初予算をベースに、中期財政計画や地方財政収支の伸びを考慮して見込んでいるところでございまして、あくまでも予算要求前の試算でございまして、予算編成の際の参考の一つとして示しているものでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） いろんな計算方法に基づいて出されているということだと思います。特に、歳入に関しては、国とか県からの交付金の影響が大きくて、それについては地方財政の収支、これの見通しだとか、管理資産というものが大きく影響してくるものだというふうに伺いました。

歳出については、これまでの実績に基づいた予測での試算ということで、特に歳出においては、行政側ですから、100%執行することがないと思いますので、その事業残が黒字化になって、その黒字化した分は、次年度の繰入金ということになって回っているのかなというふうにも感じております。

一番はやはり、共通認識を職員に持たせてやっていくといったところなのかなというふうに思います。

この予算編成を立てる上で、当然ながら、所管課だけで考えて編成することはないというふうに思うんですね。当然、実作業は所管課だと思うんですが、その中で、いろいろ市民からのニーズだとか、当然他の職員からのニーズ、そして、我々議会側からのニーズだとか、いろいろあるかと思います。そういった事務事業へのニーズの扱いを、どういうふうに予算編成に組み込まれているのか、そのプロセスをお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） 再質問にお答えいたします

まず、市民からのニーズにつきましては、市民満足度調査の結果でありますとか、要望などがございます。また、職員、日頃から日々仕事をやっているわけでございますけれども、その業務を行なっていく中で、市民の声など、これらを踏まえた上で、庁内や担当部署内での協議及び職員提案制度などでの意見がございます。さらに、先ほど大野議員も言われましたように、予算決算委員会、これでの意見もございます。

これら各方面でのニーズにつきましては、担当部署にて協議検討の上、予算要求を行なっていただいて、その上で予算ヒアリングをしっかりと行ないまして、予算編成に反映させているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） しっかりヒアリング等いただきながら、予算編成方針に基づいて、各種ニーズへの考慮されているというふうな認識をさせていただきました。

ここまで、予算編成の方針と要領についてお伺いしてきたんですが、その中のキーワードとして、先ほどから申し上げている、いわゆる令和3年度から令和7年までの行財政緊急対策期間、これの中身ですけれども、いわゆる行政改革を強力に推進して、既存事業については、ゼロベースから検証し、見直しをするというふうなものだと思います。この行政評価制度の結果を当然ながら、予算の方に的確に反映するというふうなこともあるかと思います。

では、この行政評価制度、これは、そもそもどういう取組をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 大野議員御質問の事務事業の精査についてお答えいたします。

本市におきましては、平成23年度から行政評価制度を導入しており、事務事業を対象として、事前評価である新規事業提案と事後評価である、事務振り返りについて、現在、取り組んでいるところでございます。

新規事業提案につきましては、適正な事業計画を立案することを目的としており、市民ニーズに対する新規事業の必要性や有効性、また、予算の効果的な執行を図るための優先度や効率性など、判断評価するために実施しております。

また、事務振り返りにつきましては、事務事業の今後の方向性や、改善点を示すことを目的としており、成果の視点からの有効性が目的の達成度、または効率性を向上させるための改善措置などを判断、検討するために実施しております。

また、事務事業の上位にある施策を評価単位とした施策評価についても、今年度、試験導入したところでございます。この施策評価につきましては、事務事業間での選択と周知を図ることを目的としており、市民意識調査の結果を踏まえた上で、施策を構成する事務事業の選択・見直し、新規事業の掘り起こしなどを行なうことで、市民ニーズを反映した予算の有効配分を目指して取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君の一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

午前11時01分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 休憩前に行政評価制度についてお伺いをさせていただきましたけれども、簡単に言えば事前評価、新規事業については事前評価をして、既存事業については、見直し、事務振り返りをやっていて、それから、令和5年度から新しく施策評価を試験的に導入しているというふうな答弁だったかと思います。

ここで再質になるんですけれども、この既存事業についての事務振り返りについての再質をしたいと思うんですが、そもそも、この事務事業、玉名市における事務事業の本数が全体的に何本あるのか。そして、その中でどういうふうな検証をされているのか。特に事業を縮小したり廃止をする、そういったものはどういうふうな本数になっているのか。そのあたりのプロセスも合わせて答弁をいただければと思います。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 議員の再質問にお答えいたします。

まず、今年度の事務振り返りにつきましては、令和4年度に実施した542本の事務事業のうち、実施方法に市の裁量の余地がないものなどを除いた324本の事務事業を評価対象に実施したところでございます。

今年度の事務振り返りで決定した、事務事業の今後の方向性につきましては、拡充して継続するものが11本、現状のまま継続するものが263本、執行方法を改善するものが31本、縮小して継続するものが12本、事業の完了に伴い終了するものが7本でございます。

また、過去5年間に実施した事務振り返りで、休止・廃止と決定された事務事業につきましては、令和元年度が12本、令和2年度が5本、令和3年度が4本、令和4年度が2本、今年度はございませんでした。

最後に、事務事業を縮小・廃止する場合における、市民からの意見聴取につきましては、所管課が直接市民から聞く、あるいは、総合計画を策定する際に、市民意識調査を実施することで把握するよう努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 答弁いただきました。

事業本数的には542本あって、その中で本市の裁量でやっているものが324本というような答弁がありました。

今回、今、再質でお伺いしたのは、いわゆる今、行政緊急対策期間ということで、このあたりの行政評価を厳しく見ていきますよというような流れで、今やられている中で、じゃあ、事務事業はどうなっているのかなといった趣旨で聞かせていただきました。

その中で、今、聞いた答弁があった324本の事務事業のうち、263本が現状のまま継続する事業、いわゆる割合的に言えば81%というふうになるんですけども、この81%ですけども、ここがここ数年、この現状のまま継続する事業が、平均的なのか、増えていっているのか、減っていっているのか、ここももう少し聞きたかったところなんですけども、なぜかという、現在、先ほど言った、行財政緊急対策期間であるが故に、本気でこの事務事業を見直していこうとされているのであれば、ここの事業本数が本来下がってくるべきだというふうには私は思っています。また、事業の廃止や休止、縮小してという答弁もいただいたんですが、先ほど、令和元年度から12本あったものが、今どんどん、どんどん縮小するものがなくなっているというふうにお伺いしました。

ということは、年々削るものがなくなっている。そして、継続している事業があまり減っていないということであれば、単純計算からすると、事務事業自体が増えてい

る計算になるわけなんですね。削るものがなくて、新規も入ってきているわけですから。となると、職員の負担というのも増えてくるし、一つ一つの事務事業についてかかる工数が薄くなってくるのかな。いわゆる、広く浅くの考え方になってくるのかなというふうにちょっと考えたんですけど、そこは数値だけを見て判断できませんので、あくまでも机上論ですから、そのところのよしあしがどういうふうなものかというのは判断しにくいところなんですけれども、この事務事業の精査をしていく中でも、力を入れてやっている主要事業というのも当然あるかと思えます。

次の4番の主要な事業計画の進捗についてといったところの質問に入るんですが、まず、この令和4年から令和5年で主要事業について、これが予定どおりに進捗されているのか、政策の実現性、そして予算執行に大きなブレはないのか、ここのところについてお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） 大野議員御質問の主要な事業計画の進捗についてお答えいたします。

お尋ねの当初予算説明書に記載の主要事業の進捗でございますけれども、令和4年度におきましては、12事業を挙げております。

例を申しますと、金栗四三PR事業では、スポーツ、健康、教育の各分野にて、玉名型3つのツーリズムの推進など、他の自治体や各種団体と連携した新たな事業展開を図っております。

また、岱明防災コミュニティセンター建設事業では、災害避難所、防災備蓄倉庫を備えた地域防災の拠点機能及び社会教育、地域交流施設としての公民館機能を合わせ持つ、防災とまちづくりが一体となった複合施設として、令和4年10月に開館いたしております。

また、市民の利便性の向上の面では、コンビニ収納キャッシュレス決済導入事業で、令和5年度から実施することで、市民の利便性の向上を図るなど、おおむね予定どおりの進捗となっております。

また、令和5年度の事業につきましては、年度途中ではございますけれども、子ども医療費の拡充でありますとか、自治体DX推進事業など、既に実施済みのものもございます。

また、地域公共交通対策事業では、予定していた天水地域におけるオレンジタクシーの本格運行を開始してございまして、さらにバス路線の廃止を受けまして、10月から運行エリアを玉南地域に拡大したことによりまして、公共交通空白地域のカバーができております。そういった面で、市民の公共交通の確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 答弁では、大半は予定どおりに進んでいるということでした。

ここで一つ、画像をお願いしたいんですけども。

[電子資料を示す]

○1番（大野豊重君） これは、玉名市の第2次総合計画の後期計画の中にある図なんですけども、ぱっと見たときに、ここで何を申し上げたいかという、右側の四角で囲まれているピンク、薄いピンク、ブルー、グリーン、イエローがあると思います。2つの大きな丸を示しているんですが、これは、いわゆる上に行けば行くほど、重要な施策事業、そして、下に行けばそこまで重要じゃないのかなど。左に行けば市民が不満と思っている事務事業について、右に行けば満足しているということで、これはいわゆる、市民アンケートから、これは重要度と満足度の相関関係を示したものです。

赤い線で囲っているところが重要で、かつ市民が不満に思っているところというふうになりますので、この領域に関しては、特に力を入れて集中してやっていかれているかと思えます。なので、ここについては選択と集中をしながら、「人・もの・金」の投資をお願いしたいというふうに思っております。

この質問について、最後の質問になるんですけども、次年度の新規事業、これはどういうふうなものを考えているのかということなんですが、新規事業こそ、これからの玉名市の発展のための起爆剤というふうに思っております。

今現在12月ですから、なかなか具体的な詳細については、公表は難しいと思いますので、どういうふうな予算編成に新規事業を入れられているのか。答弁できる範囲で答弁をお願いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 大野議員御質問の次年度の主要な事務事業についてお答えいたします。

翌年度以降に新たに実施する事務事業につきましては、前年のおおむね9月から10月までの間に、事前評価として、新規事業提案を実施し、採択について決定を行っております。

令和6年度以降に実施を目指す新規事業の提案につきましては、9月に各課に募集したところ、全体で47本の提案が上がり、その後の企画経営課によるヒアリングを経て、最終的には10月末の企画審議会において、採択23本、条件付採択16本、一部採択1本の合計40本の新規事業の採択を決定したところでございます。

採択を受けた新規事業につきましては、事業費や、出された条件等をさらに精査し、当初予算の要求や査定につなげていくこととしております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 新規事業が予定されているのが40本程度あるということの答弁をいただきました。

ここで気になるのが、やはり新規事業の提案本数だとか、新規事業採択までのプロセスなんですけれども、今いろんな審議があってやっていくという、その中で判断をされてきたということだったんですけれども、この答弁にありました令和6年度の40本の新規事業が多いのか、少ないのか、妥当なのか。これはちょっと判断つかないところなんですけれども、重要なのは、職員が提案しやすい職場環境であるということだろうと思いますので、そのところについては職場環境の改善だとか、提案しやすい環境になっているんだろうというふうに思っております。

この新規事業について、なぜこういうふうになるかと申しますと、民間では当然ながら、開発予算を削るということは、その企業の未来がなかなかうまくいわずに衰退していく一方だということになっておりますので、これら職員からの提案事項については、真っ先に判断されるのは、まず、第一の門番として職長さんがおらいらっしゃいますので、そのところをしっかりと責任があるかと思っておりますので、職長についてはそういった提案が上がってきたときには、しっかりと精査をしていていただきたいというふうに思いますし、その中で、総合計画の目標を達成するように、判断をしていていただきたいというふうなところです。

新規事業についてなんですけれども、ここはちょっとまた再質なんですけど、事務事業の精査で触れたところなんですけれども、行政評価制度の中に新規事業についてはどのような事前評価をされているのか。その視点はどのように見ているのか。先ほど言った新規事業のプロセスのところですか。どういう視点で見られているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 議員の再質問にお答えいたします。

新規事業提案については、必要性、優先度、有効性、効率性の4つの視点から評価を実施しております。

それぞれの視点について、具体的に申し上げますと、必要性については、民間等で実施できないか。市が実施すべき事務事業か。また、市民のニーズは高いかといった点について検証し、優先度については、市民生活に支障が生じていないかといった緊急性などについて検証します。また、有効性については、上位施策の目的を達成するために有効な提案となっているかといった点について検証し、効率性については、コストの低減や国・県補助の活用、民間ノウハウの活用などについて、これ以上、検討の余地がはないかといった点について検証を行っております。

このように、新規事業の採択に当たっては、複数の視点を持って、評価・検証し、決定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 新規事業については、今、答弁あったとおりでしようと思います。複数の視点を持って評価されていることなので、安心したところです。

継続事業についてなんですけれども、これは昨日、松本議員もちょうど質問されていたところで、私も気になっておりましたので、例えば天水の過疎脱却、ここについては当然ながら本気で脱却を目指すのであれば、もしくは、昨日もありましたとおり、過疎脱却は行政の使命なんじゃないかと。そこのところを考えるのであれば、当然予算編成にもそのあたりが見えてくるものなのかなというふうに、私は期待をしております。

グランドデザイン、いわゆる「まちなか未来プロジェクト」についても、私も本年6月に一般質問をさせてもらったところなんですけど、いわゆる空白の期間がずいぶんと長くなっておりますので、このところについても、先送りすることなく、来年度にビジョンを示されることを期待しております。

最後に、市長にお伺いしたいことがありまして、いわゆる、次年度の予算編成をするに当たって、何を取捨選択し、どのように「笑顔をつくる10年ビジョン」として、投資をされていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 大野議員の再質問にお答えいたします。

私も市政を預かりまして、丸6年となります。市政に関わり、予算というものは、市民生活と極めて密接な関係にあると、改めて痛感しているところでもございます。

これまで、市民の皆様、そして議員の皆様の御理解の上で、職員と一丸となって市政に取り組み、「笑顔をつくる10年ビジョン」も着実な成果につながっていると思っております。

議員お尋ねの令和6年度の当初予算編成に当たって、どのように「笑顔をつくる10年ビジョン」として投資していくかというような内容についてでございますけれども、総合計画や10年ビジョンを念頭に置きながら、予算要求が多数なされておりますので、これから具体的な事業内容の精査を行なう上で、国・県の動向、また、社会情勢などなどを的確にとらえて、将来的な影響、そして負担を考慮しながら、優先順位の選択を行ない、財源を重点的、効率的に配分することになってまいります。

また、国の動向からしましても、デジタルトランスフォーメーションの推進、それから、「こどもまんなか社会」のこの実現については、特に意識すべきところであろうというふうに考えております。

ともかく、これまでの予算編成において、既に予算の中に10年ビジョンに掲げた予算が定着してきておりますけれども、さらに、今後の玉名の将来を見据えて、長期的な視点に立っての目標として掲げております「笑顔をつくる10年ビジョン」の実現に向けて、予算編成に当たってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 市長から答弁いただきましたけれども、この「笑顔をつくる10年ビジョン」に関して、私も評価しますけれども、着実な成果が出ていると、市長も自らおっしゃいましたし、私も一定の成果が出ているんだなというふうに評価すべきものだと、私も感じております。

しかし、それは「これまでは」の話です。これまでは、です。なので、大事なのは、「これから」はどうするのかと。そこのところについても答弁いただきましたけれども、今回、質問の冒頭でもやっておりますけれども、市町村合併から合併特例債とか有利な起債も終了して、財政調整基金も多額な取崩しなどが予定されていて、頭を悩ます事柄は山積しているんですけども、まさに何を選択して、表現的には悪いですが、何を捨てていくのか。ここの判断が市長として求められてくるところだというふうに思っております。

先ほどの答弁の中にもありましたとおり、長期的な視点に立って行財政改革、予算編成に充てていくというふうなことでした。まさしくそのとおりだというふうに、私も思います。これからの行財政改革は困難を極めますけれども、行政の長として、藏原市長には、今の玉名市、そして、これから5年、10年後ではなくて、30年、40年、50年後の玉名市の在り方を見据えて、事務事業の取捨選択をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

[1番 大野豊重君 登壇]

○1番（大野豊重君） 本日、2つ目の質問として、行政区の区割りについてといったところで質問させていただきますけれども、私自身は、岱明町で生まれ育ち、現在も居住をしております。議員になりましたから、よくよく区長さん方と話をする機会がとても増えてまいりまして、その中で岱明町というのは、そんなに大きな住民数ではないですので、役員のなり手不足だとか、区長、民生委員、会計さんがなかなか決まらないという話も多々聞きますし、それは当然、行政区の大小だとか地域性もあって、様々な課題があるというふうなことは分かっているのですが、その課題を行政として、どのように向かい合って解決するための方向性を示されるのか。これから質問していきたいというふうに思います。

この行政区に関する一般質問というのは、私も調べてみましたところ、平成29年6

月に、前田議員と、その前の横手議員さんがやっておられました。その当時の議事録からなるんですけれども、当時、平成17年の玉名市町村合併時には258行政区があったというふうに出ております。

今現在、令和5年は、何区になっているのか。そして、最大最小の戸数は、どれぐらいなのかといったところをまず聞いていきたいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

[総務部長 吉田勇人君 登壇]

○総務部長（吉田勇人君） 大野議員御質問の行政区の区割りにについてお答えいたします。

本市の行政区数258は、平成17年の合併時から増減はございません。この258行政区のうち、最大の行政区が689世帯、最小の行政区が6世帯でございます。

また、この中で公民館、いわゆる公民館を有する行政は、共同で有するものを含めまして、建物ベースで210、行政区ベースで234でございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 平成17年度の合併時258から、今現在も258ということで、変化がないということです。

最後の答弁ありました、公民館の数については210ということで、平成29年の先輩議員の質問のときには、209だったので、一つ新規で増えたのかなという印象がありました。

最大が689世帯に対して、最小が6世帯、もうかなりの差があるかと思います。別にこれはいいんですけれども。行政区は変わらない。じゃあ、人口で見たときに、どうなのかなっていう視点で見ますと、平成17年の合併時が、玉名市は7万2,000人程度で、平成29年の前回の質問のときには6万7,000人、そして現在が先月末ですけれども、6万3,000人程度ということで、合併時より9,000人程度減っているわけです。

9,000人減る。そして、でも行政区は258のまま。そこのところがちょっと大丈夫なのかなといったところで、今回、質問になったんですけれども、今、申し上げたとおり、人口も減少して、かつ高齢化も進んで、これから2025年問題ももう直近に迫ってきている中で、このような状況下の中で、行政区の区割りにについて、どういうふうに進めていくのかということなんですが、当然ながら、行政区そのものは、そこに住んでおられる方からの合意形成というのが必要なんですけれども、その前段で、これも先ほどの一番目の質問と同じなんです。平成29年の先輩議員の質問の中で、執行部からの答弁としては、100行政区が適当だろうというような答弁があったかというふうに、私も認識しているんですが、それはちょっと定かではないんですけれども、いわゆ

る、今、執行部としては、どれぐらいの行政区が適切なのか、そのところをお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） 大野議員の御質問にお答えします。

ただいまの大野議員の質問の中で、行政区数が100行政区ぐらいが適当ではないかというお話があったのですが、内容は、その当時には、一つの行政区の世帯数として、目安として、どれぐらいが適当なのかという御質問の中で、お答えしておりますのが、行政区の再編に関する市としての考え方、これは当初変わっておりませんけれども、あくまで目安でございますけれども、大体一つの行政区100世帯程度を目安として、あくまで目安としてですけども、考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 単位が違っていたんですね、世帯数です。行政区なのか、世帯数なのかということだったんです。100行政区じゃなくて、1行政区当たり100世帯が管理しやすい、適切なんだろうなといったところの答弁だったんですね。それは失礼いたしました。

その1行政区当たり100世帯が、それが適切なのかどうかという根拠というのを聞きたいところなんです、そこは通告していないので聞かないんですけども、いわゆる平成17年の合併協議会のと時の話になるんですが、かなり前なんです、そのときの話も、行政区の再編検討については、確か平成29年の一般質問では、継続して検討しているという答弁があったと思うんですね。かつ、平成27年には、行政区再編の調査アンケートが区長さんに対して行われていたかと思います。それ以降の動きは何かあったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） 大野議員の再質問にお答えします。

この行政区の統合につきましては、平成17年の市町合併協議会の中でも行政区の範囲規模等には相違があることから、地域性、歴史性を考慮しながら、再編統合を検討するとの趣旨が示されております。この方針は現在においても、何ら変わりがあるものではございません。

また、今お話の中で出ました、平成17年度に実施しました区長さんを対象としたアンケートにつきましては、これは内容としては、行政区の運営に関するものでございました。その中で、行政区の再編に関するものも、その内容に含んでおまして、このアンケートを集計した結果、担い手不足などの区の課題に対し、行政区の再編がその解決方法として効果的であると回答された区が22区ございました。そのうち13人の区長

さんが行政区の再編を検討していると回答されておりましたので、なおかつ、その行政区のほとんどが同じ校区内にありましたことから、校区の区長会の会議に当時の市の担当職員が出席しまして、行政区を統合するメリット、またデメリット、また整理すべきポイント、それと行政区統合の進め方に関する説明などを行なっております。これは平成28年、平成29年度にかけて行なっております。

しかしながら、この校区における行政の統合につきましては、校区内の別の課題解決を優先的に進めるとの理由から、行政区の統合に向けた協議そのものは一旦中断されまして、現在に至っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） 今、部長答弁いただいた、そのアンケートのところ、ちょっと私なりに資料を取り寄せて集計したものが図としてあるんですけども、こちらです。

[電子資料を示す]

○1番（大野豊重君） これが、今、部長から答弁いただいた、平成27年に区長さんに対して行政運営に関するアンケートということで示されたものなんですが、左の黄色のほうをちょっと拡大お願いしたいんですが、この中で見ると、これはいわゆる自治会運営の課題ということで、多い順にいくと、区民の高齢化、それから役員のなり手不足、そして役員の負担が大きいというものでした。

右側です。じゃあ、自分の自治会の運営の課題に対して、どうやったら解決できるのかといったところもアンケートとして挙がっていて、今、部長答弁からありました、自治会の再編について22の回答があったといったところで、このパッとグラフを見たときに、実は22件って少なく、自治体の運営に関して課題解決方法として、一番やっぱり上がっていたのが、次の担い手の育成をどうするんだ、そして役員負担の軽減をどう図っていくんだ、そして、地域住民の意識啓発をどうやって図るんだということで、大体五、六十件がそういうふうにならなくて、自治会の再編については22件ということで、少ないものであったというふうに思っております。

しかしながら、なり手不足というのは、ずっと継続している課題なのかなというふうにも思っておりますし、区長任期は、今現在、一期一年交代といったところもずいぶん出てきておまして、区長の任期というのは、もう年々下がってきているのかなというふうな印象を受けております。

最後の画像をお願いしたいんですが、こちらです。

[電子資料を示す]

○1番（大野豊重君） 先ほどの自治会の再編についてといったところで、これも後の資料が出てきていたんですが、258行政区から回答があったのが65件ということで、

そのうち再編を検討しているのが13行政区、そして検討していないのが52行政区ということで、ちょっと右側の円グラフを拡大していただきたいんですが、いわゆる258行政区の中で再編を検討しているといったところは13件で、全体から見ると5%にしか当たらない。

じゃあ、何でこの5%のために、こんな一般質問で時間を使っているんだという話になるんですが、実際だから、先ほども言いましたとおり、区割りの再編成の意思決定は、自治会の合意形成を尊重するところにあるんですけれども、さっき言ったとおり、今の区長さん一期一年、いわゆる一年、区長業務を我慢すれば何とかなる。

そういった中で、住民の合意形成を図っていくなどというのは、とてもとても大変な至難の業であります。中には、再編の仕方が分からないというケースも、多々多々聞かれるんですね。「それは市がやるんじゃないのか」っていう方もいらっしゃるし、「なかなか時間がかかるしね」っていう方もいらっしゃいます。

いわゆる、そこのところ、先ほど部長答弁では平成28年から平成29年にかけて、行政から再編については、こういうふうになればできるんですよという説明を行かれたということもお伺いしました。

ここで、再質問になるんですけれども、そういった行政区の再編について、市が私は旗振りをしていくべきだというふうに思うんですけれども、そこのところについて、どういうふうに考えられるのか、答弁をいただきたいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） 議員の再質問にお答えします。

これまでの過去の一般質問含めてですけども、もう一般質問の答弁でお答えしておりますとおり、まず、この行政区の統合につきましては、推進の是非に係る意思決定の権限は、それぞれの自治会や集落に帰属するものと考えております。当然、地域の自主性でありますとか、主体性を十分に尊重して進められるべきとの認識は何ら変わるものではございません。

併せまして、行政区の統合に市が支援を行っていくという方針も変わるものではございません。

行政区の統合につきましては、今後も引き続き、市が支援を行なってまいりますとともに、定期的に区長さん方の意向を把握し、持続可能な地域運営が可能となるよう、統合含めた行政区の課題解決に向けた必要な支援は行なってまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） ちょっと先ほどの最後の図を出していただきたいんですが。

[電子資料を示す]

○1番(大野豊重君) 右側の黄色で囲ったところです。このところが、私なりに先月末の世帯数で出したところなんですが、いわゆる50世帯未満のところが大体32%あるんですね。ということで、できれば100世帯未満の行政区について、そういった再編についてのアンケートをもう一度取られたほうがいいのか、といったところが、私、今回この質問の経緯に至ったわけです。

何度も言いますけれども、やはり行政区の適正な運営に向けた環境づくりについては、市の役目だというふうに私は強く感じておりますので、また、このアンケートについても、さらに、また検討していただいて、区長さんへの支援策というのを練っていただきたいというふうに思います。

最後の質問になるんですが、令和2年4月から地方公務員法の改正によって、区長さんの身分が特別公務員の地方公務員から、私人、個人の有償ボランティアに切り替わったというふうになっておりますけれども、今現在、物価も高騰していて非常に燃料代もかかっていると思います。なので、ここの報酬について、私は値上げをするべきなんじゃないかというところを言いたいんですが、このところについてはどういう考えがありますでしょうか。

○議長(江田計司君) 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長(吉田勇人君) 大野議員御質問の区長への委託業務、報酬についてお答えいたします。

まず、嘱託員制度から業務委託へと変更された経緯につきましては、今、大野議員からもお話ありましたように、令和2年4月に地方公務員法が改正されまして、非常勤特別職としての身分を持つ嘱託員として任用するための要件が厳格されたところでございます。これに伴いまして、それまで市の業務の一部を担っていただいております区長さんの勤務実態、業務内容では法律の要件を満たさなくなり、嘱託員制度を維持することができなくなりました。そのため、区長さん個人への業務委託という手法に変更したところでございます。その際、区長さんに担っていただく業務の内容は、嘱託員制度のときと何ら変わるものではございません。

最後に、区長さんへの業務委託に対する委託料の増額の件でございますけれども、広報配布、住民情報の把握、選挙事務の補助、また災害情報の提供など、現在、市が区長さんをお願いしております業務に対しては、いわゆる、昨今の物価高騰の影響というのは、非常に限定的であるものと考えておりますので、委託料の増額については現在の時点では、まだ予定はございません。

以上でございます。

○議長(江田計司君) 大野豊重君。

○1番（大野豊重君） もう時間も、あと10秒なんですけども、業務内容は変わらないということで、もっともっと言いたいことあるんですけども、何度も申しますけれども、行政区の適正な運営については、その環境づくりは市の役目として、また、今のところ区長さんに対しての報酬についても、再度、検討していただけるようお願いをして、一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（江田計司君） 以上で大野豊重君の質問は終わりました。

11番 北本将幸君。

[11番 北本将幸君 登壇]

○11番（北本将幸君） 皆様、おはようございます。11番、創政未来の北本将幸です。

政府は、昨日、児童手当の拡充や多子世帯の大学無償化など、異次元の少子化対策を盛り込んだ「こども未来戦略」案を公表しました。その中で、少子化対策に用いる新たな予算として1兆円規模を徴収する、子ども・子育て支援金制度の案についても公表されました。今回は、医療保険からの徴収ということで、全ての世代において負担をしていく予定となっております。

今後、詳細について決められていくと思いますが、この少子化が進む中、子育て支援は大変重要な対策であります。今後、玉名市においても、子育てしやすいまちとなるように、私自身、子育て世代としてしっかり取り組んでいきたいと思っています。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず、初めに、新玉名駅周辺整備事業について質問いたします。新玉名駅周辺整備においては、今までも何回か質問してきましたが、新駅周辺の整備においては、現在、令和2年度に策定した新玉名駅周辺整備方針において進められていると思いますが、現状としては、まだ具体的に進んでいないのが現状だと思っています。

市民の方からも、「なかなか進まないけど、どうなっているの」というような言葉を多くいただきます。計画策定から3年が経過し、今年度においても関連予算が付けられ、進められていると思いますが、新玉名駅周辺整備の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 建設部長 田代史典君。

[建設部長 田代史典君 登壇]

○建設部長（田代史典君） 北本議員御質問の新玉名駅周辺の整備の進捗状況についてお答えいたします。

新玉名駅周辺整備につきましては、これまでも複数の民間事業者と開発に関する具体的な協議を進めております。その中で、アパート建設を予定している2事業者及び宅地分譲を予定している1事業者、計3事業者の事業計画の取りまとめを本年9月に完了したところでございます。

この開発に当たっては、新玉名駅周辺が農用地区域でございますので、現在、農振除外の途中であり、予定どおり進めば、来年度の開発着手を想定しております。

市としましては、この開発に合わせて、今年度中に下水道工事の一部を開始し、来年度には市道や排水路などのインフラ整備を進める予定でございます。また、商業施設、ビジネスホテルなどの開発につきましても、事業者との協議を行っております。今後としましては、引き続き官民連携による開発を積極的に推進してまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 答弁いただきました。

アパートと宅地で、実際具体的に事業が進み始めているという答弁だったと思います。さらにはホテルなどの建設についても協議がなされているというところで、やっと具体的に少しずつですけど、進んできたのが現状じゃないかなと思います。やっぱ計画的に進んでくれば、順序良くインフラも整備していくということだったんで、今後も少しずつ進んでいくんじゃないかなと思います。

やはり整備方針において、市として進められて、優先的に6.7ヘクタールを進めていくということで進められていると思いますけど、この計画どおり、今、進められていて、一方で、今回の一般質問でも質問出ていたんですけど、市としての大きな方向性を決める上で、今、ランドデザインの検討もされているという中で、このランドデザインのエリアの中に新玉名駅周辺が入っているんですけど、このランドデザインと、この今、出されている新駅の整備方針というのがしっかり関連付いていないと、何かバラバラに進んでいくんじゃないかなと思うんですけど。

それで2点目の質問で、この新玉名駅周辺整備方針とランドデザインの関連については、どのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 建設部長 田代史典君。

○建設部長（田代史典君） 北本議員御質問の新玉名駅周辺の整備方針とランドデザインの関連についてお答えいたします。

現在、策定中のランドデザインは、市中心エリアを対象にした全体的なまちづくりの構想で、将来の玉名市の姿を描くものであり、この検討エリアには、新玉名駅周辺整備方針にて開発を計画している区域も含まれております。

また、このランドデザインにおける新玉名駅周辺の位置付けにつきましては、既に策定しております、新玉名駅周辺整備方針を参考にしながら、各エリアとの連携強化、回遊性の向上を図るなど、関連付けを今後行なっていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） やっぱりグランドデザインで将来像を描いたとしても、松本議員の質問でもあったんですけど、個別個別の計画で具体的に進めていくという必要があると思うんで、しっかり方向性というのを関連付けながら進めていかれるという答弁だったんですけど。

ちょっと一点、ここで再質問なんですけど、結局、今年度と来年度でグランドデザインをまとめられるわけですけど、実際その提示によっては、この整備方針という内容も変わってくる可能性もあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺についての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 建設部長 田代史典君。

○建設部長（田代史典君） 北本議員の再質問にお答えいたします。

新玉名駅周辺に関するグランドデザインの内容につきましては、新玉名駅周辺整備方針を基に検討を進めておりますので、整備方針の変更は想定しておりません。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 北本将幸君の一般質問の途中ですが、議事の都合より午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 午前中に引き続き、質問したいと思います。

新玉名駅周辺の整備については、今、持っている整備方針に基づいて進めていくという答弁だったと思います。それをグランドデザインと関連させながら、グランドデザインも今後つくっていくということだと思いますけど、実際、今年度も、その整備については、いろんな事業を予算化されて進められていると思いますけど、恐らく新年度においても、関連予算がある程度、計上されていくんじゃないかなと思いますけど、これは3点目の最後の質問なんですけど、今後の方向性についてはどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 建設部長 田代史典君。

○建設部長（田代史典君） 北本議員御質問の今後の方向性についてお答えいたします。

新玉名駅周辺整備につきましては、新玉名駅周辺等整備基本計画策定後、各種調査の実施、整備方針の検討、民間開発の誘導などの取組を進めております。今後も引き続き、商業及び住宅系事業者による開発を誘導し、開発に伴う道路などのインフラ整備も並行して進めてまいります。また、事業に遅れが生じないように、必要な予算の確保に努めて

まいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） この新玉名駅周辺の整備については、今までなかなか進んでいない状況があったんですけど、今回の答弁では、少しずつアパートだったり、宅地開発したり、インフラ整備したりと、具体的に進んでいく道が見えてきたんじゃないかなと思います。

やっぱり多くの市民の方からも、どうなってるの、どうなってるのって多く聞くんですけど、聞かれるってということは、市民の方たちもやっぱそこにある程度、期待を持っているという地域でもあると思いますし、いろんな可能性を秘めている地域だと思います。

その中でも開発していくには、多くの予算も必要になってくると思いますんで、今、答弁でもあったんですけど、しっかり民間の力も借りながら、行政もしっかりそこに入って行って、より玉名市が活性化していくような整備を進めて行っていただきたいなと思います。

市長の10年ビジョンにおいても、やっぱりこの新駅周辺は、商業施設や住宅、公共施設などが立地可能な環境を整えて、民間活力による開発を進めて行って、良質な暮らしができるモデルエリアとして整備していきたいという思いを持っておられると思いますんで、この新駅周辺が玉名市の新たなモデル地区となれるように、引き続き取り組んでいただきたいと要望して次の質問に移ります。

[11番 北本将幸君 登壇]

○11番（北本将幸君） 次に、令和6年度予算編成について質問いたします。

先月、国会にて物価高騰対策、持続的な賃上げ対策などを含んだ、約13兆円規模の補正予算が成立しました。山積している課題に対応するための予算になりますが、財源の不足する部分については、約7割近くを国債発行などで補うとされています。少子高齢化、人口減少が進み、財政状況はますます厳しくなっていますが、その中でも物価高騰対策など、様々な課題に対応していかなければなりません。

玉名市においても、限られた財源で効果的に市民サービスを向上させていくことが重要になってきます。その基礎になるのが、新年度、毎年毎年されているんですけど、新年度における予算編成だと思います。現在、玉名市においても、令和6年度の予算編成が行われている最中だと思いますが、市民の方たちのニーズにいかに対応した予算を編成していくかが重要であり、時代の変化とともに、既存事業の廃止や新たな事業の確立を効果的に行ないながら、行政運営を行なっていかなければなりません。

この新規事業については、先ほど大野議員の質問でも答弁されていましたが、47本

中40本を採択して、恐らく新年度予算に予算計上されていくとのことだったと思いますけど、そこで1点目の質問に行くんですけど、事業の提案っていうところで、課から上がってくる新規事業提案とは別に、もう一つ、職員提案制度があると思いますけど、これについては昨年も質問していますけど、そのときは提案件数自体がちょっと減少傾向にあって、しっかりその辺の改善をしていきたいという答弁があって、制度自体のしっかりした見直しをしていきたいという答弁だったと思いますけど、現状として、この職員提案制度についてはどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

[総務部長 吉田勇人君 登壇]

○総務部長（吉田勇人君） 北本議員の職員提案の状況についてお答えいたします。

この職員提案につきましては、今年度は8月に第1回の職員提案審査委員会を開催しております。その中で、令和4年度下半期から、今年度上半期にかけて提案のあった案件2件について審査を行っております。

この審査結果ですけれども、1件が条件付採択、1件が不採択となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） この職員提案が今年度2件あって、1件が採択ということだったと思うんですけど、やっぱり上がってきたのをしっかり審議して、採択するか不採択するかっていうところもあるんですけど、やっぱりこの提案が、件数自体がもうちょっと上がるようにしていかないといけないんじゃないかなというので、たぶん、今いろんな試行錯誤されているところだと思いますけど、そこが活発に上がってくると、いろんな施策が新しく生まれてくるっていうのも、課から上がってくるのとは別に、そこが体制がしっかりつくっていければなと思って、今回も質問しました。

議会においても、この一般質問でいろんな提案をしていきますけど、それはやっぱ、市民の方からいろんな課題、こうしたほうがいいんじゃないかっていうような声を聞いて、それを届けていくっていう部分もあると思いますけど、職員の方たちも、毎日もう、行政サービス携わっていて、いろんな課にも異動があって、いろんな行政に携わってこられてる方たちだと思いますんで、そっからやっぱりいろんなアイデアっていうのも出てくると思いますんで、この職員提案制度はいい制度だと思うんで、しっかりそこが活発になっていけるようにしていただきたいなと思います。

これも何人かの議員さんが言われたんですけど、玉南中学校の授業を見させていただいて、市民プールについての提案も中学生がされてました。この提案していく中学生の思いというのは、やっぱり自分たちが生まれ育った町を活性化したい、より良いまち

にしたいという思いが根底にあって、いろんな提案が生まれてきているというのを感じました。本当にいろんな、私たちが思いつかないような提案もされていたんで、それで、まちづくりの中核にいる職員さんたちからも、本当にいろんな提案が上がっていただけるような取組を、今、検討中だと思いますけどしていただきたいなと思います。

やっぱりここが上がってこないというのは、今、グランドデザインでも、いろんな課から出てきてプロジェクトチームをつくっていると思うんですけど、プロジェクトチームをつくっても、意見が出てこないと思うんですよね、やっぱり日々日々こう考えてないと。だから、本当に職員提案制度が、より今より活性化してきて、いろんな事業が上がってくるような仕組みづくり、難しいかもしれないですけど、そこに取り組んでいただきたいなと思います。それが必ず行政運営にとってプラスにもなるし、職員の方たちの成長というか、育成にも絶対つながると思うんで、今後も引き続き取り組んでいただきたいなと思います。

それで2点目の質問に行くんですけど、市債についても、先ほど大野議員から質問があって、令和元年度には352億円がピークで、それから多分どんどん、どんどん市債については、毎年、今、下がってきている状況だと思うんですけど、令和4年度で、今315億円程度だと思うんですけど、この予算編成をしていくにあたって、この市債の返還というの、しっかり考えながら予算編成していく必要があると思うんですけど、この市債の今後の見通しについては、どのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） 北本議員御質問の市債についてお答えいたします。

市債の残高につきましては、大野議員の質問でお答えしましたように、令和元年度末の352億円、これをピークに減少しているところでございます。新年度の令和6年度予算につきましては、現在、予算編成の要求段階から、予算内容の精査の段階でありまして、現段階で、次年度の市債の借入額はお答えできかねますが、市債の残高としては、次年度に向けて減少する傾向にあると言えます。

市といたしましては、年度ごとに市債の対象である普通建設事業の増減もございませうけども、基本的には市債の返済額を借入額が上回らないよう意識しながら、また、借入れます市債についても、交付税算入率の有利な市債の活用を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 玉名市の現状として、この市債については、令和元年度のピークから毎年毎年下がってきて、これはいい傾向だと思います。令和6年度も下げていく

という、予算編成をされていくとの答弁だったと思います。

先ほど冒頭にも言ったんですけど、今回、国会で補正予算成立したんですけど、その7割近くは国債発行で補うと。やっぱり目の前の課題を解決していかないって、いうことも大事なんですけど、やっぱり長期的に将来を見据えながらも、しっかり将来にツケを残さないように、この市債についても予算編成する段階でしっかり考えていただいて、新年度の予算編成を行なっていただきたいと思います。

やっぱり現状としては、まだ315億円の市債が現状あるわけなので、そこを少しでも減らしていくというような取組は、引き続き取り組んでいていただきたいなと思います。そういう市債を少しでも減らしていくには、やっぱり支出っていうのを抑えないといけないと思うんですけど。

これで、3点目の歳出削減にしっかり取り組んでいくというのが重要になってくると思うんですけど、この歳出削減の取組についてはどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） 議員御質問の歳出削減への取組についてお答えいたします。

歳出の削減につきましては、行政改革大綱の中の3つの基本方針のうち、健全な行政運営の推進として掲げて取り組んでおります。

内容といたしましては、歳出予算の適正化として、補助金や負担金などの見直し、また、職員の定員管理を徹底してるところでございます。特に、令和3年度から令和7年度までの5か年間を行財政緊急対策期間とし、一般財源の削減を図るなど、行財政改革を推進しているところでございます。

また、各年度、各事業の実施後には、事務振り返りを行ないまして、各事業内容の精査にも努めているところでございます。

今後も財政負担を考慮し、計画的な事業展開を図り、健全な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 地方、国もそうですけど、地方財政もかなり厳しくなっていくと思うんで、この予算の削減、歳出削減というのには、本当にしっかり取り組んでいかないと、新たな事業ができないという事態にもなってくると思うんで、引き続き取り組んでいただきたいなと思います。

答弁にも、今、少しあったんですけど、事業の見直しというところで、事務の振り返りというところもされていると思いますけど、これは最後の4点目の質問なんですけど、この効果的な外部評価というところなんですけど、これも前回、去年の質問でもさせて

もらったんですけど、やっぱり本当、限られた財源で、いかに効果的な施策をしていくにあたっては、やっぱりしっかりと事業、事業を評価しながら、進めていく必要が本当にあると思います。

現在の評価体制としては、内部評価であります、事務振り返りについて、事業で内部的に評価を行ないながら進められてると思います。それも一つの手段でいいと思いますけど、やっぱり何か事業評価していくという面においては、やっぱり多くの人の視点が変わった方が、いろんな方向から見れて良い評価になるんじゃないかなと思うんで、やっぱり庁内だけでなく外部の視点も加えていく必要があるんじゃないかなと思って、前回は質問させていただきました。

この外部評価については、以前、外部評価委員会で評価してたんですけど、やっぱりしっかり評価することの難しさとか、それをどう事業に、予算に反映していくのかっていうような、制度としてはちょっと難しいところがあるというので、一旦、今、中止しているという答弁だったと思います。

その上で、今されている内部評価をもっとしっかりできるように、評価シートの見直しや事務振り返りとか、新規事業提案の精度を向上させて予算反映していくという体制を、今、取っているという答弁もあって、併せて、新たな施策単位での評価制度の導入なども検討していきたいという答弁だったと思います。

もう一回、今年も聞くんですけど、外部評価の検討とか、あるいは新たな評価制度の検討などについては、現時点で、どのように検討されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 北本議員御質問の効果的な外部評価の検討についてお答えいたします。

外部評価につきましては、平成27年度から3年間、有識者等を含めた外部の附属機関である外部評価委員会を設置し、事務事業単位での評価を実施しましたが、事務事業単位での評価事務の煩雑さや、評価結果の事業への反映が難しいこと、また、専門性を有する委員の選任が困難であることなどから、現在、休止しているところでございます。

しかしながら、今後も財政状況、人的配置が厳しくなる中、持続可能な行財政運営を図る上では、市民や第三者の声を施策や予算に反映することは大変重要であると認識しております。

そこで、まずは市民ニーズを反映した、事務事業間での選択と集中を図るべく、施策単位での評価、いわゆる施策評価を今年度、試験実施したところでございます。この施策評価につきましては、外部評価委員会のように、学識経験者や市民の代表者が直接的に評価を行なうものではありませんが、外部評価の一手法である市民意識調査を実施し、

市民ニーズを施策や予算に間接的に反映させるものでございます。今後は、施策評価の構築を最優先に検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） この評価については、外部評価は、今、中止していて、新たなやり方として、施策単位で評価していくというのを、今、実験的にしてるということだったと思いますけど、その中で市民意識調査など、外からの市民の意見が少しでも入っていくようなやり方を今、模索されてるっていうことだったんで、そういうふう内部だけの評価も必要だと思うんですけど、やっぱり外部の目線がしっかり入るような評価も必要だと思うんで、今、新しい評価制度導入を検討されてるということなんで、それを実験してみてよかったら、それを全部にしてみるというような、しっかり評価体制が取り組んでいけるようにしていきたいなと思います。

やっぱり市民ニーズっていうのも、常に常に変わっていくということもありますんで、しっかり外側からの声が入ってくるような体制づくりを、さらに取り組んでいただきたいなと思いますんで、よろしくお願いします。

最後の質問にいきたいと思います。

[11番 北本将幸君 登壇]

○11番（北本将幸君） 次に、公金収納等事務についてお伺いします。

この公金収納等事務については、大きく分けて二つの業務があります。一つは、私たちが税金を納める収納的な業務で、もう一つは、公金を事業などにおいて支払ったりする支出的な業務があります。

この公金の収納などに関する業務については、総務省より、全国の地方自治体に通知文が出されており、そこには、指定金融機関による公金収納事務の効率化、電子化を進める観点から、経費負担を各自自治体が検証し、適正な水準に見直すことが重要との見解が出されています。それに伴い、公金事務に関する手数料などの経費が全国の金融機関において見直されてきています。

そこで、まずはじめに、公金収納等事務における玉名市の経費の現状についてお伺いします。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

[総務部長 吉田勇人君 登壇]

○総務部長（吉田勇人君） 北本議員御質問の公金収納等事務における経費の現状についてお答えいたします。

公金の収納等事務における経費といたしましては、先ほど北本議員からも御説明ございましたけども、大別しますと、市が金融機関等を通じて税や料金を受け入れる収入に

関するものと、個人や事業者への支払をする支出に関するものに分かります。

まず、収入に関するものとしましては、納付書を使って、金融機関などの窓口でお支払いされるときの窓口取扱いに係る経費、また、納付書を機械で読み取ってデータ化してもらうための経費、金融機関の個人口座から指定金額を振り替えて、市に納入いたしていただくための口座振替の経費などが取扱いの件数に応じて費用が発生しております。

令和5年度当初予算ベースの市全体、これは一般会計、各特別会計及び企業会計を合わせてですけれども、年間約70万件ある収入件数に対しまして、約2,000万円の経費がかかっております。

一方、支出に関してでございますけれども、市の支出の多くは、指定金融機関を通じ、債権者の口座に振り込む形で支出しており、年間10万件以上の振り込みを行っております。振り込みの場合、個人や民間事業者では、口座振込手数料を金融機関に支払って振り込みを行なっているわけでございますが、市の公金の振り込みについては、振込手数料は無料として取り扱っております。現在その分の経費は発生していないのが現状でございます。このことは全国的にも公金の場合、多くが無料で取り扱われているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 今、答弁いただきました。

この公金収納の事務については、経費としては、今、納付されてくる側、入ってくる側の経費がかかっているということだったと思います。今現在としては、支出は、市が支払うほうにしては、経費がかかってない、今10万件ぐらいある支出に対しては経費がかかってないのが現状だと思います。

先ほど、最初にも言ったんですけど、総務省よりこの経費手数料について、しっかり自治体も検証してくださいという通知が出され、銀行の収益環境も厳しくなっていることもあって、やっぱりコストに見合った手数料負担を自治体に求めるという動きが広がってきているんですけど、この公金収納事務の効率化や合理化、経費負担の見直しなどに関する総務省の通知が出されて、先ほど、今かかってない支出、市がお金を払うという支出においても、来年度から、この手数料が発生する見込み予定だと思いますけど、今まで無償、無料であったものが有料化されるということは、それ相当、玉名市にとっても財政負担がかかってくると思いますけど、公金の支出の手数料が発生することによって、玉名市が受ける影響については、現在としてどのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） 北本議員の公金支出、これが有料化になることによって、ど

ういった影響があるのかということについてお答えいたします。

この公金支出の手数料の有料化は、市の指定金融機関から提示を受けておりまして、一部例外がございますけども、来年、令和6年10月から公金の振り込みに関して、有料化するとされたものでございます。この有料化の背景には、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークが定める内国為替制度運営費が公金振込にも適用されることになったことなどがあると聞き及んでおります。

この内国為替制度運営費を説明いたしますと、従来は銀行間の取引におきまして、送金元の銀行が送金先の銀行に対して支払うこととされ、個別銀行間の協議で定められた手数料がございました。これが令和2年に閣議決定されました、成長戦略実行計画等を踏まえ、同運営費に移行されて、税別で1件当たり62円と定められたものでございまして、これが無料であった公金支出にも適用されることとなります。この運営費、税別1件62円に加えまして、金融機関からは、公金振込業務に係ります、その他の区分、具体的には人件費でありますとか、システム関連経費など、これを考慮した手数料が提示されているところでございます。

本市の指定金融機関からの提示単価については、現在、協議中ではございますけども、この新たな手数料に係る経費としましては、一般会計各特別会計、企業会計の市全体で、年間、先ほど申し上げた10数万件の振り込みに対しまして、一千数百万円の規模になると現段階では見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 有料化されることによって、一千数百万円の恐らく財政負担が出てくるということだと思いますけど、これは今まで金融機関がこの地方公共団体、地方自治体の支払とか、収納業務を安くしてくれて、無料でしてくれてというところがあったんですけど、この仕組みがやっぱり維持するのが難しくなってきたて、今回、手数料が課されるっていうことになるんですけど、金融機関としてもやっぱり業務を行なっていく上で経費が必要なんで、そこはしっかり必要な経費を共有しながら、詳細は今後決まっていくと思うんですけど、しっかり協議しながら、収納支出業務がしっかりちゃんといくようにしていただきたいなと思います。

その中でも、国が推進しているように、デジタル化・効率化を図りながら、少しでも経費が削減できるように取り組んでいただきたいと思います。ましてや、それが市民の方たちが納付しやすいとか、そういう利便性の向上につながっていくように進めていただきたいと思います。

今回、公金の支出が有料化されて、納付の方は今までも経費はかかっているんですけど、この納付については、現段階では今のところ変わらないのか、変更はないのかとい

うのをちょっと一点、再質問したいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） 議員の再質問にお答えいたします。

収入について市が負担している経費としては、最初の質問でもお答えいたしましたけれども、金融機関の窓口での取扱いに係る経費、または納付書を機械で読み取ってデータ化してもらうための経費、口座振替の経費、これらの単価の引上げについては、現在のところ変更の予定はございません。

現段階で変更が見込まれるものとしたしましては、今年度から開始しておりますコンビニ収納でありますとか、スマホアプリによる決済に係る経費、こちらの単価の増額改定が予定されているということでございますけれども、こちらは令和9年度以降の経費の増加が見込まれるところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 今回、収納については変更ないということなんですけど、全国的に窓口収納が終わったりとか、そういう本当に経費の見直しというところが、収納部分でもあっている自治体もあるんで、今後どうなっていくか分からないという部分もあるんですけど、やっぱり納付書で納付する人もいるだろうし、コンビニアプリなどQRコード等を使って収納する人もいるだろうし、利便性が向上するように、いろんな収納の仕方があると思うんですけど、健在のもしっかきみんなが収納できるような体制というのはしっかき、引き続き行なっていただきたいなと思います。

その中で、どう支出を削減していくかということになるんですけど、国としては、恐らくもう根本にあるのはデジタル化を進めていきたいということだと思います。

これが3点目の質問になるんですけど、やっぱりこの公金支出収納においては、今までちょっと優遇されてたところがあって、行政的にもちょっと後手後手になっている部分があったけど、国がしっかき進めていきなさいというような方向性で今進んできているところだと思いますけど、この公金の支出についてのデジタル化については、どのように考えられているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） 北本議員の公金支出事務におけるデジタル化の推進についてお答えいたします。

この公金支出事務、いわゆる市からの支払につきましては、年間10万件を超える振り込みを行なっているところでございますけれども、そのほとんどが電子データ、こちらをオンラインで伝送することで処理しており、市と金融機関の両者にとって効率的な方法で運用しているところでございます。

一方、紙の振込依頼書等で依頼を行なっているものにつきましては、オンライン伝送への変更の検討を行ないまして、可能なものについては順次切替えを行ない、デジタル化を進めているところでございます。

また、オンライン伝送しているものにあっても、さらに効率化を進めまして、振込件数を削減する方法などを検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） 支出についてのデジタル化は結構進んでいるということで、引き続き取り組んでいくって回答だったと思います。

一点、再質問なんですけど、この支出はもうデジタルが結構データで行なっているということで、今度は納付です。納付の部分のデジタル化についても、今後、国も多分、力を入れて進めていかれると思うんですけど、玉名市としては、この納付の部分のデジタル化については、今現状としてどのようになっているのか、一点、再質問したいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） 議員の再質問にお答えいたします。

公金収納事務の市への収入についてでございますけれども、市民の皆様がお支払いされる時の手段としては、繰り返しなりますが、大きく4つの手段に分けられます。

従来からある手段の一つとして、市役所や金融機関で納付書を使って現金で納めていただく方法です。2つ目が、個人の口座から市が指定しました金額を自動的に振り替える口座振替の方法。3つ目として、今年度から開始しております、コンビニエンスストアで対応するバーコードを読み取って、現金で収めていただく方法と、4つ目の納付書に印刷されておりますバーコードやQRコード、こちらをスマホのアプリで読み取って、オンラインで決済して納めていただく方法がございます。

特に4つ目のスマホアプリによる決済は、最近のデジタル化が急速に進む社会におきまして、新たな手段として活用が進んでおりまして、市でも時代に即した収納のデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） この収納のデジタル化については、市として、結構取り組んでおられるというのが現状だと思います。

これは公金の収納には関係しないんですけど、今議会の補正予算でも、コンビニ証明の発行数増加の予算が上乘せされて、件数が多かったから補正予算が組まれているという、予算も計上されていると思います。恐らく、これからはもう、ほんとに市役所に来

なくてもいろんな手続をするという時代がやって来ると思います。ましてや、それが結局、市民サービスの向上につながるし、さらには庁内の業務量の削減という働き方の改革にもつながっていくと思いますので、この公金、今回は収納と支出だけ聞いたんですけど、それ以外の業務のデジタル化も、結構多分進められていると思いますけど、今の感じで、どんどん、どんどん進めていっていただきたいなと思います。

これは最後の質問なんですけど、まとめて今後の対応としては、市としてどのように考えられているのか、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） ただいまの北本議員の、今後の対応についてお答えいたします。

公金の収納、これにつきましては、様々な納付の手段を提供することによって、市民の皆様の利便性の向上を図りつつ、市の内部的には事務が煩雑になる面も生じるため、事務処理のさらなる効率化に努めてまいりたいと考えております。

また、公金の支出・支払につきましては、新たに振込手数料が発生しますことから、金融機関との適切な経費負担を協議しつつ、市としましては、手数料節減のための工夫と検討を進めていくということ。併せまして、さらなる事務の効率化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 北本将幸君。

○11番（北本将幸君） しっかり収納と支出についても、しっかりデジタル化も含めた上で進めていただきたいと思います。支出については、今までかかってなかった経費がかかってくるということで、財政負担を生じていくということで、しっかり金融機関とも協議しながら適切な額というのを決めていっていただきたいなと思います。

やっぱりこのように、今までかかってなかった経費がかかってくるというようなことが、今後もいろいろ出てくると思います。やっぱり財政厳しい中、本当に予算編成の質問でも言いましたけど、削減できるところは削減して、効率良くして、支出を減らして、新たな事業につなげていくというような、本当に予算的に厳しいところだと思いますけど、その辺恐らく毎日検討されていると思いますけど、本当に公的な機関としても財政が本当に厳しくなってきたという意識を持ちながら、それでも玉名市において、より良いことをしていくというような思いを持って、職員提案制度も何か上がってくるような、庁内でもいいサイクルができるような仕組みで、来年度の予算もしっかりとした玉名市の方々にとって、いい予算が編成していただきたいと要望いたしまして一般質問を終わります。

○議長（江田計司君） 以上で北本将幸君の質問は終わりました。

18番、前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） こんにちは。日本共産党の前田正治です。

先日、玉南中学校の社会科授業を見学に行きました。生徒が8班に分かれて、市民プールの今後と、旧玉名中央病院跡地についてをテーマにした意見を発表しました。どの発表も問題点を整理して、調査と資料、他市の取組などを参考に課題解決に向けて論立てする。そして、玉名の人口減少対策へと転換している点などは、とても感心しました。議員活動を刺激された思いでありました。

それでは、通告に沿って一般質問を行ないます。

1、市内の学校図書館の充実についてであります。新学習指導要領では、学校図書館について、読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能を有している。学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であると位置付けております。そして、学校図書館を主体的、対話的で、深い学びの実現に向けた授業改善に資する役割が期待されるとして、機能の向上と、教育課程との関連を踏まえた各種指導計画などにに基づき、計画的、継続的に学校図書館の利活用が図られるように努めることが大切としております。

そこで、まず、1、教育長は学校図書館の重要性につきまして、どのような認識をお持ちか、お尋ねをいたします。

○議長（江田計司君） 教育長 福島和義君。

[教育長 福島和義君 登壇]

○教育長（福島和義君） 前田議員御質問の学校図書館の重要性についての認識についてお答えいたします。

学校図書館の目的につきましては、議員も御存じのように、学校図書館法の中に図書、視聴覚、教育の資料、その他、学校教育に必要な資料を収集し、整理し、及び保存し、これを児童または生徒及び教員の利用に供することによって、学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童または生徒の健全な教養を育成することと規定されております。

さらに、文部科学省が示す、学習指導要領の総則におきましても、学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童生徒の主体的、意欲的な学習活動や、読書活動を充実すること、学校図書館の計画的な利用についての配慮事項がございます。

そこで、議員御質問の学校図書館の重要性についてでございますが、学校図書館を充実させることは、これからの学校教育において重要とされていると考えております。議員もおっしゃいましたように、児童生徒の主体的な学習活動や、主体的な学び、より良く問題を解決する能力、あるいは豊かな感性や思いやりの心など、多様に育てていく上でも大きな役割を果たすものであると認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） それでは、次の質問で、教育委員会では、学校図書館の整備についてどのような計画をお持ちでしょうか。お願いします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 前田議員御質問の市内学校図書館の整備についてお答えいたします。

まず、お断りでございますが、法律の名称が学校図書館法ですので、法的に図書館が正式名称ですけれども、学校現場では以前から図書室という言い方で呼称しておりますので、本日の答弁の中で、図書室という言葉を用いることがありますことを御了承願います。

学校図書館の整備計画という御質問ですが、学校の校舎内の施設ですので、全体の計画があるわけではございません。現在、進めています学校の統廃合に伴い、蔵書を合わせたり、校舎建築の際にどういう整備をするか、設計する際に学校と協議しまして個別に決定しております。

具体的には、直近で令和7年4月に開校予定の大豊小学校につきましては、大浜小学校と豊水小学校の蔵書を大浜小学校に統合する予定にしております。また、令和9年4月に統合予定の玉水小学校と小天小学校につきましては、天水中学校の敷地内に建設する新しい校舎内に学校図書館を整備し、渡り廊下でつながった中学校の図書館も利用できる計画としております。

さらには、近接する天水図書館は、児童にとっても気軽に行ける距離ですし、児童用の図書を学校とやり取りするなど、連携を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） それでは、学校図書室充実における各学校からの要望については、どういったものがあるか、お尋ねをいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

本や資料の購入について、児童生徒、職員からの要望等は、図書の担当教諭や図書室補助員が把握し、それらを考慮した上で、図書の選定をしております。

また、次年度の予算要求に伴うヒアリングを各学校と行なっておりますが、教育委員会に対して特に要望等はあってございません。各学校に配当しました予算の範囲内で、児童生徒の各学年に応じた適正な図書を選定し購入されているものと認識しております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 若干、今のとだぶるかもしれませんが、本や資料の購入につきまして、生徒からの要望などはどのように反映されているのか、お尋ねいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 議員の御質問にお答えいたします。

生徒からの要望につきましては、学校の先生たちで把握しまして、そこを經由して教育委員会にはまいりますので、予算という形でまいりますので、私どもでは、子どもたちの具体的な要望内容については申し訳ありませんが、把握はしておりません。学校で把握されております。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 生徒たちの要望というのは、学校で把握をしているだろうということで、今の答弁だったかなと思いますけど。

それでは、次の質問で、各学校図書室の整備状況をお尋ねいたします。司書教諭と学校司書の配置、学級数を基準にして、学校図書室に整備すべき本の総数を定めた図書標準に対する充足率、学校図書室への新聞の配置状況、図書購入の予算、図書の更新などは、どのようになっておりますか、お尋ねをいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 議員御質問の図書室の整備状況についてお答えいたします。

まず、司書教諭と図書室補助員の配置状況ですが、図書室補助員を小学校15校に10名、中学校6校には各1名を配置しております。これとは別に、司書免許を持つ教諭が27名おりますが、学校の事務分掌上の図書担当になる方が多いものの、特に小学校では担任を持っておりますので、図書室に常駐するわけではございません。

次に、図書標準に対する充足率についてお答えします。図書標準とは、小中学校ごとに学級数を基準に定められている標準的な蔵書数のことで、令和4年度末でこれを達成している学校は21校中15校で、あと残りの6校のうち、90%台が2校、80%台が3校、70%台が1校でございます。

次に、図書館の中への新聞の配備状況は、小学校6校で1紙、4校で2紙、中学校は3校で1紙の配備ですが、これとは別に多目的室やフリースペースに配備しまして、児童生徒が新聞を自由に読めるようにしている学校もございます。

次に、図書購入予算は、令和5年度の予算額で、小学校で364万4,000円、中学校260万8,000円で、1校当たりの平均は、小学校で24万2,000円、中学校で43万4,000円になります。

最後に、図書の更新の進め方でございますが、夏休み中に蔵書点検を行ない、公益社団法人全国学校図書館協議会が示します、廃棄の基準等をもとに実施しております。蔵

書の適切な廃棄や更新の進め方については、熊本県の「肥後っ子いきいき読書アドバイザー事業」を活用するなど、図書担当教諭や図書室補助員、また教科の担当者とも協議し、組織的に行なっております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 今、図書室の整備のところで答弁いただいた、図書司書というのは、図書室の補助員という形で、これから私も呼びます。

再質問いたします。学校図書館を充実させる上で、文部科学省が打ち出しております第6次学校図書館図書整備等5か年計画がありますが、どのような計画でしょうか、お尋ねします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 議員の再質問にお答えいたします。

第6次学校図書館整備等5か年計画とは、令和4年に文部科学省が策定した計画です。計画では、令和4年から令和8年にかけて、学校図書館図書標準の達成と、計画的な当初の廃棄・更新、学校図書館への新聞の複数紙の配備、学校司書配置拡充が目標として掲げられております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 6年計画は、その計画に基づく地方財政措置がされております。

教育委員会は、再質問ですけど、この5か年計画における、図書購入費の地方交付税措置を把握しておられるでしょうか、どうでしょうか。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 議員の図書購入費の交付税措置に関する御質問にお答えいたします。

図書購入費の地方交付税措置については、地方交付税の基準財政需要額の中で、学校の学級数に応じた額が算入されていますこと、また文部科学省の、先ほど申しました第6次学校図書館図書整備5か年計画にも提唱されていること、いずれについても存じ上げております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） この5か年計画の中で、図書室の新聞配置につきましては、小学校の1校2紙、中学校では1校で3紙、配備するようになっております。そういった財政措置は組まれております。

学校司書の配置につきましては、それぞれの小・中学校に1人ずつ、図書の整備につ

きましては、小学校では、玉名の場合は、総額660万円程度、中学校では総額400万円程度の財政措置がなされております。

5か年計画の財政措置は、これは一般財源であります。用途については限定をされておきませんが、計画達成に向けての措置でありますから、計画達成のために優先的に使うことがその趣旨に沿うものだと考えます。ところが、答弁であったように、図書司書の配置、図書室補助員ですけど、これは小学校では1.5校に1人となっております。

図書購入予算につきましては、小学校で総額360万円程度、中学校では総額260万円程度であります。これは、5か年計画の財政措置のおよそ半分ぐらいであります。新聞の配備につきましては、大体熊本や、これは熊日新聞の生徒向け、子ども向けの新聞みたいな感じだったんですけど、「くまTOMO」や小学生新聞1紙のところがありました。全体として、その活用は不十分であると言わざるを得ません。

教育長は、交付税措置額と、図書購入費との乖離といいますか、差につきまして、どのようにお考えでしょうか、見解をお尋ねします。

○議長（江田計司君） 教育長 福島和義君。

○教育長（福島和義君） 前田議員お尋ねの、交付税措置額と図書購入予算との差についての見解についてお答えをいたします。

令和5年度の普通交付税の算定基礎となる基準財政需要額は、小学校・中学校合わせて1,067万2,000円ですが、学校図書購入額の予算額は、先ほど教育部長からも答弁しましたとおり、小学校・中学校合わせて、625万2,000円ですので、約6割になっております。

そのような中、学校図書館の重要性はますます高まってきていると、認識をしております。学校図書館蔵書の充実は、これからますます大切になってくるという意味では、前田議員も同じ方向を向いておられ、図書購入予算の確保を応援いただく、御質問であると捉えております。

私ども教育委員会といたしましても、学校図書の充実、予算の確保はもとより、図書室補助員の配置であったり、未来の玉名市を担う子どもたちのために必要な予算を、これらに限らず確保して教育環境の整備、充実に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 再質問をします。今のではないです、違う方向で。

先ほどの答弁にありました、司書教諭は配置をしていないようではありますが、私は、図書司書は図書室補助員、図書室補助員は、司書教諭との共同で図書室の業務に当たるというふうに、部長、思っていました。

司書教諭を配置していないならば、図書室補助員だけで業務を行なうこととなります

か、どうですか、お尋ねします。

○議長（江田計司君） 教育長 福島和義君。

○教育長（福島和義君） 今、図書司書ということであります。市雇いの学校図書補助員、これも配置をしております。

それから、図書司書、これにつきましては、県費の教職員の中で司書教諭の免許を持っている方を配置しております。その場合に、国の文科省の配置規定によりまして12学級以上の学校に配置するとなっております。そのために、玉名市においては、それ以上の大規模校において配置をしているというようなところが現状でありますし、それが結局、基準に沿った配置にはなっております。

ただ、司書教諭につきましては、補助員につきましては、できるだけそれを補うところもありますので、小規模な学校にも配置をしているということになります。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） おっしゃったとおり、図書司書については、12学級以上のところに配置をするというふうになっております、法で。ですから、玉名市内の学校も12学級以上のところには配置をしてあるんでしょう。

ところが、そこで問題といいますか、課題になることは、その司書教諭の先生が担任を持っていたりしたら、なかなか図書室の図書室補助員といろんなことを共同して、作業ができないんじゃないか、おぼつかないんじゃないかというふうな気がするわけです。それで致し方なく、図書室の業務は、図書室補助員だけになってしまうような気がするんです。私、見に行ったんですよ、実際。そういうふうな感じを受けてきました。

再質問ですけど、図書室補助員の研修などは、どのようにされているか、お尋ねをいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 議員御質問の、図書室補助員の研修についてお答えいたします。

学校の図書室補助員の研修につきましては、この図書室補助員としての見識と能力を一層高め、学校図書室の充実、また学習支援の向上を図ることを目的として、年に1回実施しております。本年度は夏季休業中の8月に実施しております。

内容につきましては、読書活動の推進について説明、図書室補助員による実践発表、学校図書室の見学、学校図書室の充実及び学習支援の向上に向けた図書室補助員による意見交換等を行なっております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） この図書室補助員の研修ということは、これは、教育委員会が

考えて、今、年に1回されているということですね。法律的に1年に何回しなさいというようなことはないわけですね。

そうならば、今後の5か年計画もありますけど、図書室をさらに充実して、子どもたちの教育に機能を発揮していく点を考えれば、1回じゃなくて、せめて2回ぐらいしたほうがいいのではというふうに考えますけど、これは私の思いですので、気に留めておいてください。

それでは、図書館の本の更新にあたり、注意すべき点として、図書標準に対する充足率100%を達成するために、情報の古い本を残しておくというようなこと。これは生徒の学習意欲を妨げて、生徒の学びへの悪影響が心配されると思います。廃棄基準に沿った適切な対応が求められます。

小学校・中学校とも、図書の充足率100%以上のところが多数でありますけど、充足率が100%に達していないところ、未満についての対策はどのように考えておられるか、お尋ねします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 議員御質問の充足率100%未満についての対策についてお答えいたします。

各学校の充足率につきましては、最も高い学校では165%、最も低い学校は71.6%です。平均しますと108.6%ですので、充足率100%を上回っておりますが、この100%未満の学校もございますので、それらの学校については、これから児童生徒からの要望も考慮した上で、教職員や図書室補助員等で適正な図書を選定し、蔵書数を増やしていくよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 増やすようにお願いします。

では、本や資料の中で、先ほどおっしゃいました、廃棄基準に沿って廃棄がなされていくわけですけど、本や資料の購入後、10年以内で新しい、いわゆる新版、あるいは改訂版などが刊行された場合、その更新についてはどうされるか、お尋ねします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 議員の御質問にお答えいたします。

学校図書館の資料は、図書資料をはじめ多種多様な資料部に渡っており、図書の種別により廃棄基準は異なっております。図鑑やハンドブック、歴史書、地図帳などで、新刊や改訂版が発行され、利用価値が失われた旧版の図書については、廃棄して更新の対象としております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 廃棄が適切になされるよう、要望いたします。

それでは、次の再質問なんですけど、生徒からも狭い図書館と言われるなど、学校によっては図書室が狭くて、図書を廃棄する場所が限られている。こういうところでは、充足率100%達成といいますが、とても難しく、図書室の役割が十分に機能しないところがあるんじゃないかなというふうに感じています。

空き教室の活用なども検討すべきと思いますが、どうでしょうか。また、これから建設する新しい天水の学校とか、統廃合によって建設するような、あるいは整備するような増改築するような学校があるかと、これから出てくるかと思いますが、そういったことが十分に考慮されたものにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

現在、図書室が狭くて、図書を置くスペースが少ない場合は、各教室に学級文庫を設置するほか、図書館の前の廊下にスペースを設けておくなど、各学校の状況に応じて工夫していただいているところでございます。

議員がおっしゃられるとおり、空き教室を活用することも、物理的には可能ですが、図書室と隣接した空き教室がある学校はほとんどございませんで、また、空き教室は近年、特別支援学級ですとか、少人数指導を行なうための教室が必要となっておりますので、そちらに活用することが多いのが現状でございます。

充足率100%を達成できない広さの図書館につきましては、図書の配列や図書館周辺のスペースを活用するなど、各学校に応じて対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 小学生は、割と背が低いので、立っても届かないでしょう。中学生は背が高いので届きますけど、やっぱり小学校の図書室というのは、かなりやっぱ工夫しないと、蔵書数というのは、本の数を確保できないんじゃないかなという、そういった感じを受けました。

ちょっと見に行ったときに、図書室の先生がちょっとした棚を買ってきて置いて、そこに本を設置するというようなところもありました。

この質問の最後に、ちょっとまた教育長にお尋ねします。学校図書館の重要性につきましては、先ほど教育長の答弁にあったとおりでございます。教育長は、各学校図書館の現状につきまして、今はいろいろ私も言ったわけですが、この学校図書室の現状につきまして、どのように把握されておられるのでしょうか。

第6次学校図書館図書整備等5か年計画に基づく国からの財政措置がなされているに

もかかわらず、各学校図書館の現状は、蔵書、新聞配備、司書の配置、どれも財政措置が十分に活用されていないというふうに、私は受けとめております。5か年計画達成に向けて、教育長の熱意をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（江田計司君） 教育長 福島和義君。

○教育長（福島和義君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

前田議員がおっしゃったように、図書の充足率、これは100%を目指したいというふうに思っております。ということで、私も学校訪問等で学校にお邪魔するときに、図書室をのぞいて、司書の先生と話したりする場面もあるわけですが、いろんな工夫をしていただいているというのが実感であります。

子どもたちが本に親しみやすいように、あるいは、いろんな要望によって、それに対応できるように工夫をされております。だから、そういう面では非常にありがたいと思っております。そういう中で、司書教諭の方、それから学校図書館補助員の方、この方々が力を発揮していただいていると思っております。

ただ、先ほどの充足率でいきますと、100%でない学校がまだあるということで、これについては先ほど答弁を申し上げたとおりでありますけども、できるだけ財政措置を取りながら、学校の図書についての充実を図れたらと思っております。

子どもたちにとって、先ほどもいろんな目的等がありますので、子どもたちの主体的な学習とか、あるいは主体的な活動、あるいはいろんな知識、理解をする場でもあります。また、豊かな心であったり、思いやりの心であったり、感性を育む大事な拠点であるというふうに考えておりますので、それぞれの教室と連動しながら学習素材がある場所であるというふうに捉えておりますので、教室の学びとともに、並行して充実を図れたらというような思いを持っておりますので、市議会の皆様方にも御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君の一般質問の途中ですが、議事の都合により暫時休憩いたします。

午後 2時11分 休憩

午後 2時20分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 次に、玉名市営住宅について質問をいたします。

市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者が、安価な家賃で入居できることで、生活の

安定と社会福祉の増進に寄与するものであります。市営住宅は現在、31団地244棟、1,208戸ありますが、老朽化が著しく、耐用年数を経過した住宅が約半数になるうかとしております。また、昭和56年以前、新耐震基準以前に建てられたものが7割以上に上っております。そういう中で、入居者の高齢化も進行し、住環境の再整備が待ったなしの状況にあると思います。

まず、1、市営住宅への市民要望は、どのようなものがあるでしょうか。過去5年間の入居募集に対する応募状況や、生活環境への要望などをお尋ねいたします。

○議長（江田計司君） 建設部長 田代史典君。

[建設部長 田代史典君 登壇]

○建設部長（田代史典君） 前田議員御質問の市営住宅の市民の要望はどのようなものがあるか。過去5年間の入居募集に対する募集状況や生活環境への要望についてお答えいたします。

まず、市営住宅への市民要望についてお答えいたします。市営住宅に対する市民の要望については、令和3年2月に策定した玉名市住生活基本計画、いわゆる「玉名市住宅マスタープラン」ですが、その中で一般市民の皆様、2,000人を対象にしましたアンケートによって調査をしております。

そのアンケートの中では、例えば、今後、市営住宅の戸数をどうするべきかとの質問に対して、「現状のままで良い」が全体の30%、「増やす必要がある」が22%、「減らす必要がある」が8%、「分からない」または「無回答」が40%という結果が得られており、現状維持及び増やすという回答が過半数でございました。

次に、過去5年間の募集戸数に対する応募状況についてお答えいたします。平成30年度は、募集戸数に対して応募数が2.5倍、令和元年度は1.9倍、令和2年度は1.5倍、令和3年度は0.9倍、令和4年度は1.2倍であり、令和3年度を除いては、募集戸数を上回る応募があつている状況でございます。

最後に、入居者の方々の生活環境への要望につきましては、いろいろな御意見がございましたが、主なものとしましては、駐車場の整備、共用部分へ手すりの取付けやLED照明器具の設置、老朽化した住宅の建て替え、建て替えは立地条件の良い場所に集約するなど意見がございました。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 大倉団地にお住まいの方から、あと2年で団地を出てほしいと市役所から言われた。年金暮らしなので不安だと、そういう声を聞きました。

昭和36年建設の大倉団地、昭和45年建設の一本松団地、これは31あります団地の中で、ナンバー1、ナンバー2の古さであります。修繕や建て替えの計画などはどう

なっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（江田計司君） 建設部長 田代史典君。

○建設部長（田代史典君） 前田議員御質問の大倉団地、一本松団地の修繕や建て替えの計画はどうなっているのかについてお答えいたします。

令和3年2月に策定した、玉名市公営住宅等長寿命化計画において、大倉団地に関しましては、令和7年度から廃止することとなっております。また、一本松団地に関しましては、同じく令和7年度から建て替えに着手することとなっておりますので、その建て替え戸数や建物の位置を含めて現在検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 大倉団地は令和7年度から廃止ということで、住民の人が出てくださいというような話を聞いてきたのかもしれませんが。

それで、建て替えや意見について、入居者の声をどのように把握をされておられるか、お尋ねをいたします。

○議長（江田計司君） 建設部長 田代史典君。

○建設部長（田代史典君） 前田議員御質問の建て替えや移転について、入居者の声をどのように把握しているのかについてお答えいたします。

大倉団地は、平成28年と平成29年に移転の希望の有無に関するアンケート調査を行ない、併せて、移転できない理由について、その対象者の方に御意見を伺っております。

アンケート結果としましては、7年前になりますが、平成29年のアンケート調査では、9割の方が移転を希望しないと回答されています。また、一本松団地は、令和3年に一本松団地に住み続けたいかや、その理由、市営住宅家賃の負担可能額などのアンケート調査を行なっております。

さらに、毎年7月に実施している入居者の方々の収入申告の際に、解体、建て替え実施に際しての質問表による聞き取りを行ない、入居者の移転実施の可否や、その理由など、実情の把握に努めております。

アンケート結果としましては、「移転できる」が35%、「移転できない」が65%という結果でした。その中で移転できない方の理由は、経済的な理由、年齢的・身体的理由、行き先がない、通勤の利便性などでございました。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 再質問をいたします。

市営住宅の応募状況から、先ほど答弁があった応募状況から、抽選に外れた人が、恐

らく今、入居待ちの状態にあると、1年以内ならですね、そういったことが考えられます。

それで、大倉団地、一本松団地のアンケート結果でも、移りたくないというような人が多いのかなと。そういうふうを受け止めたわけですけど、市営住宅を希望する人も、先ほどの募集状況からすると、決して少なくないということが、私は言えると思います。

現在の入居者が、市営住宅の廃止や建て替えなどに伴って、他の市営住宅や民間借上住宅などに移る際の移住先家賃との差額の対策、家賃補助方式の検討などは、この間どうされておりますか、お尋ねをいたします。

○議長（江田計司君） 建設部長 田代史典君。

○建設部長（田代史典君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

現在、市営住宅にお住まいの方が、建て替え及び廃止による転居を余儀なくされた場合の転居先家賃については、一般的に現在の金額より高くなることが想定されます。議員御質問の転居先が、市内の別の市営住宅であれば、居住の安定を図るため必要があると認められる場合、転居から5年間、家賃負担を軽減することとしております。

一方で、民間の賃貸住宅への転居については、家賃の補助制度は設けておりませんが、家賃負担を軽減する対策として、現在、民間の賃貸住宅を市営住宅として活用する賃貸住宅借上方式を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 大倉団地の廃止、これはもう、今から覆るようなことは、私もないと思います。何しろ昭和36年、もう私が小学校のときかな、かなりやっぱり古い。今はもう出られたあとは補充してないというような状況になっておりますから、まさか、いや、作り直しますというようなことにはならんとじゃないかなというふうに感じております。

それと、一本松団地につきましては、令和7年度から、順次、建て替えを行なっていくということですが、廃止や建て替えなどについて、団地住民への説明会開催、これはどういうふうを考えておられますか。先ほどの家賃補助の方法とか、いろんなことをやっぱり団地の人を知ることで、これからの不安が緩和されるんじゃないかなというふうに考えます。

住まいの不安を、建て替えや廃止によって不安を募らせないためにも、入居者の声を拾い上げて、適切で丁寧な対応が必要かと思いますが、団地住民への説明会開催などにつきましては、今後どのような計画になっておりますか、お尋ねいたします。

○議長（江田計司君） 建設部長 田代史典君。

○建設部長（田代史典君） 前田議員の再質問にお答えいたします。

大倉団地の廃止については、平成29年5月に、居住184世帯中152世帯が出席された説明会を開催し、出席されなかった32世帯については、個別に説明を行なってまいりました。

一方で、一本松団地の建て替えにつきましては、全体の説明会は開催しておりませんが、今日まで、入居者お一人お一人に対し面談を行ない、説明を重ねてまいりました。

今後は両団地で、早い時期に説明会を開催し、入居されている方々のお気持ちを丁寧に酌み取りながら、納得と合意を得られるように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 大倉団地の廃止、一本松団地の建て替えなどにつきましては、入居者の皆さんが不安を覚えることなく、団地に自治会がありますので、団地の自治会を中心にしたスムーズな移行はされるということを、私は求めていきたいと。今、部長がおっしゃったような丁寧な対応をこれからも続けていってほしいと思います。

次の質問。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） 3、高齢者福祉についてであります。

玉名市の高齢化率は、今日34%を超えて、2040年では、40%に達すると推計をされております。

2000年の4月から始まった介護保険は、3年ごとに見直しがされて、現在は第8期介護保険事業計画は進行中でありまして、これは来年度が見直しの時期となります。介護保険料は年金から天引きされます。玉名市の基準額は、月額6,000円でありまして、年金収入からすると非常に高いものであります。

令和4年度の介護保険事業特別会計では、それまでに余った保険料の積立てが、5億7,700万円程度に達しております。第9期介護保険事業における保険料の設定はどのようになりますか。

続けて2番目を聞きます。認知症予防及び行方不明者などの対策につきまして、今年度までどのような事業を行なってきたのか。また、第9期の計画におきまして、新たな事業が計画されているでありませんでしょうか。

3つ目に、65歳以上の人で、障害者手帳を持っていない者が、介護保険の要介護認定を受けている場合、市に申請をして、介護度による障害者控除対象認定書を発行してもらえば、税金の申告時に障害者控除の適用が可能となります。障害者控除対象者認定書の周知方法と過去3年間の発行状況は、どうなっているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

[健康福祉部長 瀬崎しのぶさん 登壇]

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 前田議員御質問の第9期介護保険事業における保険料の設定についてお答えいたします。

現在、第9期介護保険事業計画の策定中であり、介護保険料の基礎となります、介護予防事業、介護サービス事業の見込み量を精査している段階にあります。国の方針決定を待っているところであり、まだ具体的な保険料をお答えすることができない状況でございます。

先ほど議員がおっしゃったとおり、第8期の3年間は介護保険料の基準月額6,000円としておりますが、第9期計画においては、85歳以上の人口の増加による介護給付費の増加が考えられます。また、今年度予定されている介護報酬改定に伴う介護給付費の増加も見込まれるため、保険料の基準額設定に苦慮しているところでございます。

高齢者人口及び介護給付費の増加、見込みを踏まえ、介護予防事業及び介護サービス事業の両方を充実させるため、介護給付費準備基金などの活用を含めて検討し、適正な介護保険料を設定したいと考えております。

次に2番目の御質問、認知症予防、行方不明者などの対策についてお答えいたします。

まず、認知症の方の割合ですが、介護保険の要介護要・支援認定における認知症高齢者の日常生活自立度判定基準によりますと、令和4年時点で65歳以上のうち約15%に当たる3,441人の方がこれに該当しており、この割合は、今後75歳以上の増加とともに、さらに高まる見込みで、現在、策定中の第9期高齢者福祉介護保険事業計画における推計では、令和22年には、高齢者の4人1人の割合に相当する約24%になる見込みとなっております。

このように、認知症は誰もがなり得るものであり、多くの人にとって身近なものとなっている現状を踏まえ、認知症大綱にも挙げられているとおり、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策を推進しております。

まず、予防の観点から申し上げますと、身近な地区公民館などで行われる、生き生きふれあい活動や通いの場の普及、充実に努めております。認知症は、介護予防と密接な関係にあることも実証されておりますので、引き続き、活動の普及、拡大に取り組むとともに、今後は通いの場などに限らず、高齢者の方が共通の趣味や生きがいなどを目的に外出し、人と触れ合うことができる機会の創出に努めてまいりたいと考えております。

また、認知能力の維持、低下防止を目的とした予防プログラムを実践できる人材を育成することを目的に、令和3年度からは、脳トレリーダー養成講座を実施しており、現在79人の方が終了しております。今後も計画的に実施し、通いの場などで活躍していただく人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、認知症などの方が行方不明になった際の対応についてでございますが、本市では、認知機能の低下により行方不明となる恐れがある高齢者の関連情報をあらかじめ登録し、それを警察、地域包括支援センターなど、関係機関が共有することにより、高齢者が行方不明になることを防止すること、及び行方不明となった場合の早期発見につながる取組を行なっております。

なお、登録者のうち、希望者には、市包括支援センター及び玉名警察署の連絡先を表示する、2次元コード、QRコードシールの配布、また、登録者が行方不明になった場合に、スマートフォンのアプリを通じて、捜索協力依頼、情報提供などを行なうオレンジセーフティネットのシステムも併せて活用していただいております。

高齢者の見守りに関しましては、何よりも認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知症の人や家族を手助けする人材を増やしていくことが肝要であると認識しております。今後も認知症サポーター養成講座などを継続的に実施し、地域や職場にそのような人材を増やし、共生社会に向け様々な取組を推進してまいりたいと考えております。

3番目の御質問、障害者控除対象者認定書についてお答えいたします。

障害者控除対象者認定書は、65歳以上で介護保険の要介護認定を受けている方で、障害者控除を受ける方と同等の状況であると認められた方に発行します。所得税の確定申告や市・県民税の申告の際に提出することで、障害者控除を受けることができる認定書で、本市では高齢介護課が申請の窓口となっております。

過去3年間の発行状況は、令和2年度2件、令和3年度3件、令和4年度5件となっております。認定の対象となるには、一定の要件があり、制度の概要については、本市のホームページで周知しております。また、申告時期近くの広報紙面にて発行のお知らせをしており、今月の「広報たまな」にも掲載したところでございます。

さらなる周知方法につきましては、今後、関係部署・関係機関と協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 認知症が令和20年には24%ということは、4人に1人、私もなるかもしれないと思って、今、考えていたところです。

高齢者の行方不明対策は、いわゆる広範なネットワークの活用というのが、素早い発見につながるのだと思います。その捜索の際、事前登録が必要であるということがありました。そうですね。そうなれば、やっぱり多くの人にそういったことも、お知らせをする、周知をする、そういうことでない限り、登録していない人が行方不明になって、そのネットワークに探してくださいと頼んでも、探せないというような状況が出てくるわけですね。

ちょうどこれは、先週の土曜日の5時半頃からの、報道特集か何かでちょうどこれがやっていたんです。できれば事前登録なしでも、すぐ探してくださいという願いができるような、ネットワークができれば一番いいと思いますけど、どうしても事前登録が必要であるということならば、そういった搜索のためのネットワークのことや、必ず事前登録が必要であるということをもっとやっば徹底しなくちゃいかんとじゃないかなというふうに考えます。

ちょっと再質問しますが、高齢者の難聴と認知症発症の関係が研究をされておりますが、適切な補聴器の使用は認知症予防の一つかと思えます。また、各地域の公民館で開催されております、生き生き体操などは、最近は参加者が年々少なくなってきたという声もありますが、高齢者の閉じこもりや認知症の予防には、大きな効果があると思えます。地域の協力の下で、粘り強く継続されますことと、もっと広がることを期待いたします。

介護保険法では、玉名市が介護事業に必要とする費用に充てるために、介護保険料を徴収しなければなりません。保険料の額は政令で定める基準に従い、市の条例で定めるところにより算定された、保険料率で算定をされます。第8期におきましては、基準額が月額6,000円というふうに算定されております。

その保険料は、おおむね3年を通しまして、財政の均衡を保つことができるもの、つまり、保険料の収入は、支出される介護保険給付費等、収支がトントンになるものでなければなりません。ところが結果として介護保険料が余って、令和4年度末には介護給付準備基金として、およそ5億7,000万円程度積み立てられております。これは取り過ぎた保険料ですから、高齢者に還元すべきであります。

先ほどの答弁では、まだ細かいところが分かってないので、保険料については、まだ今、途中でというような答弁でありました。国が、まだこれもはっきりは決まっておられません、情報として流れていることで、今あります1段階から9段階までの階層を所得階層を13段階まで引き上げて、いわゆる低所得者層あるいは中間層の保険料をちょっと軽くしようじゃないかというようなことも今、考えられております。

仮にこういったことが実際に来年の4月から、第9期においてスタートしたということになりましたとして、私は思うのですが、実際に所得1から3段階の高齢者の割合、玉名市の所得1段階から3段階までの高齢者の割合は全体の37%であります。これをもうちょっと緩和する世帯を広げて、所得4から5段階まで、これはつまり本人が市民税非課税の高齢者まで含めると、全体の63%になります。国が今言っておりますように、9段階以上はもうちょっと広げようじゃないかということになりますと、9段階以上の高齢者はわずか4%であります。

それで、高齢者の所得分布がこのような状況の下で、仮に9段階を13段階に引き上

げても、引き上げて低所得者層の現状を軽減しようとしても、これはやっぱり9段階以上の高齢者がわずか4%程度ということを考えますと、人数的及び財源的にちょっと無理がある、限界があるんじゃないかなというふうに感じるところであります。

それで、介護保険料をどうやって、それなら、もうちょっと安くするかと、軽減するかということではありますが、所得段階をもうちょっと引き上げるということと、併せて9から13にするか、10にするか、あるいは12にするか、11にするか、いろいろあるかと思いますが、所得段階を引き上げることと併せて、やっぱり私は基金の全額を取り崩して、第9期の保険料収入に繰入れをしまして、保険料の引上げを抑制して、まだ給付がよく分かっていませんが、分かった時点でも取崩しをして、保険料の引上げを抑制し、あるいは引下げをすべきと考えますが、見解をお尋ねします。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 議員の再質問にお答えいたします。

介護保険料の引上げを抑えるための介護保険準備基金の取崩しについてでございますけれども、国が12月中に示すとされている介護報酬の改定の方向性、特に介護人材の処遇改善がどの程度、介護報酬に反映されるのかということを経査しまして、介護予防及び介護サービス事業費の給付費総額を確定させた上で、介護保険料基準額を決定することになります。

その際には、事業の継続が可能な範囲で、基金は取崩しを行なって、介護保険料基準額の上昇をできる限り抑制する計画にしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 分かりました。

それでは、次の再質問です。障害者控除対象者認定書の発行についてですけど、先ほどの答弁では、これは、障害者控除には障害者の控除と特別障害者の控除とあるでしょう。ホームページを見ると、そういうふうにちゃんと分けがあるんですね。先ほどの答弁は両方合わせての人数かどうか、ちょっとよく分からなかったんですけど、いずれにしても、ちょっとやっぱり少ないんじゃないかなと、発行数にしてですね。

なぜかと言いますと、令和4年度の玉名市における要介護3・4・5ですよ。その認定者は、介護3が380人、介護4が489人、介護5が296人です。介護5は、大体寝たきりの人なんかが多いために、認定書をもらわずに、もう寝たきり状態ということで、特別障害扱いができるかと思いますが、言いましたような認定者の数からすると、ちょっと障害者控除対象者認定書の発行数は、ちょっとあまりにも少ないのではないかなと思います。

そこで、制度を大いに活用してもらうために、介護保険利用者の皆さんにケアマネー

ジャーさんからも認定書のことを知らせてもらうなど、もう少し周知と活用を強化すべきではないかと考えますが、どうでしょうか。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 議員の再質問にお答えいたします。

障害者控除対象者認定書の周知については、現在、行なっている周知方法はそのまま継続をしまして、やはり税のことでございますので、課税されている方に対しての控除という形になることから、他部署と、また他機関、先ほどもおっしゃったような他の事業所等を通じての周知、その他、市民の皆様に分かりやすい周知方法は検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 前田正治君。

○18番（前田正治君） 高齢者本人が年金だけの収入で、年金所得は全くなかったら、関係ないですよ。ところが介護されている高齢者の人を、例えば子どもさんとか、家族の方が扶養している場合のために、やっぱりこういったことが非常にためになるわけです、節税のために。だから。もっとやっぱり広げることが必要じゃないかなと、知らない人がいっぱいいるんじゃないかなと、そういうふうに感じるところです。ぜひもうちょっと周知と活用を徹底してほしいなと思います。

国は、2040年頃には高齢者人口がピークを迎えて、医療や介護ニーズの高い85歳以上が一貫して増加するとしております。玉名市の高齢化率は、2040年には40%と推計をされております。高齢者福祉に携わる職員は、さらにきめ細かな住民サービスが求められて、業務量も増加することが予想されます。

今後の更なる高齢化社会に対応するためには、それにふさわしい体制の強化が必要であると考えます。行政も民間も人員を増やすことと質の向上、そして、処遇改善が不可欠であるということを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（江田計司君） 以上で前田正治くんの質問は終わりました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日13日は定刻より会議を開き、一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時58分 散会

第 5 号

1 2 月 1 3 日 (水)

令和5年第4回玉名市議会定例会会議録（第5号）

議事日程（第5号）

令和5年12月13日（水曜日）午前10時00分開議

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 9番 吉田 真樹子 議員（創政未来）
- 2 5番 田浦 敏晴 議員（第二新生クラブ）
- 3 14番 徳村 登志郎 議員（無会派：公明党）
- 4 12番 多田隈 啓二 議員（創政未来）

日程第2 議案及び請願の委員会付託

散 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第1 一般質問

- 1 9番 吉田 真樹子 議員（創政未来）
 - 1 子どもを取り巻く教育環境について
 - (1) 生理用品設置後の教育について
 - (2) 性暴力について
 - (3) 主権者教育について
 - 2 婚活支援について
 - (1) 成婚はどのくらいあるのか
 - (2) 民間支援団体への支援策の考えは
 - 3 子育て支援について
 - (1) 子育て支援センター等の周知方法について
 - (2) 土日祝日の利用について
 - (3) 離婚後の親との面会交流のサポートについて
- 2 5番 田浦 敏晴 議員（第二新生クラブ）
 - 1 築山小学校の施設整備について
 - (1) 現状について
 - (2) 課題について
 - (3) 対策について
 - (4) 学校施設の課題解決について
- 3 14番 徳村 登志郎 議員（無会派：公明党）

- 1 地方都市の活性化に向け
 - (1) 大手企業の誘致について
 - (2) 企業が移転をするのにふさわしい土地などについて
 - (3) 企業などからの問合せなどの実績について
 - (4) 企業誘致における課題の整理について
 - (5) 地域の特徴や強みと誘致したい業界は何か
 - (6) 地方創生関係交付金を利用した取組は
 - (7) 企業誘致において、国の交付金事業を活用して、わが地域の特徴を生かす取組への考えは
- 2 認知症初期集中支援チームについて
 - (1) 認知症初期集中支援チームの現状について
 - (2) 課題・改善点及び今後の在り方について
- 3 带状疱疹予防ワクチン接種について
 - (1) 带状疱疹の罹患状況の把握について
 - (2) 带状疱疹予防ワクチン公費助成導入の考えはあるのか
- 4 国の総合経済対策の効果的な実施について
 - (1) 低所得世帯支援の年内の迅速な給付実施について
 - (2) 重点支援地方交付金における公平な支援の実現と特別なニーズへの対応について
 - (3) 事業者へのエネルギー価格高騰等に対する支援策の充実について

4 12番 多田隈 啓二 議員（創政未来）

- 1 本市の教育・福祉行政について
 - (1) 大浜小学校と豊水小学校の統合について
 - (2) 安全・安心な学校給食の推進について
 - (3) インフルエンザの感染状況と予防接種について

日程第2 議案及び請願の委員会付託

散 会 宣 告

出席議員（20名）

- | | | | |
|----|---------|-----|--------|
| 1番 | 大野豊重君 | 2番 | 中村慎吾君 |
| 3番 | 浜田繁次郎君 | 4番 | 瀬崎剛君 |
| 5番 | 田浦敏晴君 | 6番 | 山下桂造君 |
| 7番 | 立川信之君 | 8番 | 坂本公公司君 |
| 9番 | 吉田真樹子さん | 10番 | 一瀬重隆君 |

11番	北本将幸君	12番	多田隈啓二君
13番	松本憲二君	14番	徳村登志郎君
15番	西川裕文君	16番	江田計司君
17番	近松恵美子さん	18番	前田正治君
19番	作本幸男君	21番	中尾嘉男君

+++++

欠席議員（1名）

20番 森川和博君

+++++

欠 員（1名）

+++++

事務局職員出席者

事務局長	糸永安利君	事務局次長	松野和博君
係長	小嶋栄作君	書記	古閑俊彦君
書記	徳永優貴君		

+++++

説明のため出席した者

市長	藏原隆浩君	副市長	村上隆之君
総務部長	吉田勇人君	企画経営部長	宮本圭一郎君
市民生活部長	松田智文君	産業経済部長	井上康博君
建設部長	田代史典君	健康福祉部長	瀬崎しのぶさん
企業局長	荒木勇君	教育長	福島和義君
教育部長	藤森竜也君		

午前10時00分 開議

○議長（江田計司君） ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（江田計司君） 日程第1、「一般質問」を行ないます。質問は、通告の順序によって許すことにいたします。

9番 吉田真樹子さん。

[9番 吉田真樹子さん 登壇]

○9番（吉田真樹子さん） 皆さん、おはようございます。9番、創政未来、吉田真樹子です。

では、通告に従い、一般質問をさせていただきます。傍聴の皆様、本日は朝早くからありがとうございます。

子どもを取り巻く環境について、私はこれまでこの一般質問において、女子生徒の学校生活での安心環境を整えることを含め、個室トイレへの生理用品の設置を要望してきました。本日、質問8回目となります。今回を最終回にする予定で質問をいたします。

まず、これまで私の質問を振り返りますが、第1回目、コロナで見えてきた生理の貧困から始まり、2回目、ジェンダー男女平等の観点から、トイレットペーパー同様の取組をとお伝えをし、3回目、大津町は子どもの意見もアンケートで取りまとめて設置をされた。4回目、玉陵中学校でテスト設置。5回目、テスト設置の後をどう考えるのか。6回目、生理用品にかかる予算、熊本市65万円、玉名市で換算すれば14万5,000円。7回目の質問で、全小学校でのテスト試行の状況をお尋ねしてまいりました。

先日、玉南中学校の養護の先生に生理用品の設置の件をお尋ねしたところ、各階の女子トイレに置いてありますよと女子トイレに案内されました。どのようにして設置に至ったのかをお尋ねしたところ、まず、生徒会の女子生徒に生理用品の設置に対しての意見を聞いたら「置いてもらえたら助かる」という声があったので、女子生徒の代表の声として聞き入れたと言われ、後日体育館に女子生徒を集めて設置の意向を伝えたと聞かせていただきました。生理用品設置の件については、夏休み中に方向性が決まると聞いておりましたが、どのように話が進んだのか、また、それに伴った教育指導についてをお聞かせください。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長（藤森竜也君） 皆さん、おはようございます。

吉田議員御質問の生理用品設置後の教育についてお答えいたします。

8月に開きました養護の先生方の会議では、学校における試行の結果を共有しております。試行の内容は、6月議会でお伝えしましたように、児童生徒用トイレの個室や手洗い場へ生理用品を常備する。また、職員室や事務室に生理用品を常備する。女子職員のトイレへ生理用品を常備するというようなものでした。試行の結果を取りまとめたところ、試行の取組を継続して行なっていくと回答した学校が大半を占めております。

教育委員会の方向性としましては、これまでの経緯を踏まえ、児童生徒用トイレの中で、小学校では高学年用トイレの個室などに1か所、中学校では、各学年のトイレ個室等1か所に生理用品を常備し、児童生徒が困ったときに生理用品を使用できるようにするとし、校長会議でも説明を行なっております。

学校トイレに生理用品を常備する趣旨は、これまで何回もお伝えしてきましたとおり、学校は、児童生徒が自ら考え、行動できるようになる力を育成する場であり、自立を支援していく場であるという観点から、児童生徒が自分の体について自ら考え、生理用品を自ら準備して使用することを基本としながら、生理用品が急遽必要になり、準備が間に合わない児童生徒、また、経済的な理由等で家庭事情により、生理用品が準備できない児童生徒、生理用品の準備がなく困ったときに助けを求めることが困難な児童生徒のためのセーフティネットとすることにしております。児童生徒には、この趣旨を丁寧に伝え、困ったときに助けを求める力をつけることは、誰もがこれから生きていく上で必要であること、トイレに設置してある生理用品を使った後は、保健室の先生に伝えること、また、生理に対する理解促進を図ることなどを継続して指導することを各学校にお願いしております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） これまで令和3年6月から2年ちょっと、私ももしものに備えるセーフティネットとしてもお伝えしてきたので、今回の教育委員会の取組に安堵しております。しかし、答弁の中で、使用したことを保健の先生に伝えることまでは必要ないかと私は思います。

では、荒尾市が保護者宛に生理用品の常備についてとしてお知らせを配付されたことを前にお伝えしたことがあります。このように玉名市教育委員会の考えがもしもの備えのセーフティネットとして、学校女子トイレへの常備が決まったことは、保護者へお伝えすべきことだと思いますが、されたのでしょうかお尋ねいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 吉田議員の御質問にお答えいたします。

これまで教育委員会から保護者の方々へのお知らせは配付しておりませんが、学校によっては学校だよりや保健だより、学級通信等で保護者の方々に周知されたところが数

校でございます。教育委員会といたしましても、この取組を保護者の方々に周知していくことは大切なことであろうかと認識しております。各学校の状況を把握した上で、保護者の方々へ周知する方向で進めていくよう、現在、教育総務課で文例を準備しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） よろしく願いいたします。

このような議論がされたことは、市民も保護者もわざわざでないと知り得ないことだと思います。小さなことかもしれませんが、玉名市で大きく変わったことの一つだと思っておりますので、ぜひとも積極的に市民に分かりやすく伝え、周知していただきたいと思っております。そして、荒尾市が既に実施されておりますが、今後は公共施設の女子トイレへの生理用品設置を要望いたしまして、この質問は終わりにさせていただきます。

では、次の質問に移ります。性暴力教育について。先日、性暴力に関する支援団体「ゆあさいどくまもと」の研修を受ける機会がありました。性教育から、また一步踏み込んだ内容であり、大事なことだと感じましたし、性暴力も知ることが第一と感じましたので、今回の質問に取り上げました。

性教育、性暴力に関しての教育はされていると小学校の先生に聞いてはおりますが、今回は、性暴力に焦点を当てて質問をいたします。まず、性暴力とは、服で隠れている部分を触ること、触れさせること、痴漢、盗撮、ポルノを見せること、性的なからかい、レイプなど、性的な境界線を侵害するこれらの言動のことを言います。また、交際している関係であっても同意のない性的な言動は性暴力となります。では、本市の性暴力に関する教育の取組状況をお尋ねいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 吉田議員御質問の性暴力に関しましてお答えいたします。

性暴力は、性に関する指導という教科はありませんので、主に学級活動や保健体育などの時間で学習をします。性暴力については、小学校の低学年から学習し、性的な被害を受けそうになったときの対処法やプライベートゾーンの大切さ、SNS、ソーシャルネットワークサービスの危険性、デートDVなどの性に関するトラブルなどを学習します。文部科学省では、性暴力、性犯罪の根絶のため、命の安全教育を推進し、系統立てられた教材等を作成しており、教育委員会といたしましても各学校での活用を促しております。今後も子どもたちが性暴力の加害者、被害者、そして傍観者にもならないよう、学校教育が一定の役割を果たしていくことが必要であると認識しております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 先日、今朝もあっておりましたが、NHKの朝の番組で性暴力の特集が放送されておりました。御覧になった方がいらっしゃると思います。初め私はすっかり女性が受けた性暴力の内容かと思って、録画したのを見ると、男性が受けた幼少期からの性暴力の特集でした。最近報道番組でよく取り上げられておりましたジャニーズのジャニー喜多川氏によります性加害問題、思い切って告白をしても受け入れてもらえなかった時代から、やっと今、明るみに出たようです。報道で見る被害者の方々には、50代の男性も目にします。私の思い込みの中に、被害を受けるのは女性が前提との固定観念があったことは否めません。このようにもっと深く性暴力のことを、まずは大人が知ることが必要と考えます。

では、再質問させていただきます。自分たちのような苦悩をさせない時代にするため、勇気を持って立ち上がった方たちがいらっしゃいます。これからの未来ある子どもたちを守るためにも、学校の管理職と教育委員会の研修が必要と思いますが、どうお考えでしょうかお尋ねいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 吉田議員の再質問にお答えいたします。

教育委員会としましては、先生方を対象に様々な研修を行なっておりますけれども、性暴力そのものをテーマとする研修は行なっておりません。また、教育委員会を含め、我々この市役所でも職員対象の研修は行なっておりますが、性暴力についての研修は行なわれていないと私は認識しております。一方、研修用の資料としましては、文部科学省が性暴力防止のための研修用の動画等を作成しておりますので、学校に対して通知文を出しまして、効果的な活用を促しております。今後も教職員や教育委員会職員の資質向上に向けて、必要に応じて研修内容は検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 私が研修を受けた支援者団体のゆあさいどくまもとは、学校やPTA、地域で開催される学習会や研修会に講師を派遣して、出前講座を実施されております。国から委託をされているため、一切費用は頂かないと言われておりました。ぜひ、ゆあさいどくまもとをまずは検索して、連絡を取っていただきたいと要望いたしまして、次の質問に移ります。

主権者教育について。主権者教育とは、国や社会の問題を自ら考え、判断し、行動する人材を育てる教育のことを言います。また、平成28年に選挙権年齢が、また、昨年4月には明治9年以来二十歳とされていた成年年齢の定義が約140年ぶりに見直され、18歳に引下げとなり、主権者教育が現在はいまだ以上に求められております。御存じのとおり、日本の国政選挙並びに統一地方選挙の投票率は、年々低下し続けておりま

す。そこで、全国では選挙管理委員会より、出前授業へ出向いたり、近隣では山鹿市において市議会議員全員で地元小学校に議員の仕事や選挙の大切さを伝える出前授業を現職の職員が講師となり、主権者教育用の絵本を教材に模擬投票をしたりされております。先週8日、玉名市で初めてのことだったと思いますが、玉南中学校3年生の社会科の地方自治の授業へ、市議3人で参加をしてまいりました。玉南中学校の社会科の授業に市議が参加すると聞かれて、教育委員会はどう感じられたのかをお尋ねいたします。

○議長（江田計司君） 教育長 福島和義君。

○教育長（福島和義君） 吉田議員御質問の主権者教育についてお答えいたします。

玉南中学校における社会科の地方自治に関する学習で、生徒自身が政策を考え、提言してまとめ、議員の皆様意見に意見をもらうという一連の学習活動は、生徒たちにとって大変意義深いものであると捉えております。選挙権の年齢や民法に規定する成年年齢が満18歳に引き下げられたことから、主権者教育の重要視がこれまで以上に増してきていると認識しております。議員も御承知のように、教育基本法に教育の目的として、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備え云々と示してあります。知識を身につけるだけの学習ではなく、学級や学校のこと、自分が住むまちのこと、そして国家のことなどを自分事として捉え、多面的、多角的に考察し、公正な判断のもと合意形成を図り、協同的な取組につなげていく学習の積み重ねが国家及び社会の形成者の育成につながっていくと考えております。

今回の玉南中学校での学習は、第2次玉名市総合計画に掲げる本市の将来像であります「人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名」をもとに考えられた提言であると聞いているところであります。一人でも多くの子どもたちが本市の取組に関心を持ち、本市の将来を担う人材に育っていただくことを期待し、社会科教師間での実践報告等行なっていただくとともに、私ども市行政職員としても各々の専門領域を担当する庁内各部署による出前授業等の協力体制を充実してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 今回、このように私たち議員が参加になった流れは、社会科の先生が地方自治の授業にあたり調べる中で、議会だよりのたまた箱を見られたそうです。そこで生徒に関心をよりもってもらうために、リアルに玉名市の未来を考える市議会議員を前に政策提案を見てもらおうということでお声がかかったといういきさつでした。

授業内容は9月議会でも質問があつておりました市民プールの今後についてと旧中央病院跡地利活用についてをタブレットでパワーポイントを使い、分かりやすく準備をされておりました。ICT教育の現在も見ることができました。今思い出しても、すばら

しすぎる生徒たちの現状説明、調査、研究、提案、必要性、まとめと本当驚きの姿を生で見せていただき、私たち議員のほうの引き締まる思いとなりました。11月に中学校社会科教育研究大会が玉南中学校であり、これに今回の3年生が参加していたということで、発表慣れもあると言われておりましたが、今回の私のこの原稿は、中学校の発表の仕方を振り返り、参考にしながら構成させていただきました。校長先生と話す中で、議員さんをお願いするのは敷居が高いとも言われました。担当課は、議員さんに手間はかけられないので、うちから職員をやってもよかったとも言われましたが、参加されました山下議員、前田議員、大野議員、北本議員も感心されて、皆さんからたっぷりのお褒めの言葉をこの議会の一般質問中にいただきましたので、この市議会の録画中継も今後は見ていただくようお伝えしておきます。本当に最高の取組だったと称賛いたしております。

今回は、学校現場で立派に行なわれた主権者教育を見せていただきました。今後も私たち議員にできることがあれば、ますますお手伝いをさせていただきますので、今回のこのような主権者教育授業が行なわれたことは、ぜひとも小中学校校長会で報告をし、共有していただきたいとお願いいたします。

では、次の質問に移ります。

[9番 吉田真樹子さん 登壇]

○9番(吉田真樹子さん) 婚活支援について。双方の家族とそれぞれに関わる方々、皆さんが幸せになる婚活支援は、私の大好きな活動です。おせっ会という会をつくり、婚活支援を始めて来月で3年となります。市長、前回行ってもらってありがとうございました。

iPhoneのグループラインで仲間たちとやりとりをしながら、完全なボランティアでお節介をやっております。できることをやりたい人が、不平不満も言わず、自己満足でやっている仲間の集まりです。今のところ会の設立から成婚は1組のみ、このお二人の結納が無事に済んだと連絡をもらった日は、グループライン内で喜びを分かち合うだけ、ただそれだけでも幸せを感じることができるお節介なおじさん、おばさんの集まりなのです。さて、2市4町とすごく大規模で婚活支援をされておりますKOIBANAは登録の多さ、カップル成立の多さは知っておりますが、成婚はどのくらいあるのかをお尋ねいたします。また、10日の日曜日にクリスマスイベントがありましたが、参加数、結果も分かればお聞かせください。

○議長(江田計司君) 企画経営部長 宮本圭一郎君。

[企画経営部長 宮本圭一郎君 登壇]

○企画経営部長(宮本圭一郎君) おはようございます。吉田議員御質問の成婚はどれくらいあるのかについてお答えいたします。

まず、荒尾玉名地域結婚サポートセンターKOIBANAは、荒尾玉名地域の2市4町でつくる有明広域行政事務組合により、平成22年に開設され、スケールメリットをいかした取り組みを実施されています。成婚実績は、開設から令和5年3月末までの間に、会員同士の成婚が101組の202人、会員外の方と成婚されたケースが223人、合計425人でございます。

次に、婚活イベントクリスマスクルーズパーティについてですが、先日の12月10日、日曜日に有明フェリーサンライズ号を貸し切って開催されております。参加費は2,000円で、参加対象は会員登録済みの24歳から49歳の独身男女で、25人ずつの合計50人が参加されております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 参加が50名とは、とても盛り上がったことでしょう。

このフェリーでのクリスマスイベントは年に1度、フェリーの安全点検をした後、オッケーかの試運転に合わせて開催されるので、フェリー料金はかかっていると聞いております。司会者は熊本の芸人、もっこすファイヤーさんがされていて、とても楽しそうなイベントですが、これはサクラでも参加することはできません。さっき言われましたKOIBANAのイベントには、必ず登録が必要となります。今回、親しくしている人のお孫さん34歳に、KOIBANAへの登録を進めて、初のこのイベントに参加されました。今回、男性の応募がとても多かつたらしく、でも彼は抽選にも当選されて参加することができました。「緊張して、自分からおしゃべりにはいけませんでした」と終わった後に連絡がありましたが、今後も彼の応援をしていきたいと思っております。

では、再質問です。成婚が決まり、他県から本市に移住された方がいらっしゃるのかをお尋ねいたします。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 吉田議員の再質問にお答えいたします。

成婚で他県から本市に移住された人数についてですが、結婚サポートセンターへの入会条件としては、男女ともに構成市町に住所を有していること、もしくは、勤務していることまたは将来居住を希望していることであり、地域内居住が絶対条件ではないこと、また、事業の実施目的が成婚であることから、成婚した後の居住地までは報告を求めておらず、把握してない状況でございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 2市4町でされておりますが、私もやっぱり玉名の人口を増やしたいという気持ちがありましたのでお尋ねをしてみました。

では、再質問です。では、結婚サポートセンターKOIBANAの現在の課題といえ
ば何でしょうかお尋ねいたします。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 吉田議員の再質問にお答えいたします。

結婚サポートセンターでは、結婚相談やお見合い、イベントの開催等の様々な婚活支
援を行なっております。対面によるイベント開催ができないコロナ禍にあっても、オン
ラインによるお見合いやセミナーを開催するなど、会員獲得に努めてこられましたが、
新入会者数はコロナ前の半数程度に減少しているため、課題を挙げるとするならば、こ
のコロナ禍で落ち込んだ会員数をいかに増加させていくのかと考えます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 会員数のお手伝いは誰でもできるので、積極的にお声かけを
すれば難しいことではないと思います。今日知った皆さんで声かけを頑張ってみませ
んか。私がやっております婚活会でもKOIBANAへの登録を促しております。

今日持ってきましたこちらが、婚活会を20名ほどでするときには、KOIBANA
に私はお邪魔をして、お土産をいただけませんかということこれをくださいます。

[お土産を示す]

○9番（吉田真樹子さん） この中には、婚活の今後のイベント情報と婚活の紹介、登録
の案内などいろいろ入っております。このときは、うちわも入れていただいております。

年に2回婚活会を開催しようと私たちは考えておりますが、このような民間の婚活支
援団体に対して、支援策の考えがあるのかをお聞かせください。

○議長（江田計司君） 企画経営部長 宮本圭一郎君。

○企画経営部長（宮本圭一郎君） 吉田議員御質問の民間支援団体への支援策の考えはに
ついてお答えいたします。

婚活事業は、荒尾玉名地域の2市4町の共同事業として実施するため、各市町から負
担金を支出して実施しているところでございます。民間支援団体が荒尾玉名地域結婚サ
ポートセンターと協力して開催するイベントの開催につきましては、有明広域行政事務
組合から熊本県の少子化対策総合交付金を活用して補助金を支給されています。また、
独身者を応援したい婚活イベントを開催したいという企業や団体には、KOIBANA
企業サポーターとして登録していただき、婚活イベントの企画から開催当日までプラン
ナーによるアドバイスや告知などの支援を行なっております。

このように婚活事業は広域で実施している事業であるため、市からの民間支援団体へ
の補助金創設は考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 民間支援団体への支援をされているところがあるのかと探してみましたら、愛知県豊川市がされておりました。参考までにお伝えさせていただきます。一つのイベントに月上限3万円、1年に2回まで、対象となるイベントは、結婚を希望する独身男女を対象にした男女の出会いの場を創出するイベントや結婚へのきっかけづくりを支援するイベント。補助の対象となる経費は、イベントで使用する消耗品、チラシ、印刷費、イベント会場費、外部講師への謝礼などでした。

私が4月に20名の参加者とししました婚活カレー会では、一緒にカレーを作って食べる会をしました。2回目は10月末ここでも20名ほどの参加で、婚活たこ焼き会をしました。こちらと一緒にたこ焼きをつくって食べる。もちろん参加の異性全員と一人ずつ話すトークタイムもあります。婚活イベントに参加経験が1度もない仲間たちと探り探りやって、この2回でカップル成立が5組、成婚が1組あったことで、私たちもお節介スタッフも驚きと喜びを感じてきております。この婚活会での参加者、スタッフとのコミュニケーションの場として考えると一石三鳥ほどのよかばかりでやっております。このような民間の婚活支援団体が増えれば、コミュニケーションの場も増え、成婚者が増え、双方の御両親、御親戚とたくさんの方々が喜ばれ、結婚の準備で経済も動くと思えます。何よりも人の喜びが我が喜びと、自分の気持ちが満たされます。新たな補助金創設は難しいと言われてましたが、KOIBANA企業サポーターで登録を試みようと思えます。そして私たちおせっ会の会も2市4町に支店をつくる動きもしていこうと思っております。前回、市長は、婚活支援は重要であり、成婚の増加のためまずは力を入れていきたいと言われておりました。今一度婚活支援に対しての市長の思いをお聞かせください。

○議長（江田計司君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

まずは吉田議員におかれましては、おせっ会の会をとおして、いいお節介を焼いていただいておりますことに心から感謝を申し上げたいと思えます。本当にいつもありがとうございます。

先ほど部長からも答弁しましたように、企業や団体が行なうその婚活事業に対する支援というところの答弁はさせていただきましたけれども、実際に玉名市においても市外からも御案内がありますけれど、いろんな企業、それから団体が独自に行なう婚活事業というのものがたくさんあります。その中で、どういった対応をしているかといいますと、当然御案内をいただいたときに、例えば、なかなか出会いの場というもの非常になかなか時間として取れない、環境としてない若手の未婚の職員さんたちに希望する方々、

全然強制ではなくお願いをしていきたいという職員さんたちにどんどん参加をしてもらっていたり、職員に限らず身近な未婚者の人たちに声かけをしたりということでそういった支援というか、協力はずっとしてきております。ですから、資金としてしっかりと確保しながらやっていくものは、結婚サポートセンターこれは2市4町、荒尾玉名地域のスケールメリットを活用しながら、その婚活事業を大々的にKOIBANAという形でやっておりますので、例えば、おせっ会の会のほうでKOIBANA企業サポーター、そちらのほうに入っていて一緒にやっていただくとさらに分散することなく集中して大勢の方を集めながらやることもできるんじゃないかと思っています。そういったことで、これは日頃のお節介が非常に大事なことだと思うんですけども、お金を掛けて事業としてやる婚活と、それから何もお金を掛けずとも、さっき申し上げたようにいろんな応援協力というものができるといった活動もできるんじゃないかと思っていますので、当面は2市4町それぞれに負担金を持ち寄りながらその事業をやっている関係上、別途出していくというのがなかなか厳しい状況かなと思っていますので、費用をちゃんと担保して、用意して進めていくものと、それから費用は掛けなくてもできる応援、協力、支援というものをしっかり併せながらやっていこうというところでいま進めているところでもあります。

今後ともおせっ会の会のほうは本当にありがたい取組でありますので、私も一緒に協力させていただきたいと思っていますので、どうか今後ともよろしく願いいたしたいと思います。ありがとうございました。

○議長（江田計司君） 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 本当に楽しんで、面白がってと言うと申し訳ないんですけど、本当に楽しみでやっておりますので、ますますおせっ会の会もおせっ会のメンバーを増やして行って、そこに会員の方たちもお節介焼いて集めて行って、背中を押して成婚につなげていきたいと思います。市長、ありがとうございました。

では、次の質問に移ります。

[9番 吉田真樹子さん 登壇]

○9番（吉田真樹子さん） 子育て支援について質問をいたします。

先日、秘密のケンミンSHOWに玉名ラーメンが取り上げられ、うれしく見られた方がたくさんいらっしゃると思います。おかげさまでラーメンは玉名ラーメンが定着してきてうれしい限りだと思っています。子育て支援に手厚い玉名市を玉名ラーメンと同じくらいメジャーにしたいと思う気持ちで今回、子育て支援について質問をさせていただきます。

昨年6月に子育て支援センターの周知の方法の一つとして、スタンプラリーカードを提案させていただきました。そのときも提案を参考にしつつ、さらなる周知を行なって

まいりますと当時の健康福祉部長は言われておりました。その後の周知方法がどうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

[健康福祉部長 瀬崎しのぶさん 登壇]

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） おはようございます。吉田議員御質問の子育て支援センター等の周知方法についてお答えいたします。

現在、地域における子育て親子の交流などを促進することにより、子育て中の親の孤独感、不安感を緩和し、子どもの健全育成を推進することを目的に、市内6か所で子育て支援センターを運営しております。子育て支援センターなどの周知方法につきましては、毎月の広報紙やホームページにおいて子育て広場として、各子育て支援センターの行事などを紹介しております。そのほか、スマートフォンやパソコンから検索できる子育て応援サイトたまログでも子育て支援センターの情報を提供しています。併せて、情報誌「玉名市子育てハンドブック」や「こそだてのわ」を発行し、母子健康手帳交付や出生時に配付するなど、様々な媒体を用いて十分な周知を行なっていると評価しているところでございます。また、今月上旬には4年ぶりに子育て支援センターの合同イベントとしてクリスマス会を横島のゆとり一むで開催し、多くの子育て世帯の御参加をいただいたところでございます。

今後はこのような活動が再開し、より多くの方々に子育て支援センターの存在を知っていただく機会が増えると考えております。しかしながら、何となく知っているが利用したことがないなど、実際の利用には至っていない方もおられますので、議員の思いも含め、より有効的な周知の方法をさらに検討し、子育て支援センターの利用促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 11月3日に保健センターで開催されました食育フェアに行ってきました。毎年11月3日、文化の日なのでぜひ皆さんも行かれてみてください。今回の会場が保健センターだったので、あまり広くないから10時に私が行ったときには、とっても人が多かったです。されていた内容としましては、販売コーナー、みそ玉づくり体験、お口の殺菌・潤いチェック、骨密度測定、脳年齢測定、血管年齢測定など、16の体験、測定、販売コーナーがあり、私は1人で行っていたのですが、面白くて、楽しくて回っていました。この楽しい理由の一つがスタンプラリーでした。スタンプ6つでプレゼントがもらえたのですが、その後の予定もありましたので、泣く泣く5個で移動をしました。そのときのスタンプラリー用紙がこちらです。

[スタンプラリー用紙を示す]

○9番（吉田真樹子さん） ただのこのペラ紙なんですけど、そしてこちらがさっき答弁でも言われました。

[子育てハンドブックを示す]

○9番（吉田真樹子さん） これは答弁でも言われました玉名市の子育て情報誌「子育てハンドブック」、これ1冊で玉名市の子育てに関することが一通りまとめてある。これ優れものなんです。状況、内容も少しずつ変わるため、毎月発行されているそうです。この子育てハンドブックが欲しいと、また、玉名市の子育て支援が知りたいとあって、大津、西原村、長洲、合志、荒尾から女性議員さんが11月中旬に本市に視察に来られました。玉名市に6つある支援センターのうち、たまっ子ランドとルーテルキッズ内を見せていただき、先生から細かいお話もいただきました。

今回の驚きの一つに、子育て支援施設内にミシンが置いてあったことです。「このミシンは先生、何で置いてあるのですか」とお尋ねしましたら、家ではなかなかかどらないことをできる環境まで、その支援センター内で準備してあったのです。今はこんなに充実しているのだなとびっくりしました。そして、「子育て支援といいますが、ここはママたちの支援の場です」と先生が言われ感動しました。パパだけが来る日もあると聞きまた驚きました。子どもとパパに来てもらって、家でママにはゆっくり過ごしてもらおうそうです。私が子育てをやっていた一昔前、27、8年ほど前は、育児ノイローゼとうつ病とともに子育てをしてきた時代とは、今はすっかり変わっております。

前回もお伝えしましたが、玉名市の子育て支援は十二分に整っています。先日、玉名に生まれ育ち49年、初めておおぐらの森松本学園へ上がりました。その奥にあります支援センターログさんちに行き、先生に案内してもらっておおぐらの森にも上がって、自然いっぱいの外遊び場を見せてもらいました。森の高台から見た玉名市の初めてみる景色を高台から見ました。この景色もたくさんの方々に見てもらいたいと今思い出してもそう感じます。先日のクリスマス会をのぞきに行きましたら、タマにゃんも来ていて、大盛況でした。これもこの6支援センターの協力のもと開催されたと聞きました。6支援センターのうち、福祉センター内にあるたまっ子らんど以外は、保育園、幼稚園経営をされておりますが、園児の取り合いのようなことも一切なく、心から「利用者の方々に受容と共感、尊敬の念で接すること、また、地域の多くの人々との連携、協働を深めること」という気持ちで取り組まれておりました。このログさんちと福祉センター内にありますたまっ子らんどの2拠点を利用者支援事業、これは国の事業なんですけど、この事業でこの「子育てハンドブック」、「こそだてのわ」ともう一つありますけど、クリスマス会などができているという話を聞く中で、九州代表でパネラーとして発表をしたとか、ログさんちの先生が言われました。そして、この雑誌の執筆もさせていただいたとって見せていただいたんですが、ここに日本地図が載っているんですけど、こ

の全国子育て支援ひろばというところで3つ載っている中の一つがおおくらの森のログさんちのこのお話をいただいた先生が書いておられるページがありました。本当に九州、熊本でも子育て支援、玉名市はとてもできているということがまたさらにお話の中で分かりました。その最高の6支援センターがあるにもかかわらず、そこにつなぐ、導く周知方法があと一步必要なのではないかと思います。答弁でもありました。何となく知っているが利用したことがないことのないように私はしてあげたいと思っております。なぜならば、支援センターがママと子どもにとってすてきすぎる場所なんです。玉名市の支援センターは本当にすばらしいです。現在、お母さんたちは、産休で出産前2か月からお休みの準備をされます。多くのお母さんたちは育休で出産から1年間お休みされるケースが多いと思います。いろんな場面やいろんな箇所で支援センターの周知はされているようですが、支援センターへ行くきっかけが今一步必要なのではないかと思います。そこで、また私はスタンプラリーを提案いたします。思い切って、母子手帳の交付をログさんちでしたり、出産準備給付申請をたまっ子らんどでしたり、子育て応援給付金の支援をルーテルキッズでやったりと、支援センターを知るきっかけを準備してはいかかと思えます。そして、今回は、前回のよう、この前お見せしたんですけど、単体でスタンプラリーカードをつくってお見せしました。その単体の状態ではなく、母子手帳交付のときに今お見せしましたこのスタンプラリーが母子手帳を開くとついているというような、このような状態にされたいかがかなと思います。

[スタンプラリー付母子手帳を示す]

○9番(吉田真樹子さん) 仕事をされている妊婦さんは、支援センターの話を母子手帳を受けられたときにはまだまだそういうモードには入っていないそうです。いよいよおなかが大きくなって8か月となって産休になる時期には準備モードの頭になってくるそうです。赤ちゃんがおなかにいるうちにぜひ、このスタンプラリーで6スタンプをゲットして、前回の提案と同じになりますが、ファミリーサポート制度の1回使用券、無料使用券をつけるというのはいかがでしょうか。食育フェアのスタンプラリーがとてもよかったです。やっぱり出産前のママを支援センターに導く手当が早く必要と考えます。支援センターに通える期間は未就園児さん、保育園に行く前の段階の子どもが対象なので、ほんの一時なのです。さらなる前向きな検討をお願いいたします。

では、次の質問に移ります。長洲の支援センターが人気なのは御存じでしょうか。私も1度行きましたが、広いことと、土曜日が必ず開いているということが魅力と、玉名の子育て世代が言うておりました。では、土日祭日の利用について開所があるのか、できるのかお尋ねいたします。

○議長(江田計司君) 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長(瀬崎しのぶさん) 議員御質問の土日祝日の利用についてお答えいたし

ます。

子育て支援センターは、国、県からの補助金の交付を受けて、市が事業主体となり、社会福祉法人など6事業所に委託し、実施しております。各支援センターは開所日数を週5日として、月曜日から金曜日を開所し運営しているところでございます。ただし、平日が祝日となった場合には、全支援センターを閉所するのではなく、数か所は開所できるように各支援センター間で調整し、開所しているところでございます。また、祝日を閉所した支援センターにおいては、週5日を開所する必要がございますので、その場合は土曜日を開所しているところでございます。なお、今後の土日及び祝日の利用については、利用者のニーズや利便性を考慮し、受託されている事業所とも協議してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 伊倉のふれあいセンター児童館と天水の若宮児童館が土曜日は利用できますから、贅沢ばかりは言えませんが、声だけお伝えさせていただきました。

では、最後の質問に入ります。議員の研修で、共同親権と子どもの権利条約について学びました。その中で知ったことなのですが、離婚後の親との面会交流のサポートについてお尋ねいたします。

離婚などにより子どもと離れて暮らすことになった親が、自分たちだけで子どもとの面会交流を行なうことが難しい場合に支援する事業です。この面会交流、親子交流の認識がなかったため、実施されている自治体を知って驚きました。では、面会交流導入の考えが本市にあるのかお聞かせください。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 議員御質問の離婚後の親との面会交流のサポートについてお答えいたします。

子ども家庭庁は、ひとり親家庭への支援の4本柱として、子育て生活支援、就業支援、養育費確保支援、経済的支援の施策を推進しております。本市でも国の4本柱に基づき、児童扶養手当の支給やひとり親家庭等医療費助成、自立支援教育訓練給付費などの様々な支援を行なっているところでございます。その中の養育費確保支援に係る取組の一つに離婚後の親との面会交流サポートとして親子交流支援事業があります。親子交流については、親と離れて暮らす子どものために行なうものであり、親子交流を通して子どもが安心感を持つことができ、生きていく上での大切な力となるものでありますが、離婚後の親との面会交流のサポートについては、公的なサポートを行なうことの必要性や効果の判断が非常に難しく、玉名市では実施に至っていない状況でございます。今後は国の動向を注視し、また、先進地の事例を参考にするとともに、市単独での実施が難しい場

合においては、連携する圏域での実施についても検討を行なってまいりたいと思います。
以上でございます。

○議長（江田計司君） 吉田真樹子さん。

○9番（吉田真樹子さん） 最初にこの面会交流がされているのを知ったのが尼崎市の取組でした。映像をお願いします。

[電子資料を示す]

○9番（吉田真樹子さん） こちらは尼崎市でされているパンフレットなんですけど、導入は昨年12月とまだ始まったばかりで、場所は子育て支援センターで実施されているということでした。これまでの利用件数はまだ2件ということでした。尼崎市の担当の方は、明石市を参考にしたといわれましたので、次は明石市に連絡を取ってみました。明石市のパンフレットをお願いします。

[電子資料を示す]

○9番（吉田真樹子さん） こちらが明石市のパンフレットなんですけど、明石市での導入は平成28年9月と、7年間されておりました。7年間での利用件数が驚きの462件と言われました。でもこれ7年間でありまして、月に換算すると1か月に5人ということでしたが、やっぱり人口も多いから熊本市もされていましたが、利用が1件ということ聞き取りのときに聞いたのですが、人口も違うからというのがありますけど、明石市では、対象が中学3年生まで、利用日が第2、第4日曜日の9時から16時、場所は同じく子育て支援センターでサポートをされているということをお話いただきました。希望があれば、同居の親の許可が出さえすれば一緒に外に出かけることもオッケーということ聞き取りました。今さら連絡が取りにくい、自分たちだけでは不安など、交流のお手伝いを希望する親子を専門のスタッフがサポートしますというメッセージが明石市のパンフレットには案内で記載されておりました。

別の議員研修で、日本人の子どもは自己肯定感が低いというお話がありました。そして離婚に関しましては、現在3組に1人が離婚をしているそうです。自己肯定感の低さもこの面会交流、親子交流で愛されていることを確認できたりする必要な取組に今後なるのではないかと考えます。また、時代に応じたサポートとも感じております。

では、最後になります。おおくらの森の外遊び場にありました看板に胸が熱くなったので、これを読んで終わります。まず大きな字で「遊ぶ・笑う・学ぶ」と書いてありました。それに続いて「小さな芽を大事に育てています。小さな芽も大きな花を咲かせ、地域を支えています。これからも21世紀を担う大切な芽を優しく、たくましく育て、地域に根差すすばらしい花が咲くよう、私たちの使命を果たしていきます」と書き綴られておりました。

今回もたくさんの方のことをこの一般質問をすることで知ることができました。支援セン

ターの先生の方々の熱心な顔が目に浮かびます。中学3年生の郷土愛を見ることもできました。婚活支援もまだまだ楽しんでやれそうです。私も玉名がもっともっと輝けると今回も思いました。

以上で、私の一般質問を終わります。御静聴ありがとうございました。

○議長（江田計司君） 以上で、吉田真樹子さんの質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

5番 田浦敏晴君。

[5番 田浦敏晴君 登壇]

○5番（田浦敏晴君） こんにちは。5番、第二新生クラブ、田浦敏晴です。

早いもので市議会議員の任期も折り返しを迎えることになりました。この2年間議員としても議会活動に加えまして、玉名市内外における視察や研修を重ねてまいりました。さらに地域の方々とも率直な意見を交換させていただき、議会におきましては特に一般質問を通じて執行部の考え方に触れ、その取組を確認してまいりました。そこで、今回2年前に行なった築山小学校の施設整備について、改めて質問したいと思います。ぜひ、これまでの議論を踏まえながら、建設的な意見交換をする時間にできたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

築山小学校の施設整備について、まず現状から。ちょうど2年前の12月8日、築山小学校の課題解消に向けてという項目の一般質問をさせていただきました。その際に、小学校の児童数やクラス数の推移を確認させていただくと同時に、現在の校舎や体育館といった学校施設の築年数、さらに生徒数に対する運動場や体育館といった学校施設の広さや形状についても確認しました。その際に教育部長からは、一番古い特別教室棟と体育館の建設については、学校施設長寿命化計画に基づき、現時点では令和6年度から改築予定と答弁がありました。市としては、計画に基づき基本設計を進める方針だと思いますが、私は特別教室と体育館の建設を進めるに際して、築山小学校の各施設の問題点を踏まえながら基本設計をすることが重要だと考えます。

そこで質問します。築山小学校の施設整備について、来年度から基本設計に着手される予定と思いますが、現段階で想定されるスケジュール等について現状を教えてください。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

[教育部長 藤森竜也君 登壇]

○教育部長（藤森竜也君） 田浦議員御質問の築山小学校の施設整備に関する御質問にお答えいたします。

現段階でのスケジュールとしましては、令和6年度にまずは全体構想を策定し、敷地拡張の必要性や建物の配置を初めとする築山小学校全体の施設整備の在り方を定めていきたいと考えております。この全体構想で青写真を描いた中から、まずは老朽化が進んでいる特別教室棟、体育館、プールの整備、これに加えまして現在、プレハブ教室がございますので、このプレハブ教室の解消も引き続いて同時に行ないたいと考えております。このほか、職員室や普通教室が入っています教室棟などについては、まだ耐用年数が相当年残っておりますので、続けてということにはなりません、全体構想としてまとめられた案に示されるスケジュールに沿ってその後整備していく流れになると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 田浦敏晴君。

○5番（田浦敏晴君） 教育部長から答弁をいただきました。

令和6年度に全体構想を策定し、続けて整備を行ないたいとのことでした。中でもまず、特別教室棟、プレハブ教室の解消、体育館、プールの整備を行なう計画との点、私も理解いたしました。

次に、課題について、特別教室棟と体育館並びにプールの整備に際しては、従来の施設の問題点を整理しておく必要があると思います。体育館に関しては、9月の議会で瀬崎議員も指摘されましたが、全校生徒が入る広さを確保するという課題も欠かせないと思います。さらに老朽化が進行しているプールについても執行部の関係部署で検討を進められると思いますが、近年の猛暑を考慮する安心で安全に使用できるプールを整備する必要があると考えます。

そこで質問いたします。執行部では、特別教室棟、体育館の建設を進めるにあたって何が課題と捉えられていますか。また、老朽化しているプールや運動場の形状についても整備されている課題があれば合わせて教えてください。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 田浦議員の御質問にお答えいたします。

教育委員会としまして最大の課題であると捉えている点は、まず、学校敷地の特殊性であろうと思います。これは校舎があります校舎の敷地と運動場の高低差、それから周辺の家屋が密集しておりますことによる敷地拡張の困難さ。上の校舎がある方の小さい運動場がございますが、小運動場北側への民家の張りつきによります日照権問題、敷地内での建て替え配置の困難さ、さらに建て替えの際に仮設の校舎を運動場に建てる必要があるのではないかというようなこの難しさがあることでございます。

プールにおきましては、昭和41年の建設で57年が経過し、非常に老朽化しております。プール敷地の面積も同じ規模である玉名町小学校の848平方メートルに対して、築山小学校は713平方メートルでございます。運動場におきましても文部科学省基準の運動場面積は6,760平方メートルであるのに対し、現況は9,711平方メートルと基準を満たしておりますが、これは先ほど申しました校舎北側の小運動場1,165平方メートルを足しての面積でありますし、御存じのとおり形状も三角形で使い勝手が悪い状況にあるかと思えます。また、体育館も面積が現状600平方メートルであり、文部科学省の学級数に応じる屋内運動場必要面積、いわゆる標準面積は1,215平方メートルですので、現状は半分弱の面積しかございません。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 田浦敏晴君。

○5番（田浦敏晴君） 教育部長より築山小学校の特別教室と体育館、プール、運動場といった各施設の問題点について答弁いただきました。

来年度に全体構想を想定するにあたっては、御指摘いただいた問題点を解消するための対策を考える必要があると思えます。この機会を最大限に生かすことがとても重要だと思います。最初に述べましたとおり耐用年数が残っている施設の見直しを含めた全体構想を考えることが大切だと思います。具体的には運動場の形状を改善するためにも、運動場の北東側の用地を買収し、敷地を拡張することも提案したいと思います。ただし、これは課題がありまして、現在の運動場と北東側の用地との間に流れている山田川をどうするかが従来からの懸念となっておりました。私は小学校が避難所として活用されることを踏まえて、より安全な敷地を整備する点からも、この山田川を東側に付け替えることができないか検討をしていただきたいと思います。

ここで1点だけ、建設部長にお尋ねいたします。築山小学校の北東側のYの字に合流している山田川を、付け替えによって合流の位置及び形状を変更することが技術的に可能かどうか、分かる範囲で構いませんのでお答えをお願いいたします。

○議長（江田計司君） 建設部長 田代史典君。

○建設部長（田代史典君） 田浦議員御質問の河川の付け替えについてお答えいたします。

まず、河川名から申し上げますと、築山小学校運動場東側から2方向に分岐し、市道沿いに流れるのが境川、もう一方の運動場に沿って流れるのが山田川でございます。

議員御質問の敷地拡張に伴う山田川の付け替えについては、一般的に可能であると考えますが、事業にあたっては国が示す基準に基づき行なうこととなります。現時点で詳細な調査は行なっておらず、明確なお答えはできませんが、国の基準を参考にしますと、今回のケースは、合流点の位置及び形状の変化、特に山田川から境川に流れ込む角度を考慮する必要がございます。そのため、付け替えにあたっては単純な敷地の拡張部分だ

けではなく、境川も含め広範囲に影響を及ぼす可能性があると考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 田浦敏晴君。

○5番（田浦敏晴君） 簡単には答えにくい質問であったかと思いますが、答弁ありがとうございました。

ただ、これまでの治水事例を見ましても、河川の付け替えは多くの前例がありますので、技術的には可能であろうと私も思います。ただ、それなりの費用が必要になると思いますが、全体を見て費用対効果を考える必要があるのではないのでしょうか。それを踏まえての質問ですが、そうすることによってももちろん隣接買収費用もかかりますが、まず、運動場の形状を改善することができ、かつ、体育館とプールを運動場の北側に新しく設けることができると思います。そのことで、現在の体育館や教室棟が建っている上の敷地に余裕が生まれ、教室不足を補うための対策、将来に改築の必要が出てくる本校舎の整備も簡単にできるようになるのではないのでしょうか。さらに体育館とプールに關しまして、1回にプール、2回に体育館を整備することを提案したいと思います。そうすることで、全校生徒が入ることのできる十分な広さの体育館を確保することができ、同時にプールの直射日光を回避することもできるため、猛暑対策も可能になると考えます。

以上の提案を踏まえて、築山小学校の学校施設の問題点を解決するための対策について、教育部長にお尋ねいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 田浦議員の御質問と御提案に關しましてお答えいたします。

議員御提案の運動場北東側への敷地拡張案につきましては、河川の流路を変更するという大きな課題を解決することができるのであれば、河川改修と用地買収に費用と時間が必要になっても確かにメリットが多く検討する価値がある案だろうと思います。体育館とプールを河川改修と用地買収で拡張した敷地に建設することで、現在の体育館等を解体した跡地に特別教室棟の建設が仮設校舎なしで可能になりますので、仮設校舎が運動場を一定期間占有してしまうといったデメリットがなくなりますし、その費用が抑えられるといったメリットはございます。また、現在の校舎周りに余裕ができて、3階建て以上の校舎を建設しなくてもよくなる。そのことにより校舎北側や西側への日照権についても影響が少ないといったメリットがあるなど、実現できるならば大変明暗ではないかと私も思います。ただし、それを実現するには非常に高いハードルがあるのは議員も御承知の上での御提案と思います。山田川の付け替えについては、先ほどの建設部長からの答弁も踏まえ、総合的に検討する必要があると考えております。ですので、先ほど冒頭に申しました全体構想を令和6年度に策定する際に御提案いただいた河川改

修についても検討すべき課題であると捉えております。早急に関係各課での協議を開始し、必要に応じて専門家の力もお借りしまして、最善策を見いだせるよう検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 田浦敏晴君。

○5番（田浦敏晴君） 教育部長に御答弁いただきました。

早急に関係各課の協議を開始し、必要に応じて専門家の力をお借りし、最善策を見いだせるよう検討いただけるとのことでした。

そこで市長に質問いたします。ここまで築山小学校の施設整備の現状と課題、対策、課題について担当部長より答弁をいただきました。全体構想の策定には総合的な判断が求められる場面も出てくると思いますので、すみません通告はしておりませんが、築山小学校の施設整備に対する市長の見解について一言いただきたいと思います。

○議長（江田計司君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 田浦議員の再質問にお答えいたします。

まずは言うまでもないことでありますけれども、学校施設の現状、また、地域の状況を的確に把握した中でよい政策の実現につながるよう御提案をいただきましたこと感謝申し上げたいと思います。

築山小学校の施設整備に関しましては、私も以前、PTA等にも関わってきたことから、教育部長が答弁しましたとおり、これまでの経緯や様々な課題というものを整理しつつ、そしてこれから先、住宅地としての開発が進んでいる校区として、実際に増加している児童数、来年度も700名に及ぶと校長先生からお聞きしておりますけれども、その推移も考慮しながら検討を進めていかなければならないと考えておりました。多少の労力と創造性を要する作業になるかもしれませんが、直面する老朽化した施設の整備のみならず、将来の学校の施設配置というものを考えた全体構想、これをしっかりと策定した上で計画的に施設整備を進めていくことが最善であると判断しておりますし、現在、部局横断的に協力して検討するようと言うことで、各部長、関係する各課に既に指示をしているところでもございます。

将来を担う子どもたちのよりよい教育環境の整備のために、そしてまた、子育てしやすいまちづくりのために庁内関係各課が知恵を出しあいながら、そして学校関係者や地域の皆様の御意見も拝聴しながら、早期整備を目指してまいりますので、どうぞこれからも御理解とお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 田浦敏晴君。

○5番（田浦敏晴君） ありがとうございます。

市長より将来の学校施設配置を考えた全体構想をしっかりと策定した上で、計画的に施設整備を進めていくということが最善であるとの見解をお示しいただきました。

私も様々な可能性を探りながら築山小学校については、全体構想を作成していく必要があると思います。例えば、職員室の広さについても、当初と比べて先生の数が増えているので、単純に狭いという課題があると思いますし、文部科学省が推進している1人1台端末を活用したGIGAスクール構想を進める上で、先生方の業務効率を高めるための職員室とすることも求められるのではないのでしょうか。また、小学校の西側の道路が狭いという声を聞くことがあります。現在の体育館とプールが運動場北側に移すことができるのであれば、小学校の西側の敷地を少し削って道路を拡張することも通学の安全性を高める上で大きな効果があると考えます。さらに校門に関しても、運動を拡張することにより東側に新たな門を設けることで、より通りやすい小学校になると思われます。現在、築山校区内で住宅やアパートの建築も進んでおり、校区外から転入される児童数の増加も考えられます。このほか、計画的に改修を進めるためにも地域の声や保護者の声、学校に通う子どもたちや教育活動を行なう教職員の声も確認しながら、将来性のある計画を立てていただきたいと思います。

河川の付け替えに関しても専門家の意見を踏まえて、必要な予算をしっかりと投じることが求められます。玉名市全体を見渡せば、統廃合を進める校区がありますが、築山校区は玉名市でも最も多くの生徒が通っている校区であることも事実ですし、ぜひ、子どもたちがしっかりと教育を受けることのできる環境を整備するための全体構想を策定して、計画的に学校施設の整備を進めていただければと思います。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江田計司君） 以上で、田浦敏晴君の質問は終わりました。

次に、14番 徳村登志郎君。

[14番 徳村登志郎君 登壇]

○14番（徳村登志郎君） 皆さん、こんにちは。14番、公明党、徳村登志郎でございます。

それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。地方都市の活性化に向けてお尋ねいたします。岸田内閣はデジタル田園都市国家構想を目玉政策として掲げており、これを具体化して地方創生を推進するためには、総合的な戦略が大切であると思われます。田園都市国家構想が打ち出されたのは、大平内閣の1979年、大都市への人口集中、荒々しい都市化の波、公害化が問題化する中、都市に田園のゆとりを、田園に都市の活力を、これをテーマとして過度集中を是正して、バランスの取れた多極分散型システムへ移行を目指しました。

今回、これにデジタルを加えて、デジタルを駆使した田園都市ネットワークをつく

る、デジタルを使って地方創生を推進するという構想であり、デジタル田園都市国家構想であります。このことに加え、コロナ禍を経て、様々な交付金が使えるようになりました。地方創生に関わる交付金や補助金は多くありますが、地方自治体での活用の進み方にはばらつきがあります。新型コロナが収束し、経済や社会活動が元に戻っていけば、この地方創生関係交付金の形も変わっていくと思われます。そして今、地域の特性を生かし、地方創生関係交付金の活用で、地域を活性化していくことができるチャンスであるとも思われます。

そこでお尋ねいたします。1、地方創生地域活性のためには、大手企業の誘致が大きな効果が出ると考えますが、地方自治体としてその取組をどのようにされているのか。2、企業が移転するのにふさわしい土地などについて、地方自治体として把握しているのか。まず、この2点について答弁をお願いいたします。

○議長（江田計司君） 産業経済部長 井上康博君。

〔産業経済部長 井上康博君 登壇〕

○産業経済部長（井上康博君） 徳村議員御質問の大手企業の誘致及び企業が移転をするのにふさわしい土地についてお答えいたします。

本市は、第2次玉名市総合計画において基本目標の一つとして、にぎわいと活力ある産業づくりを掲げており、新たな企業誘致を図ることを重点施策に掲げ取り組んでいるところでございます。同様に、総合戦略の中でも新規企業の誘致と雇用の創出の具体的な施策を掲げ、市内の雇用創出に多大な貢献が期待される産業団地の整備と優良企業の誘致を推進していくこととしております。このたびのTSMCの県内進出は、県内経済へ大きな波及効果をもたらすものと知らされております。本市におきましても、大手企業の誘致は雇用拡大にもつながり、さらには人口減少の歯止めとなることから、地域経済の活性化には大きく寄与するものと考えております。

次に、企業進出の用地といたしましては、議員も御承知と存じておりますが、本市の土地利用は、市の大半が農用地であることから、企業用地としては限られてくるものと認識しております。そのようなことから、現在、官民連携を進めております玉名三ツ川産業団地に誘導を図りながら、その他の民間が所有する土地などを紹介しているところでございます。また、最近では、用地の情報だけでなく、居抜き物件に対する問合せも増えてきている状況でございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁いただきました。

用地等については、今、把握をされているという答弁でございましたが、また、その把握している状況なんですけど、どのように公表されて、また、そのような情報を県と

かそういうところとしっかり共有なさっているのか、その辺の答弁をお願いします。

○議長（江田計司君） 産業経済部長 井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君） 徳村議員の再質問にお答えいたします。

企業に立地していただく土地情報につきましては、市のホームページでの公開やSNSを活用した情報の発信を行なっております。また、県企業立地課や県東京事務所、県大阪事務所など、関係機関との情報の共有を行なっております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁いただきました。

それでは次に、3つ目になります。これまで企業などからの問合せなどの実績はあったのか、答弁をお願いいたします。

○議長（江田計司君） 産業経済部長 井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君） 徳村議員御質問の企業などからの問合せの実績についてお答えいたします。

現在、企業からの立地に関する問合せで一番多いのは用地に関することです。玉名三ツ川産業団地やその他の用地、居抜き物件の紹介でございます。最近では、特に台湾関連企業からの問合せも増えてきている状況でございます。市といたしましては、このような問合せを受けた際には、進出意向やニーズを的確につかみ、企業誘致のチャンスとして対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁いただきました。

それでは、次に4つ目になりますけれど、企業誘致には、都道府県から企業が一定の条件を満たした事業計画の認定が必要と思われまじけど、地方自治体として我が地域でその認定に対して何が課題なのか整理はされておるでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（江田計司君） 産業経済部長 井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君） 徳村議員御質問の企業誘致における課題の整理についてお答えいたします。

現在、TSMC関連企業の県内進出が菊陽町を中心に相次いでおりTSMC子会社のJASM近隣の地価が急上昇していることから、今後、JASMから一定距離離れた地域への進出が期待されます。しかしながら、本市での企業誘致における適地が不足している状況であり、用地の確保は企業進出の際の条件の一つであります。さらに企業が立地する際には、人材が豊富であることを重視することから、人口が減少傾向にある中で、いかに労働力を確保していけるかが課題であります。

今後は、本市の強みである優れた交通アクセスや豊富な人材などをアピールしながら、新たな用地の掘り起こしや安定した労働力の確保についての課題を整理し、具体的な施策検討に向けて、現在、庁内関係各課との協議を行なっているところであります。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁いただきました。

それでは、次に5つ目です。地方自治体として地域の特徴や強み、少し答弁いただいておりますけれども、その辺は何と考えていらっしゃるのか。また、我が地域の特徴、強みで誘致したい業界は何かと考えられているのか、その辺を答弁お願いします。

○議長（江田計司君） 産業経済部長 井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君） 徳村議員御質問の地域の特徴や強みと誘致したい業界は何かにお答えいたします。

本市は、観光や農業、歴史遺産など豊かな地域資源に恵まれた地域でございます。企業誘致における本市の強みといたしましては、優れた交通利便性の高さが挙げられます。本市は九州のほぼ中央で、熊本都市圏と福岡都市圏の間に位置し、九州新幹線の駅を有します。また、九州自動車道のインターや島原半島を結ぶ有明フェリーなどが近隣にあり、広域交通の便に恵まれた地域であります。また、市内には大学のほか、工科系や情報系学科を含む高校5校があり、専門的な人材の供給も見込まれるため、製造業を初め、観光や農業といった既存の主要産業と新たな進出企業がつながることで、さらなる付加価値を生む企業誘致を進めていく必要があると認識しております。とはいえ、激しく変動する社会情勢により、企業側のニーズも常に変化しているところであり、そのような企業の進出意向やニーズをタイムリーにつかむため、本市への進出可能性などの調査を現在行なっているところであり、企業誘致を効果的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁いただきました。

誘致はいろんな形で進めていただきたいと思います。

それでは次に、地方創生関係交付金を利用して取り組んでいる事例、その事例について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 産業経済部長 井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君） 徳村議員御質問の地方創生関係交付金を利用した取組についてお答えいたします。

本市は、令和4年3月に玉名市企業立地推進計画を策定し、コロナ禍やTSMCの熊本工場の建設などを踏まえ、誘致活動から企業の定着、従業員の移住定住など、短期か

ら長期にわたる段階的なアクションプランを定めております。このアクションプランに基づき、今年度地方創生関係交付金である、デジタル田園都市国家構想交付金を財源に活用して、サテライトオフィス対応施設及びコワーキングスペースの整備を進めているところでございます。具体的には、市内の指定したJR玉名駅周辺と天水町の2地域で施設を整備する民間事業者による整備費用等を支援して、今年度中の施設整備及び運営開始を予定しております。現在、それぞれの場所では、公募型プロポーザルにて選定された民間事業者により施設の整備が進められており、いずれも複数のサテライトオフィスを備えたほか、テレワークに対応し、会議室なども備えた整備内容となっております。

今後これらの施設は新たな働き方の場を提供するとともに、地域の経済発展と生活環境の向上に寄与し、雇用創出とともにさらなる企業の誘致と地方創生、地域の活性化につながるものと見込んでおります。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁いただきました。

答弁にありましたサテライトオフィス、コワーキングオフィス。雇用の創出にもつながってまいりますので、ぜひ、取組を継続して続けていただきたいと思います。

次に、7番になりますけど、企業誘致を考えて、国の交付金事業を活用して、我が地域の特徴に取り組んでいく考えはないのか、こちらの答弁をお願いいたします。

○議長（江田計司君） 産業経済部長 井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君） 徳村議員御質問の企業誘致において、国の交付金事業を活用して、我が地域の特徴を生かす取組への考えはについてお答えいたします。

本市におきまして、現在全国的にも例が少ない民間活力を導入した官民連携による産業団地の整備を進めております。現在のところ、市が主導で国の交付金を活用したインフラ整備事業等の計画につきましてはございませんが、今後は、企業誘致として活用できる国の交付金等の情報収集を行ないながら地域の特徴を生かした取組につなげるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁いただきました。

例えば、企業誘致に優位になるためには、やはり企業が来やすい環境整備が不可欠であろうと考えます。それは地政学上のこともあれば、インフラ整備の状況もあると思います。また、本市のように過疎債のような地域特性の優遇措置も考えられると思います。

それでは、再質問も兼ねてここで、鳥取県八頭町での取組を一部紹介させていただきたいと思っております。

鳥取県八頭町なんですけど、こちらで隼1 a b. (隼ラボ) という施設がございます。平成29年3月に閉校となった旧隼小学校の校舎を町がリノベーションした上で、地域の民間企業を中心に新たに創出されましたまちづくり会社、シーセブンハヤブサへ、これは無償貸与をし、同年12月にオープンしたコミュニティ複合施設になっております。町から運営会社への出資や補助金の交付は行なっておりません。公共性を保つ施設でありながら経営責任の明確化や柔軟な運営体制も構築し、官民連携による持続可能な運営を行なっているそうです。施設の1階にはカフェやショップ、そして県看護協会、地域福祉組織等が入居し、地域住民に開かれたコミュニティ空間を整備されております。2階、3階にはシェアオフィスや先ほど答弁にあったようなコワーキングスペース、そしてサテライトオフィス等を意識したビジネス空間が整備されています。また、ユニットハウス型のオフィスの隼PARK OFFICEという設置もオープン後に追加整備されて実施されているそうです。

このように八頭町では、地方創生拠点整備交付金とその後の新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用することによって、隼1 a b. は地域内外から年間約6万人以上訪れる施設となっているそうです。関係人口の創出や地域コミュニティの醸成に寄与しております。また、IT企業を初め17社が現在入居し、24社がコワーキング会員となっております。また、セミナー開催等の多角的な支援をしておりまして、隼1 a b. の拠点に累計13の企業創業が生まれているそうです。そしてこれは新たな雇用の創出にも寄与しております。また、年間35件の視察受入れもなさっていて、他地域への普及展開も図っているとのことでした。

過日、全員協議会の席で、旧小天東小学校における契約候補者の説明が行なわれましたが、学校跡地活用事業において売却という選択肢だけではなく、持続可能な事業展開という観点からも、この八頭町の事例をヒントにされるのも一考かと思っております。その辺の執行部の見解をお聞かせいただけたらと思っております。お願いします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 徳村議員御質問の学校再編に伴う小学校跡地の今後の活用法についてお答えいたします。

現在、学校再編に伴う小学校跡地の活用については、まず、国、県を含む公共施設としての活用について検討を行ない、その見込みがない場合には地域の活性化や雇用の創出、地域貢献に寄与することを条件に公募型プロポーザルによる活用や、または企業誘致による活用を行なっているところでございます。

今後、第2次玉名市学校規模・配置適正化基本計画に基づく学校の統廃合が進むことに伴い、学校跡地の活用を検討する機会等は多くなることから、新たな活用法も含め、学校跡地の有効な活用や跡地活用事業者との連携が一層図られるよう検討してまいりた

いと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁いただきました。

ぜひ、今後の学校跡地等活用事業において、地域コミュニティの場そして雇用の創出の場として、何よりもそして持続可能な事業としての観点からもいろいろ精査、検討していただけたらと要望したいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

[14番 徳村登志郎君 登壇]

○14番（徳村登志郎君） 認知症初期集中支援チームについてお尋ねいたします。

日本国内の認知症患者数は2018年の時点で500万人を超えました。65歳以上の高齢者の約7人に1人が認知症と言われております。さらに将来的な患者数を推計すると2025年には約700万人近くまで増える見込みとなっております。

認知症の対策としては、治療薬の開発、介護従事者への認知症教育の推進、介護施設の拡充などがあります。その中の一つに、認知症患者と介護をする家族の支援もあるのです。住み慣れた地域で今までどおりに暮らせるように、認知症患者とその家族を支援する専門家チームが存在します。そのチームは認知症初期集中支援チームです。認知症初期集中支援チームは、家族の訴えなどから認知症と疑われる人を早期の段階で支援する専門家チームです。2019年9月末には全市町村に配置されました。認知症になっても本人の意思を尊重し、可能な限り住み慣れた地域で安全に生活していくことが理想の社会です。それを実現するためには、認知症の早期発見と対応が重要になります。認知症が疑われる段階で、認知症初期集中支援チームのサポートを受けることにより、受診や判断の遅れ、不十分なケアによる症状の進行を最小限に食い止めることに努めているとあります。

そこで、1、本市の認知症初期集中支援チームの現状について答弁をお願いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

[健康福祉部長 瀬崎しのぶさん 登壇]

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 議員御質問の認知症初期集中支援チームの現状についてお答えいたします。

議員御承知のとおり、認知症初期集中支援推進事業は、介護保険法に規定される地域支援事業によって実施されているもので、医療、介護の専門職が家族の相談などにより認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入調整や家族支援などの支援を包括的、集中的に行ない、自立生活のサポートを行なうもので

ございます。チーム員は、看護師、社会福祉士など、医療と介護の専門職、認知症サポート医である医師で構成しており、地域包括支援センターにチームを配置しております。チームが介入する対象者は40歳以上で在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人または認知症の医療、介護サービスを受けていない人、または中断している人、または医療、介護サービスを受けているが、認知症の行動、心理状況が顕著なため対応に苦慮している人です。具体的な動きを申し上げますと、まず、日々寄せられる相談などを通じ、訪問支援対象者を抽出し、選定した後チーム員によるアセスメントを経て初回訪問を実施いたします。当該訪問を踏まえ、チーム員に玉名郡市医師会の在宅医療連携コーディネーター、熊本県地域拠点型認知症疾患医療センター連携担当者、市担当者を加えたメンバーで毎月1回会議を実施し、支援方針の決定を行ない、受診勧奨、誘導または介護サービス利用の勧奨、誘導などの支援を実施する流れとなっております。

今年度の実績を申し上げますと、11月末日現在で、新規介入したケースが8件で、その相談事は包括支援センターが4件、警察署が1件、介護支援専門員が1件、医療機関が1件、行政機関が1件となっております。なお、1件を除いては、専門医の受診や介護保険サービスの利用につながっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁いただきました。

厚生労働省の要綱では、以下のように定義をされております。

「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とする」とこのように記されております。

認知症初期集中支援の対象は、答弁でもありましたとおり決まっています。対象となる条件を確認しますと、まず、認知症初期集中支援チームの支援対象者は40歳以上の在宅生活者であり、認知症が疑われている、また、認知症である方になっております。加えて、医療、介護サービスを受けていない方を中心に支援されております。なお、適切な医療、介護サービスに結びついていない方も利用することができるようです。答弁でいただいたとおり、現状を見る限り件数は8件ということだったんですけど、まだまだ十分にその支援が行き届いているようには、私のほうでは感じられないんですけども、2番、これからの現在の課題、そして改善点及び今後の在り方について何かあれば答弁をお願いします。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 認知症初期集中支援推進事業における課題・改善点

及び今後の在り方についてお答えいたします。

今後認知症の方の割合が増大することを考えましても、認知症初期集中支援チームの役割がさらに高まるものと認識しております。そのような意味におきましては、広報活動が極めて重要であり、本市にこのような体制があることを広く地域に知っていただく必要があると考えております。現在は、医療機関や認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れをまとめたパンフレットである「認知症ケアパス」の配付、ホームページへの掲載などで周知しておりますが、対象となる団体や関係機関、また、周知の方法についても検討の上、一層の周知に努めてまいりたいと考えております。また、実際の介入においては、独居高齢者への対応で、時間を要したり、また、必要な支援につながりにくい事例が多いということも課題であると認識しております。中には、地域の方々とともに解決に至った事例もあることから、様々な機会をとらえ、先行事例を紹介するなどの取組を通じ、チーム員はもとより、その方の支援者も含め、対応力の向上を図ってまいります。

今後の在り方についてでございますが、初期集中支援はもとより、認知症の原因、疾患や認知症が及ぼす生活障害に及ぼす基礎知識、有病率の見込みなどの正しい理解を広げるとともに、認知能力を維持またはその低下を防止する、いわゆる認知症予防の取組なども一層重要になるものと認識しております。認知症の様態の変化に応じ、必要な医療、介護及び生活支援というサービスが連携したネットワークを形成することで、認知症の人に対して効果的な支援が行なわれる体制を構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁いただきました。

実際に認知症初期集中支援チームのサポートを受けることによって、状況は改善されるのかというのは市民が一番知りたいところだと思います。認知症の方にとっては、新しい取組は大変難しいものです。さらに患者本人は症状に対して否定的な態度を示すこともございます。そのために周りが異常を感じていても、なかなか受診につながらない。その結果、身体症状、心理症状が悪化した段階で、そして初めて受診となるようなおそれがあります。今までの医療システムでは、患者側が受診しないと医療側によるアプローチが難しい状態でした。しかし、認知症の進行を防ぐためには、早期発見と対応が基本となります。従来の医療システムで生じる危機の発生を防ぐために、専門職を集結した認知症初期集中支援チームが配置されることになった経緯を考えますと、積極的な取組でこの状況は改善されると私は考えております。

少子高齢化の影響もあり、日本国内の認知症患者の数は今後もどんどん増えていくと

予想されます。早期発見で適切な対応をとれば、進行を遅らせる可能性が高まり、患者本人や介護者の負担軽減にもつながっていくと思います。認知症初期集中支援チームは、認知症の早期発見、早期治療に貢献するチームです。認知症の専門家が、認知症患者と家族の相談に乗り適切な支援を提案してくれます。家族に認知症の疑いがあり、対応に悩んでいれば、地域包括支援センターまで、ぜひ、私のほうからも一度相談されてみることを市民の皆様にもお伝えしてこの質問を終わりたいと思います。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君の一般質問の途中ですが、議事の都合により、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を行ないます。

徳村登志郎君。

[14番 徳村登志郎君 登壇]

○14番（徳村登志郎君） それでは、次の質問に移ります。

带状疱疹予防ワクチン接種についてお尋ねいたします。带状疱疹の原因は、水疱瘡と同じウイルスで、日本人の成人90%以上の体内に潜んでいます。加齢や疲労、ストレスで免疫機能が下がるとウイルスが活性化して带状疱疹を発症することがあります。50歳代から発症率が高くなり、80歳までに約3人に1人が発症するといわれています。このように多くの方が罹患する病気ではありますが、1、本市の带状疱疹の罹患状況の把握について答弁をお願いします。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

[健康福祉部長 瀬崎しのぶさん 登壇]

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 議員御質問の带状疱疹の罹患状況の把握についてお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、带状疱疹は水ぶくれを伴う発疹が皮膚に分布して神経に沿って帯状に出現する病気で、子どもに患った水疱瘡のウイルスが長期潜伏しており、加齢や疲労によって免疫が低下した際などに発症します。通常は4週間ほどで皮膚症状が治まっていきますが、長い間痛みが残る神経痛など重症化することもあります。しかしながら、带状疱疹については、感染症発生動向調査の対象疾患ではなく、国や県からの罹患者数の報告がないため、本市としても把握をしていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁いただきました。

把握は現在されていないということですが、実は80歳までに3人に1人の人が罹患するという、私の周りに带状疱疹になられたということをよくお聞きします。高齢になられた方はその後の後遺症にも結構苦しんでらっしゃると。身近な病気であり、その医療費、そしてまた経済的な損失、両方鑑みたときにしっかりまずは把握をしていただくということがすごく大事なかなと思います。また、答弁にもあったとおり带状疱疹は水疱瘡と同じウイルスで起こる皮膚の病気です。体の左右どちらかの神経に沿って、痛みを伴う赤い発疹と水ぶくれが多数集まって带状に生じるようです。

带状疱疹を発症してしまった場合、抗ウイルス薬などによる治療を行っても、带状疱疹後神経痛などの後遺症が残る場合もあるそうです。そのため带状疱疹の予防を心がけておくことが望ましいと思われます。予防には、もちろん規則正しい生活習慣や適度な運動に加え、50歳を過ぎた方には带状疱疹の予防接種ができますので、そちらも検討の余地があるかと思えます。

実は、日本人成人の90%以上は带状疱疹の原因となるウイルスが体内に潜伏することによってできる抗体を有しておりますが、これは多くの方が子どものときに感染する答弁にあったとおり水疱瘡、水痘、带状疱疹ウイルスの感染によるもので、感染したウイルスは水疱瘡が治った後も症状を出さない状態で体内にずっと住み続けているみたいです。

このように子どものときに水痘、带状疱疹ウイルスに感染した人は、このウイルスに対する免疫を持っておりますが、獲得した免疫は年齢とともにずっと弱まっていく、そして带状疱疹を発症することが多くなる傾向があるそうです。また、一度带状疱疹になった人でも体の免疫機能が低下すると再びなる可能性があります。そのためぜひ、ワクチン接種をして免疫の強化を図ろうというのが、带状疱疹の予防接種です。带状疱疹ワクチンには2種類があります。50歳以上は带状疱疹の発症率が高くなる傾向がありますので、予防接種は带状疱疹を発症しないための選択肢の一つになると思います。

現在、国の定期接種化を待たずに公費助成を行なう自治体が増えてきております。熊本県では、隣の長洲町、そして水上村、山江村で現在実施されております。

そこで2番目、带状疱疹予防ワクチンの公費助成の導入の考えがあるかどうか、答弁をお願いいたします。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 議員御質問の带状疱疹予防ワクチン公費助成導入についてお答えいたします。

带状疱疹は原因となる水痘带状疱疹ウイルスに対しての成人の9割以上が抗体を持っていることから、ほとんどの人が感染していると考えられ、誰もが带状疱疹を発症する

リスクがあります。予防としては、健康的な生活習慣を保つことが大切でございます。また、50歳以上の方については、带状疱疹ワクチンを接種することで発症予防、重症化予防が期待されているとされております。現在、国においても带状疱疹ワクチンの定期接種化を検討されておりますが、ワクチン接種による効果や導入年齢に関して検討が必要ということで、定期接種化にまだ至っておりません。本市におきましては、带状疱疹ワクチンは任意接種であり、個人免疫獲得のためのワクチンであるため、公費助成は実施しておりませんが、国の定期接種化の動向と他市町村の実施状況を参考にしながら今後検討してまいりたいと存じます。また、带状疱疹ワクチンの公費助成の有無に関わらず、ワクチン接種のメリットや带状疱疹という病気について、広く市民への周知に努めたいと存じます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁いただきました。

答弁にもありましたが、国においても定期接種化を検討としているワクチンとなっております。しかし、答弁のとおりいまだ検討段階であるようなものとなっております。ただ、それでも自治体による公費助成の導入は、先行してどんどん進んでおります。本年の12月1日時点で私が調べたところ、全国で既に330の自治体の実施しておるとい状況になっております。今後この病気についての周知とかすごくおっしゃるとおり大事です。ただ、市民の健康に携わる部分ですので、ぜひとも国の動向云々というところもあるかと思うんですけれども、国に先行した実施、こういうものを要望してこの質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次の質問に移ります。

[14番 徳村登志郎君 登壇]

○14番（徳村登志郎君） 国の総合経済対策の効果的な実施についてお尋ねいたします。

11月2日に発表された政府の総合経済対策は、生活者支援と確かな賃上げの実現を目指しております。令和5年度補正予算はこの趣旨を反映したものとなります。また、今回の総合経済対策には、地方を重視した予算もあり、生活者を守るための効果的な実施を求めるため、3点を私、11月28日に藏原市長へ直接緊急要望として提出させていただきました。

それでは、1、低所得世帯支援の年内の迅速な給付実施についてお尋ねします。これは与党公明党の尽力もあり、国では総合経済対策の策定から補正予算の成立まで非常にスピード感のある対応がなされました。年末年始を迎える前に重点支援地方交付金が追加されたことは、大変ありがたいと感じております。この交付金により低所得世帯に7万円が給付される意義は大きく、今回の要望となりました。市として円滑な執行に全力

を挙げていただきたいのですが、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

[健康福祉部長 瀬崎しのぶさん 登壇]

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 議員の低所得世帯支援の年内の迅速な給付実施についてお答えいたします。

まず、今回実施される給付金につきましては、本年の夏以降非課税世帯等に対し、1世帯あたり3万円の給付を行ってきた物価高騰重点支援給付金の追加分で、具体的には、当該給付金の支給対象世帯に対し、1世帯あたり7万円を追加することで、住民税非課税世帯1世帯あたり10万円の支援を行なうものでございます。玉名市では、このための予算措置として本定例会に追加議案での提案を予定しており、議決をいただいた後、早急に関係文書の発送準備に取りかかり、年明け早々の発送をいたします。その後、受給意思の有無の確認や振込口座の変更の申出期間を設けた後、1月下旬から2月上旬の支給開始を予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁いただきました。

早速、今定例会で追加議案として挙げていただくということで、本当にありがとうございます。市民の方にも1月下旬から2月上旬にかけて給付のめどがついているということで、その辺を知っていただければ安心して年末年始を送ることの一助になるのではないのかなと私も感じました。

それでは、次に、2つ目、重点支援地方交付金における公平な支援の実現と特別なニーズへの対応についてお尋ねいたします。重点支援地方交付金においては、支援が均等に行き渡るよう慎重に調整されるべきと考えております。特に子育て世帯や低所得世帯に対しては、エネルギー、食料品、学校給食費などの負担を軽減する具体的な支援策が必要と思います。対応についての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 総務部長 吉田勇人君。

○総務部長（吉田勇人君） 議員御質問の重点支援地方交付金における公平な支援の実現と特別なニーズへの対応についてお答えいたします。

これまで「重点支援地方交付金」につきましては、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」におけます「電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金」としてエネルギー、食品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対しまして、様々な取組を行ってきたところでございます。

今回、国の補正予算において措置されました物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましても、これまでの交付金との連続性が考慮されておりますので、制度的に

は変更されておられません。現在、早期の予算化に向けましてこれまで時限的に取り組んできました取組の再検討も含めまして、本定例会での追加提案ができるよう、まさに今、検討を行なっているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁いただきました。

迅速な対応というところで検討していただいているということで、よろしく申し上げます。

さて、最後になりますけれども、3つ目、事業者へのエネルギー価格高騰等に対する支援策の充実についてお尋ねします。事業者においてもエネルギー価格高騰などに対処するための適切な支援策が求められています。特に最低賃金のアップに伴い、雇用に苦慮されている小売店等は、燃料費をはじめ物価高騰のあおりを一番受けているのではないのでしょうか。地域経済の安定と雇用の維持に資することに期待しますが、こちらの答弁をお願いいたします。

○議長（江田計司君） 産業経済部長 井上康博君。

○産業経済部長（井上康博君） 徳村議員御質問の事業者へのエネルギー価格高騰等に対する支援策の充実についてお答えいたします。

先日、国会において補正予算が可決され、国の臨時交付金が交付されたこととなったところですが、市としましても事前に国の動向を注視しながら事業者への支援につきましてもより効果的な施策となるよう、横断的に庁内で検討してきたところでございます。現在、精査しているところであり、市民生活に直結するような業種の事業者支援につきましても検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 徳村登志郎君。

○14番（徳村登志郎君） 答弁いただきました。

市民生活は、本当にこの物価高で苦しんでいらっしゃるというのは、私も肌身で感じています。

実は、公明党では、国会が今回の補正予算の審議に入る前の10月に国に国民の声を届けるという意味合いで、政策提言アンケートを実施いたしました。私のほうでも党员支持者の皆様の協力で、玉名郡市において1,454枚アンケートの回収をさせていただきました。その中、ずっと目を通したんですけれども、特に声が多かったものが、やはり物価高騰対策に関わるものでした。いろんな意見が書いてありました。そこには本当に生活に苦しんでいる方々の悲痛な思いが本当にこもっておりました。

今回の質問、そして要望もこのように本当に今、困っておられる人たちにいち早く行

政の手が差し伸べられるようにとの思いからさせていただきました。私自身、議員としてこの難局に少しでも力になろうと決意しております。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。御静聴ありがとうございました。

○議長（江田計司君） 以上で、徳村登志郎君の質問は終わりました。

12番 多田隈啓二君。

[12番 多田隈啓二君 登壇]

○12番（多田隈啓二君） こんにちは。12番、創政未来、多田隈啓二です。

傍聴の皆様、インターネットやひまわりテレビを御視聴の皆様お疲れさまです。いつもありがとうございます。

今年最後の最終日の最後の一般質問になります。それでは、通告により一般質問を始めます。

1、本市の教育・福祉行政について。大浜小学校と豊水小学校の統合について、10月号の広報たまな配付に合わせて大浜小学校校区及び豊水小学校校区、校区全体として児童に対し応募用紙の配付をされました。応募結果、校区住民応募件数36件、児童応募件数130件についてどのように協議されたのか。新しい学校づくり委員会での校名、通学距離の協議の状況について、まずはお伺いします。

○議長（江田計司君） 教育長 福島和義君。

[教育長 福島和義君 登壇]

○教育長（福島和義君） 多田隈議員御質問の新しい学校づくり委員会での校名及び通学距離の協議の現状についてお答えいたします。

大浜小学校と豊水小学校の統合につきましては、昨年7月から本年の7月にかけて両校の学校運営協議会、保護者の皆様、校区住民の皆様を対象にして計12回にわたり再編説明会を実施いたしました。その状況から両校の統合に対し、教育委員会として一定の合意形成が図られたと判断いたしましたので、統合校の開校に向けて基本的な事項について協議を行なう新しい学校づくり委員会を本年9月に開催をし、大浜小学校及び豊水小学校の保護者、地域、学校関係者の代表者によりまして組織したところです。

この新しい学校づくり委員会の現在までの協議の状況といたしまして、概略を御説明いたしますと、まず1回目の委員会において主に統合の日にち、学校の位置、統合校の校名の募集方法について協議を行ない、統合の日を令和7年4月1日とし、学校の位置を大浜小学校の位置とすることで確認されました。

次に、10月に開催いたしました2回目の委員会では、両校区の住民及び児童からの応募結果を参考に統合校の校名の検討を行なっていただき、第3回目の会議で校名を図っていくことで了承をされました。参考までに、両校区の住民及び児童からの応募結果を足し合わせ、多い順に5例を御紹介いたしますと、大豊小学校、豊浜小学校、大浜小

学校、大水小学校、浜水小学校の結果でございました。

そして、11月に開催された3回目の委員会において、これまでの応募結果や地域での意見等を十分に御審議いただいた結果、大豊小学校に大多数が賛同をされたところです。最終的には本定例会に条例改正を提案したところでもあります。なお、通学距離の協議につきましては、現在、大浜小学校、玉陵小学校及び小天小学校の各小学校のPTA会長、それから各校の学校運営協議会会長及び区長会長、また、学校長と学識権者からなる玉名市スクールバス運営検討委員会を本年7月から組織いたしまして、子どもの安心かつ安全な通学手段の確保を第一に、子どもの体力、気力、根気、学校間による運行距離の格差是正を総合的に検討しておりまして、本年度中をめどに市としての一定の運行基準を策定した上で、両校の通学距離の問題について協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

両校の住民及び児童の応募結果を参考に上位5つ紹介いただきました。大豊小学校、豊浜小学校、大浜小学校、大水小学校、浜水小学校、その他多数の学校名が上がったと思います。そして、学校づくり委員会で十分審議された結果、大豊小学校に決定され、本定例会に条例改正をされているとの答弁でした。また、通学距離については、今年度中をめどに運行基準を策定するとの答弁でした。また、両校の通学、大浜と豊水なんですけど、距離の問題としては、やはり有明中学校前の道路が狭い上、車の通行も多く、また、大型トラックも通り、現在も自転車通学されている生徒たちの通学危険箇所があります。有明中学校前の道路が豊水小学校児童の通学路となる可能性があるため、安全性が懸念され、しかも低学年の児童になるとさらに不安があり、また、徒歩通学に心配されている保護者もおられます。通学路で事故を防ぐためにも道路の拡幅問題、歩道問題に行政の対応が必要であり、子どもの目線の高さで安全な登下校ができるよう、安全性を見極め検討していただくことをお願いしておきます。また、両小学校区で学校閉校記念事業実行委員会が立ち上げられて、まさしく今、打合せが始まっている状況でございます。

そこで再質問いたします。閉校記念事業、また、補助金についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 多田隈議員御質問の閉校記念事業、また、補助金についてお答えいたします。

閉校記念事業につきましては、これまで学校規模適正化に伴い閉校となる校区の保護者、地域住民及び教職員等の皆様が閉校実行委員会を組織され、閉校を迎える年に学校

の記念誌の発行、また、学校の記念碑の建立、閉校記念式典などの事業を実施されております。なお、それらの閉校記念事業に係る経費につきましては、玉名市立学校規模適正化に伴う小学校閉校記念事業補助金交付要綱に基づき、市から閉校実行委員会に対し、補助対象経費の2分の1以内の額で、100万円を上限に交付することができる補助制度を設けているところであり、これは豊水小学校はもとより、大浜小学校についても補助対象となります。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

今の答弁では、学校記念誌の発行、学校記念碑の建立、閉校式の式典等の事業が必要となっております。まさしく今、部長から答弁いただいたとおりに、閉校実行委員会に対して2分の1の100万円上限の補助をされるということなんですけど、ここで大浜の選出議員として問題がありますので、ちょっと申し上げたいと思います。

そもそも統廃合を玉名市として玉陵、また、天水地区としてこられたと思いますけど、今までで学校がそこに存続して、名前が変わるのは初めてなんですよ、統廃合で。小天小学校も小天東小学校も小天小学校なんです。統合したけど名前は変わらない。閉校式も行わなくてよかった。ただ、今回だけは初めて玉名市で大浜小学校が統合する中で名前が変わる。そして学校はあるけど閉校式をしなければいけない。この問題が上がってきたんです。私も初め聞いたときには、どっちかというとな水の小天小学校、小天東小学校の統廃合を見ておりましたので、そういう方向でいくのかなという思いで初めは思っておりましたけど、実際、学校づくり委員会を傍聴させていただいたんですけど、始まってみればもうこの補助金の話とかになってきまして、もちろん豊水校区は学校がなくなるということで、前々から区長会長さんをはじめ、いろいろ地域の方と話合いができておりました。ただ、大浜小学校の場合はこの閉校式も今あった、閉校式をせなん。記念碑の建立、記念誌をつくらなんということで、初めて聞いたことだったんです。そして今、問題になっているのが、じゃあこの事業費をどうするのかという問題になっております。事業費をつくるための今まさしく閉校記念事業実行委員会を支館長さんをはじめ、区長会長さんをはじめ、いろんな模索をされております。そして早くてもこれが建つのが、これ1月にならんとこの実行委員会できないんです。そしてこの1月にできたとしても今の3つの事業をどうにかやらなければいけない。その事業をやるためにはやっぱり予算がいる。じゃあ予算を4月から立ち上がったとして、教育長、集める。今、物価高もありまして企業もなかなか景気もそんなによくない状況の中でどうやって集めるのか。これを今、本当に大浜支館長、また、区長会長をはじめ、区長さんたち、また、地域の方が大変心配される状態が今まさしく大浜で起こっております。

やはりこういうことは初めてのことでなかなか教育部長も教育長もわからなかったことかなと思うところもありますけど、やはりこういうことが起きるんだという前提のもと、名前が変わる可能性があるときには、やはり地域の支館長、区長さんたちに、もしかしたらけど、学校は残るけど、名前が変わったときにはこういう式典のためのお金があるんですよということをやっぱり2年ぐらい前にはちょっと言っておいてもらわんと、まず、学校づくり委員会立ち上げて、そして記念事業実行委員会を立ち上げながら予算も、そして事業もしていかなければいけない。これ実際、教育長、1月に立ち上げて、例えば、記念誌をつくるためには早めに出さなければいけない。年内しかないんです。12月でつくって、来年のために、閉校式のためにできあがらせる。そうしたら順調にいったら、2月からしても本当に10か月ない状態で、この3つの事業を全部しなければいけないという状況に今、まさしくなっているということで、ぜひ、今後はその辺はしっかり前もって区に言っていただきたいと思います。区でもたまたまなんですけど、来年大浜の大きい年紀祭というのもありまして、区からお金も集めており、また、いろいろ公民館建設等で国においては支払いが発生している住民もおられます。なかなか全員から、じゃあ寄附をもらえるかという、これもなかなか現実的に難しい問題もありますので、ぜひ、前もって分かる範囲でいいので、今後はその辺に注意しながら進めていってほしいと思います。早めの説明を行なって、必要な基本事項の協議を今後はそういう学校の校区の皆さんにさせていただくようによろしく願いして再質問に移ります。

玉名市スクールバス運行検討委員会についての通学距離についてどのように協議されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの教育長からの答弁にありましてとおり、本年7月から玉名市スクールバス運行検討委員会を設置しまして、学校間による運行距離の格差是正を含む通学距離の問題について検討を行なっているところです。

そのような中、先月11月に3回目の検討委員会を開催しております。現在、スクールバスを運行している各校区の保護者説明会での御意見や今後学校再編が予定されている大浜、豊水校区をはじめとする各小学校の状況を見据えた上で、通学距離における一定の基準の案を検討いただいているところでございます。

今後、今年度の3月中をめどにスクールバス運行検討委員会からの答申をいただいた後、一定の基準を市教育委員会として定め、それをもとに統合校におけるスクールバスの運行、また、通学路等の細部の問題について、新しい学校づくり委員会の部会として組織しますPTA通学部会において協議いただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

玉陵小学校、小天小学校、大浜小学校がスクールバスの検討委員会に入っていると思います。これで一定の基準をつくるという趣旨の答弁だったと思います。問題はまさしく今回何キロという提示はなかったんですけど、やはり私が思うには、今、玉陵小学校も天水小学校もそうなんですけど、2キロメートル以上、2キロメートル以下、おおむね2キロメートルから乗せている状況にあります。そして大浜小学校は前回の一般質問でも言ったんですけど、4キロメートル以上という既定があることを今、ちょっと是正されていると思いますけど、これが例えば、今、2キロメートルだったら何も問題ないんです。玉陵小学校も天水小学校も今までどおりに乗せていきますよと、例えば、これが3キロメートルとか4キロメートルとか、この委員会になったときに、もちろん大浜小学校は4キロメートル以上なので、絶対短くなるので、別にそんなに地域、保護者、子どもたちに負担がかかることはないんですが、玉陵、天水地区の子どもたちが、これ決め次第で今まで乗せますよと言うことで統廃合してきましたけど、地域住民の方にはそれがあったから賛成したという方が出てこられると思うんです、距離次第では。もしかして3キロメートルと決めたときには、もう玉陵も天水も今まで1キロメートル、2キロメートルから3キロメートル未満の人は乗れた児童たちが乗れなくなる可能性が出てきます。そのときにはしっかりまた、地域の方に、また、保護者の方、児童の負担軽減を図られるように、それしっかり協議をしていただきたいと思います。

今後は一定の基準を定めた後には、各校区にしっかり周知をお願いし、次の質問に移ります。

安心・安全な学校給食の推進について。自校式や学校給食センターの衛生管理、食中毒、異物混入、清掃についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 多田隈議員御質問の給食センターの衛生管理に対しましてお答えいたします。

市立小中学校の学校給食は、自校式、学校給食センター問わず、学校給食法の規定に沿って実施しており、文部科学省が作成しています学校給食衛生管理基準、それと、調理場における洗浄消毒マニュアル、また、厚生労働省作成の大量調理衛生管理マニュアルなどの関係諸法令を遵守し、衛生管理を共通して徹底しているところでございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

皆さんも御存じのとおり、熊本県下で学校給食でも異物混入がニュースとなり、保護者の方が心配されておられます。学校給食衛生管理基準を遵守し、衛生管理を行なっていただくことをお願いし、次の再質問に移ります。

調理運搬等業務委託事業者での衛生管理についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 議員御質問の調理運搬等業務委託事業者での衛生管理についてお答えいたします。

この業務委託には、先ほどの学校給食衛生管理基準など、衛生管理の運用に精通している事業者を選定しており、例えば、毎日の健康状態のチェックと記録、調理の当日処理、調理場のドライ運用の徹底、使用後の器具洗浄・消毒と点検報告などを実施し、専門職である栄養職員が確認や実地点検を行ないつつ、衛生害虫防除業務委託と併せまして、児童生徒やその保護者の皆さんが不安を抱かれないよう、学校の協力も得ながら事故の発生防止に努めております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

私も実際、教育総務課長と一緒に玉名市中央学校給食センターへ現地確認に行きました。もちろんちょっと所用であれだったんですけど、くだんの衛生管理者の方が毎日点検報告、また、確認されておられました。また、センター長の確認もきちっと行なわれておりました。今後も子どもたちの安心・安全な給食の提供ができるように、委託事業者任せの衛生管理ではなく、市と委託業者が連携し、センター長のチェック、点検、報告のダブルチェックの確認に努めていただくことをお願いし、次の再質問に移ります。

地産地消の推進についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 議員御質問の地産地消の推進取組についてお答えいたします。

玉名市では、第3期玉名市教育振興基本計画に基づきまして、食育の推進に取り組んでおり、児童生徒の食への関心や理解を深めることを目的に、学校給食における地産地消を推進しております。

本市の学校給食におきましては、給食用の物資を納入いただく事業者をあらかじめ登録する玉名市学校給食用物資納入業者登録制度を設けておりまして、地元の生産者からの登録を新規に開拓するため、農政担当部署と連携し、周知拡充を図り、令和5年度から新たに玉名産の食材が4品目加わっております。現在12品目の玉名産の食材を給食用に使用しておりまして、米飯につきましても玉名産の米を使用しております。また、令和4年度から地産地消に向けた新たな取組で、本市を中心市として玉東町、南関町及

び和水町による玉名圏域定住自立圏を形成し、広域的な枠組みの中で地産地消の事業も実施しております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

令和4年度から新たな取組として、広域的な地産地消事業を実施されているとの答弁でした。また、今年9月からは、ここを私は言いたかったんですけど、よその地域は、小学校の給食の献立もネットで見られるようになっております。それができないかなということだったんですけど、9月から玉名市の公式LINEで、小中学校学校給食献立も検索できるようになっておりました。先進的な取組だと、私自身評価しておりますが、他市では、献立に地産地消の食材をこういうものを使っていますよと記載されていたり、また、地元の生産者との食育も行なわれております。生産者との連携を深め、子どもたちが食農の体験を通して、生産者の努力や思いを知る機会を得られ、また、自然への感謝の気持ちを養うことができるようになると思います。本市でも、今後地元農産物を多く使った学校給食、また、地元の生産者との食育を検討していただくことをお願いし、次の再質問に移ります。

学校給食費の公会計化による効果、また、未納者への対応についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 議員御質問の給食費の公会計化による効果と未納者への対応についてお答えいたします。

令和4年度から導入しております学校給食費の公会計化による効果でございますが、保護者からは「給食費の取扱いがより明確になり透明性が高まった」それから「保護者による集金がなくなり、口座振替になるなど利便性が向上した」などが挙げられております。また、学校現場の効果としては、給食費の徴収管理の必要なくなった教職員の負担軽減による子どもと向き合う時間の確保などが挙げられます。また、これとは別に、公会計化をしたことで、給食物資の価格高騰による影響のとき、やはり公費から上乗せして支払いができますので、これも大きな効果だったろうと思います。あと、未納者の対応につきましては、これまでどおり、就学援助制度の案内をするとともに、子育て支援課など、関係課と連携しまして未納とならないような取組を行っております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

保護者集金や教職員の負担軽減の効果、また、価格高騰による予算組みがしやすくなるという効果もあったという答弁でした。また、未納者の対応については、各課連携し

て、きめ細やかな相談、対応をお願いし、次の再質問に移ります。

食材料費の価格高騰による影響と今後の対策についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 議員御質問の食材費の価格高騰による影響と今後の対策についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、昨今の物価高騰や原油価格の高騰により、学校給食の食材費にも影響が出ており、令和5年度については1食当たり小学校で33円、中学校で38円不足する見込みでございまして、物価上昇率は令和3年度と比べましても13%のアップと試算しております。物価高騰の影響で不足する食材料費については、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、9月議会において対応を行っております。交付金の活用により財源を確保することで、栄養面で充実した学校給食の安定供給は、今後も維持したいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

令和5年度については、小学校で33円、中学校で38円の不足、また、物価上昇率は13%と試算されているとの答弁でした。このまま物価高騰が収まらなければ給食費の値上げになると心配されます。

そこで、再質問いたします。今後給食費の値上げについて市の考えをお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の再質問に私のほうからお答えさせていただきます。

給食費の値上げでございますけれども、保護者の皆様方から徴収している給食費について値上げをすることは考えておりません。昨年から物価の高騰が続き、給食の食材費にも大きな影響がありますけれども、不足する分については継続して市が負担する考えであり、給食の質、それから量を落とすことなく提供していく予定であります。

引き続き、安全と安心を第一として、食育の視点を踏まえて、地元食材を取り入れながら栄養バランスの取れた献立によるおいしい給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 市長の答弁いただきました。

不足分については、継続的に市が負担する考えを市長自らの口から聞くことができ、市民の方、私も安心しました。また、現在、給食費の無償化を導入している自治体も増

えております。政府は少子化対策として全国的に給食費の無料化を協議されております。今後も国の動向に注視して、対応していただくことをお願いし、次の質問に移ります。

本市でのインフルエンザ感染状況と予防接種についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 多田隈議員御質問のインフルエンザの感染状況と予防接種についてお答えいたします。

最新の熊本県感染症情報によると、1 定点あたりのインフルエンザ報告数が警報レベルを超え、統計が残る 2003 年以降最速となっております。地区別では、本市を含む有明保健所管内での報告者数が 11 保健所の中で 2 番目に多いと報告されております。また、本市における 65 歳以上と、60 歳から 64 歳の心臓などに重症の障がいをもつ方などを対象にしたインフルエンザ定期接種の接種率につきましては、新型コロナ交付金を活用し、自己負担を無料にした令和 2 年度では 72%、令和 3 年度以降は接種費用の 3 割程度の自己負担を徴収し接種率が 60%、令和 4 年度は 58%と国の平均の 55%を上回る接種率となっております。また、生後 6 か月から小学校就学前の乳幼児を対象としたインフルエンザ任意接種の年度ごとの延べ件数は、令和 2 年度で 4,099 件、令和 3 年度で 1,137 件、令和 4 年度で 2,417 件という状況でございます。令和 2 年度以降の新型コロナ感染症のまん延により、マスクの着用や手洗いなどの感染対策を講じていたことで、インフルエンザが流行しなかったことが接種件数減少の一因と考えております。

今後もインフルエンザの感染状況とインフルエンザ定期接種と任意接種の接種率の動向を注視し、予防接種事業を継続してまいりたいと考えております。

○議長（江田計司君） 失礼しました。教育部長 藤森竜也君。

○教育部長（藤森竜也君） 議員御質問のインフルエンザの感染状況に関しまして、玉名市立の小中学校の状況を私からお答えいたします。

インフルエンザの感染数につきましては、学校保健安全法などの法令の規定により、学校から教育委員会へ報告が義務づけられております。玉名市立の小中学校の直近の 2 か月の状況でございますが、10 月の 1 か月間では、小学校で 348 人、中学校で 142 人、学年閉鎖、学級閉鎖をした学校は、小学校で 8 校、中学校で 3 校ございました。

次に、11 月の 1 か月間では、小学校で 330 人、中学校で 229 人、学年閉鎖、学級閉鎖は、小学校で 7 校、中学校で 3 校ございました。この 2 か月間比較しますと、中学校で増えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12 番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

熊本県の警報レベルを超えて、有明保健所管内ではインフルエンザ報告者数が11保健所の中で、玉名市は2番目に多い状況との答弁でした。また、直近2か月の間、小中学校で感染者数が多く、学年、学級閉鎖も多くあり、月比較では、特に中学校が増えている状況との答弁でした。

そこで、再質問いたします。本市と他市町村の任意接種の状況についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 議員の再質問にお答えいたします。

まず、予防接種法に基づかない任意接種として、有明保健所管内の他市町においては、1回あたりの助成額が1,000円から3,000円と幅がありますが、助成対象年齢については、生後6か月から高校3年生までとする市町が多い状況でございます。本市におきましては、ワクチン接種の有効性の報告がある生後6か月から小学校就学前の乳幼児に対して1回あたり3,000円を上限に2回の接種費用の助成を行っております。以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

ここで担当課にお願いで、令和5年11月の他市の助成の状況についてまとめていただいたので、答弁お願いしたいと思います。

[電子資料を示す]

○12番（多田隈啓二君） これちょっと見にくいんですけど、右側なんですけど、これが今、私が言っております任意接種、1番上に任意接種と書いてあります。そして上から、玉名市、荒尾市、南関町、和水町、長洲町、玉東町ということで、2市4町の任意接種の対象者と助成額について映っていると思いますけど、この玉名市だけ生後6か月から小学校就学前の乳児となっております。後は高校生または中学生までと、今この2市4町でなっている中、長年ずっと玉名市だけ小学校、中学校、高校生はしていない状態にあります。やはりこれはこういう状態では、他市、子育て世代からすれば、よく話を聞くのは「何で玉名だけ助成がないんですか」「もう荒尾市も南関町も和水町も長洲町も玉東もあるのに」という話をよく聞きます。今回それでちょっとまとめてもらったんですけど、この中に玉名市としてみれば、助成額は3,000円の上限がありますが、荒尾市は2,000円、南関町は2,000円、和水町は3,000円、長洲町は3,000円で玉東町は1,000円となっているんですけど、これまた見てもらうと分かるんですけど、長洲町は妊婦さんもこれの対象に入れてあったり、玉東町でいけば高校生から65歳まで全部助成しますよという自治体も2市4町の中にはあります。これは行政の裁量で対象者は決めていいということになっておりますので、ばらつきがあるんで

すけど、やはり近隣市町には足並みをそろえていかなければ、これは本当に、先ほど部長答弁にもありましたけど、これだけ小中学校でもインフルエンザがはやっている中、玉名は、一切助成はありません。

藏原市長就任されて6年たちますけど、健康と福祉のまちづくりが一丁目一番地だと私も思っておりますけど、やはりこの辺に市長、ぜひ、メスを入れていただいて、近隣市町村並みにはしていただければ、子どもたちのインフルエンザ重症化にならないワクチン接種の助成をトップが考えていただきたいと思います。また、任意接種の中で、小学校就学前までの乳児とされているのは、玉名市と八代市以外は全部中学生までか、高校生までかされております。ぜひ、14市のことも考えて、今、予算の査定があっておりますけど、当初予算に間に合わなくても、補正でもしっかり組んでこれは対応してもらって、また、毎年当初予算できちっと予算組みをされて、他市町村のように取り組んでいただければと思います。ぜひ、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。本当にこの玉名医師会に属する、足並みをそろえることをお願ひしたいと思います。また、福祉部長には、今後こういう比較調査をしていただきながら、近隣との格差をなくしていくことを取り組んでいただければと思います。

それでは、次にいくんですけど、小学校、中学校、高校生の保護者の方が、今、本当に物価高、高騰でガソリン代、食料品の値上げで大変な中、玉名市だけ小学校から高校生までインフルエンザ助成がないという声が多く上がっております。玉名市では、生後6か月から小学校就学前、乳幼児が接種の助成対象であり、他市のように生後6か月から高校3年生までとする任意接種の対象拡充の考え方について、再度再質問いたします。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 議員の再質問にお答えいたします。

本市においては、インフルエンザ予防接種の任意接種の目的である重症化予防において、乳幼児については、ワクチン接種による有効性を示唆する報告が散見されていたところで、助成対象を小学校就学前までの乳幼児としておりました。今後、有明保健所管内の市町や県内他市の助成対象者の考え方などについて、調査研究し、対象者について検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

先ほどの繰り返しになるんですけど、今日部長の答弁の中で、小中学校は2か月で1,000人を超える感染状況であるとの答弁でした。今後は有明保健所管内の足並みをそろえていただくことをお願ひし、次の再質問に移ります。

本市と他市町村の定期接種の状況についてお伺ひいたします。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 議員の再質問にお答えいたします。

本市において予防接種法に基づく定期接種として65歳以上の方及び60歳から64歳で心臓、腎臓または呼吸器に重度の障がいをもつる方などを対象にインフルエンザ予防接種を実施いたしております。熊本県内の市町村においても、予防接種法に基づく定期接種に規定されておりますので、本市と同様の対象者に対して接種を行なっているものと存じております。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

本市でも同様の対象者に対して接種との答弁でした。

そこで、再質問いたします。本市65歳以上の定期接種自己負担額の軽減について伺いいたします。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 再質問にお答えいたします。

インフルエンザ定期接種については、県内市町村が属する医師会ごとに接種料金が異なるため、自己負担額や自治体が支払う委託料に差が出ている現状となっております。本市においては、玉名郡市医師会より提示された接種料金の3割程度の実費を自己負担として、接種対象者より徴収し、残り7割程度を市から接種医療機関に支払っております。現在、玉名郡市医師会に本市とほか4町が属しておりますが、3町については自己負担額がいずれも1,000円で、他1町についてもほぼ同額の徴収を実施しているとお聞きしております。今後、本市においても玉名郡市医師会に属する他市町と同レベルの自己負担額となるよう検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

そこで、またスライドをお願いしたいんですけど。

[電子資料を示す]

○12番（多田隈啓二君） 今度は左側のほうなんですけど、このインフルエンザ接種費用助成について、今度はさっき右だったんですけど、左側の定期接種とありまして、玉名から2市4町並んでおりますけど、上から助成額と自己負担額とありまして、玉名でいえば3,770円足す1,610円、5,380円が玉名郡市医師会に払うお金になっております。玉名では、その3割が自己負担と決められてありまして、大体おおよそ1,610円が、自己負担が3割ある状況です。その下にいきますと、荒尾市は自己負

担は1,000円でいいと、南関町も1,000円、和水町で1,180円、長洲町で1,000円、玉東町で1,000円ということで、大体近隣2市4町の市町村では、やはり交付税措置が3割国から来るんですけど、残りが自治体が支払っていくという中で、やはり玉名だけ3割負担、後はおおむね1,000円の約2割負担に今、なっております。他市の担当者にお聞きすれば、きちっと予算立てを組み合わせながら、そして行政として自己負担額の決定を決められてから、今、約2割負担ぐらいでされておるといことの話をお伺いいたしました。やはり、一緒の郡市医師会の中で、一緒の金額なのに、自己負担が玉名だけ多いということは、これはやっぱり改善するべきと思います。実際高齢者の方、65歳以上の方が「何でまた今年も高かっかい、玉名は」と言われるんです。もうよそと比べてよそは1,000円でいいんです。自己負担額が。後の1市4町は。玉名だけ1,610円、これが毎年続いているということで、その辺はきちっと郡市医師会と金額一緒なんで、やはり近隣市町村と統一していったほうがいいんじゃないかなと思います。また、高齢者に対する玉名市のイメージが悪くなりますので、ぜひ、この辺は検討するという事だったので、今後調査研究していただきたいと思います。今後本市においても、玉名郡市医師会に属する市町村と同じ金額の自己負担となるように、検討をお願いし、次の再質問に移ります。

健康と福祉のまち玉名として、高齢者65歳以上、自己負担額軽減、子どもたち小学校から高校3年生まで、任意接種の助成対象者拡大について、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の再質問にお答えします。

市の総合計画の中で、本市の将来像を達成するためのキーワードの一つとして、健康と福祉のまち、これを掲げています。これは子どもからお年寄りまで、いろいろな世代の人が元気で、そして安心して暮らせるまちを目指すものでありまして、今回のインフルエンザ予防接種においても、インフルエンザの発症、それから重症化予防のため、予防接種を受けやすい体制づくりに努めていくことは、市の責務であると認識いたしております。

今後、定期接種の自己負担額の軽減、それから任意接種の助成対象者拡大について検討が必要と考えております。また、取り組むべき優先度を考慮して対応をしっかりとまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 市長より答弁いただきました。ありがとうございます。

対応していくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長、ちなみになんですけど、荒尾市は先ほどから言っております生後6か月から高校3年生まで対象者の助成については、平成26年度から、もう9年前から取り組まれております。また、65歳以上の自己負担額については、1,000円にされた年は平成13年度にされております。長洲町でも高校生までの対象者は平成23年から取り組まれておまして、65歳以上の自己負担は平成22年度から行なわれております。また、和水町にお聞きしたら、和水町は高校3年生の対象は18年度、ちょうど合併のあったときということで、例規集あたりもちょっと調べたけど、定かではないけど合併してから間違いなく18年度からは高校生まで対象者を拡充していると、そしてまた65歳の自己負担は平成18年度から必ずしておりますということで、確認も取れておりますので、ぜひ、他市町村は何年も前からやっておられるので、早急に検討していただきたいと思います。定期接種の自己負担額の軽減と任意接種の助成対象拡大について、早急な対応をお願いし、次の再質問に移ります。

来年度新型コロナワクチン接種の自己負担についてお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 健康福祉部長 瀬崎しのぶさん。

○健康福祉部長（瀬崎しのぶさん） 議員の再質問にお答えいたします。

まず、来年度以降の新型コロナワクチン接種につきましては、国は個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的に、新型コロナウイルス感染症を予防接種法のB類疾病に位置づけた上で、法に基づく定期接種として実施する方針を示しております。また、接種の対象者、接種時期や使用するワクチンにつきましても、国の専門部会で検討されてきており、対象者はインフルエンザワクチンと同様の65歳以上の高齢者と60歳から64歳までの一定の基礎疾患を有する重症化リスクの高い方で、年1回の接種を秋、冬の時期に接種するという事としておまして、使用するワクチンは、流行の主流であるウイルスの状況やワクチンの有効性に関する科学的知見を踏まえて、毎年見直していくという方針が取りまとめられております。

御質問の接種費用の自己負担につきましては、今年度末で全額公費負担の特例臨時接種が終了し、来年度からは定期接種に移行することにより、費用の一部自己負担が生じることになりますが、現段階においては、国からワクチンを含めた接種費用が明示されておらず、自己負担額の詳細な検討については至っていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。

来年度以降の費用負担については、厚生労働省は具体的に65歳以上の高齢者や重症リスクの高い人について、季節性インフルエンザ等と同様に原則費用の一部の自己負担を求め、国の交付税で接種費用の約3割程度を補助するとされています。今後の国の動

向に注視し、コロナワクチン接種費用の負担軽減に取り組んでいただくことをお願いし、次の再質問に移ります。

2市4町間での混合ワクチン接種が今回のような玉名だけ自己負担が高いこととならないよう、検討が進むと考えるが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（江田計司君） 市長 藏原隆浩君。

○市長（藏原隆浩君） 多田隈議員の再質問にお答えいたします。

来年度以降の新型コロナワクチン接種の自己負担につきましては、定期接種への移行により、仮にワクチンの接種費用が高額で、実費徴収する場合には、過重な自己負担になることが懸念される場所ですけれども、新型コロナワクチン接種はこれまで3年間にわたって自己負担なしで実施してきておりますので、来年度において接種を希望する方が経済的な負担を理由に接種できずに感染した際の重症化等により、健康に影響を及ぼすことがないように、接種費用の負担軽減に取り組んでいく必要があると考えています。

今後、国から示される接種費用の全体像、また、制度の詳細を注視しながら、近隣市、町における新型コロナワクチン接種を含めた予防接種の自己負担の状況等も踏まえて、本市の接種費用にかかる負担軽減について見当してまいりたいと考えております。

私のほうからは以上なんですけれども、せっかくですので、これまでなぜこうだったのかと、元健康福祉部長を経験しております副市長がおりますので、一言補足をしたいということよろしいでしょうか。

○12番（多田隈啓二君） ぜひ、お願いします。

○市長（藏原隆浩君） ありがとうございます。私は、以上です。

○議長（江田計司君） 副市長 村上隆之君。

○副市長（村上隆之君） 多田隈議員がインフルエンザのこの費用についての質問等がございまして、なぜこういうふうに玉名市がなっているのかということのを少し説明したいと思います。

平成25年ぐらいに、以前はインフルエンザは大体ほぼほぼ集団接種とか、そういう形でやってきておりましたが、24年ぐらいに私が保健予防課長を拝命したときに、前後でインフルエンザの予防接種で死亡者が非常に多く出てきたんです。それで、このワクチンの有効性というものが議論されておまして、裁判になりまして、ほとんどの案件が国が敗訴ということで、それからこの予防接種に関しては任意接種に移行されました。そして免疫を持たない65歳以上の方については、やはり免疫を持たない人たちが、これはやっぱり予防接種が必要だろうというところで定期接種に移行したところです。

そして、玉名市としては、そのときに国から示した定期接種は65歳、これはそのままいきましたが、6か月から乳幼児、就学前までは、やはり有効であるとの専門家の御

意見等もありまして、そこは任意接種で助成をしていきたいと思います、そしてそれ以降の小中高、それから一般の方については、もう免疫がついている、そして有効性が多分つくだろう、ついたところだろうということで、また、そういう裁判の結果等もわからないということで、もう任意接種の助成としては、本市としては考えないというところであった経緯がございます。そしてまた、金額でありますけれども、この表、先ほどの表なんです、本市においては今現在では、5,380円という1人当たり1回のワクチンの接種料ですが、当時私どもがしておったとき4,500円でございます。それで、4,500円というのがこれは熊本県の医師会の通達で来る金額でございます。そして、それを各郡市の医師会に下ろしてきたときに、それは市と医師会との交渉の中でこの金額が非常に勝ってきておったわけです。ところが玉名市においてはそのとき私も県の玉名郡市の理事会にもかなり強硬に値下げの交渉をしましたが、やはり県のトップで決めておる役員の中に、玉名市の理事さんがおられまして、市として派遣で決めたのをそのままやっていきたいということで、蓋をあけてみますと本市は最高額だったんですが、ほかの市においては、金額がかなり安く、市の委託契約ができておりまして非常に残念な思いをしたこともあります。その中で、玉名管内のまちの医療機関も郡市の医師会では決まっておりましたけれども、やはりまちとの交渉の中で、このインフルエンザワクチンの1人当たりの金額を落として契約をされるというところも玉名管内であったと。それで、玉名管内のまちでは、医療機関が1つか2つしかないわけです。ところが玉名市はたくさんの医療機関がございまして、玉名市も4,500円で打つところと、最低では1,980円という金額で打たれる医療機関がありまして、ここの中で書いております自己負担ありますが、例えば、玉東町は1,000円でしょうけれども、実際、2,000円以内、1回の打つ金額はなっておりますので、半額の自己負担と、ただ、本市においては3割の負担をお願いしているというところがございます。ただ、和水町については、同じ金額でありましたので、1,000円というのを他の町と併せられてこういうふうに出ているのかなと思っております。ただ、荒尾の医師会も玉名郡市の医師会とはまた別な考え方でやられておりましたので、そういう面では荒尾市の医師会の考え方によって金額を定められた。「総額」の金額がどうしてもありますので、そういう結果をもとにこういうふうな金額の推移といたしているところです。ただ、やはりその当時から昨年までコロナでいろいろ問題があってございましたが、それまではインフルエンザの負担の問題というのはほとんど上がってきておりませんでした、今年これだけ多く発生しておりますので、今後はやはり助成の対象として考えていくべき、市長が先ほど申しましたけれども、そういうことはしっかりと念頭において対応していかなければならないと思っております。

補足説明になりましたかどうか分かりませんが、そういう経緯があつてこうい

う金額の設定になっておるといふこととございます。

以上です。

○議長（江田計司君） 多田隈啓二君。

○12番（多田隈啓二君） 答弁いただきました。ありがとうございます。

その当時の健康福祉部長といふことと、本当に貴重な御意見伺わせていただきました。そうやっていろいろな条件も、また、交渉もありながらの今日に至っているんだなといふのも分かりましたし、今後もそれに向けて、インフルエンザ発症が多いもので、今後また、副市長も市長とともに対応していくといふことなので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

今回の一般質問では、子育て世代で心配されている学校統合問題、食材費の価格高騰による給食費の値上げ問題や生後6か月から高校3年生まで、インフルエンザ予防接種費用の助成対象拡充、また、高齢者65歳以上のインフルエンザワクチンの自己負担軽減について一般質問いたしました。

市長が掲げる「人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名」の将来像の市長の一丁目一番地が健康と福祉のまちづくりとうたっております。その中に予防接種法に基づく特定ウイルス細菌による感染症に対する免疫を獲得し、病気にかからないようにするため、関係機関と連携し、予防接種の意義の啓発による予防接種率の向上と安全な実施体制づくりに努めるとあります。しかし、現状は就任6年たちますが、若干ではあります、全部ができる話ではありませんけど、他市町村との大きな開きも実際あります。また、経済的な負担を理由に接種できず、重症化し、健康に影響を及ぼすことがないよう、市長としてしっかり取り組んでいただき、早急な対応、また、検討をお願ひいたします。

最後になりますが、本市、子どもたちからお年寄りまでいろいろな世代の人が、元気で安心して暮らせるまち、玉名のために、市長のリーダーシップを期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（江田計司君） 以上で、多田隈啓二君の一般質問は終わりました。

これもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

日程第2 議案及び請願の委員会付託

○議長（江田計司君） 日程第2、「議案及び請願の委員会付託」を行ないます。

議第93号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）から議第106号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてまで、飛んで、議第108号玉名市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてから、議第117号人権擁護委員候補者の推薦についてまでの市長提出議案24件、請第4号玉名中学校旧正門

の開放に関する請願の請願 1 件、以上の事件を一括議題といたします。

まず先に、ただいま議題となっております事件のうち、議第 1 1 7 号人権擁護委員候補者の推薦についてまでの人事案件 1 件の委員会付託を省略することについて、お諮りいたします。

議第 1 1 7 号の人事案件 1 件については、議事の都合により、会議規則第 3 7 条第 3 項の規定に基づき、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、議第 1 1 7 号の人事案件 1 件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

議第 1 1 7 号の人事案件 1 件については、2 5 日の閉会日にその審議を譲り、会議にて直接審議することにいたします。

それでは、ただいま委員会付託を省略いたしました議案を除き議題となっております事件につきましては、お手元に配付しております議案及び請願付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議案及び請願付託表

予算決算委員会

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| 議第 9 3 号 | 令和 5 年度玉名市一般会計補正予算（第 5 号） |
| 議第 9 4 号 | 令和 5 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 議第 9 5 号 | 令和 5 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） |
| 議第 9 6 号 | 令和 5 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号） |
| 議第 9 7 号 | 令和 5 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号） |
| 議第 9 8 号 | 令和 5 年度玉名市水道事業会計補正予算（第 2 号） |
| 議第 9 9 号 | 令和 5 年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号） |
| 議第 1 0 0 号 | 令和 5 年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号） |

総務委員会

- | | |
|------------|---|
| 議第 1 0 1 号 | 玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議第 1 0 2 号 | 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議第 1 0 3 号 | 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議第 1 0 4 号 | 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

て

議第105号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議第116号 工事請負契約の締結について

建設経済委員会

議第109号 玉名市浄化槽施設条例の一部を改正する条例の制定について

議第111号 指定管理者の指定について

議第114号 普通財産の無償譲渡について

議第115号 普通財産の無償譲渡について

文教厚生委員会

議第106号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第108号 玉名市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議第110号 指定管理者の指定について

議第112号 指定管理者の指定について

議第113号 指定管理者の指定について

請第4号 玉名中学校旧正門の開放に関する請願

○議長（江田計司君） 各常任委員会におかれましては、会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。委員会審査のため、明日14日から24日までの11日間休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、明日14日から24日までの11日間休会することに決定いたしました。

25日は、定刻より会議を開き、各委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時25分 散会

第 6 号

1 2 月 2 5 日 (月)

令和5年第4回玉名市議会定例会会議録（第6号）

議事日程（第6号）

令和5年12月25日（月曜日）午前10時00分開会

開議宣告

日程第1 委員長報告

- 1 予算決算委員長報告
- 2 総務委員長報告
- 3 建設経済委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告

日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第93号から議第106号まで、議第108号から議第116号まで、
請第4号）

- 議第93号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）
- 議第94号 令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第95号 令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議第96号 令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議第97号 令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 議第98号 令和5年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第99号 令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 議第100号 令和5年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 議第101号 玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第102号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第103号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第104号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第105号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第106号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第108号 玉名市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第109号 玉名市浄化槽施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第110号 指定管理者の指定について
- 議第111号 指定管理者の指定について
- 議第112号 指定管理者の指定について

- 議第 1 1 3 号 指定管理者の指定について
- 議第 1 1 4 号 普通財産の無償譲渡について
- 議第 1 1 5 号 普通財産の無償譲渡について
- 議第 1 1 6 号 工事請負契約の締結について
- 請第 4 号 玉名中学校旧正門の開放に関する請願

日程第 3 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（議第 1 1 7 号）

- 議第 1 1 7 号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第 4 議員派遣の件
閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

開 議 宣 告

日程第 1 委員長報告

- 1 予算決算委員長報告
- 2 総務委員長報告
- 3 建設経済委員長報告
- 4 文教厚生委員長報告

日程第 2 質疑・議員間討議・討論・採決

（議第 9 3 号から議第 1 0 6 号まで、議第 1 0 8 号から議第 1 1 6 号まで、
請第 4 号）

- 議第 9 3 号 令和 5 年度玉名市一般会計補正予算（第 5 号）
- 議第 9 4 号 令和 5 年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 9 5 号 令和 5 年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議第 9 6 号 令和 5 年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議第 9 7 号 令和 5 年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議第 9 8 号 令和 5 年度玉名市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議第 9 9 号 令和 5 年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議第 1 0 0 号 令和 5 年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第 1 号）
- 議第 1 0 1 号 玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 0 2 号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議第 1 0 3 号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第104号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議第105号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第106号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第108号 玉名市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議第109号 玉名市浄化槽施設条例の一部を改正する条例の制定について

議第110号 指定管理者の指定について

議第111号 指定管理者の指定について

議第112号 指定管理者の指定について

議第113号 指定管理者の指定について

議第114号 普通財産の無償譲渡について

議第115号 普通財産の無償譲渡について

議第116号 工事請負契約の締結について

請第4号 玉名中学校旧正門の開放に関する請願

日程第3 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）
（議第117号）

議第117号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第4 議員派遣の件

日程第5 市長提出追加議案上程
（議第118号）

議第118号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第6号）

日程第6 提案理由の説明

日程第7 議案の委員会付託
（休憩中委員会）

日程第8 委員長報告

1 予算決算委員長報告

日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決
（議第118号）

議第118号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第6号）

日程第10 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙
閉会宣告

出席議員（21名）

1番 大野豊重君

2番 中村慎吾君

3番	浜田 繁次郎 君	4番	瀬崎 剛 君
5番	田浦 敏晴 君	6番	山下 桂造 君
7番	立川 信之 君	8番	坂本 公 司 君
9番	吉田 真樹子 さん	10番	一瀬 重隆 君
11番	北本 将幸 君	12番	多田 隈啓二 君
13番	松本 憲二 君	14番	徳村 登志郎 君
15番	西川 裕文 君	16番	江田 計司 君
17番	近松 恵美子 さん	18番	前田 正治 君
19番	作本 幸男 君	20番	森川 和博 君
21番	中尾 嘉男 君		

+++++

欠席議員（なし）

+++++

欠 員（1名）

+++++

事務局職員出席者

事務局 長	糸 永 安 利 君	事務局 次長	松 野 和 博 君
係 長	小 畠 栄 作 君	書 記	古 閑 俊 彦 君
書 記	徳 永 優 貴 君		

+++++

説明のため出席した者

市 長	藏 原 隆 浩 君	副 市 長	村 上 隆 之 君
総 務 部 長	吉 田 勇 人 君	企画経営部長	宮 本 圭一郎 君
市民生活部長	松 田 智 文 君	健康福祉部長	瀬 崎 し の ぶ さん
産業経済部長	井 上 康 博 君	建設 部 長	田 代 史 典 君
企 業 局 長	荒 木 勇 君	教 育 長	福 島 和 義 君
教 育 部 長	藤 森 竜 也 君		

午前10時00分 開議

○議長（江田計司君） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1 委員長報告

○議長（江田計司君） 日程第1、「委員長報告」を行ないます。

これより、各委員会に付託し、審査を終了いたしました事件の経過と結果について、各委員長の報告を求めます。

議第93号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）から、議第106号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてまで、飛んで、議第108号玉名市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてから、議第116号工事請負契約の締結についてまでの市長提出議案23件、請第4号玉名中学校旧正門の開放に関する請願の請願1件、以上の事件を一括議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。各委員長の報告を求めます。

予算決算委員長 近松恵美子さん。

[予算決算委員長 近松恵美子さん 登壇]

○予算決算委員長（近松恵美子さん） おはようございます。

今期、予算決算委員会に付託されました議案8件の委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

まず、議第97号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）、議第98号令和5年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）、議第99号令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）、議第100号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）、以上、議案4件は、採決の結果、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第93号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）、議第94号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議第95号令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第96号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、以上、議案4件については、委員から、人事院勧告等による給与改定の一部が職員には適用されるものの、会計年度任用職員に対しては適用されておらず、待遇改善が図られていないため反対するとの反対討論があり、挙手による採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算委員会の報告を終わります。

○議長（江田計司君） 総務委員長 北本将幸君。

[総務委員長 北本将幸君 登壇]

○総務委員長（北本将幸君） おはようございます。

今期、総務委員会に付託されました案件は、議案6件であります。委員会における審査の経過と結果について、御報告いたします。

初めに、議第101号玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第101号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第102号玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

執行部の説明の後、委員から、支払いの時期について質疑があり、執行部から、職員には年が明けてからの支払いとなるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第102号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第103号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第103号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第104号玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第104号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第105号玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

執行部の説明の後、委員から、近年の職員のベースアップの状況について質疑があり、執行部から、令和4年度から上がっているとの答弁でした。続けて委員から、新規採用職員のベースアップについて質疑があり、執行部から、若年層を優先的に初任給も高卒で約8%程度、大卒で約6%程度引き上げが行なわれているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第105号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第116号工事請負契約の締結についてであります。

執行部の説明の後、委員から、一般競争入札の条件について質疑があり、執行部から、

入札の参加に必要な資格は、市内の本店又は営業所で、入札参加資格の登録をされており、主なものとして、特定建設業許可を有し、建設工事A等級に格付されていること、指名停止期間中ではないこと、下請工事は市内の主たる営業所を有する業者を選定するように努めることなどであるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第116号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、今期、総務委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（江田計司君） 建設経済委員長 松本憲二君。

[建設経済委員長 松本憲二君 登壇]

○建設経済委員長（松本憲二君） 今期、建設経済委員会に付託されました案件は、議案4件であります。委員会における審査の経過と結果について、御報告いたします。

初めに、議第109号玉名市浄化槽施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

執行部の説明の後、委員から、浄化槽整備を個人設置型に一本化することにおいて、令和6年度の設置補助数とそれ以上に申込みがあった場合の対応はとの質疑があり、執行部から、天水地区の例でいけば、設置補助数は30件であるが、それを越えた場合は、旧玉名、岱明、横島の枠数で賄うことも可能である。また、天水地区においては、設置補助とは別に国の過疎債を活用した補助が適用されるため、補正予算で対応するとの答弁でした。また、委員から、天水地区においては、市が設置する浄化槽を使用していたが、その条例整備がなされた経緯はとの質疑があり、執行部から、農業集落排水整備が行なわれたが、整備地区外の世帯に対しても同様な整備をとることから、公共浄化槽整備事業が始まったという経緯であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第109号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第111号指定管理者の指定についてであります。

執行部の説明の後、委員から、指定管理者の管理業務にある駐車場管理機器等の保守について、今回新たに表示板が追加されることだが、管理機器は指定管理者の所有なのかとの質疑があり、執行部から、設置された機器は全て指定管理者側の所有である。現在、入り口に表示された満車と空車に加え、混雑の3段階表示となるため、新しい機器を設置されることとの答弁でした。また、委員から、本市への納付金はあるのかとの質疑があり、執行部から、指定管理を令和元年度から開始しており、当初は約1,000万円、令和2年度、3年度は新型コロナの影響もあり赤字となったが、管理者側からの提案で、初年度の利益もあり本市からの補填は不要となった。令和4年度は270万円、今年度は11月末時点で400万円であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第 1 1 1 号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第 1 1 4 号普通財産の無償譲渡についてであります。

執行部の説明の後、委員から、無償貸付けされていたものを今回無償譲渡された経緯はどの質疑があり、執行部から、これは次の 1 1 5 議案と大きく関連があり、対象物件はどちらもガラスハウスである。施設の老朽化部分は、今年度予算で改修を済ませており、経営体こそ別ではあるが、トマト栽培を営まれている営農意欲の高い親子に対し、今後も同施設で栽培を継続されるとの意思確認を行ない、今回無償譲渡に至ったものとの答弁でした。また、委員から、無償譲渡をする上で、相手方と契約書を交わすのかとの質疑があり、執行部から、これまでに無償譲渡に関する協議書や議案上程にあたり、契約前の段階として予約契約書を取り交わしている。また、譲渡日には、本契約書も取り交わすこととなるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第 1 1 4 号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第 1 1 5 号普通財産の無償譲渡についてであります。

執行部の説明の後、本件に関しては、特別に質問もなく審査を終了し、採決の結果、議第 1 1 5 号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、建設経済委員会の報告を終わります。

○議長（江田計司君） 文教厚生委員長 徳村登志郎君。

[文教厚生委員長 徳村登志郎君 登壇]

○文教厚生委員長（徳村登志郎君） 今期、文教厚生委員会に付託されました、議案 5 件、請願 1 件について、審査の経過と結果を報告いたします。

初めに、議第 1 0 6 号玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

説明後、委員から、出産被保険者にかかる届出について、納税義務者が条例第 2 6 条の 3 第 1 項に定める届出を怠った場合の手立ては考えているのかとの質疑があり、執行部から、条例第 2 6 条の 3 第 4 項の規定により、出産に関する事項を市が確認することができる場合は、納税義務者に当該届出を省略させることができるため、出産育児一時金の受給情報等をもって減額するとともに、届出漏れを防止するため母子健康手帳交付時に減額制度の啓発を行なう予定であるとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第 1 0 6 号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第 1 0 8 号玉名市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本件に関しては、特に質疑もなく審査を終了し、採決の結果、議第108号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第110号指定管理者の指定についてであります。

説明後、委員から、指定管理者の令和6年度から10年度にかけての収支計画について、令和6年度が際立って少ない理由はとの質疑があり、執行部から、令和6年度については、12か月のうち9か月が施設の中規模改修期間となっているため、その期間を除く3か月分のみの収支が計上されているためとの答弁でした。

次に、委員から、現在まで雇用されている地元の方たちの雇用は、令和6年度以降どうなるのかとの質疑があり、執行部から、事業者に対し、現在まで雇用されている方については、引き続き雇用していただくこととしているとの答弁でした。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第110号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第112号指定管理者の指定についてであります。

説明後、委員から、施設の遊具の点検について、危険性なども考慮した上で、今一度見直していただきたいとの要望がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第112号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第113号指定管理者の指定についてであります。

説明後、委員から、指定管理者として応募があった3団体について、申請価格が近似している理由はとの質疑があり、執行部から、指定管理者の募集段階において、指定管理料の基準額を示していることによるものと考えるとの答弁でした。

次に、委員から、市から事業者に対し、中学校部活動地域移行検討委員会への加入の提案は考えているかとの質疑があり、執行部から、必要という場合には、加入していただきたいとの答弁でした。

次に、委員から、指定管理施設である玉名市武道館については、災害時の第2次避難所として位置づけも有るため、暑さ対策について検討していただきたいとの要望がありました。

以上、審査を終了し、採決の結果、議第113号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、請第4号玉名中学校旧正門の開放に関する請願についてであります。

この請願に関し、委員から、旧正門を開放することで得られる効果として、第一に、玉名中学校の緊急避難所としての機能が強化されること。第二に、教育拠点としての効果が高められ、地域との交流が活発になることが期待されること。また、第三に、生徒を初め、地域の方々の校門周辺の安全性の向上につながるためなどの理由により、ぜひ、

皆さんにも、この請願に賛成していただきたいとの意見がありました。

以上、審査を終了し採決の結果、請第4号については、願意妥当と認め、全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で、今期、文教厚生委員会に付託されました案件の審査報告を終わります。

○議長（江田計司君） 以上で、各委員長の報告は終わりました。

日程第2 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（江田計司君） 日程第2、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより、質疑に入ります。

ただいままでの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江田計司君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江田計司君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

6番 山下桂造君。

〔6番 山下桂造君 登壇〕

○6番（山下桂造君） 私は、今議会に提案してあります議案の中で、議第93号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）、議第94号令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、議第95号令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議第96号令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について反対いたします。

理由を述べます。先に述べた4つの予算では、会計年度任用職員人件費において給与の引き上げがありません。地方自治法の一部を改正する法律について、会計年度任用職員制度関係、令和5年5月30日、総務省自治行政局公務員部給与能率推進室の最後のページに、会計年度任用職員にかかる給与改定の実施時期についてというページがあります。ここに次のように書いてあります。

常勤職員の給与が改定された場合における会計年度任用職員の給与においては、改定の実施時期、遡及適用などを含め、当該常勤職員の改定に係る取扱いに準じて改定することを基本としていただきたいと書いてあります。

国からは、このように一般職員の給与引上げとともに、会計年度任用職員の処遇改善

が求められているにもかかわらず、実施されないためこの議案に反対いたします。

○議長（江田計司君） 18番 前田正治君。

[18番 前田正治君 登壇]

○18番（前田正治君） おはようございます。日本共産党の前田正治です。

私は、今議会で提案してある議案の中で、議第93号から議第96号までの予算議案4件、それと議第102号玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第103号玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第104号玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、以上の条例案について反対をいたします。

その理由を今から言います。議第102号、議第103号、議第104号は、議員と市長など及び教育長の期末手当を人事院勧告のとおりに引き上げるものであります。こんにちの厳しい物価高騰の影響で、市民生活は深刻な打撃を受けております。そのような情勢の中で、決して安くない給料をもらっております特別職の議員と市長など及び教育長の期末手当引上げは到底容認することはできません。

議第93号から議第96号の予算議案には、民間給与と比較で、市役所職員給与を人事院勧告のとおり、今年度の4月に遡って引き上げる予算が含まれております。これは大いに評価するところであります。総務省は、常勤職員の給与が改定された場合は、会計年度任用職員の給与は、常勤職員の改定と同じように扱うことを各自治体に要請しております。そして引き上げ分に伴う不足分の財源は、地方交付税措置を行なうことになっております。ところが、議第93号から議第96号の予算議案では、常勤職員は人事院勧告のとおり、4月に遡って給与を引き上げますが、会計年度任用職員の給与は据置きとなっております。常勤職員と会計年度任用職員との休暇や手当などの格差が依然として解消されない中で、労働条件の格差を一步ずつ是正していくためにも、総務省の要請に応じて、会計年度任用職員の給与を今年の4月に遡って引き上げることを求めるものでありまして、反映していない今予算、この予算議案については反対をいたします。

以上で、討論を終わります。

○議長（江田計司君） 通告による討論は終わりましたが、ほかに討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） これにて、討論を終結いたします。

これより、予算議案の採決に入ります。

議第93号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）

議第94号 令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議第95号 令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議第96号 令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

以上、予算議案4件については異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第97号 令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）

議第98号 令和5年度玉名市水道事業会計補正予算（第2号）

議第99号 令和5年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

議第100号 令和5年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

以上、予算議案4件について、一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております議第97号から議第100号に対する委員長の報告は、いずれも可決であります。委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、議第97号から議第100号までの予算議案4件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第93号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第5号）について、採決いたします。本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております議第93号に対する委員長の報告は、可決であります。異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（江田計司君） 起立多数であります。よって、議第93号については、原案のとおり決定いたしました。

議第94号 令和5年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、採決いたします。本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております議第94号に対する委員長の報告は、可決であります。異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（江田計司君） 起立多数であります。よって、議第94号については、原案のとおり決定いたしました。

議第95号 令和5年度玉名市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、採決いたします。本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております議第95号に対する委員長の報告は、可決であります。異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（江田計司君） 起立多数であります。よって、議第95号については、原案のと

おり決定いたしました。

議第96号 令和5年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、採決いたします。本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております議第96号に対する委員長の報告は、可決であります
が、異議があります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（江田計司君） 起立多数であります。よって、議第96号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、条例議案の採決に入ります。

議第102号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第103号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第104号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案3件については異議がありますので、後に譲り採決いたします。

議第101号 玉名市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第105号 玉名市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議第106号 玉名市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議第108号 玉名市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議第109号 玉名市浄化槽施設条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案5件について、一括して採決いたします。

ただいま、採決に付しております議第101号、議第105号及び議第106号、議第108号及び議第109号の条例議案5件に対する各委員長の報告は、いずれも可決
であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、議第101号、議第105号及び議第106号、議第108号及び議第109号の条例議案5件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

議第102号 玉名市議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております議第102号に対する委員長の報告は、可決であります。異議がありません。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（江田計司君） 起立多数であります。よって、議第102号については、原案のとおり決定いたしました。

議第103号 玉名市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております議第103号に対する委員長の報告は、可決であります。異議がありません。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（江田計司君） 起立多数であります。よって、議第103号については、原案のとおり決定いたしました。

議第104号 玉名市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、採決いたします。本案は、起立表決により採決いたします。

ただいま採決に付しております議第104号に対する委員長の報告は、可決であります。異議がありません。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（江田計司君） 起立多数であります。よって、議第104号については、原案のとおり決定いたしました。

続いて、その他の議案の採決に入ります。

議第110号 指定管理者の指定について

議第111号 指定管理者の指定について

議第112号 指定管理者の指定について

議第113号 指定管理者の指定について

議第114号 普通財産の無償譲渡について

議第115号 普通財産の無償譲渡について

議第116号 工事請負契約の締結について

以上、議案7件について、一括して採決いたします。

ただいま採決に付しております、議第110号から議第116号までの、議案7件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

各委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、議第110号から議第116号までの議案7件については、いずれも原案のとおり決定いたしました。

続いて、請願の採決に入ります。

請第4号 玉名中学校旧正門の開放に関する請願、以上、請願1件について採決いたします。

ただいま採決に付しております請第4号に対する委員長の報告は、採択であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、請第4号については、採択することに決定いたしました。

日程第3 市長提出議案審議（質疑・議員間討議・討論・採決）

○議長（江田計司君） 日程第3、「市長提出議案審議」を行ないます。

議第117号 人権擁護委員候補者の推薦についての、市長提出議案1件を議題といたします。

これより、委員会付託を省略しておりました議第117号の人事案件1件の審議に入ります。

審議の方法は、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

これより、質疑に入ります。

議第117号の人事案件1件について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。

議第117号の人事案件1件について、議員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。

議第117号の人事案件1件について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第117号 人権擁護委員候補者の推薦について、採決いたします。

議第117号については、原案のとおり推薦に同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、議第117号については、原案のとおり推薦に同意することに決定いたしました。

日程第4 議員派遣の件

○議長（江田計司君） 日程第4、「議員派遣の件」を議題といたします。

お手元に配付しております派遣の内容について、職員に説明させます。

議会事務局次長 松野和博君。

[議会事務局次長 松野和博君 登壇]

○議会事務局次長（松野和博君） 議長の命によりまして、派遣の内容につきまして御説明申し上げます。

- 1 派遣目的 第31回熊本県市議会議員研修会への出席のため
- 2 派遣場所 熊本県熊本市
- 3 派遣期間 令和6年1月9日の1日間
- 4 派遣議員 全議員

これは、地方自治の確立と都市の興隆発展を目的に、熊本県市議会議長会主催によります議員研修会で、県下14市の議員が出席されることとなっております。

よって、全議員の派遣が必要なため、議員派遣をお諮りするものであります。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 以上で、派遣の内容の説明は終わりました。

お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、議員を派遣することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、議員を派遣することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任することに決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前11時05分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

ここで、日程の追加について、お諮りいたします。さきの議会運営委員会の結論に基づき、

日程第5 市長提出追加議案上程

日程第6 提案理由の説明

日程第7 議案の委員会付託

日程第8 委員長報告

日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決

日程第10 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

以上、日程表のとおり日程に追加いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、日程表のとおり日程に追加することに決定いたしました。

日程第5 市長提出追加議案上程

○議長（江田計司君） 日程第5、「市長提出追加議案上程」を行ないます。

これより、市長提出追加議案を上程いたします。

議第118号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第6号）

以上、市長提出追加議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読は、これを省略いたします。

日程第6 提案理由の説明

○議長（江田計司君） 日程第6、「提案理由の説明」を行ないます。

ただいまの議案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長 吉田勇人君。

〔総務部長 吉田勇人君 登壇〕

○総務部長（吉田勇人君） 本日、追加提案いたしました議第118号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第6号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、デフレ完全脱却のための総合経済対策を盛り込んだ国の補正予算関連事業など、早急に対応するため補正を行なう必要が生じたので御提案いたすものでございます。

予算説明資料の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ9億2,565万7,000円を追加し、総額を375億4,582万2,000円とするものでございます。

歳出につきましては、国の補正予算関連事業といたしまして9つの事業。また、その他の事業といたしまして2つの事業を計上いたしております。

国の補正予算関連における物価高騰対策の主な内容でございますけれども、生活者支援といたしまして、1番のLPガス使用世帯に4,000円を支給するLPガス使用世帯支援や3の住民税非課税世帯等に7万円を交付する物価高騰重点支援給付金事業を、また、事業者支援といたしまして、2の高齢者施設等170事業所、4の私立保育所等24施設及び5のくまもと県北病院に対し、それぞれの事業形態や事業規模等に応じた運営費の支援を、また、6から2ページの8までにおきまして、農林漁業者へ畜産飼料・被覆資材購入費用の補助、燃油価格高騰の補填を行ないます。さらに、9のLPガス利用事業者への支援を行なうところでございます。

3ページをお願いいたします。その他の事業といたしまして、9の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、ワクチン接種に伴う健康被害者への健康被害救済給付金4,447万9,000円などでございます。なお、今回の財源調整としまして、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金を7億6,202万1,000円、熊本県の物価高騰対応生活者支援交付金を4,224万5,000円、財政調整基金繰入金、こちらを6,943万9,000円の追加をしております。

4ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費補正につきましては、LPガス使用世帯支援事業ほか、6つの事業について追加するものでございます。

以上、追加分の補正予算につきまして御説明申し上げましたが、詳細につきましては、予算決算委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（江田計司君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第7 議案の委員会付託

○議長（江田計司君） 日程第7、「議案の委員会付託」を行ないます。

改めて

議第118号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第6号）

以上、市長提出追加議案1件を議題といたします。

ただいま議題となっております議案1件につきましては、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算委員会に付託いたします。

議案付託表

予算決算委員会

議第118号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第6号）

○議長（江田計司君） 予算決算委員会におかれましては、直ちに、審査をお願いいたします。

委員会審査のため、休憩いたします。

午前11時11分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（江田計司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8 委員長報告

○議長（江田計司君） 日程第8、「委員長報告」を行ないます。

これより、予算決算委員会に付託し、審査を終了いたしました議案の経過と結果について、委員長の報告を求めます。

議第118号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第6号）

以上、市長提出追加議案1件を議題といたします。

お手元に配付しております委員会審査報告書の朗読は、これを省略いたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、議員間討議、討論の後、採決いたします。

委員長の報告を求めます。

予算決算委員長 近松恵美子さん。

[予算決算委員長 近松恵美子さん 登壇]

○予算決算委員長（近松恵美子さん） 本日、予算決算委員会に付託されました議案1件の委員会における審査の経過と結果について御報告いたします。

議第118号令和5年度玉名市一般会計補正予算（第6号）以上、議案1件は、採決の結果、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、予算決算委員会の報告を終わります。

○議長（江田計司君） 以上で、予算決算委員長の報告は終わりました。

日程第9 質疑・議員間討議・討論・採決

○議長（江田計司君） 日程第9、「質疑・議員間討議・討論・採決」を行ないます。

これより、質疑に入ります。

ただいまの委員長の報告について、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 質疑なしと認めます。

これより、議員間討議に入ります。議員間討議はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 議員間討議なしと認めます。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 討論なしと認めます。

これより、採決に入ります。

議第118号 令和5年度玉名市一般会計補正予算（第6号）

以上、議案1件について採決いたします。

ただいま採決に付しております議第118号に対する委員長の報告は、可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、議第118号については、原案のとおり決定いたしました。

日程第10 熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

○議長（江田計司君） 日程第10、「熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙」を行ないます。

熊本県後期高齢者医療広域連合の議会の議員については、同連合規約第8条の規定により、構成市町村の長及び議会の議員のうちから各構成市町村の議会において1人を選挙することとなっております。

現在、玉名市の議員1名が欠員となっておりますので、同規約第8条の規定により、選挙を行なうものであります。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、指名の方法についてお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、指名の方法は、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、議長から熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に、私、江田計司を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました、私、江田計司を熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（江田計司君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、私、江田計司が熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 藏原隆浩君。

[市長 藏原隆浩君 登壇]

○市長（藏原隆浩君） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

今議会提案の議案に対しましては、慎重に御審議を賜り厚く御礼を申し上げます。また、急遽、国の総合経済対策補正予算関連事業などに伴いまして、追加提案をさせていただきました。様々な物価高騰対策の補正予算につきましても慎重に御審議を賜りまして、御承認いただきました。厚く御礼を申し上げます。

市民、それから市内事業者の皆様の負担を緩和するための支援策でありますので、早急な事業執行に努めてまいり所存でございます。

そして、市議会におかれましては、今議会において、新たに議長、副議長、各委員会委員が選出されました。まずは、この2年間、前近松議長、西川副議長におかれましては、議会改革を掲げ、強いリーダーシップの下、議員の皆様とともに取組を進めてこられたこと。また、市政並びに市議会の発展に誠心誠意御尽力いただきましたことに、執行部といたしましても改めて感謝を申し上げたいと存じます。本当にありがとうございました。

また、江田議長、西川副議長におかれましては、御就任心からお慶び申し上げます。市議会の力強いリーダーとして、これまで培われてこられた豊富な経験や優れた見識を発揮していただくとともに、本市のさらなる発展のために、そして「市民の笑顔が人を呼び込むまちたまな」の実現に向けてより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い

申し上げます。

今年も残すところあとわずかとなりました。今年5月に新型コロナの法律上の類型が5類へと移行したこともありまして、その変化を大きく感じた年でした。しかし、ロシア、ウクライナ問題は解決の糸口が見えず、中東では、イスラエルとパレスチナの紛争が勃発するなど、混沌とした国際情勢の影響やいまだ原油価格、物価上昇が続き、家計環境は厳しい状況が続くことが見込まれる中での年末年始を迎えることとなりますけれども、新年早々の1月2日、3日は第100回の記念大会となる新春の箱根駅伝が開催されます。その記念大会に花を添える形で、箱根駅伝の歴史を振り返る企画展が東京日本橋三越本店で開催されておりますけれども、本市も金栗先生にまつわる貴重な写真や金栗日記、また、元祖マラソンシューズなどを提供し、協力をいたしております。箱根駅伝の創設に尽力された金栗先生の数々のレガシーに思いをはせながら大会を御覧いただければと思います。

そして1月3日には「令和6年二十歳を祝う会」、1月21日には「金栗四三マラニック」、2月3日、4日には「eスポーツ合宿・e-スパ たまな」、さらには、2月25日の「玉名いだてんマラソン・横島いちごマラソン大会」、そして、3月3日には「金栗杯玉名ハーフマラソン大会」などなど、冬のイベントが目白押しとなっております。輝かしい新年に向けて、市民の皆様が笑顔で、そして健康に過ごせますように、引き続き円滑な市政運営に努めてまいり所存でございます。

議員各位におかれましては、この1年間多方面にわたり御協力をいただき、大変ありがとうございました。師走らしく寒さが増しており、そして、引き続きインフルエンザが流行しております。この年末それぞれに御自愛をいただきまして、すばらしい新年をお迎えいただき、さらなる飛躍の年となりますことを心よりお祈りを申し上げ、閉会にあたりましての御礼のごあいさつとさせていただきます。

本日は、大変ありがとうございました。

○議長（江田計司君） これにて本会議を閉じ、令和5年第4回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 1時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 江 田 計 司

玉名市議会前議長 近 松 恵美子

玉名市議会議員 瀬 崎 剛

玉名市議会議員 田 浦 敏 晴